案　内　図

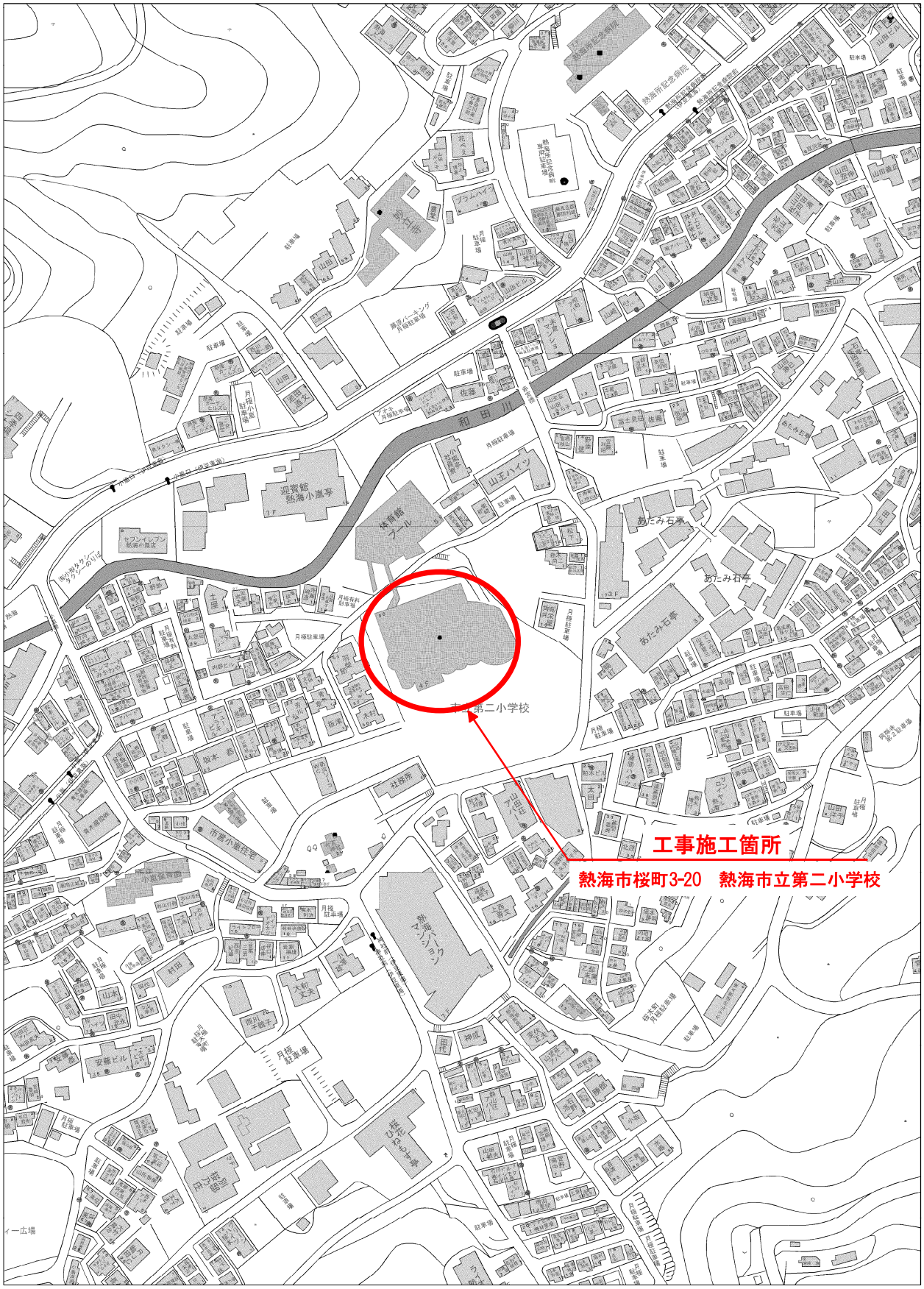
工事施工箇所
熱海市桜町3-20　熱海市立第二小学校
和田川
迎賓館
熱海小嶋亭
体育館
プール
あたみ石亭
山王ハイツ
熱海市立第二小学校
熱海所記念病院
熱海市記念病院
熱海トークマンション
桜ヶ丘
月極駐車場
駐車場

1:2500

（仮称）あたみ認定こども園等改修工事

幼　児　棟　　図　面　リ　ス　ト

意　匠　図

A-01 図面リスト
02 建築改修工事特記仕様書(1)
03 建築改修工事特記仕様書(2)
04 建築改修工事特記仕様書(3)
05 建築改修工事特記仕様書(4)
06 建築改修工事特記仕様書(5)
07 建築改修工事特記仕様書(6)
08 建築材料等品質性能表(1)
09 建築材料等品質性能表(2)
10 解体特記仕様書(1)
11 解体特記仕様書(2)
12 設計概要・外部仕上表・案内図
13 敷地求積図・建物求積図・各室求積図
14 改修　採光、換気、排煙算定表
15 改修　配置図
16 既存　内部仕上表(1)
17 既存　内部仕上表(2)
18 改修　内部仕上表(1)
19 改修　内部仕上表(2)
20 既存　地階平面図(撤去図)
21 撤去後　地階平面図
22 改修　地階平面図
23 改修　立面図
24 改修　断面図(1)
25 改修　断面図(2)
26 改修　断面詳細図(1)
A-27 改修　断面詳細図(2)
28 改修　平面詳細図(1)
29 改修　平面詳細図(2)
30 改修　平面詳細図(3)
31 改修　平面詳細図(4)
32 改修　展開図(1)
33 改修　展開図(2)
34 改修　展開図(3)
35 改修　展開図(4)
36 改修　天井伏図
37 改修　建具平面図
38 改修　建具表(1)
39 改修　建具表(2)
40 改修　家具平面図
41 改修　家具詳細図(1)
42 改修　家具詳細図(2)
43 改修　雑詳細図(1)
44 改修　雑詳細図(2)
45 改修　雑詳細図(3)
46 改修　雑詳細図(4)
47 改修　雑詳細図(5)
48 改修　サイン計画図
49 改修　調理室計画図
50 改修　外構平面図
51 改修　外構詳細図
52 改修　仮設計画図

構　造　図

S-01 B1階梁伏図(改修位置図)
02 1階梁伏図(改修位置図)
03 鉄筋コンクリート壁増設標準図
04 接着系あと施行アンカー特記仕様書
05 (校舎棟)EW28 増設補強壁詳細図
06 (校舎棟)EW15 新設開口構造詳細図
07 (食堂棟)EW15 新設開口構造詳細図(1)
08 (食堂棟)EW15 新設開口構造詳細図(2)
09 (食堂棟)EW15 新設開口構造詳細図(3)
10 (食堂棟)EW15 新設開口構造詳細図(4)
11 新設スリーブ、増設雑壁　構造詳細図
12 (食堂棟)RC袖壁、雑壁増設構造詳細図
13 吊型折れ戸受け　鉄骨小梁構造詳細図(1)
14 吊型折れ戸受け　鉄骨小梁構造詳細図(2)
15 吊型折れ戸受け　鉄骨小梁構造詳細図(3)，風壁スラブ置去・改修要領図

電　気　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 受変電設備　改修単線結線図
06 自家発電機設備　単線結線図
07 幹線・動力設備　系統図
08 幹線・動力設備　地階平面図
09 動力制御盤　結線図
10 照明器具姿図
11 電灯設備　地階平面図
12 非常照明・誘導灯設備　地階平面図
13 コンセント設備　地階平面図
14 電灯分電盤　結線図
15 弱電設備　系統図
16 弱電設備　地階平面図
17 一般放送設備　機器姿図・系統図
18 一般放送設備　地階平面図
19 非常放送設備　機器姿図
20 非常放送設備　系統図
21 非常放送設備　地階平面図
22 自動火災報知設備　系統図
23 自動火災報知設備　地階平面図
24 機械警備用配管設備　地階平面図
25 幹線・弱電設備　1階平面図
26 幹線・動力設備　系統図(撤去)
S-27 幹線・動力設備　1階平面図(撤去)
28 照明器具姿図(撤去)
29 電灯設備　地階平面図(撤去)
30 コンセント設備　地階平面図(撤去)
31 インターカム・電気時計設備　機器姿図(撤去)
32 弱電設備　地階平面図(撤去)
33 非常放送設備　機器姿図(撤去)
34 非常放送設備　地階平面図(撤去)
35 非常放送設備　1階平面図(撤去)
36 自動火災報知設備　系統図(撤去)
37 自動火災報知・誘導灯設備　地階平面図(撤去)
38 自動火災報知設備　1階平面図(撤去)

給　排　水　衛　生　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 受変電設備　改修単線結線図
06 自家発電機設備　単線結線図
07 幹線・動力設備　系統図
08 幹線・動力設備　地階平面図
09 動力制御盤　結線図
10 照明器具姿図
11 電灯設備　地階平面図
12 非常照明・誘導灯設備　地階平面図
13 コンセント設備　地階平面図
14 電灯分電盤　結線図
15 弱電設備　系統図
16 弱電設備　地階平面図
17 一般放送設備　機器姿図・系統図
18 一般放送設備　地階平面図
19 非常放送設備　機器姿図
20 非常放送設備　系統図
21 非常放送設備　地階平面図
22 自動火災報知設備　系統図
23 自動火災報知設備　地階平面図

空　調　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 受変電設備　改修単線結線図
06 自家発電機設備　単線結線図
07 幹線・動力設備　系統図
08 幹線・動力設備　地階平面図
09 動力制御盤　結線図
10 照明器具姿図
11 電灯設備　地階平面図
12 非常照明・誘導灯設備　地階平面図
13 コンセント設備　地階平面図
14 電灯分電盤　結線図
15 弱電設備　系統図
16 弱電設備　地階平面図
17 一般放送設備　機器姿図・系統図
18 一般放送設備　地階平面図
19 非常放送設備　機器姿図
20 非常放送設備　系統図

特　別　教　室　　図　面　リ　ス　ト

意　匠　図

A-01 図面リスト
02 建築改修工事特記仕様書(1)
03 建築改修工事特記仕様書(2)
04 建築改修工事特記仕様書(3)
05 建築改修工事特記仕様書(4)
06 建築改修工事特記仕様書(5)
07 建築改修工事特記仕様書(6)
08 建築材料等品質性能表(1)
09 建築材料等品質性能表(2)
10 解体特記仕様書(1)
11 解体特記仕様書(2)
12 設計概要・案内図・建物求積図
13 求積図・各室求積図・面積表
14 改修　採光、換気、排煙算定表
15 改修　配置図
16 既存・改修　内部仕上表
17 既存　4階平面図
18 撤去後　4階平面図
19 改修　4階平面図
20 改修　断面図・断面詳細図(1)
21 改修　断面図・断面詳細図(2)
22 改修　平面詳細図(1)
23 改修　平面詳細図(2)
24 改修　展開図(1)
A-25 改修　展開図(2)
26 改修　天井伏図(1)
27 改修　天井伏図(2)
28 改修　建具平面図・建具表
29 改修　家具平面図
30 改修　家具図(1)
31 改修　家具図(2)
32 改修　家具図(3)
33 改修　家具図(4)
34 改修　家具図(5)
35 改修　家具図(6)
36 改修　家具図(7)
37 改修　家具図(8)
38 改修　家具図(9)
39 改修　家具図(10)
40 改修　家具図(11)
41 改修　家具図(12)
42 改修　家具図(13)
43 改修　雑詳細図(1)
44 改修　雑詳細図(2)
45 改修　サイン計画図
46 既存・改修　地階・1階外構平面図
47 改修　仮設計画図

構　造　図

S-01 4階梁伏図(改修位置図)
02 4階新設スリーブ構造詳細図

電　気　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 幹線・動力設備　系統図
06 幹線・動力設備　地階～3階平面図
07 幹線・動力設備　4階平面図
08 動力制御盤　結線図
09 照明器具姿図
10 電灯設備　4階平面図
11 誘導灯設備　4階平面図
12 コンセント設備　4階平面図
13 電灯分電盤　結線図
14 弱電設備　系統図・機器姿図
15 弱電設備　4階平面図
16 非常放送設備　系統図・機器姿図
17 非常放送設備　4階平面図
18 自動火災報知設備　系統図
19 自動火災報知設備　4階平面図
20 照明器具姿図(撤去)
21 電灯設備　4階平面図(撤去)
22 コンセント設備　4階平面図(撤去)
23 インターカム・電気時計設備　機器姿図(撤去)
24 インターカム・電気時計設備　4階平面図(撤去)
25 非常放送設備　機器姿図(撤去)
26 非常放送設備　4階平面図(撤去)
27 自動火災報知設備　凡例・系統図(撤去)
28 自動火災報知・誘導灯設備　4階平面図(撤去)

給　排　水　衛　生　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 受変電設備　改修単線結線図
06 自家発電機設備　単線結線図
07 幹線・動力設備　系統図
08 幹線・動力設備　地階平面図
09 動力制御盤　結線図
10 照明器具姿図
11 電灯設備　地階平面図
12 非常照明・誘導灯設備　地階平面図
13 コンセント設備　地階平面図
14 電灯分電盤　結線図
15 弱電設備　系統図
16 弱電設備　地階平面図

空　調　設　備　図

A-01 図面リスト
02 設計概要・案内図
03 電気設備　特記仕様書(1)
04 電気設備　特記仕様書(2)
05 受変電設備　改修単線結線図
06 自家発電機設備　単線結線図
07 幹線・動力設備　系統図
08 幹線・動力設備　地階平面図
09 動力制御盤　結線図
10 照明器具姿図
11 電灯設備　地階平面図
12 非常照明・誘導灯設備　地階平面図

株式会社 日比野設計
一級建築士事務所　神奈川県知事 登録 第20317号
一級建築士　第27655号　伊東 勝

建築設計・一級建築士 第334613号 都知 警7

Date	Plan	Draw	Check
平成30年3月	関水	浅井	伊佐地

熱海市観光建設部まちづくり課

製図	試図	製表
中田	中田	産田

工事名	図面名	Scale	No.
（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）	図面リスト	－	Total －

（仮称）あたみ認定こども園等改修工事（特別教室）

図　面　リ　ス　ト

意匠図		構造図	
A-01	図面リスト	S-01	4階梁伏図（改修位置図）
02	建築改修工事特記仕様書（1）	02	4階 新設スリーブ構造詳細図
03	建築改修工事特記仕様書（2）	03	
04	建築改修工事特記仕様書（3）	04	
05	建築改修工事特記仕様書（4）	05	
06	建築改修工事特記仕様書（5）	06	
07	建築改修工事特記仕様書（6）	07	
08	建築材料等品質性能表（1）	08	
09	建築材料等品質性能表（2）	09	
10	解体特記仕様書（1）	10	
11	解体特記仕様書（2）	11	
12	設計概要・案内図・建物求積図	12	
13	求積図・各室求積図・面積表	13	
14	改修　採光、換気、排煙算定表	14	
15	改修　配置図	15	
16	既存・改修　内部仕上表	16	
17	既存　4階平面図	17	
18	撤去後　4階平面図	18	
19	改修　4階平面図	19	
20	改修　断面図・断面詳細図（1）	20	
21	改修　断面図・断面詳細図（2）	21	
22	改修　平面詳細図（1）	22	
23	改修　平面詳細図（2）	23	
A-24	改修　展開図（1）		
25	改修　展開図（2）		
26	改修　天井伏図（1）		
27	改修　天井伏図（2）		
28	改修　建具平面図・建具表		
29	改修　家具平面図		
30	改修　家具図（1）		
31	改修　家具図（2）		
32	改修　家具図（3）		
33	改修　家具図（4）		
34	改修　家具図（5）		
35	改修　家具図（6）		
36	改修　家具図（7）		
37	改修　家具図（8）		
38	改修　家具図（9）		
39	改修　家具図（10）		
40	改修　家具図（11）		
41	改修　家具図（12）		
42	改修　家具図（13）		
43	改修　雑詳細図（1）		
44	改修　雑詳細図（2）		
45	改修　サイン計画図		
46	既存・改修　地階・1階外構平面図		

建築改修工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　（仮称）あたみ認こども園等改修工事（特別教室）
2　工事場所　熱海 市・郡　桜 区・町　⑩内・先
3　敷地面積　5078.1905 ㎡
4　都市計画　⊙都市計画区域内　・準都市計画区域内　・都市計画区域外
5　用途地域　・線引　⊙市街化区域　・市街化調整区域　（　）　・非線引
　・第二種住居地域
6　防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし
7　その他の地域・地区　・騒音規制法に基づく指定区域　・1種　・2種　・3種　・4種
　・風力係数算定のための地表面粗度区分　・Ⅱ　・Ⅲ
　・風圧力算定のための基準速度　Vo＝　　m/s
　・積雪荷重　H12建設省告示1455号における区域　別表(※24　・　)

8　建物概要

建物名称	構造・階数	工事種別	建築面積㎡	延べ面積㎡	摘要
第二小学校	RC造 地下階なし・4階	改修	2005.8735㎡	6150.6809㎡	

9　工事内容

Ⅱ　仕様

1　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部建築修公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）による。（以下「改修標準仕様書」という。）
　なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）による。（以下「標準仕様書」という。）
2　電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記を適用する。
3　設計図の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
　①質問回答書（②から⑤までに対するもの）　②現場説明書　③特記仕様書
　④図面　⑤改修標準仕様書・標準仕様書
4　特記仕様
　①　項目は、番号に○印のついたものを適用する。
　②　特記事項は、○印のついたものを適用する。
　　⊙印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
　　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
　③　特記事項に記載の（　.　.　）及び［　.　.　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　④　「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な措置、落下防止等の保全措置を講ずるものとし、曳家直撤発令時には工事を中止する。また、この事実が発生した場合は、静岡県建設工事請負契約約款第26条（臨機の措置）によって処理されたものとする。
　⑤　⊙印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の公共工事に関わる特定調達品目を示す。
　⑥　標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令（条例を含む）の改正等により抵触する場合には、関係法令等の趣旨（1.1.13）の規定を優先する。
　⑦　廃棄材の使用削減に努める。
　⑧　環境対策（現場発生材の再利用及び分別収集等）に努める。
　⑨　ユニバーサルデザインへの対応に努める。
　⑩　解体工事に際しては、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」（国土交通省）を遵守すること。

Ⅲ　電子納品等

2　貸与する設計図CADデータの有無
　※有り　・無し
3　貸与するCADデータの使用範囲
　当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	①適用基準等	・建築工事標準製図図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修製図監修（平成28年版） ・工事写真の撮り方　建築編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成24年版） ・建築物解体工事共通仕様書・同解説 　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成24年版） ・土木工事共通仕様書
	②工事実績情報の登録	（請負代金500万円以上の場合）※工事ｶﾙﾃ特記仕様書による　(1.1.4)
	③工事の一時中止	(1.1.9) 静岡県建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の種類に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにすること。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	④総合施工計画書	総合施工計画書（総合仮設計画を含む）提出すること　(1.2.2)
	⑤各工事毎の施工計画	⊙仮設工事　⊙防水改修工事　・外壁改修工事　⊙建具改修工事 ⊙内装改修工事　⊙塗装改修工事　・劣悪改修工事　・ ⊙吹付ｱｽﾍﾞｽﾄの除去及び封じ込め工事　⊙解体工事　・
	⑥ｼｰﾘﾝｸﾞ材の調査	⊙第一次判定（ｼｰﾘﾝｸﾞ材種の判定） 日本ｼｰﾘﾝｸﾞ材工業会に次のｼｰﾘﾝｸﾞ材のｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞを送付し、材種の判定を行う。 判定結果については、監督員に速やかに報告する。 ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ採取箇所　※監督員との協議による　・図示 採取箇所数　※監督員との協議による　・　箇所 採取方法は「ＰＣＢ含有判定シーリング材サンプル採取マニュアル(日本シーリング材工業会)」を参考にすること。 ⊙第二次判定（・PCB含有量の判定　・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有量判定） 専門分析機関に次のｼｰﾘﾝｸﾞ材のｻﾝﾌﾟﾙを送付し、含有量の分析を行う。なお、分析ｻﾝﾌﾟﾙの四周は除去し、採取部の内部(大気にさらされていない部分)を取り出して分析する。判定結果については、監督員に速やかに報告する。 ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ採取箇所（　　）　採取箇所数（　　）
	⑦発生材の処理等	⊙引渡しを要するもの　（・金属類　・PCB含有物　・鉛含有物　）(1.3.12) ⊙特別管理産業廃棄物　（・廃石綿　・　　） ⊙現場において再利用を図るもの　（　　） ⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ Ⅰ）廃せっこうﾎﾞｰﾄﾞの表面の表層を確認し、石綿、七宝、ｶﾄﾞﾐｳﾑを含まないまたは含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問合せの上、適切に処理する。 Ⅱ）石膏含有せっこうﾎﾞｰﾄﾞ　搬出先（　　） Ⅲ）その他の廃せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（石綿、七宝、ｶﾄﾞﾐｳﾑ非含有）　搬出先（　　） ・その他の含有物質（　　）　搬出先（　　）
	⑧建設リサイクルデータ統合システム	受注者は施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該ｼｽﾃﾑにﾃﾞｰﾀの入力を行なうものとする。監督員への報告（提出）はｼｽﾃﾑにより作成した［再生資源利用計画書（実施書）］及び［再生資源利用促進計画書（実施書）］により行うものとする。尚、これにより難い場合には、監督員と協議しなければならない。
	⑨特定建築資材の再資源化等	本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建築工事となることが規定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建築資材等の実施について適切な措置を講ずる。 ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難い場合は、監督員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督員に報告する。 ・分別解体の方法 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 新営、増築、改修工事｜①造成等｜左記の工事｜ ②基礎・基礎ぐい｜｜ ③上部構造部分・外装｜｜ ④屋根｜｜ ⑤建築設備・内装等｜｜ ⑥その他（　）｜｜ 工事の種類｜工程｜作業内容｜分別解体等の方法 解体工事｜①建築設備、内装材等｜左記の取り外し｜手作業 ②屋根ふき材｜｜手作業 ③外装材、上部構造部分｜左記の取り壊し｜手作業・機械作業の併用 ④基礎、基礎ぐい｜｜手作業・機械作業の併用 ⑤その他（　）｜｜手作業・機械作業の併用 ・特定建築資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建築資材廃棄物の種類｜施設の名称｜所在地 ・コンクリート｜｜ ・鉄及びコンクリートから成る建築物｜｜ ・アスファルト・コンクリート｜｜ ・建設発生木材｜｜ 届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設（同種の再資源化等を行う施設に限る）を受注者が提案した場合は、当該施設に搬出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。
	⑩環境への配慮	(1.4.1) 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、ｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ及びｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾌｫｰﾑ）ｴﾏﾙｼｮﾝ及び（ｳﾚﾀﾝ樹脂）ｳｰﾚﾀﾝｴﾗｽﾄﾏｰ等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ﾎﾙﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2）設計図書に規定する「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料　(1.4.2)
	⑪材料の品質等	1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	⑫材料の検査等	現場に搬入したすべての材料について、自主検査記録(任意様式)を提出すること。ただし、別表に掲げる材料については監督員の検査を受ける。 なお、監督員の検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。　(1.5.3)
	⑬調査のための破壊部分の補修	補修方法　※現状復旧　・図示
	⑭地場産品	静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき地場産品の使用促進を図ることで地域経済の活性化に寄与することを目的とする。受注者は工事に使用する建設資材等について契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。 「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。 「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。
	⑮技能士	一級技能士又は単一等級の資格者を有する者の配置を適用する作業種別　(1.6.2) 工事種目｜技能検定職種｜技能検定作業 仮設工事｜とび｜・とび作業 鉄筋工事｜鉄筋施工｜・鉄筋組立作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ工事｜型枠施工｜・型枠工事作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工｜ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業 鉄骨工事｜とび｜・とび作業 鉄工｜・構造物鉄工作業 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ、ALCﾊﾟﾈﾙ｜ﾌﾞﾛｯｸ建築｜ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業 押出成形セメント板工事｜ｴｰｽﾚｯﾄﾊﾟﾈﾙ施工｜ｴｰｽﾚｯﾄﾊﾟﾈﾙ工事作業 防水工事｜防水施工｜・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾄ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 石工事｜石材施工｜・石張り作業 ﾀｲﾙ工事｜ﾀｲﾙ張り｜・ﾀｲﾙ張り作業 木工事｜建築大工｜・大工工事作業 屋根及びとい工事｜建築板金｜・内外装板金作業 ｽﾚｰﾄ施工｜・ｽﾚｰﾄ工事作業 かわらぶき｜・かわらぶき作業 金属工事｜内装仕上施工｜・鋼製下地工事作業 建築板金｜・内外装板金作業 左官工事｜左官｜・左官作業 建具工事｜ｻｯｼ施工｜・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｶﾞﾗｽ施工｜・ｶﾞﾗｽ工事作業 自動ﾄﾞｱ施工｜自動ﾄﾞｱ施工作業 建具製作｜木製建具手加工作業 木製家具構成加工作業 ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事｜ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工｜・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業 ｻｯｼ施工｜・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業 ｶﾞﾗｽ施工｜・ｶﾞﾗｽ工事作業 塗装工事｜塗装｜・建築塗装作業 内装工事｜内装仕上施工｜・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業 ・壁装作業 表装｜・表具作業 量製作｜・量製作作業 熱絶縁施工｜・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業 排水工事｜配管｜・建築配管作業 舗装工事｜路面表示施工｜・溶解ｱｽﾌｧﾙﾄｺｰﾄ工事作業 ・加熱ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ工事作業 植栽工事｜造園｜・造園工事作業 なお、県内に一級技能士が少ない作業職種は、予め監督員と協議することができる。
	⑯室内空気中の化学物質の濃度測定	測定対象室及び測定箇所数　(1.6.9) 測定対象室　※全ての居室、常時換気しない倉庫、倉庫　・図示 室の床面積A(m2)｜｜50<A≦200｜200<A≦500｜500<A 測定箇所数｜1｜2｜3｜4 使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており、同様の測定結果となることがよそうされる複数の室については、監督員と協議の上、そのうちの1室以上を測定する。 測定方法　※ﾊﾟｯｼﾌﾞ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質｜ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝ 対象物質｜厚生労働省の指針値（25℃の場合） ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ｜0.08ppm（100μg/m3） ﾄﾙｴﾝ｜0.07ppm（260μg/m3） ｷｼﾚﾝ｜0.20ppm（870μg/m3） ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ｜0.88ppm(3,800μg/m3) ｽﾁﾚﾝ｜0.05ppm（220μg/m3） 社会福祉施設においては、ﾊﾗｼﾞｯｸﾛﾎﾟﾝｾﾞﾝの測定要否を監督員と協議すること。 測定者　専門測定機関による測定　※現場作業員による測定 測定準備　測定対象室を30分換気し、その後5時間閉鎖する。 測定時　測定前準備・測定時は換気設備又は換気扇類機を稼動させた状態とする。ただし、局所的な換気扇で常時稼動させないものは停止させたままとする。測定時間は、原則として24時間とする。ただし、24時間測定が行えない場合は8時間測定（10時30分～18時30分）とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 測定後　測定年月日、測定時刻、測定時の室温・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記載すること。
	⑰施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑱設備工事との取合い	施工範囲　※工事区分表による　(1.8.1～1.8.3)(表1.8.1) 施工図　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	⑲検査	中間検査　※対象工事（実施は中間検査実施基準による）　・対象外工事
	⑳設計変更に伴う設計図書の修理	工事の設計変更における設計図書の整理業務は施工者が行うこと。
	㉑完成時の提出図書	竣工図は施工者が作成すること。製本形式はA1を1部、データCD-ROMを2枚とする。
	㉒竣工写真	竣工後30日以内に竣工写真を撮影すること。カット数、撮影場所、撮影者等は発注者に相談の上決定する。
	23設計ＧＬ	※設計GL=BM±　　mm(現状地盤高※図示)
	㉔事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告テーラ*ースに登録すること。
	㉕異常気象時等の報告	異常気象時及び震度4以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督員に報告する。
	㉖公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、その調査時期が工事中又は完成後であっても関係書類の提備、下請負人の指導等を含め協力すること。
	㉗建設発生土の処理方法	・場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所（　　）、受入条件（　　） 処分費（　　）、仮置場（　　） ⊙近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 搬出距離　（　　）、DID区間（　　） 仮置場　（　　）
	㉘部分払い部分引き渡し	・場内指定場所に敷き均し ・場内指定場所に堆積 なお受注者の提案する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。 **部分払いの精求又は部分引き渡しに係る出来形書類等の作成、及び計算業務は施工者が行うこと。**

設計書・設計図面の取扱いについて

※設計書と設計図面に相違のある場合には、設計図面を優先することとする。
※設計図書に記載のある内容を施工するために必要なものは、工事に含めることとする。

章	項目	特記事項
2 仮設工事	①足場その他	内部足場の種別　※脚立、足場板等　・　(2.2.1) 外部足場の種別　⊙枠組足場　・くさび緊結式足場　・単管本足場 ・仮設ゴンドラ　・移動式足場 手すり先行足場の設置　※行う　・行わない　[2.2.4] 足場を設ける場合、(2.2.1)(b)によるほか、整面においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行事用足場方式により行うこと。 ・外部足場の防護ｼｰﾄによる養生 （・養生ﾈｯﾄ　・養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ﾈｯﾄ状養生ｼｰﾄ(・Ⅰ類　・Ⅱ類) ⊙防音ｼｰﾄ　・防音ﾊﾟﾈﾙ　・　　）
	②材料、撤去材等の運搬	種別　・A種　・B種　・C種　⊙D種　・E種　(2.2.1)(表2.2.1)
	③既存部分の養生	・既存部分の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・合板　(2.3.1) ・既存家具、既存殺傷等の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等 ・外部開口部の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・ ・工事用通路の養生方法　※ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等　・ ・固定された備品、机、ﾛｯｶｰ等の移動　・行う(※図示)　・行わない ・既存ﾌﾞﾗｲﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ等の養生　・行う(※図示)　・行わない 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	④仮設間仕切り	・仮設間仕切り　設置位置　※図示　(2.3.2) ・A種　下地　※軽量鉄骨　・木 表面材　※せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(厚さ(mm)　※9.5　・　　) ・合板(厚さ(mm)　※9.0　・　　) 塗装　※行わない　・行う 充填材　※ｸﾞﾗｽｳｰﾙ32k　厚50mm　・ ⊙B種　下地　※軽量鉄骨　・木 表面材　※せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(厚さ(mm)　※9.5　・　　) ・合板(厚さ(mm)　※9.0　・　　) 塗装　※行わない　・行う ※C種　下地　※単管 表面材　※防炎ｼｰﾄ ・仮設扉　材質　※木製扉(合板張程度)　・ 塗装　※行わない　・行う
	⑤監督員事務所	⊙設ける　・10m2程度　・（　　）m2程度　・既存建物利用　(2.4.1) ・設けない 監督員事務所の備品等　構準仕様書によるほか下記による ・机・椅子・ｺﾋﾟｰ機器・雨がっぱ・保安帽・安全帯・更衣ﾛｯｶｰ(以上は監督員　人分) ・書籍・白板・掛け時計・寒暖計・懐中電灯・受注者加入電話の子機 ・消火器・冷暖房機器(以上は各1ヶ)・パソコン（インターネット接続：　）
	⑥工事用水	構内既存の施設　※利用できる(※有償　・無償)　・利用できない
	⑦工事用電力	構内既存の施設　※利用できる(※有償　・無償)　・利用できない
3 防水改修工事	1施工数量調査	調査範囲　・図示　⊙防水改修範囲　(1.5.2～3) 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数：・2部　・ (3.2.3,4,6)
	2既存防水の処理	既存保護層の撤去　⊙行う(範囲　・図示　・　　)　・行わない 既存防水層の撤去　⊙行う(範囲　・図示　・　　)　・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ⊙行う(・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X)　・行わない
	3既存防水層の下地補修	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　(3.2.6) PO3工法及びPO5I工法(機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去した立上り部等の補修及び処置 ※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(ｲ)～③による
	4試験	施工完了後の漏水試験　⊙行う　・行わない (ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水、塗膜防水の場合)

3 防水改修工事

5 アスファルト防水

屋根保護防水 (3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(3.3.5)(表3.3.3～6)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓒ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	立上り部の保護	備考
・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3				※ｱﾙﾐﾆｳﾑﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上 ・		※乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・	
・P1B	・B-1 ※B-2 ・B-3							
・P2A1	・A1-1 ※A1-2 ・A1-3		(材質)JIS A6021による樹脂系ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ(ｶﾞﾗｽﾏｯﾄ層付)又はJIS A6511による補強ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｼｰﾄ ・ (厚さ)・25mm ・50mm		※ﾌﾗｯﾄﾛｰﾗｰｸﾛｽ70g/m2程度 ・			
・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ※B1-2 ・B1-3							

改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
部分鉄筋付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ ﾓﾙﾀﾙ仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床ﾀｲﾙ張り ※水下 60mm以上 ・

・乾式保護材
窯業系ﾊﾟﾈﾙ：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

屋根露出防水 (3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(表3.3.7～9)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓒ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4	図示		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による		脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない
・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ※D1-2		(材質)下敷による (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による		脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない

断熱材の材質(P0D1、M3D1、M4D1)
※JIS A6021による高强ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号もしくは2号又はJIS A9511による補強発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材の保温板の2種1号もしくは2号（透湿係数を除く規格に適合するもの）

脱気装置の種類及び設置基準
※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
・脱気装置の種類： 、設置数量： 個/㎡
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示

屋内防水 (3.1.4)(表3.1.1)(3.3.2～4)(表3.3.10)

工法	種別	施工箇所	備考
・P1E	・E-1		保護層 ・敷ける
・P2E	※E-2		

屋上排水溝 ※図示

4 改質アスファルトシート防水

(3.1.4)(表3.1.1)(3.4.2～4)(表3.4.1～表3.4.3)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓒ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない
・M3AS1 ・M4AS1 ・P0AS1	・AS1-T1 ・AS1-J1		(材質)下敷による (厚さ)・25mm ・	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない 防湿層 ・敷ける ・敷けない

断熱材の材質(M3AS1、M4AS1、P0AS1)
※JIS A6021による高强ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号もしくは2号又はJIS A9511による補強発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材の保温板の2種1号もしくは2号（透湿係数を除く規格に適合するもの）

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシート製造所の指定による
・脱気装置の種類： 、設置数量： 個/㎡
押え金物
※改質アスファルトシート製造所の仕様による

5 合成高分子ルーフィング防水

(3.1.4)(表3.1.1)(3.5.2～4)(表3.5.1～2)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓒ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2	図示		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・	脱気装置 ・敷ける
	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3					・ ・ ・	・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・ ・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない
・P0S1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・S1-F1 ・S1-F2		(材質) ※3.5.2(c)(3)(Ⅱ)による ・ (厚さ)・25mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・	脱気装置 ・敷ける ・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・敷ける ・敷けない
	・S1-M1 ・S1-M2		(材質) ※3.5.2(c)(3)(Ⅰ)による ・ (厚さ)・25mm			・ ・	

屋内防水

種別	施工箇所	保護層 塗厚	保護層 ・床塗り工法	保護層 ・下地ﾓﾙﾀﾙ塗り	立上り部の保護ﾓﾙﾀﾙ塗厚
・S-O1	図示	・	※6.15.6(b)(2)及び(3)に準ずる ・	※6.15.6(c)(1)に準ずる ・	※7mm以下 ・

ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表5.3.1から表5.3.2

絶縁用シート ※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ (3.5.2)
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシート製造所の指定による
・脱気装置の種類： 、設置数量： 個/㎡
既存防湿水下地がPCｺﾝｸﾘｰﾄ部材の場合
目地処理 ・行う（工法： ） ・行わない
入隅部の増張り ・行う（S-F1、S1-F1、S-O1の場合） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの張付け
建築基準法に基づき定する風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定する風圧力の（※1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

6 塗膜防水

(3.1.4)(表3.1.1)(3.6.2～4)(表3.6.1)(表3.6.2)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓒ	備考
・P0D	※X-1 ・X-2	図示	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ⊙敷ける・敷けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ⊙敷ける・敷けない
・L4D	・X-1 ※X-2		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・敷ける・敷けない
・P1D	※Y-2				保護層	・敷ける・敷けない
・P2D	※Y-2				保護層	・敷ける・敷けない

脱気装置の種類及び設置数量
※主材親造所の指定による
・脱気装置の種類： 、設置数量 個/㎡

7 シーリング

ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類、施工箇所 (3.7.2)(表3.7.1)
下記以外は(表3.7.1)による

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類(記号)

目地寸法 (3.7.3)
打継ぎ目地 ※幅20mm×深さ10mm以上 ・
ひび割れ誘発目地 ※幅20mm×深さ10mm以上 ・
ﾊﾞﾀ回り目地 ※幅 5mm×深さ 5mm以上 ・
その他の目地 ・幅 mm×深さ mm以上 ・
目地位置 ※図示

ｼｰﾘﾝｸﾞ改修工法の種類 (3.7.4～7)
・ｼｰﾘﾝｸﾞ充填工法
・ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法
・拡幅ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法
・ﾌﾞﾗｯｼｸﾞ工法 ・ﾎﾞﾝﾄﾞﾌﾟﾚｰｶｰ張り ・行う ・行わない (3.7.7)
・ｴｯｼﾞﾝｸﾞ材張り ・行う ・行わない
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の試験 (3.7.8)
※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

8 とい

ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	
種別	施工箇所
・ろく屋根用(・縦型 ・横型)	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ用	
・ﾊﾞﾙｺﾆｰ中継用	

といの材種 ・配管用鋼管 ・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (3.8.2、3)(表3.8.1)

ﾛｯｸｳｰﾙ保温筒及びﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温筒のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
※規制対象外 ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 ・
銅管製といの防蟲巻き ※改修標準仕様書表3.8.5による ・
たてどい受金物の取付け ※図示
ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲの取付け
※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にﾓﾙﾀﾙを充填

9 アルミニウム製笠木

(3.9.2)(表3.9.1)(表5.2.2)
種類 ・押出し250形 ・押出し300形 ・押出し350形 ・図示
・板材折曲げ形(板厚さ(mm) ※2.0 ・)
表面処理 ・A-1種 ※B-1種 ・B-2種(・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ) (3.9.2)
既存笠木等の撤去 ・行う(範囲 ※図示) (3.9.3)

笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定する風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定する風圧力の（※1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

4-1 外壁改修工事（共通事項・材料）

①施工数量調査 (1.5.2、3)
調査内容 (調査内容は図面へ表示する)
ひび割れ ひび割れの幅(0.2mm未満、0.2～0.3mm未満、0.3～0.5mm未満、0.5～1.0mm未満、1.0mm以上)及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無、及び錆汁の流出の有無を調査する。
浮き ﾓﾙﾀﾙ塗仕上げ及びﾀｲﾙ張り仕上げについては浮き部分、欠損部の形状、寸法等を調査する。
剥離・剥落 ｺﾝｸﾘｰﾄ表面のはがれ及びひび割れ落部を調査する。
塗り仕上げ ｺﾝｸﾘｰﾄまたはﾓﾙﾀﾙ表面のはがれ及びひび割れ落部を調査する。
また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査業者は使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 ・
調査報告書の部数 ※1部 ・
報告書の内容 調査者(氏名、資格等)、調査日、調査結果一覧表、図面、写真等

2 樹脂注入工法用エポキシ樹脂 (4.2.2)
※JIS A 6024(建築補修用注入ｴﾎﾟｷｼ樹脂)
ひび割れ幅 0.2～0.5mm未満 ※低粘度形
ひび割れ幅 0.5～1.0mm未満 ※中粘度形

3 アンカーピン (4.2.2)
ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ
※ｽﾃﾝﾚｽ鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ﾈｼﾞ切り加工したもの
・
注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ (4.2.2)
※ｽﾃﾝﾚｽ鋼(SUS304)呼び径6mm ・

4 可とう性エポキシ樹脂 (4.2.2)
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

5 パテ状エポキシ樹脂
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

6 タイル張替えタイル部分張替え工法用接着剤 (4.2.2)
適用箇所 張替え面積が比較的小さく、下地ﾓﾙﾀﾙが健全な箇所に用いる
接着剤の種類 JIS A 5557(外装ﾀｲﾙ張り用有機系接着剤)による
一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系又は、ｳﾚﾀﾝ樹脂系とする

⑦エポキシ樹脂モルタル
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

8 ポリマーセメントモルタル
(品質・性能)建築材料等品質性能表による

9 ポリマーセメントスラリー
(品質・性能)建築材料等品質性能表による

10 既製品モルタル (4.2.2)
ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予めｺﾝﾋﾞﾅｰﾄに所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法) 建築材料等品質性能表による

12 タイル (4.2.2)

主な用途による区分	形状寸法(mm)	再生材の適用Ⓒ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施釉の有無	色むら	反り	寸法	色 あり	色 なし	耐凍害性 標準	耐凍害性 特注
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
見本焼き ・行う ・行わない
試験張り ・行う ・行わない
再生ﾀｲﾙの主材 陶磁器質ﾀｲﾙで再生材利用率は原材料の重量比で20%以上使用されていること。Ⓒ
ただし、再生材料は通常利用している同一工場からの廃材は除くものとする。

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）

1 ひび割れ部改修工法
・樹脂注入工法(ひび割れ幅0.2～1.0mm未満の場合に適用) (4.3.4)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40 ・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70 ・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130 ・

ｺﾞﾑ抜き取り検査 ・行う(抜取り部の補修方法：) ・行わない (4.3.4)

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上) (4.2.2)(4.3.5)
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ・
ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ・行う ・行わない
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂
・ｼｰﾙ工法(ひび割れ幅0.2mm未満) (4.2.2)(4.3.6)
・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂 ・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

2 欠損部改修
鉄筋等の防錆処理 ・行う(処理方法 ※図示) ・行わない
※充填工法 (・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ ・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ) (4.2.2)(4.3.7)

4-3 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）

1 ひび割れ部改修工法
既存モルタル塗りの撤去 (4.4.2)
※行わない ・行う(範囲 ※図示 ・)
撤去後の処置 「4-2.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-4.2欠損部改修」を行う。

・樹脂注入工法 (4.4.5)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40 ・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70 ・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130 ・

ｺﾞﾑ抜き取り検査 ・行う(抜取り部の補修方法：) ・行わない (4.3.4)

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上) (4.2.2)(4.4.6)
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ・
ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ・行う ・行わない
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂
・ｼｰﾙ工法(ひび割れ幅0.2mm未満) (4.2.2)(4.4.7)
・ﾊﾟﾃ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂 ・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

2 欠損部改修
鉄筋等の防錆処理 ・行う(処理方法 ※図示)
・充填工法 (・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ ・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ) (4.2.2)(4.4.8)
・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法 既製目地材 ・使用する(形状 ※図示) (4.2.2)(4.4.9)

3 浮き部改修
既存ﾓﾙﾀﾙの撤去 ・行わない ・行う(範囲 ※図示、 ・) (4.4.4)
撤去後の処置 下塗 ・「充填工法」 ・「ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法」を行う

改修工法の種類	アンカーピンの本数(本/m2) 一般部	アンカーピンの本数(本/m2) 指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数(箇所/m2) 指定部	充填量(ml/箇所)	注入量(ml/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・	
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		※50 ・

充填工法 (・ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ ・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ) (4.2.2)(4.4.8)
ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法 既製目地材 ・使用する(形状 ※図示) (4.2.2)(4.4.9)

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁改修）

①ひび割れ部改修工法
既存ﾀｲﾙの撤去 (4.5.2)
・行わない
⊙行う 撤去範囲 ※図示(・下地ﾓﾙﾀﾙまで ⊙張付けﾓﾙﾀﾙまで ・ﾀｲﾙのみ)
撤去後の処置
・「4-2.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-4.2欠損部改修」を行う。
・「4-3.1ひび割れ部改修工法」の後、「4-4.2欠損部改修」を行う。

・樹脂注入工法 (4.5.5)

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※200～300	・130
・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100	・40 ・
・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70 ・
	0.5以上～1.0以下	・150～250	・130 ・

ｺﾞﾑ抜き取り検査 ・行う(抜取り部の補修方法：) ・行わない

・Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法(ひび割れ幅1.0mm以上の場合に適用) (4.5.6)
・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 充填材料 ・1成分形又は2成分形ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ・
ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙの充填 ・行う
・可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂

2 欠損部改修工法
・ﾀｲﾙ部分張替え工法 (4.2.2)(4.5.7、8)
接着剤の種類
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系
・JIS A 5557による一液反応硬化形ｳﾚﾀﾝ樹脂系
・ﾀｲﾙ張替え工法
接着剤の種類
・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成ｼﾘｺｰﾝ樹脂系
・JIS A 5557による一液反応硬化形ｳﾚﾀﾝ樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による ・

ﾀｲﾙ張り下地等の均しﾓﾙﾀﾙの接着力試験 ・行う ・行わない

・ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り
ﾀｲﾙ張りの工法
外装ﾀｲﾙ ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り
外装ﾓｻﾞｲｯｸﾀｲﾙ ・ﾏｽﾀ張り ・ｴﾎﾟｷﾀｲﾙ張り
・有機系接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張り
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ・
伸縮調整目地その他の目地 ※変成ｼﾘｺｰﾝ系 ・

3 浮き部改修
既存ﾀｲﾙの撤去 (4.5.4)
・行わない
・行う 範囲 (※図示 ・)
切り込み深さ (・下地ﾓﾙﾀﾙまで ・張付けﾓﾙﾀﾙまで ・ﾀｲﾙのみ)
撤去後の処置
・「4-4.2欠損部改修」を行う。

改修工法の種類	アンカーピンの本数(本/m2) 一般部	アンカーピンの本数(本/m2) 指定部	注入口の箇所数(箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数(箇所/m2) 指定部	充填量(ml/箇所)	注入量(ml/箇所)
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・			※25 ・	
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※25 ・
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・			※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・	
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・		※50 ・
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法					※25 ・	

4 目地改修
・目地ひび割れ部改修工法 (4.2.2)(4.5.16)
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地 位置 ※図示 ・
寸法 幅( )mm 深さ( )mm

4-5 外壁改修工事（塗り仕上げ外壁改修）

①既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.6.3)

工法	処理範囲	下地面の補修
・ﾘﾝﾀﾞｰ工法	・既存仕上面全体 ※図示	・ひび割れ部改修工法
⊙高圧水洗工法	・既存仕上面全体 ※図示	・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	・既存仕上面全体 ※図示	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※図示 ・	

②下地調整塗材　下地調整　※下地調整塗材　・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・防水形仕上げ塗材主材 (4.6.4)

③仕上塗材仕上げ　建物内部に使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・第三種

新規仕上塗材の種類 (4.1.5)(4.2.2)(表4.2.4)

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ﾛｰﾗｰ塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状　・平たん状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・防水形外装薄塗材E	・	・着色骨材砂壁状(吹付け・こて塗り)
	・外装薄塗材S	・	・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状・ひき起こし・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	上塗材　・適用する
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	⊙ゆず肌状　・凸部処理・凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	・	(⊙吹付け　・ﾛｰﾗｰ)
	・複層塗材SI	・	上塗材
	・複層塗材E	・	耐候性 ※耐候性3種　・
	・複層塗材RE	・	溶　媒 ※水系　・溶剤系
	・防水型複層塗材CE	・	樹　脂 ※ｱｸﾘﾙ系
	・防水型複層塗材E	・	外　観 ※つや有り（・1色・2色）
	・防水型複層塗材RE	・	・つや無し
	・防水型複層塗材RS	・	・ｸﾗｯｸﾁｬﾝﾄﾞ
			防水形仕上塗材
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	・	・平たん状
	・可とう形改修塗材RE	・	・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材CE	・	・さざ波状

④マスチック塗材塗り　・塗替え　・A種　・B種 (4.6.6)(表4.6.7)
・新規　・A種　・B種

5 建具改修工事

①改修工法　⊙ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具（⊙かぶせ工法　・撤去工法） (5.1.3)
・樹脂製建具　（・かぶせ工法　・撤去工法）
⊙鋼製建具
・外部（・かぶせ工法　・撤去工法（・引き抜き工法　・ハツリ工法））
・内部（・かぶせ工法（⊙撤去工法（⊙引き抜き工法　⊙ハツリ工法））
・鋼製軽量建具（・かぶせ工法　・撤去工法（・引き抜き工法　・ハツリ工法））
・ｽﾃﾝﾚｽ製建具（・かぶせ工法　・撤去工法（・引き抜き工法　・ハツリ工法））

②防火戸　⊙適用する　適用箇所（・建具表による　・　） (5.1.4)
・適用しない

③見本の製作等　建具見本の製作　⊙行う（建具符号：　）　・行わない (5.1.5)
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　）　・行わない

④防犯建物部品　・適用する（※建具表による　・　）　・適用しない (5.1.7)

⑤アルミニウム製建具　外部に面する建具 (5.2.2)(表5.2.1)(表5.2.2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法	建具符号
・A種	S-4	A-3	W-4	建具表による	
※B種	S-5				
⊙C種	S-6	A-4	W-5		

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　遮音性の等級（・I-1　・I-2　・I-3　・I-4）
建具符号（・建具表による　・　）
防熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ⊠　断熱性の等級（・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5）
建具符号（・建具表による　・　）
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　面内変形追随性の等級（・D-1　・D-2　・D-3）
建具符号（・建具表による　・　）
表面処理
外部に面する建具　・B-1種　⊙B-2種　⊙A-1種
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による　・　）
着色（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
屋内の建具　・C-1種　・C-2種
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による　・　）
着色（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
結露水の処理方法　・図示　・
水切り板、ぜん板　・図示　・

⑥網戸等 (5.2.3)

種類	材種	線径	網目
⊙防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	・16ﾒｯｼｭ ・18ﾒｯｼｭ
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法　15mm

⑦樹脂製建具　外部に面する建具 (5.3.2)(表5.3.1)(表5.3.2)(表5.3.3)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	仲見込み	建具符号
・A種	S-4	A-4	W-4	建具表による	
・B種	S-5		W-5		
・C種	S-6				

防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　遮音性の等級（・I-1　・I-2）
建具符号（・建具表による　・　）
防熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ⊠　断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6）
建具符号（・建具表による　・　）
表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ｶﾞﾗｽ　※複層ｶﾞﾗｽ　・

⑧鋼製建具　簡易気密型ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する（適用箇所※図示）・適用しない (5.4.2)(表5.2.1)
外部に面する鋼製建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6　・ｽﾍﾟｼｬﾙ
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　遮音性の等級（・I-1　・I-2　・I-3　・I-4）
建具符号（・建具表による　・　）
防熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ⊠　断熱性の等級（・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5）
建具符号（・建具表による　・　）
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　面内変形追随性の等級（・D-1　・D-2　・D-3）
建具符号（・建具表による　・　）
鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12　・	・標準仕様書表5.4.1
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金めっきめっき鋼板）	※Y08　・	・

⑨鋼製軽量建具　簡易気密ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する（適用箇所※図示）　・適用しない (5.5.3)
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　遮音性の等級（・I-1　・I-2　・I-3　・I-4）
建具符号（・建具表による　・　）
断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ⊠　断熱性の等級（・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5）
建具符号（・建具表による　・　）
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　面内変形追随性の等級（・D-1　・D-2　・D-3）
建具符号（・建具表による　・　）
鋼板　※亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
鋼板の厚さ　・標準仕様書表5.5.1による　・
召合せ、縦小口包み板等の材質　※鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金押出形材

⑩ステンレス製建具　簡易気密ﾄﾞｱｾｯﾄ　・適用する（適用箇所※図示）　・適用しない
外部に面する鋼製建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・ (5.6.2)
防音ﾄﾞｱｾｯﾄ・防音ｻｯｼ　遮音性の等級（・I-1　・I-2　・I-3　・I-4）
建具符号（・建具表による　・　）
断熱ﾄﾞｱｾｯﾄ・断熱ｻｯｼ⊠　断熱性の等級（・H-1　・H-2　・H-3　・H-4　・H-5）
建具符号（・建具表による　・　）
耐震ﾄﾞｱｾｯﾄ　面内変形追随性の等級（・D-1　・D-2　・D-3）
建具符号（・建具表による　・　）
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（屋外）　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1 (5.6.3)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（屋内）　・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　・SUS430 (5.6.3)
表面仕上げ　※HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・ (5.6.4)
ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ (5.6.5)

⑪建具用金物　金物の種類・見え掛り部の材質等　※改修標準仕様書5.7.1による
樹脂製建具に使用する丁番　※改修標準仕様書表5.7.3による
握り玉、ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、押棒類、ｸﾚｾﾝﾄの取付位置　建具表による
・錠前類【ｼﾘﾝｸﾞ箱錠及びｼﾘﾝｸﾞ本締り錠】
（品質・性能・試験方法）建築材料等品質性能表による
・錠前類【ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ】
（性能・試験方法）建築材料等品質性能表による
・ｸﾛｰﾗｰ類
（品質・性能・試験方法）建築材料等品質性能表による

⑫錠　ﾏｽﾀｰｷｰ　⊙製作する　・既存のﾏｽﾀｰｷｰに合わせる　・製作しない (5.7.4)
その他の錠　※3本1組　・
鍵箱　⊙有　・無

13自動ドア開閉装置 (5.8.2～3)(表5.8.1～3)

自動ドア	性能	防錆	センサの種類
・DSLD-1 ・DSLD-2 ・SSLD-1 ・SSLD-2	※改修標準仕様書表5.8.1による ・	・適用する ・適用しない	・ﾏｯﾄｽｲｯﾁ　・電波ｽｲｯﾁ ・光線（反射）ｽｲｯﾁ　・ﾀｯﾁｽｲｯﾁ ・熱線ｽｲｯﾁ　・押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ ・音波ｽｲｯﾁ　・ﾍﾟﾀﾞﾙｽｲｯﾁ ・光電ｽｲｯﾁ　・多機能便所ｽｲｯﾁ
・SWD-1 ・SWD-2	※改修標準仕様書表5.8.2による ・		
・図示	・		

凍結防止措置　・行う（※適用箇所は建具表による）　・行わない
（品質・性能・試験方法）建築材料等品質性能表による

14自閉式上吊り引戸装置　（性能）※ 改修標準仕様書表 5.9.1 による　・ (5.9.3)
（試験方法）建築材料等品質性能表による

15重量シャッター　ｼｬｯﾀｰの種類　・管理扉ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度　（　）N/m2 (5.10.2)
・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ　耐風圧強度　（　）N/m2
・屋内用防火ｼｬｯﾀｰ
・屋内用防煙ｼｬｯﾀｰ
開閉機能による種類　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式 (5.10.2)(表5.10.1)
管理扉シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない
ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼板 (5.10.2)
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量　※Z12またはF12

16経量シャッター　開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用） (5.11.2)(表5.11.1)
耐風圧強度　（　）N/m2 (5.11.2)
ｽﾗｯﾄの材質　・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06またはF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90　・　）
ｽﾗｯﾄの形状　・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形 (5.11.3～4)

17オーバーヘッドドア (5.12.2～3)

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材質
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

耐風圧区分　（・125　・100　・75　・50）Pa

⑱ガラス　・合わせガラス

品種	構成種類	性能
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・I 類
・網入り磨き合わせガラス	・網入り磨き、フロート板合わせガラス ・網入り磨き、熱線吸収板合わせガラス	・II-1類 ・II-2類・III類

⊙強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
⊙フロートガラス	⊙フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・I 類　⊙III類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1 種　・2 種	・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

・複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・1 種	・U1
	・2 種	・U2
	・3 種	・U3-1　・U3-2
・日射遮へい複層ガラス	・1 種	・E4
	・2 種	・E5

・熱線反射ガラス

品種	日射遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス 色調（・ブルー　・グレー）	・1 種	A種
	・2 種	・A種　・B種
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ　・シルバー）	・3 種	B種
反射皮膜面　・内面　・外面 映像視認性　・行わない　・行う		

・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	―
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー　・グレー　・ブロンズ

ｶﾞﾗｽの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ｶﾞﾗｽ留め材	ｶﾞﾗｽ溝の大きさ（mm）
ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材（9.7.1） ・ｶﾞｽｹｯﾄ ・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形 ・	※標準仕様書表16.14.1による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材（9.7.1）	※標準仕様書表16.14.1による
ｽﾃﾝﾚｽ製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材（9.7.1）	※標準仕様書表16.14.1による

19ガラスブロック積み (5.13.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 面積積み	伸縮調整目地（mm）	防火性能
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15	外側 ・15～25	※6mm以下ごとに10～25 ・図示	※無し ・有り
	・160×160	・95	・125	・	・	※15以下		
	・200×200	・95	・125	・		内側 ※6以上 ・		
	・320×320	95		・				
長方形	・250×125	80		・				
	・320×160	95		・				

曲面積みの曲率半径は、ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示　・　）　・設けない
化粧目地ﾓﾙﾀﾙの色　（　）
金属製化粧カバー　材質　・ｽﾃﾝﾚｽ製　・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製
寸法　※図示　・
形状　※図示　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（※1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない　※ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ製造所の仕様による　・

⑲ガラス用フィルム

種類	各性能による区分（JIS A 5759）	張り面	防火認定	備考
・日射調整フィルム(SC)	・A　・B　・C	※内張り ・外張り	・有 ・無	製造所等 JIS A 5759によるもの
⊙ｶﾞﾗｽ飛散防止フィルム(GS)	・A　・B			ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種
・ｶﾞﾗｽ貫通防止フィルム(SF)	・A　・B			

6 内装改修工事

①改修範囲　既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 (6.1.3)
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま　・図示

②既存床の撤去及び下地補修　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ等の除去 (6.2.2)
浮き、欠損部などによる下地ﾓﾙﾀﾙの撤去　※行う　・行わない
合成樹脂塗床の除去　・機械的除去工法　・自然工法
改修後の床の清掃　※行う（※改修端部より1m程度　・図示）　・行わない

③既存壁の撤去及び下地補修　間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 (4.4.9)(6.3.2)
・ﾓﾙﾀﾙ塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強　・行う　・行わない）　・図示

④木材の含水率　現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種 (6.5.2)
6.5.2(b)～(e)までで含水率が規定されているものはその規定による

⑤木下地 (6.5.1)(表6.5.1)

表面仕上げの種別	適用箇所
・A種	
※B種	
・C種	

⑥製材⊠　※県内産木材　・6.5.2による本材　・市販品 (6.5.2)(表6.5.2)
適用樹種（・杉　・檜　）
県内産木材の適用がない場合でも可能な範囲で県内産木材の使用に勤めること
報告：静岡県産材証明制度の「県産材販売管理票」により報告すること
・合法的に生産された木材を使用すること。
報告：木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ
（平成18年2月15日林野庁作成）に準拠した証明書により報告すること
造作材の材面の品質の基準　※A種　・B種

・「針材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 (6.5.2)

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級		※A種　・B種	・
			※2級		※A種　・B種	・
			※2級		※A種　・B種	・

・「針材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
					※A種　・B種	・

・「広葉樹の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1等		※A種　・B種	・
			※1等		※A種　・B種	・
			※1等		※A種　・B種	・

・「広葉樹の日本農林規格」以外の広葉樹

施工箇所	樹種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			（　） 造作材の場合 ※A種　・B種	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	・

・代用樹種を使用できない箇所（　）

⑦造作用集成材⊠　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・ (6.5.2)
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
			※1等	・
			※1等	・
			※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等	・
					※1等	・
					※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※A種　・B種	・
				※A種　・B種	・
				※A種　・B種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※A種　・B種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※A種　・B種	・

⑦造作用単板積層材⊠　ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・ (6.5.2)
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（　）	・適用する ・適用しない	※14%以下	・

6 内装改修工事

⑧床張り用合板等 G

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種 (6.5.2)

・普通合板G

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

難燃処理→防炎処理

・構造用合板G

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C+D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ( ) ・適用しない	・

・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※PVAまたはM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
	・	・1級 ・2級 ・3級 ・4級
	・	・1級 ・2級 ・3級 ・4級

⑨接着剤 (6.5.3)(6.8.2)(6.9.3)(6.11.4.5)

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量 ※ 規制対象外 ・

10防腐・防蟻処理

・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 (6.5.5)
適用部位：( )

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(■)②7～エによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(■)②7～エによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(■)②7～エによる

・ﾎﾞｰﾄﾞ類接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位( )

⑪軽量鉄骨天井下地

特定天井 ・有(仕様・位置は図示による) ⊙無し

野縁等の種類 (6.6.2～4)
屋外(※25形 ・19形) 屋内(※19形 ・25形)
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
野縁受、吊りﾎﾞﾙﾄ及びｲﾝｻｰﾄの間隔 ・図示 ・
周辺割の端からの開隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みｲﾝｻｰﾄ ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う(屋外の場合の方法：)
・行わない
・吊りﾎﾞﾙﾄの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示 ・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合の場合の補強方法
※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による
・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示
・天井下地材における新鋼性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 ・
補強方法 ※図示 ・

⑫軽量鉄骨壁下地

ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類 (6.7.3)(表6.7.1)
※改修標準仕様書6.7.3によるｽﾀｯﾄﾞの高さによる区分に応じた種類
・
ｽﾀｯﾄﾞの高さが5mを超える場合 ※図示 ・

13ビニル床シート ビニル床タイルの特殊機能

帯電防止機能 (6.8.2)
帯電防止性能静電値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満、
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1x10^7～1x10^10Ω程度
耐動荷重
JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩擦性試験、層間はく離強度試験（発泡層のあるビニル床シートのみ）及びキャスター性試験等の試験後、異常がないこと

⑭ビニル床シート G (6.8.2～3)

種類	JIS記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)
発泡層のないもの	※FS (複層ビニル床シート) ・		・無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動荷重 ・防滑性 ・耐薬品性	※2.0 ・
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物		

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること
(PFの場合を除く)
工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所：)

15ビニル床タイル張り G (6.8.2)

種類の記号	施工箇所	色柄	寸法（mm）	特殊機能	厚さ(mm)
・FT		・無地 ・	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	※2.0 ・
・KT		・無地 ・	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・
・FOA		・無地 ・	・500×500	・帯電防止 ・防滑性	・2.0 ・

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること

16視覚障害者用床タイル (6.8.2)

施工箇所	種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内	・塩化ビニル製	※300×300 ・	※7.0 ・
	・鋳型又はセッコ器具ﾀｲﾙ	※300×300 ・	
	・ｼﾞｬﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	※300×300 ・	
屋外	・鋳型又はセッコ器具ﾀｲﾙ	・300×300 ・	※30 ・
	・ｼﾞｬﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製	・300×300 ・	

ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝはJIS T 9251による

⑰ビニル幅木

材質 ・硬質 ・軟質 (6.8.2)
厚さ ※1.5mm以上 ・ 高さ(mm) ※60 ・75 ・100

18ゴム床タイル

色柄 ( ) (6.8.2)
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)( )

⑲カーペット敷き

・縫じゅうたん (6.9.2)(表6.9.1)

種別	ﾊﾟｲﾙ形状	帯電性	織り方	色柄等	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・適用する ※人体帯電圧3kv以下 ・適用しない	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 (標準品)	

下敷き材 ※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ (6.9.2～3)

ﾊﾟｲﾙ形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	※5～7 ・ ※4～6 ・ ※4 ・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用する ※人体帯電圧3kv以下 ・適用しない	

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ8mm ・

・ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ 厚さ(mm) ・ (6.9.2)
帯電性 ・適用する(※人体帯電圧3kv以下 ・)
・適用しない
備考 ( )

⊙ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ (6.9.2)

ﾊﾟｲﾙ形状	種別	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ・市松敷き ※模様流し ・
見切り、押え金物の材質、形状等 ※図示

20合成樹脂塗床 (6.10.2～3)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材 ・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 (JIS K 5970)			工程 塗布量(kg/m2) ・ 表面仕上げ ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色 ・

塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種

㉑フローリング張り

・単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞG (6.11.2～7)

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	・釘止め工法(根太張り工) ・釘止め工法(直張り)	※なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘止め工法(直張り)	※なら ・	・12以上	板幅75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※なら ・	・12以上	板幅75 板長さ300以上		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着工法	※なら	15	303×303	・塗装品	・
・ｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

モルタル埋込工法

⊙天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞG (6.11.2～7)

種類	工法	樹種	厚さ・大きさ(mm)	種別	防湿処理	仕上塗装	間伐材等の適用
	・釘留工法(根太張り工法) ・釘留工法(直張り工法)	※なら ・		・A種 ・B種 ・C種	・行う ・行わない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚・8mm以上 ・ 板幅・75以上 板長さ 900以上				・

ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種 (6.11.2)
接着工法の場合の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装 ・行う(施工箇所：) ⊙行わない (6.11.7)
※ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾆｽ塗り ・ｵｲﾙﾌｪｲﾝの上、ﾜｯｸｽ塗り ・生地のままﾜｯｸｽ塗り

22畳敷き

種別 (6.12.2)(表6.12.1)
・A種 ・B種 ・C種 ・D種(畳床KT- ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・K ・N)

㉔せっこうボードその他ボード及び合板張り (6.13.2)(表6.13.1)

種類	JIS記号	略号	厚さ(mm)、規格等
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	GB-R	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・15(不燃)
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(ｳﾛﾝﾁﾝ模様)	GB-D	GB-D(T)	※9.5(準不燃) ・
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(木目)	GB-D	GB-D(W)	※12.5(不燃) ・ 模様(※柾目 ・板目)
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(化粧無)	GB-NC	GB-NC	(下張用) ※9.5(不燃) ・
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(化粧有)	GB-NC	GB-NC(T)	(ｳﾛﾝﾁﾝ模様) ※9.5(不燃) ・
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	GB-S	・12.5(不燃) ・
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	GB-L	※9.5(不燃) ・
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK 1.0FK	FK 化粧FK	ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ・6(不燃) ・8(不燃)
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板(化粧有)			ﾀｲﾌﾟ2(無石綿) ・6(不燃) ・8(不燃)
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	DR	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ(※9(不燃) ・12(不燃)) ・凹凸ﾀｲﾌﾟ(※12(不燃) ・15(不燃))
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	RW-B	・25 ・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号32K	GW-B	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包) ・ 固定方法：化粧ﾎﾞﾙﾄ止め(間隔300程度)
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板G	HW	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛ｾﾒﾝﾄ板G	MW	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板G	NW	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片ｾﾒﾝﾄ板G	HF	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片ｾﾒﾝﾄ板G	NF	NF	・30 ・
・天然木化粧合板G			樹種名 (・) 接着程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) (・) ・防虫処理 ・難燃処理→防炎処理
・特殊加工化粧合板G			化粧加工の方法 ・ﾌﾟﾚｰﾄｶﾚｰ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装) 表面性能 ( )ﾀｲﾌﾟ 接着程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) (・) ・防虫処理 ・難燃処理→防炎処理
・普通合板G			表面の材種 ・生地、透明塗料塗り(ﾌﾗﾝｼﾞ合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度) 板面の品質 ( ) 接着程度 (・1類 ・2類) 厚さ(mm) (・) ・防虫処理 ・難燃処理→防炎処理
・ﾊﾟﾙﾌﾟ樹脂化粧板			JIS K 6903による (※1.2 ・)
・ﾒﾗﾐﾝﾌｪﾉｰﾙ樹脂化粧板			
・ｴﾎﾟｷｼｼﾝﾃｻｲｻﾞ樹脂化粧板			
・ｴﾎﾟｷｼﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞG	MDF	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(素地)G	HB	HB	・未研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ) ・研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(化粧)G			・内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞG	IB	IB	A級(・天井仕上 ・内装仕上 ・) ・9 ・12 ・15 ・18
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG			・未研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞG			・単板ﾁｰﾌﾟﾚｰﾄ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾁｪｯﾌﾟﾍﾞﾚｰﾄ ・塗装 ・10(難燃) ・12(難燃)

遮音ｼｰﾄ材 ・適用する(・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ) (6.13.2)
合板類、鋼板板及びﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞのﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 (6.13.2)
※規制対象外 ・第三種
合板類の張付け ・A種 ※B種 (6.13.3)
石膏ﾎﾞｰﾄﾞの目地工法等 ※仕上表による ・ (6.13.3)

㉖壁紙張り

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 ※規制対象外 ・第三種 (6.14.2)

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火種別	備考
	・	・	・	⊙	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

下地調整 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面 ・RA種 ※RB種 ・RC種 (6.14.3)
ｺﾝｸﾘｰﾄ・ALC面 ・RA種 ※RB種 ・RC種
ﾓﾙﾀﾙ・ﾌﾟﾗｽﾀｰ面 ・RA種 ※RB種 ・RC種

25モルタル塗り

吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による (6.15.3、6)
既製目地材 ※適用する ・適用しない
既製目地材形状 ※図示
床目地 ・製りる(工法 ※押し目地 ・) ・製りない
・防水剤 (6.15.6)
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

㉘タイル

伸縮調整目地の位置 (6.16.2～4)
床タイル(※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・)
壁タイル(・図示 ・)

・ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り
ﾀｲﾙの形状、寸法等

主な用途による区分 施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用G	耐凍害性 有	無	備考
							・	・	・	・	・	・	・	
							・	・	・	・	・	・	・	

標準的な歪がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
既製陶合ﾓﾙﾀﾙ
ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する張付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

㉙セルフレベリング材塗り

・せっこう系 塗厚( )mm (6.17.2)(表6.17.1)
・ｾﾒﾝﾄ系 塗厚( )mm

29内装改修工事

①材料

屋内で使用する塗料のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量 (7.1.3)
※規制対象外 ・
・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする(箇所：)

2下地調整

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の30% ・図示 ・ (7.2.1)
錆止め塗料の除去 鉛含有分析 ・行う(分析方法：) ・行わない
除去方法：鉛作業主任者を選任し、湿式により除去をすること。
下地調整 (7.2.2～7)(表7.2.1～7)

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	・RA種※RB種・RC種	・RA種 ・RB種	
鉄鋼面	・RA種※RB種・RC種	RA種	
亜鉛めっき鋼面	・RA種※RB種・RC種	RA種	
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	・RA種※RB種・RC種	RC種	
ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・RA種※RB種・RC種	RA種 ・RB種	・行う・行わない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外)	・RA種※RB種・RC種	RA種	・行う・行わない
ALCﾊﾟﾈﾙ面			
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP) 押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・RA種・RB種・RC種	RA種	・行う・行わない
石こうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ	・RA種※RB種・RC種	・RA種 ・RB種	

3錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 (7.3.2～3)(表7.3.1～4)

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	屋外又は屋内(EP-G以外)	塗替え	※A種 ・ ※C種 ・
		新規：見え掛り部分	※A種 ・ ※B種 ・
		新規：見え隠れ部分	※A種 ・ ※B種 ・
	屋内(EP-G)	塗替え	※B種 ・ ※C種 ・
		新規：見え掛り部分	※B種 ・ ※A種 ・
		新規：見え隠れ部分	※B種 ・ ※B種 ・
亜鉛めっき面	屋外又は屋内(EP-G以外)	塗替え	※A種 ・B種 ※C種 ・
		新規鉄鋼面	※A種 ・B種 ※A種 ・
	屋内(EP-G)	塗替え	※C種 ※C種 ・
		新規鉄鋼面	※C種 ※A種 ・

④塗装

(7.4.2～7.15.2)(表7.4.1～7.15.1)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP) 塗料の種別 ※1種 ・2種	木部(外部)	※B種 ・	※A種 ・
	木部(内部)	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	※B種 ・
	鋼製建具	※A種 ・	※B種 ・
・ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗り(CL)		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・ﾌﾗﾀﾝ酸樹脂ｴﾅﾒﾙ塗り(FE)		—	—
・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・新模性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種	・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種
・つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	屋内木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		※B種 ・	・A種 ※B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ※B種
・ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾆｽ塗り(UC)		※B種 ・A種	・A種 ※B種
・ﾗｯｶｰｴﾅﾒﾙ塗り(LE)		※B種 ・A種	・A種 ※B種
・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS)			
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	・A種 ※B種

つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面)の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする

合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする

・金属製屋根面に塗装する場合の塗料はJIS K 5675に適合する資材とする。種別、工程及び塗付量は図示による。

8-1 耐震改修工事（鉄筋工事）

①鉄筋

鉄筋の種類 (8.2.1)(表8.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
・SD295A	※D16以下	JIS G 3112
・SD345	※D19以上	JIS G 3112
・SR235	※ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋全ての径	JIS G 3112
・SS400	※ｽﾀｯﾄﾞﾎﾞﾙﾄ	JIS B 1198

②溶接金網

形状等 (8.2.2)

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網	SR235	9φ−150×150	床開口閉塞
・鉄筋格子	SD295A	D6−100×100	既存壁スリーブ補強

③継手及び定着

継手方法等 (8.3.4)(8.4.2)

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ｶﾞｽ圧接　・機械式継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・	D10～D16
その他の鉄筋(既存壁　)	・重ね継手　・フレア溶接継手	D10～D16

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ (8.3.4)
・40d(軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの場合は50d)と標準仕様書表5.3.2の大きい方の値
⊙図示による

柱に取り付ける梁の引張り鉄筋定着長さ
・標準仕様書表5.3.4
・図示による

その他鉄筋の定着方法及び定着の長さ (8.3.4)
⊙図示による

その他鉄筋の継ぎ手位置 (8.3.4)
⊙図示による

④鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む） (8.3.5)(表8.3.6)
※最小かぶり厚さ(目地面から算出を行う)
柱及び梁の主筋にD29以上の使用　⊙無し
・有り
※主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄで土に接する部分　⊙無し
・有り　適用箇所(　　)
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ　(　　)mm
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
⊙無し
・有り　適用箇所(　　)
・標準仕様書表5.3.6に加える厚さ　(　　)mm

5 機械式継手及び溶接継手

使用箇所 (8.4.2)
※図示による
性能(H12建告第1463号に適合するもの) (8.4.2)
・A級　・
機械式継手の種類(　　) (8.4.2)
鉄筋相互のあき (8.3.5)
・図示による　・標準仕様書8.3.5(d)による
品質の確認方法 (8.4.2)
・図示による
不良となった継手の修正方法等 (8.4.2)
・図示による

6 圧接完了後の試験

外観試験　※行う(全数) (8.3.8)
抜取試験　※超音波探傷試験
試験の箇所数等　・標準仕様書[5.4.9]、[5.4.10]による　・
・引張試験
試験片の採取数は、1ﾛｯﾄに対して(※3本　・　　)とする
試験ﾛｯﾄ：1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。なお、200箇所を超えるときは200箇所ごととする。
試験片を採取した箇所の処置：ｶﾞｽ圧接

8-2 耐震改修工事（コンクリート工事）

①レディーミクストコンクリート製造工場
・　※品質管理監督検査合格工場(○適ﾏｰｸ取得工場)

②コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (8.1.3)(8.1.4)[6.2.4][表6.2.2]

設計基準強度(N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
⊙21	※18cm	※耐震補強壁　⊙土間コン
⊙24	※18cm	※耐震補強壁
・21　・24	※21cm	※圧入工法による開口閉塞部分

軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (8.1.3)(8.1.3)(8.10.3)[6.2.4][表6.2.2]

設計基準強度(N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
・	-	
・	-	

③コンクリート種別 (8.1.3)
※Ⅰ類(JIS A 5308への適合を部証されたｺﾝｸﾘｰﾄ)
・Ⅱ類(JIS A 5308に適合したｺﾝｸﾘｰﾄ)

④気乾単位容積質量
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・2.3t/m3程度　・ [6.2.3]
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ　・1.6t/m3程度　・1.95t/m3程度　・ (8.9.2)

⑤コンクリートの仕上り
部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 (8.1.4)(表8.1.2)
・標準仕様書　表8.1.2による　・
合板せき板を用いるｺﾝｸﾘｰﾄの打放し仕上げ

種別	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

⑥セメント 種類 (8.2.5)[6.13.2](表8.2.3)
※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ又は混合ｾﾒﾝﾄのＡ種
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/gは以下のものとする。
・高炉ｾﾒﾝﾄB種S
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種S
・

⑦骨材 ｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性による区分　※A　・B (8.2.5)

⑧混和材料 (8.2.5)
※混和剤の適用(・AE減水剤　※高性能AE減水剤(開口閉塞圧入部分)　)
・混和剤の適用(ﾌﾗｲｱｯｼｭⅠ種又はⅡ種　・高炉ｽﾗｸﾞ　・膨張材　・　)

⑨ひび割れ誘発目地、打継目地
目地寸法　※F3防水改修工事　ﾌｨｰﾘﾝｸﾞ」による　[6.6.3][6.8.2][11.1.3](8.7.3)
間隔・位置・形状　・図示 [6.6.2]

⑩打増し厚さ（打放し仕上げ部）
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) (8.7.8)
・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm　・

⑪型枠
せき板の材料及び厚さ　・合板(※12mm　・　)　・ (8.2.7)
断熱材の兼用　・行わない　・行う [6.6.3]
MCR工法用ｽﾍｰﾄ　・用いる　・用いない [6.6.3]
打増し厚さ　・20mm　・
打増し範囲　図示による　・
(8.2.7)(表8.2.4)
ｽﾘｰﾌﾞの材種　※標準仕様書(8.2.7)(f)(2)及び標準仕様書(表8.2.6)による
・

⑫型枠の加工及び部位
ｼﾞｮｲﾝﾄｼｰﾄをｾﾊﾟﾚｰﾀｰとして使用 (8.7.8)
・適用箇所　・図示による

(8.9.1)(表8.9.1)
13 軽量コンクリート　種別　・1種　使用部位(　　)　・2種　使用部位(　　)
適用箇所　・図示による　・ (8.9.1)

⑭庫中コンクリート　適用期間　・図示による　・ [6.11.1]
・設計基準強度及び設計強度を積算温度を元に定める(　　D・D)

⑮暑中コンクリート　構造体強度補正値(S)　※6N/m2 (8.10.2)

16 マスコンクリート　ｾﾒﾝﾄの種類　・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ [6.13.2]
・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
・高炉ｾﾒﾝﾄB種S
・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種S
・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄにJIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ粉末の4000を混合したもの
適用箇所　※図示による　・
・混和材 [6.13.2]
混和材の種類　※JIS A 6206に適合するｺﾝｸﾘｰﾄ用高炉ｽﾗｸﾞ微粉末の4000S
・混和剤 [6.13.2]
混和剤の種類　※JIS A 6204に適合するAE減水材又は高性能AE減水剤
・
ｽﾗﾝﾌﾟ　※15cm　・

17 無筋コンクリート　無筋ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 [6.14.1]　[6.14.3]

設計基準強度(N/mm2)	ｽﾗﾝﾌﾟ	適用箇所
※18	※15又は18	※標準仕様書6.14.1(e)　・図示
・	-	
・	-	

18 流動化コンクリート　適用箇所　・図示による　・ [6.2.1][6.15.1]

⑲構造用モルタル　圧縮強度(　　) (8.2.6)
ﾌﾛｰ値(　　)
⊙グラウトモルタルは構造図による

8-3 耐震改修工事（鉄骨工事）

①鉄骨の製作工場
※建築基準法に基づき性能評価を受けた製作工場で、下記に認定された製作工場
・ｽﾀﾞﾚｰﾄﾞ　・ﾊﾟﾝﾚｰﾄﾞ　⊙ﾎﾞｳﾚｰﾄﾞ　・ﾊﾞｰﾚｰﾄﾞ　・ﾊﾟﾝﾚｰﾄﾞ (8.1.5)
・上記のもの以外の製作工場(・監督員の承諾する製作工場　・　)

②施工管理技術者
※適用する　・適用しない [7.1.3](8.1.5)

③鋼材 材質等 (8.2.8)(表8.2.7)

種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格
SN400B	鉄骨フレース補強	・JIS規格による　・
STK400	外部間仕切	・JIS規格による　・
SS400	アングル材　他	・JIS規格による　・
		・
		・
		・

④高力ボルト
ﾎﾞﾙﾄの区分 (8.2.9)
⊙ﾄﾙｼｱﾝﾌﾟ形高力ﾎﾞﾙﾄ　・JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ
高力ﾎﾞﾙﾄの径　・図示による
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・図示による
すべり係数試験　※行わない　・行う (8.13.2)
試験方法等　・図示による　・

⑤溶融亜鉛めっき高力ボルト
ｾｯﾄの種類　・1種(F8T相当) [7.12.4]
溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄの径　・図示による
溶融亜鉛めっき高力ﾎﾞﾙﾄのめっき層の孔径
・書類(評定又は大臣認定)を受けた内容による
ﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄの間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　・図示による
摩擦面の処理
・ｸﾞﾗｽﾄ処理(表面粗度50μmRz以上)　・りん酸塩処理
すべり耐力等の確認方法
※すべり係数試験　試験方法等　・図示による　・

⑥アンカーボルト
適用　・建方用ｱﾝｶｰ [7.2.4][7.10.3]
材質　・SS400　・
・構造用ｱﾝｶｰ
材質　・SNR400B　・
ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ及びﾅｯﾄのねじの種類の規格、及び仕上げの程度 [7.2.4][表7.2.3]
※標準仕様書　表7.2.3による　・

⑦溶接材料
溶接材料　・標準仕様書8.2.10(a)(b)による。 (8.2.10)
・標準仕様書8.2.10(a)(b)以外の溶接材料

⑧デッキプレート 材質、形状及び寸法 [7.2.7]

	適用箇所	材質・形状・寸法	備考
・構造床			
・合成ｽﾗﾌﾞ	床開口閉塞	QL−99−50−160	
・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷ			
・			

開口部補強要領(補強筋の定着長さ等を含む)　・図示による　・
鉄骨部材への溶接方法　・図示による　・ [7.7.8]
耐火設定　・有り　⊙無し
耐火時間　・図示による　・

⑨スタッド
材質、形状及び寸法
※頭付きｽﾀｯﾄﾞJIS B 1198　・

呼び径	呼び長さ(mm)	適用箇所
・16	150	鉄骨ブレース補強
・19		
・22		

⑩柱底均しモルタル　ﾓﾙﾀﾙの種別　※無収縮ﾓﾙﾀﾙ　・ (8.2.11)[7.10.3]
柱底均しﾓﾙﾀﾙの厚さ　・50mm　⊙30mm　・

⑪工作図
原寸図の作成　・行う　⊙行わない (8.1.6)
鉄骨員による現寸検査　⊙行う(CADによる詳細確認)　・行わない
※増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上、工作図を作成すること

⑫鉄骨の仮組 (8.12.9)
・行う　⊙行わない
仮組を行う範囲　・図示による　・
確認方法、確認項目　・図示による　・

⑬溶接作業における技能資格者
溶接作業者の技量付加試験　※行わない　・行う (8.14.3)
試験の要領　・

⑭溶接接合
ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞの切除の必要性　・見え掛り部となる部分(⊙有・無)　(8.14.7)
・見え隠れ部となる部分(・有⊙無)
・無し
※固形ﾌﾞﾗｯｸｽﾀﾌﾞの使用
固形ﾌﾞﾗｯｸｽﾀﾌﾞを使用する場合はAW検定技能会員の実施する認定試験の合格者若しくは、日本ｴﾝﾄﾞﾀﾌﾞ協会の実施する施工講習会受講者が施工すること。

15 耐火被覆 種別 (8.17.2)

種別	材料・工法	適用箇所(部位・部分)
・耐火材吹付け	・乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・半乾式吹付けﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
	・	
	・	
・耐火板張り	・繊維混入けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	
	・	
・耐火材巻付け	・高温熱ﾛｯｸｳｰﾙ	
	・	
・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り	―	

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする
性能

性能	適用箇所(部位・部分)
・30分耐火	
・45分耐火	
・1時間耐火	
・2時間耐火	

⑯アンカーボルトの保持及び埋込み工法
構造用ｱﾝｶｰﾌﾚｰﾑの形状及び寸法 [7.10.3]
・図示による　・
建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法 [表7.10.1]
種別　・A種　・B種　・C種

17 軽量形鋼構造
接合部(ﾎﾞﾙﾄ接合の場合)　・普通ﾎﾞﾙﾄ接合　・ [7.11.2]

9 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事
施工順序
※ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材の事前調査 (9.1.1)
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりｱｽﾍﾞｽﾄを含有している吹付材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する
調査範囲　・図示　・
貸与資料　・
・分析によるｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材の調査
分析対象：ｱｽﾌｧﾙﾄｼｨｰﾄ、ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾀｲﾙ、ｸﾘｿﾀｲﾙ、ﾛｰﾙﾀｲﾙ、ﾄﾚﾝﾁﾀｲﾙ
分析方法(ｻﾝﾌﾟﾙ数：3ﾎﾟｲﾝﾄ/箇所)

材料名	定性分析(JIS A 1481-2)	定量分析(JIS A 1481-3)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)
	・(箇所数：　)	・(箇所数：　)

採取箇所　・図示　・
ｱｽﾍﾞｽﾄ粉じん濃度測定　・行う　・行わない
測定室(　　)
[屋内改修用]

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
		測定2	隣接対象室外部の作業	2点	大気
・	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
・		測定4	負圧・粉塵装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/sec以下の各位置2点	―
・		測定5	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	―
・	処理作業後(ｼｰﾄ養生中)	測定6	処理作業室内	計2点	―
・	処理作業後ｼｰﾄ撤去後1週間以降	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1
		測定8	隣接対象室外部の作業	2点	大気

注1　各施工箇所ごとの室面積が50m2以下までは2点、300m2以下までは3点とする。300m2を超えるものは、監督員と協議する。

[屋外改修用・解体工事用]

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	作業前	測定1	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	
・	作業中	測定2	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	
・	処理作業後	測定3	処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	

ｱｽﾍﾞｽﾄ粉塵濃度測定方法

	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5
計数機器	位相差顕微鏡		
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1ﾘｯﾄﾙ/min	5ﾘｯﾄﾙ/min	10ﾘｯﾄﾙ/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	ｱｾﾄﾝｰﾄﾘﾌﾙｵｷｼﾞｼｭｳ酸ｼﾞﾒﾁﾙ法		
計数条件	総ｱｽﾍﾞｽﾄ繊維数200本又は視野数50視野		
計数ｱｽﾍﾞｽﾄ	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3：1以上		
定量限界	50f/ﾘｯﾄﾙ	0.5f/ﾘｯﾄﾙ	0.3f/ﾘｯﾄﾙ

ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材の処理
・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材の除去 (9.1.3)
除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による。
・
除去したｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材等飛散防止　※密封処理　※湿潤化　・ｾﾒﾝﾄ固化等
厚さ(　　mm)　処理範囲(※図示(約　　m2))
処分方法　・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融、無害化処理)

・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の除去 (9.1.4)
除去対象範囲　※図示
作業場の隔離　・行う
処分方法　・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融、無害化処理)

・ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板の除去 (9.1.5)
除去対象範囲　※図示
処分方法
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ　※埋立処分(管理型最終処分場)
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ以外
・埋立処分(安定型最終処分場)・中間処理(溶融、無害化処理)

2 断熱アスファルト防水改修工事　改修時間仕様書3章による (9.2.1～3)

3 外断熱改修工事S
断熱材 (9.3.2～4)

種類		厚さ(mm)
・ビーズ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材(ｽｷﾝなし)	・保温板(2種b)	
	・保温板(3種b)	
・A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材(3種2号を除く)		
・ﾛｯｸｳｰﾙ		
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ		

施工箇所　・図示　・
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量　※規制対象外　・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修標準仕様書4.1.4による　・
工法
通気層の有無　・あり(　　mm)　・なし
断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法
※適用する(建築基準法に基づき定める風圧力の(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・適用しない

④ガラス改修工事　※5−18による (9.4.2)

5 断熱・防露改修工事

断熱材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　(9.5.2)

・断熱材打込み工法

種　類		厚さ(mm)
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし)		
・硬質ウレタンフォーム断熱材		
・フェノールフォーム断熱材		
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
※押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・保温板(2種b)	・25　・
	・保温板(3種b)	・25　・
	・	・25　・
・A種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		

施工箇所　・図示　・

・断熱材現場発泡工法　(9.5.3)

断熱材の種類　※A種1　・B種1

厚さ(mm)　・25　・30　・

施工箇所　※図示　・

・現場発泡断熱材

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

・断熱材後張工法　(9.5.4)

断熱材の種類　・

断熱材の厚さ(mm)　・

6 屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料　(9.6.2)

・屋上緑化経営システム

芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・

見切り材、舗装材、**排水管**、マルチング材等　※図示　・

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

かん水装置　・散置する(種類・　・　・　)　・散置しない

既存保護層の撤去　・行う　・行わない

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(※1　・1.15　・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)

・適用しない

7 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：**歩行者用通路**　(9.7.2、3、5~9)

既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・

路床

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャランG　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下) ・	・図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示 ・

路盤

路床安定処理

※添加材料による安定処理

種類　・普通ポルトランドセメント　・ブライアッシュセメントB種G

・生石灰(・特号　・1号)　・消石灰(・特号　・1号)

添加量　kg/m3(目標CBR　・5以上　・　)

・ジオテキスタイル

単位面積質量　・60g/m2以上　・

厚さ(mm)　・0.5~1.0　・

引張強さ　・98N/5cm(10kgf/5cm)以上　・

透水係数　・1.5×10cm/sec^-1以上　・

試験

砂の粒度試験　・行う　・行わない

路床土の支持力比(CBR)試験　・行う　・行わない

現場CBR試験　・行う　・行わない

路床締固め度の試験　・行う　・行わない

路盤

構成及び厚さ　・図示　・

材料　・**路有クラッシャラン**　・**砕石粒度調整砕石**　・**再生材クラッシャランG**

・**再生材粒度調整砕石G**　・**クラッシャラン鉄鋼スラグG**　・**粒度調整鉄鋼スラグG**

締固め度の試験　※行う　・行わない

舗装の構成　※図示

構成　・図示　・

試験

開粗度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・

8 路面表示用塗料

(JIS K 5665(路面表示用塗料)による)

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
・1種	常温	液状	※　白	・150	※1.0	塗料総質量に対して
・2種	加熱		・	・100	・	5%以下
※3種 1号	溶融	粉体状				

10 ユニットおよびその他工事

①フリーアクセスフロア　[20.2.2]

構法	仕上り高(mm)	寸法(mm)	許容水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材
・パネル構法 ・溝構法	・160	・500×500 ・ ・	・0.66(地下及び1階) 1.06(2階以上) ・1.06(すべて)	・5.000N ・	・ラミネートペット
・	・	・	・	・	

表面仕上材は仕上げ表、品質・性能は標準仕様書19章による。

構成材の材質　⊙アルミニウム製　・鋼製　・

スロープ及びスポーター　・製造所の仕様による　・図示

配線用取り出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20~30%　・

配線取り出し開口　・パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口1ヶ所以上　・図示

(性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

2 可動間仕切

[20.2.3]

構造形式	構成基材の種類 スタッド	構成基材の種類 パネル(mm)	厚さ	表面材 材質	表面材 厚さ(mm)	表面材 パネル表面仕上げ	遮音性	防火性能
・スタッド式(内臓) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式				・鋼板 ・	・0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又は アクリル樹脂焼付 ・焼付塗装	・0・12 ・20・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり(※図示　・　)　・なし

表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による

パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種

3 移動間仕切

[20.2.4]

走行方向	操作方法	圧接装置の操作方法	厚さ(mm)	表面材の材質	仕上げ	遮音性
・平行方向移動 ・二方向移動	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル回転式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質　標準仕様書19章による

遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とするハンターシールの取付け下地の補強

※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する

・図示

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

4 トイレブース

[20.2.5]

表面材の材質	脚部 形状	脚部 材質	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	・幅木 ・支柱 ・なし	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

トイレブースのホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種

⑤階段滑り止め

[20.2.6]

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製(SUS304)	・約35	※接着工法	・有り(・ビニル製　・ステンレス製)
・ビニル埋入タイプ	・	・埋込み工法	・無し

⑥黒板 ホワイトボード

[20.2.8]

種類	寸法(mm)	色彩	形式	
・黒板	※焼付け	※緑　・黒	・平面　・曲面	・スクリーン付き引分け
・WB	・ほうろう	・白	・平面　・曲面	・スクリーン付き引分け

⑦表示

[20.2.10]

区分	材質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備考
・衝突防止表示 (・両面　・片面)	・ステンレス製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・室名札 ・ピクトグラフ ・とびら番号	・アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・庁舎案内板 ・各階案内板	・アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	

案内用図記号はJIS Z8210による

8 ブラインド

[20.2.12]

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックス・ロールの材種	寸法、取付箇所
・横形	・電動		※アルミニウム合金製	※25	※鋼製	※図示
	・手動	※1ボード式 ・コード式 ・操作棒式	・	・	・	・
・縦形	・電動		・アルミスラット	・80	・アルミニウム合金製	※図示
	・手動	※1本操作コード式 2本操作コード式	・クロススラット	・100	・	・

アルミスラット　焼付け塗装仕上げ

クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合G

9 ロールスクリーン

操作方法　・プルコード式　・チェーン式　・電動式　[20.2.13]

生地材種　・ポリエステル

遮光性能　・1級　・2級　・3級

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による

⑩カーテン及びカーテンレール

カーテン　[20.2.14]

ひだの種類	形式	開閉操作	取付箇所	備考
・プラスひだ ・箱ひだ・つまひだ ・プレーンひだ・片ひだ	・シングル ・ダブル ・	・電動 ・ひも引き ・手引き	※図示 ・	
・				(暗幕)
・				

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合G

カーテンレール

材種　※アルミニウム製　・ステンレス製　・　(20.2.14)

形式　・片引き　・引分け(暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする)

形状　・C型　・D型　・角形　・

⑪ブラインドボックス及びカーテンボックス

清幅×深さ(mm)　・90x150　・120x80　・120x150　・150x80　⊙図示

材質　⊙無成材(仕上：　)

・アルミニウム製　表面処理(・B-1　・B-2　・C-1　・C-2)

(・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー)

⑫天井点検口

材種	寸法	形式	外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	⊙450×450 ・600×600 ・	⊙一般形　・屋内外用 ⊙屋内用 ・密閉形	・額縁タイプ ⊙目地タイプ	・額縁タイプ ⊙目地タイプ

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

⑬点検口

材種	寸法	形式	
・アルミニウム製 ⊙スチール製 ・鋼製 ・錆鉄製	・450×450 ⊙600×600 ・	⊙一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ⊙屋内用

一般形：パッキンを装着しないもの、又はがたつき防止用パッキンを装着したもの

密閉形：ギルト、ナット等のメカニカル構造にパッキンを装着したもの

(品質・性能・試験方法)建築材料等品質性能表による

⑭天井見切り線

材種　⊙塩化ビニル製　⊙アルミニウム製

⑮流し台・コンロ台吊戸棚

製品　・優良住宅部品(BL製品)　・非BL製品

トップ材質　・ステンレス　・

⑯水切り棚

材質　※ステンレス製(SUS304)　市販品　・

⑰洗面カウンター

材質　※人工大理石　⊙ラミン樹脂化粧板(心材：集成材)

形状　※図示

奥行き　・約450mm　・約600mm　・図示

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

⑱木製造付け家具

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

材料に合板、集成材を使用する場合は、内装工事のせっこうボード、その他ボード及び合板張りによる

19 旗竿

材種及び形式　アルミニウム製テーパー付き(※ハンドル式　・ロープ式)

脚部　※埋込式　・ベース式

設定風速　※60m/sec(地上用)

20 車止めさく

形式	材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)	備考
・上下式鎖内蔵式	・ステンレス製	・φ76.3　t=2.0	・GL+700	
・(・標準品　・スプリング式) ・	・	・	・	

㉑フェンス

フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス　・樹脂塗装メッシュフェンス　・鋼管フェンス

・アルミフェンス　・

高さ　・図示　・

㉒敷地境界石標

種類　※コンクリートブロック製(市販品)　・花こう石類(文字配号等入り)

設置方法

根切り底を突き締めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして建て込む。建て込みは壁替員の立ち会いのもと行う。

コンクリートの調合　容積比　セメント1：砂2：砂利4程度

別表

材料名称

仮設工事
・
・

防水改修工事
・防水材
・断熱材、接着剤
・シーリング材
・長尺金属板
・折板
・粘土瓦
・とい
・
・

外壁改修工事
・外壁改修材
・外壁仕上塗材
・
・

建具改修工事
・アルミ製、鋼製建具
・木製建具
・建具用金物
・ガラス
・シャッター
・
・

内壁改修工事
・木材
・集成材
・軽量鉄骨天井下地
・軽量鉄骨壁下地
・あと施工アンカー
・ビニル床シート
・カーペット
・合成樹脂塗床材
・フローリング
・畳
・せっこうボード
・壁紙
・断熱、防露材
・モルタル
・セルフレベリング材
・タイル
・タイル張付け用材料
・
・

塗装改修工事
・塗料
・
・

環境配慮改修工事
・
・

ユニット、その他工事
・フリーアクセスフロア
・可動間仕切
・トイレブース
・
・

耐震改修工事
※鉄筋
・溶接金網
・スリーブ補強筋(既製品)
・型枠
・特殊型枠(フラットデッキ他)
※コンクリート
・セメント
・骨材
・水
・混和材
※鋼材
・高力ボルト、普通ボルト
・アンカーボルト
・スタッド
・デッキプレート
・溶接材料
・耐火被覆材
・溶融亜鉛めっき
・
・

整替員の検査を受けて使用すべきとされた材料であっても、設計図書に定めるJIS又はJASのマーク表示のある材料並びに規格、基準等の規格型明書が添付された材料で、整替員の承認を受けた場合は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとして、取り扱うことができる。

工事区分表

本工事の施工におけり各工事の区分は、下記に○印を付けしものを適用する。

NO.	項目	建築	電気	衛生	空調	別途	備考
一般事項	1 仮設用の電力、上下水、ガスの使用料金、及び熱量金	○	○	○	○		
	2 電気、上水道、下水道、ガス引込み費用金		○	○	○		
	3 本設後引き渡しまでの使用料金	○	○	○	○		
	4 本設後引き渡しまでの基本料金	○	○	○	○		
躯体貫通	5 ほり貫通スリーブ(RC造)	○	○	○	○		
	6 ほり貫通スリーブ(S、SRC造)						
	7 壁、床、貫通部スリーブ、梁入れ	○	○	○	○		
	8 同上貫通部スリーブ補強	○	○	○	○		
	9 同上貫通部孔埋の躯体補修	○	○	○	○		
	10 二重スラブ内、潜通管及び通気管、水抜き管	○					
	11 水切りスリーブ	○	○	○	○		
躯体基礎	12 躯体基礎(躯体と一体の基礎)	○					
	13 独立躯体基礎	○					
	14 アンカーボルト、埋入れ、チャンネル土台		○	○	○		
	15 躯体基礎用床補強	○					
	16 屋上等防水工事に関する基礎及び防水仕舞						
	17 沼槽、外部及び基礎	○					
開口補強	18 工事制作開仕切、床の孔開け取付け補強及び補強	○					
	19 天井取付器具の取付け		○	○	○		
	20 同上開口補強	○					
	21 設備機器取付け用ALC板、石の孔明け及び補強						
	22 設備機器取付け用ブロック煙瓦の開口部取り付け仕						
	23 天井用機器の吊ボルト		○	○	○		
	24 同上用C型鋼補強	○					
躯体室内点検口	25 躯体搬出入、揚げ用フック						
	26 電気配線用ピット蓋共						
	27 軽打軽量コンクリート及び床仕上げ						
	28 マシンハッチ及び床仕上げ						
	29 煙突						
	30 外部取付ガラリ	○					
	31 リターングリル						
	32 ドアーグリル	○					
	33 点検口及び仕上げ	○					
	34 マンホール	○					
	35 タラップ	○					
	36 市水槽及び高架槽の躯体及びマンホール蓋取付	○		○			
厨房設備	37 厨房設備						
	38 同上フード及び排気ダクト						
	39 浴槽、バスユニット、洗面ユニット						
	40 風呂釜、バーナー、排気筒及び接続配管						
	41 流し台(既製品、造り付け)	○					
	42 厨房設流し						
衛生所	43 給排水金物及び配管			○			
	44 化粧鏡	○					
	45 洗浄器						
	46 グリーストラップ						
	47 軽打軽量コンクリート						
	48 排水溝及びマス	○		○			
	49 床排水工事(目皮共)	○		○			
屋外工事	50 屋外排水溝及び蓋	○		○			
	51 雨水排水工事及び会所	○					
	52 雑排水工事及び会所			○			
	53 汚水排水工事及び会所			○			
	54 下水本管への接続(雨水)	○					
	55 同　上　(汚水)			○			
	56 電力引込みハンドホール						
	57 電話引込みハンドホール						
	58 植込み杏土及び排水層	○					
	59 植栽	○					
	60 散水栓			○			
	61 ガソリントラップ						
	62 出入口マット下排水管(第一会所まで)						
その他	63 煙感知器連動防火防煙シャッター(二次側配管配線共)						
	64 煙感知器連動防煙垂れ壁(二次側配管配線共)						
	65 煙感知器連動防火戸(二次側配管配線共)						
	66 防火ダンパー			○			
	67 防煙垂れ壁						
	68 エンジントアー						
	69 電動シャッター						
	70 エレベーター						
	71 エスカレーター						
	72 ダムウエーター						
	73 エアーシューター						
	74 コンベラ及び制御盤共一式(レール共)						
	75 電気時計	○					
	76 看板取付用下地補強及び基盤	○					
	77 避雷針及び接地工事						
	78 高架水槽						
	79 排気筒等取付仕共			○			
	80 同上電源工事系種配線		○	○			
	81 設備機器表示板		○	○	○		
	82 ペンテーター(自然換気)						
	83 し尿浄化槽設備工事						
	84 し尿浄化槽FRC造躯体及び防水工事						
	85 避難器具						
	86 機械駐車装置及び制御装置消火設備一式						
	87 舞台装置						
	88 防火区画貫通ダクト及び配管等の防火措置		○	○	○		
	89 排煙ダクト						
	90 排煙ダクト						
	91 空調、衛生機械2次側配線工事						
	92 自動火災報知用電磁弁、ベル表示灯収納ボックス	○	○				
	93 空調自動制御用電気工事		○				

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質　性能　試験方法

3 防水工事

アスファルト防水

〈改式保護材〉
（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネル類（寒冷地仕様）	・窯業系パネル類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、−5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		—
曲げ強さ・曲げヤング係数（N・cm）（スパン50cm における単位幅1cm あたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了後（試験サイクル数）	400以上（300）	320以上（200）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、曲げモーメントの凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネル1類は1.000g）のおもりを高さ1.0m から試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのおもりを高さ1.0m から試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性（E×I）（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		—	—	80,000N・cm 以上

（試験方法）
（1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mm まで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、凍結融解試験前、所試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。（窯業系パネル1類は200サイクルまでとする。）
（3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（5）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JISK 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。
その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間　の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこぼ立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。
（ΔL）＝（L2 − L1）/ L1 ×100　　ΔL：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2：吸水時の標線間の長さ（mm）
（6）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）−20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約39時間を1サイクルとする。
（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、配号52対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは記号（W1−1000又はW2−500）とする。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

可とう性エポキシ樹脂

〈可とう性エポキシ樹脂〉
（品質・性能）

項目		品質・性能
比　重		表示値　：　±0.10
押出し性		60秒　以下
スランプ		3.0mm　以下
加熱減量		5.0 %　以下
常温物性	引張強さ	1.0 N/mm²　以上
	伸　び	30.0 %　以上
	引張接着性	最大引張り応力　1.0 N/mm²以上 破壊時の伸び　10.0 %　以上
低温性	引張強さ	1.0 N/mm²　以上
	伸　び	30.0 %　以上
加熱劣化	引張強さ	1.0 N/mm²　以上
	伸　び	30.0 %　以上
その他		1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 3）常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所　の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

（試験方法）
イ）試験室の状態：試験室は、特にことわりがない限り、温度23±2℃、湿度50±5%　とし、標準状態とする。
ロ）試験体の作り方　：試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し3分間十分に混練する。試験体個数は、3個とする。
ハ）比重；JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11による。
ニ）押出し性：JIS A 1439の5.14（試験用カートリッジによる押出し試験）による。
ホ）スランプ：JIS A 1439の5.1による。
ヘ）加熱減量：加熱減量試験は、下記による。
1．試験器具は、次による。
（1）時計皿：直径75mmの6の2枚。
（2）恒温器：JIS K 6257「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム−熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表1に規定する促進老化試験A法 のAM−2強制循環形熱老化試験機（気風式）（ギ　ヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
（3）はかり：ひょう（秤）量200g、感量1mmgのもの。
2．試験方法：
2枚の時計皿の質量(M0)を測定する。次に一方の時計皿にへらなどを用いて試料を直径約60mm、厚さ約2mmになるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量(M1)を測定する。ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置し、更に80±3℃に調節した恒温器中で336 時間（14日間 ）加熱する。加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量(M2)を測定する。
加熱減量は、次の式によって計算し、平均値で表す。

$$L = \frac{M1-M\ 2}{M1-M\ 0} \times 100$$

L ：加熱減量（%）
M 0：2枚の時計皿の質量（mg）
M 1：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
M 2：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）

ト）引張強さ；JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム−引張特性の求め方」に準ずる1号ダンベルを用い、引張速度は200mm/mlnとする。
チ）伸び：JIS K 6251に準ずる。1号ダンベルを用い、引張速度は200mm/mlnとする。
リ）引張接着性：JIS A 1439の5.20による。
ヌ）標準状態での試験：試験体を標準状態で14日間養生したのち、引張強さ、伸び、引張接着性を測定する。
ル）恒温での試験：試験体を標準状態で14日間養生し、さらに80±3℃に調節した恒温室に16時間保存したのち恒温室内にて引張強さ、伸びを測定する。
ヲ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生し、さらに80±3℃に調節した恒温器内 に14日間置いたのち、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定する。

パテ状エポキシ樹脂

〈パテ状エポキシ樹脂〉
（品質・性能）

項目		品質・性能
初期硬化性	標　準	2.0 N/mm²　以上
接着強さ	標　準	6.0 N/mm²　以上
圧縮強さ		50.0 N/mm²　以上
曲げ強さ		30.0 N/mm²　以上
硬化収縮率		2.0 %　以下
その他		1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。 3）常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所 の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目の規定に適合していること。

（試験方法）
JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6.試験方法を準用する。
ただし、曲げ試験は、下記による。
（曲げ強さ）
1．6.1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80.0±2.0mm、幅10.0±0.2mm、厚さ4.0 ±0.2mm）に充填し、6.1の試験室の状態で7日間養生し、脱型したものを用いる。
2．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック−曲げ特性の求め方」に規定する。
曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

σb：曲げ強さ（MPa）
P：最大荷重（N）
L：支点間距離（mm）
b：試験片の幅（mm）
h：試験片の厚さ（mm）

3．試験の回数は、各試験3回行う。

エポキシ樹脂モルタル

〈エポキシ樹脂モルタル〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
だ　れ	形状に異常がなく、だれが生じないこと。
接着強さ	1.0 N/mm²　以上
圧縮強さ	20.0 N/mm²　以上
曲げ強さ	10.0 N/mm²　以上（3日後の値）
その他	1）こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。 2）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 3）「労働安全衛生法」に基づく有機溶剤中毒予防規則に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。 4）常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

（試験方法）
イ）試験室の状態：試験室は、特にことわりがない限り、温度23±2℃、湿度50±5%　とし、標準状態とする。
ロ）試料の調整：イ）の状態で保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、適切な容器を用いて十分に撹拌する。試験体個数は、3個とする。
ハ）外観；ロ）の試料を用い、清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察する。
ニ）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5に従い測定し、10.6により圧縮強さを求める。
ヘ）曲げ強さ；JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。10.1(5)に規定する試験機により、支点間100mmとし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で載荷し最大荷重 P (N) を求め、P×0.00234=σb の式で曲げ強さσb (N/mm²) を求める。
ト）接着強さ；JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B−1に規定する普通平板の表面をワイヤーブラシなどを用いて清浄にし、そのうえに厚さ10mmになるようエポキシ樹脂モルタルを塗り、3日間経過した後に、その上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（P）を断面積（A）で除し、接着強さを求める。
チ）だれ試験；JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B−1に規定する普通平板の表面をワイヤーブラシ等を用いて清浄にし、その上に厚さ30mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに面かれた平板を垂直に立て起し、そのまま状態で静置する。 24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観察し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

ポリマーセメントモルタル

〈ポリマーセメントモルタル〉
（品質・性能）

項目			品質・性能
だ　れ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		1）ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm²）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm²）			20.0以上
接着強さ（M/mm²）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			表面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

ポリマーセメントスラリー

〈ポリマーセメントスラリー〉
（品質・性能）

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm²）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm²）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm²）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35〜0.55
結晶係数　0.50〜1.00

樹脂系モルタル

〈既製樹合モルタル〉
（品質・性能）

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/L以上
接着強さ	標準時	0.8N/mm²以上
	温冷繰り返し後	0.4N/mm²以上
長さ変化率		0.2%以下
曲げ強さ		4.0N/mm²以上

（試験方法）
（1）試料の製製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、荷定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150 mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3 mm）を設置し、（1）で調製した試料を金べらで平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙べにしみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率=50/平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm
（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用材料：「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B−1に規定する普通平板K−300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで 乾式成形の I 類 （施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度60%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.接着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引っ張り試験を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定ヶ所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜取る。（全て約0.6N/mm²以上）
ロ）適用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B−1に規定する普通平板K−300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の I 類（施ゆう）「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、千鳥4枚圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに−20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を 1 サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び剥離の有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て約0.4N/mm²以上）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度±2℃、湿度65±10%とする。

5 建具改修工事

建具用金物

〈錠前類〉【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。
鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）

使用頻度による性能	1）（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。	
	2）キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの場合は、シリンダだけの回転トルクが10N・cm以下とする。	
	3）キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。	
	4）キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行った後、キーの抜き差しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、1箇所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）	
外力に対する性能	1）デッドボルトの押込み強度試験（10KN）を行った後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上であること。	
	2）デッドボルトの側圧強度試験（10KN）を行った際、加圧板がデッドボルトを通過しない。	
	3）デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。	
	4）デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。	
	5）（シリンダ本締り錠はグレード3以上の認証錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5 mm以上のステンレス鋼製とし、ロヨケッを厚さ1.6 mm以上の鋼製の一体鋳りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。	

使用頻度による性能（シリンダ箱錠のみ）	1）ラッチボルトの側圧強度試験（4 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。	
	2）レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。	
	3）握り玉のねじり強度試験（3 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。	
	4）ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。	
	5）ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行った後、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。	
鍵	1）かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。	
	2）同一タンブラーの使用数は、60% 以下とする。また、6 本タンブラーにおいては、キーの第一刻みは、最大2連続までとしていること。	

試験方法は、JIS A 1541−1（建築金物−錠−第1部：試験方法）による。

〈錠前類〉【レバーハンドル】
（性能）

ねじり強度	レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
引張り強度	ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
垂直荷重強度	ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A 1541−1（建築金物−錠−第1部：試験方法）による。

〈クローザ類〉
（品質・性能）

性能試験項目	区分		① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ	
		番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
初期値	閉じる力系（床上2mにおける） Grade2	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
閉じ速度（秒）			常温（5〜35℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5〜8秒に調整できること。					
温度依存性（℃）			複層面の流動点は、JIS K 2269「原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法」により測定し、−15℃以下であること。					
ストップ力	ストップ入力		60 N-m以下 但し、コンベール型は200 N-m以下		100 N-m以下		100 N-m以下	
	ストップ解除力		8 N-m以上		J N-m以上		10 N-m以上	
バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60 N/m²を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70〜85°）から閉じ20°まで閉く間の時間は0.8秒以上とすること。		−		−	
ディレードアクション性能（秒）（ディレードアクション解除角度（60〜75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		−		−	
戸の開閉位置（中心吊り以外両自由のみに適用）			−		−		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の開閉速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		−		−	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		−		−	
	繰り返し開閉後の戸開閉位置（mm）		−		−		耐久試験後 ±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注1．パラメルロ付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注2．コンベール型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）
1）性能試験は、JIS A 1510−3（建築用ドア金物の試験方法−第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質　性能　試験方法

5 建具改修工事

自動ドア開閉装置

〈自動ドア開閉装置〉
（品質・性能）
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能			
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない			
適用使用周囲温度（℃）	-10℃～40℃			
電動機の錆損防正措置	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置			
検出装置（本体センサー、補助センサー）				
作動電圧範囲	定格電圧90%　～110%　で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量	有接点		無接点	
	AC 100V	0.3A以上（抵抗負荷）	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）
	DC 30V	0.3A以上（抵抗負荷）	－	－
	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）	－	－
応答時間（秒）	0.3以下			
適用使用周囲温度（℃）	－10℃～40℃			

（試験方法）
（１）応答時間
0.3m/secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
（２）検出範囲
ａ．ゴムマットスイッチは、直径100mmの鋼製円柱（質量10kg）を不感部を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。
ｂ．上部取り付け形の動体検出形は、0.15m/secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
ｃ．上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m/secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注）取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該センサーに適した方法の試験を行い確実に作動することを確認する。
＜試験条件＞
（１）無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS A 1551 の7.6による。
（２）熱線スイッチ；被検出体表面温度、33±2℃とし、周辺温度は、被検出体表面温度より5℃±2℃低い値とする。
（３）超音波スイッチ：温度－10℃、湿度75%、風速10m/secとする。
（４）試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
（３）耐放射ノイズ
放射無線周波電磁界イミュニティ試験とする。（ただし、電界強度は一定とする。）

自閉式上吊り引戸装置

〈自閉式上吊り引戸装置〉
（試験方法）
（１）耐久性（開閉繰り返し）試験
閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開縦位置から閉縦位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
遮閉戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（２）耐衝撃性試験
落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。 耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅2000mmとする。 遮閉戸総質量の区分毎に試験を行う。
（３）気密性能試験
JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

6 内装改修工事

モルタル塗り

〈防水剤〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の８の規定によって行う。 凝結時間　始発：１時間以上　終結：10時間以内
	（安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の９の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。
面げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

（試験方法）
JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による。ただし、透水試験における水圧は、294.0kPaとし１時間行う。

タイル張り

〈既製調合モルタル〉
（品質・性能）

項目		品質・性能
保水率		70.0%以上
単位容積質量		1.8kg/L以上
接着強さ	標準時	0.6N/mm2以上
	温冷繰り返し後	0.4N/mm2以上
長さ変化率		0.2%以下
面げ強さ		4.0N/mm2以上

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を金ベらで平滑に詰込む。 その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50/平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm

9 建具配置改修工事

断熱・防露改修工事

〈現場発泡断熱材〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験 （コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の（１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8MJ/㎡以下であること。 （２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200KW/㎡を超えないこと。

（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板M－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで 乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全て約0.6N/mm2以上）
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板M－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を４枚２列、計８枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間 を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験後了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て約0.4N/mm2以上）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態 ： 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

〈既製調合目地材〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下（収縮）
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/L以上

（試験方法）
（１）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投面し3分間練り混ぜて資料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202 「フロート板ガラス及び磨板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上に JIS P 3801 「ろ紙（化学分析用）」に規定するＳＫろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型枠（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型枠上部にガラス板を当て上下逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみだした水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50/平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
（３）で調整した試料を用いて JIS A 1404「建築セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

（試験方法）
（１）原液試験（原液鉛土試験）
JIS K 7117－1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（２）発泡品試験
１）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調節は、JIS A 9526 の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526 の6.2.3による。
３）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
（３）圧縮強さ試験
JIS A 9526の6.2.5により、測定はJIS K 7220「硬質発泡プラスチック－圧縮特性の求め方」による。
（４）熱伝導率試験
JIS A 9526の6.2.6により、JIS A 1412－1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部；保護熱板法（GHP法）」又はJIS A 1412－2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第２部：熱流計法（HFM法）」によって、平均温度（23±2）℃、高温板と低温板の温度差（25±5）℃で熱伝導を測定する。
（５）接着強さ試験
JIS A 9526の6.2.7による。
（６）透湿率試験
JIS A 9526の6.2.8により、測定はJIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K 7225「硬質発泡プラスチック－水蒸気透過性の求め方」による。
（７）難燃性の表面加熱試験
JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
（８）発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

11 屋上緑化改修工事

〈屋上緑化軽量システム〉
（品質・性能）

項目	品質・性能
遮水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240L/㎡・h以上
耐荷重性能	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
排水層の軸容圧縮強度	3×10 4N/㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
防水層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を確認するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（断縫シート含む）の下に敷ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10 N/㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/minにて以下とする。

建築解体工事特記仕様書

Ⅰ工事概要

1 工事名称　（仮称）あたみ認定こども園開園にかかる敷地等業務委託（特別教室）

2 工事場所　静岡県熱海市桜町 地内

3 敷地面積　5078.1905 ㎡

4 都市計画　⊙都市計画区域内　・都市計画区域外
・線引　⊙非市街化区域　・市街化調整区域　・未線引

5 用途地域　・第二種住居地域

6 防火地域　・防火地域　・準防火地域　⊙指定なし

7 騒音規制法に基づく指定区域　▪1種　▪2種　▪3種　▪4種

8 解体建築物、工作物の構造・規模等

建築物又は工作物	構造・階数	建築面積 ㎡	延面積 ㎡	築造面積 ㎡	長さ m	摘 要
第二小学校	RC造 地下1階地上4階	2005.8735㎡	6150.6809㎡			

9 解体工事内容　駐車場による

Ⅱ仕様

1 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（平成１８年版）による。（以下、「解体共通仕様書」という。）　解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成22年版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成22年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）・「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成22年版）」・「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成22年版）」による。

2 駐車場の内容に明記がない場合、又は相違ある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により解釈する。
(1) 質問回答書（(2)から(5)に対するもの）　(2) 現場説明書　(3) 特記仕様書　(4) 図面
(5) 解体共通仕様書

3 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は✤印のついたものを適用する。
(3) 特記事項に記載の（ . . ）内の表示番号は、解体共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の（改　　）内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の（機　　）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、工事受注者は人命の保護及び安全な避難に必要な措置、海下防止等の母全措置を講ずるものとし、警戒宣言発令時に工事を中止する。
事変が発生した場合は、契約約款第２６条（臨機の措置）によって処理されたものとする。
(5) ☒ 印は「静岡県環境物品等の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の公共工事に関わる特定調達品目を示す。
(6) 環境対策（現場発生材の再利用及び分別収集等）に協力努めること。
(7) 「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」（国土交通省）を遵守すること。

Ⅲ電子納品

1 納品の仕様等は電子納品運用ガイドライン（案）による。

2 貸与する設計図CADデータの有無
✤有り　・無し

3 貸与するCADデータの使用範囲
当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。

章 項目 特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等　(1.1.1)
・建設工事における建設廃棄物管理マニュアル・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・環境省廃棄物対策室（平成18年版）
・所有建築物の吹付けアスベスト除去も発動防止処理技術指針・同解説
建築物石綿含有建材調査推進要綱・建築大臣官房官庁営繕部監修技術
・工事写真の撮り方（改定第3版）建築編　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

② 官公署その他への届出手続等　(1.1.3)
✤提案なく必ずおこなうこと。
届出書の写、申請書の写及び新可書などの書類は、受注者事務所に保管する。

③ 工事実績情報の登録　(1.1.4)
（製負代金500万円以上の場合）　✤工事カルテ特記仕様書による

④ 工事の一時中止　(1.1.9)
静岡県建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する書面書（以下「基本計画書」）を発注者に提出し、承認を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械設備等の詳細に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に耐え工事現場を安全すること。

⑤ 関係法令等の遵守　(1.1.13)
解体工事の施工にあたり、関係法令等を遵守すること。

⑥ 工事の配置　(1.2.3)
解体工事のため建築物及び工作物が消滅するので、地下室の撤去など見え隠れとなる
施設や法令を遵守した施工方法などを工事写真とし必ず配録すること。

⑦ 電気保安技術者　(1.3.3)
✤適用する　・適用しない

⑧ 施工条件　(1.3.5)
✤条件有り　・条件無し
①施工可能時間帯　・　時　～　時　⊙建設管理者との協議による　・指定なし
②部位別の施工順序　・図示　・指定なし
③工事車両の駐車場　・図示　⊙建設管理者との協議による　・指定なし
④資材置場　・図示　⊙建設管理者との協議による　・指定なし
⑤現場事務所(兼宿)　⊙設ける　・設けない

⑨ 発生材の処理　(1.3.10)
発注者に引渡すもの　・有り　⊙無し
・ＰＣＢ含有物（保管場所:　　）
・金属類(保管場所:　　)
・

⑩ 施工調査　(3.4.1)
解体施工、建設廃棄物の処理、特別管理産業廃棄物の処理、アスベスト含有建材の除去等の前には必ず施工調査を実施すること。調査内容等との相違がある場合は資料を添えて監督職員に報告し協議を行なう。

⑪ 工事検査　(1.6.1)(1.6.2)
・中間検査（現場説明書による。）　⊙完了検査

⑫ 解体証明書　(1.6.3)
⊙証明書型　・性能証明型　・指定無し

⑬ 事故報告
工事施行中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。また建設工事事故報告書データベースに登録すること。

⑭ 異常気象時等の特急　(1.8.1)
異常気象時及び震度４以上の地震発生時には、現場点検を行い速やかに監督職員に報告する。

⑮ 公共事業労務費調査に対する協力　(1.8.2)
本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、その調査時期が工事中又は完成時期であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を自ら協力すること。

2 仮設工事

① 騒音・粉塵等の対策　(2.2.1)
・防音パネル　⊙防音シート　・メッシュ金網、養生シート
敷直範囲及び高さ　✤ 図示

② 監督員事務所等
工事用水　(2.3.1)
・飲める（　　㎥程度）　・飲めない
・利用できる（・有償　・無償）　✤利用できない
工事用電力
・利用できる（・有償　・無償）　✤利用できない

③ 足場その他　(構2.2.4)(改2.2.1)
手すり先行足場の敷設　✤行う　・行わない
足場を設ける場合は、標準仕様書2.2.4(b)によるほか、敷設においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり足場方式又は(3)手すり先行専用足場により行うこと。

4 仮設囲仕切り　(改2.3.2)
・A種　・B種　C種
合板またはせっこうボードの塗装　・行う　✤行わない

3 解体施工

① 事前措置　(3.2.1)
水道管　・使用中　⊙休止中　・撤去済
ガス管　・使用中　⊙休止中　・撤去済
電線引込み　・使用中　⊙休止中　・撤去済

② 杭の解体　(3.6.2)
・行う　⊙行わない
解体工法　・引抜き工法　・揺動による解体

③ 樹木等の移植　(3.9.1)
・行う（移植先:　　）　⊙行わない

④ 地下埋設物・埋設配管等の解体　(3.10.1)
⊙行う　✤行わない

⑤ 解体後の整地　(3.11.1)
✤ 行う　・行わない
整地高さ　・
盛土等の種別　・A種　・B種　・C種　・D種　・現場発生土　(構3.2.3)

4 建設廃棄物の処理

① 建設リサイクルデータ統合システム

本工事は、建設リサイクルデータ統合システム（以下「システム」）の登録対象工事であり、受注者は建工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力を行なうものとする。監督職員への報告（指出）はシステムにより作成した「再生資源利用計画書（実施書）及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」によりおこなうものとする。尚、これにより難い場合には、監督職員と協議しなければならない。
本工事の施工にあたっては「建築工事における建設副産物管理マニュアル」を参考に適切な処理に努めるものとする。

② 特定建設資材の再資源化等

本工事は、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律［（平成１２年法律第１０４号）以下「建設リサイクル法」という。］に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
尚、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表１及び３の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の別紙に定める「解体工事に要する資産等」の事項は契約時解時に発注者と受注者の間で調整のされたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも調整の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りではない。
又、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。
１）再資源化等が完了した年月日
２）再資源化等をした施設の名称及び所在地
３）再資源化等に要した費用
尚、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成１４年５月）」に定めた様式１［再生資源利用計画書（実施書）］及び様式２［再生資源利用促進計画書（実施書）］を準ねるものとする。但し工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
本工事が「建設リサイクル法」の対象外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。

・別表１　建築物に係る解体工事

	工　程	作業内容	分別・解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	・躯体整備、内装材等	⊙有 ・無	・平作業 ⊙平作業と機械作業の併用
	・屋根ふき材	⊙有 ・無	・平作業 ⊙平作業と機械作業の併用
	・外装材、上部構造部材	⊙有 ・無	・平作業 ⊙平作業と機械作業の併用
	・基礎、基礎ぐい	⊙有 ・無	・平作業 ⊙平作業と機械作業の併用
	・その他 （　　）	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用

・別表３　建築物以外のものに係る解体工事又は解体工事等（外構・工作物等）

	工　程	作業内容	分別・解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	・擁壁	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用
	・土工	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用
	・基礎	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用
	・本体工事	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用
	・本体付属品	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用
	・その他 （　　）	・有 ・無	・平作業 ・平作業と機械作業の併用

手作業・機械作業を行用する理由
建築物図の取り外し（　　）
内装材料の取り外し（　　）
屋根葺材の取り外し（　　）

③ 再資源化等

✤別表４　再資源化等きする建築物の名称及び所在地　(4.4.1)

建築廃棄物の種類	中間処理建築物又は再資源化施設の名称等	所 在 地
コンクリート	駿河開発㈱	静岡県由方都函南町畑毛字沢257−1
ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる建築資材（PC板、コンパネ（ｺﾝﾊﾟﾈｰﾄ平板、ｺﾝﾊﾟｰ二次製品等）	㈱フジタ	静岡県伊東市富戸1033−8
木材	㈱三島チップ	静岡県三島市塚原新田362−1
木材（伐採）		
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	駿河開発㈱	静岡県由方都函南町畑毛字沢257−1
金属類	㈱平知リサイクル三島支社	静岡県三島市南田24−10
小型二次電池	㈱フジタ	静岡県伊東市富戸1033−8

注）別表４については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

④ 現場利用する再資源化された建設廃棄物　(4.4.1)

種　類	再利用する場所(部所)等

⑤ 産業廃棄物広域認定制度　(4.4.2)

種　類	所 在 地 等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

⑥ 長期処分する建設廃棄物　(4.4.4)

種　類	最終処分場の名称等	所 在 地 等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

⑦ 処理に注意を要する建設廃棄物　(4.5.1)

種　類	処理施設の名称等	所 在 地 等

注）上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

⑧ 建設発生土の処理　(構3.2.5)
⊙構外搬出適切処理　片道の運搬距離（10.0）ｋｍ
・構内指示の場所に堆積する。
・構内指示の場所に敷き均す。
尚、受注者の提示する運搬距離、処分費及び発地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。

5 特別管理産業廃棄物等の処理等

1 施工調査　(5.1.3)

分別解体を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位又は箇所等	採取する数量	備 考

5 特別管理産業廃棄物の処理等

2 特別管理産業廃棄物の処分等 (5.4.1)

特別管理産業廃棄物の種類	処理施設の名称等	所在地等

注）上記については、請負上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、物価変更の対象としない。

3 ＰＣＢを含む機器類 引渡しを要する機器類 (5.4.3)

・
・
・
・

注）原則協会安定器にＰＣＢが使用されている場合、安定器を本体より分離して金属箱に収納し表示を付して能物管理者に引き渡すこと。（報告書共）

4 ＰＣＢ含有シーリング材 ＰＣＢ含有分析調査 (5.4.4)

・第一次判定
現場にてサンプルを採取し、シーリング材識及び分析の要否を判定する。
採取箇所数 （ 箇所）
採取箇所 ✤図示 ・
・第二次判定
専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。
分析箇数 （ 箇所）
撤去方法
・「標準施工要領書（日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会）」による。
・
撤去範囲 ✤図示 ・

5 特殊な建物取壊物の回収及び処分 (5.5.1)

回収又は処分を行う特殊な建物取壊物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等

注）上記については、請負上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても、物価変更の対象としない。

6 アスベスト含有建材の除去等

① 用語の定義 アスベスト含有建材とは、アスベスト含有量が、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則等に規定する含有量を超えるものとする。 (6.1.2)

② 作業主任者 アスベスト含有建材の除去に当たっては、石綿作業主任者技能講習修了又は平成18年度3月以降の特定化学物質等作業主任者技術講習を終了した者のうちから選任する。 (6.2.2)

③ 施工調査 (6.1.3)
・行う ・行わない
分析方法は、「建材中の石綿含有率の分析方法について」（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長通達 平成18年8月21日 基安化発第0821001号）による。
定量分析は、分析方法に基づくエックス線回折分析法による定量分析を行う。
分析対象
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)
・材料名（ ） 採取場所（ ）
・定性分析(試料数:) ・定量分析(試料数:)

4 アスベスト含有吹付け材の除去 処理を行う吹付けアスベストの仕様等 (6.3.2)

材 料 名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	数量(㎡)
		✤図示 ・	
		✤図示 ・	
		✤図示 ・	

処理工法
✤除去工法 ・封じ込め工法
吹付けアスベストの飛散等
✤行う

⑤ アスベスト含有吹付け材の粉塵濃度測定及び測定方法 アスベスト粉塵濃度測定等 ・行う ・行わない
測定室（ ） (3.6.1.1)

アスベスト粉塵濃度測定

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定２	飛散対象室外部の付近	計２点	大気
・	処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定４	負圧・除塵装置の排気口近	出口側5L毎測定m³/min以下の位置を1点	―
		測定５	処理作業室外	４方向各１点（敷地境界）	―
・	処理作業後（シート養生中）	測定６	処理作業室内	各２点	―
・	処理作業後 シート撤去後 １週間以降	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	注１
		測定８	飛散対象室外部の付近	計２点	大気

注１ 各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。300㎡を超えるものは、監督員と協議する。

アスベスト粉塵濃度測定方法

項目 名称	測定３	測定１，２，４，６，７，８	測定５
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1ℓ/min	5ℓ/min	10ℓ/min
試料の吸引時間	5min	120min	240min
試料の透明化	アセトン－トリアセチン法又はシュウ酸ジメチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3:1以上		
定量限界	50f/ℓ	0.5f/ℓ	0.3f/ℓ

⑥ 吹付けアスベストの処理方法 ✤密封処理(二重隔離法)
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除塵機フィルタ等も密封処理を行う。
✤セメント固化をしない ・セメント固化をする

⑦ アスベスト含有保温材等の除去 工法 ・手ばらし ・手ばらし以外 (6.4.2)
「手ばらし工法」の除去は『アスベスト含有吹付け材の除去』を適用する。
「手ばらし以外工法」の除去は『アスベスト含有成形板の除去』を適用する。

⑧ アスベスト含有成形板の除去 処理を行うアスベスト含有成形板の仕様等 (6.5.2)

材 料 名	厚さ(mm)	処理を行う範囲	数量(㎡)

処理工法
✤手ばらし
施工調査
✤行う ・行わない

⑨ アスベスト含有成形板の粉塵濃度測定及び測定方法 アスベスト粉塵調査 ✤行う ・行わない

アスベスト粉塵濃度測定

適用	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
・	作業開	測定１	処理作業室外	４方向各１点（敷地境界）	
・	作業中	測定２	処理作業室外	４方向各１点（敷地境界）	
・	処理作業後	測定３	処理作業室外	４方向各１点（敷地境界）	

測定方法はアスベスト含有吹付け材のアスベスト粉塵濃度測定方法の「測定５」による。

⑩ アスベスト成形板の処理等 シート等で覆うなどの飛散防止措置を講ずる。

設計概要

敷地	地名地番	静岡県熱海市桜町3-20	敷地面積（㎡）	5078.1905h㎡
	用途地域	第二種住居地域	その他の地域地区	21m第1種 高度地区
	防火地域	指定なし（法22条指定区域）		
建物	主要用途	学校（1～4階：小学校 地下1階：認定こども園※3～5歳児）	構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
	工事種別	4階部分における「普通教室」から「特別教室」への改修工事		
	階数	地下1階 地上4階	最高の高さ（m）	19.804m
	階高（m）	B1F：3.75m 1F：3.60m 2F：3.75m 3F：3.75m 4F：3.75m	軒高（m）	17.279m
面積	建築面積（㎡）	2005.8735㎡	建ぺい率（%）	39.50% ≦ 60%
	延床面積（㎡）	6151.9855㎡（工事範囲：622.96㎡）	容積率（%）	121.15% ≦ 300%
その他	建築基準法			

外部仕上表

部位	仕上
1. サッシ	アルミサッシ 見込み70mm
	備考：一部アルミパネル
	※既存の撤去しない金属製建具はガラス、サッシともにクリーニングを行う。
2. バルコニー	床：床スラブコア抜き部分は、コンクリート直押さえ ウレタン塗膜防水 ⑦ 5mm歩行用
	防水工事（バルコニー 床スラブコア抜き部分）：
	ウレタン仲介用プライマー0.5kg/㎡（田島ルーフィング 速乾型DTプライマーMブルー同等） 特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水0.4kg/㎡（田島ルーフィング オルタックエース同等）
	メッシュ補強布（田島ルーフィング メッシュUB） 特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水1.8kg/㎡（田島ルーフィング オルタックエース）
	特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水1.4kg/㎡（田島ルーフィング オルタックエース同等） シリコン含有高耐久トップコート0.2kg/㎡（田島ルーフィング DTコートシリコーン同等）

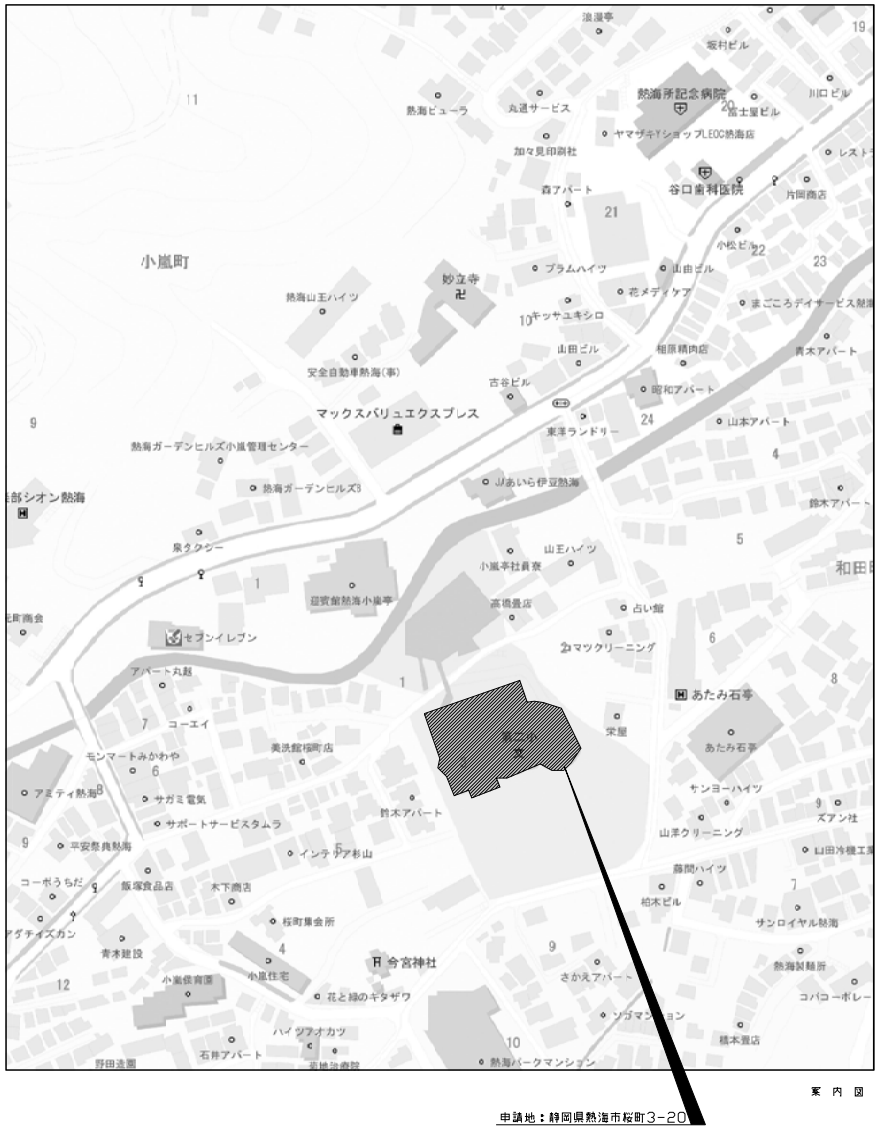

案内図

申請地：静岡県熱海市桜町3-20

■耐火建築物

外壁（耐力壁）			
床			
梁			
屋根			
階段			
軒裏			

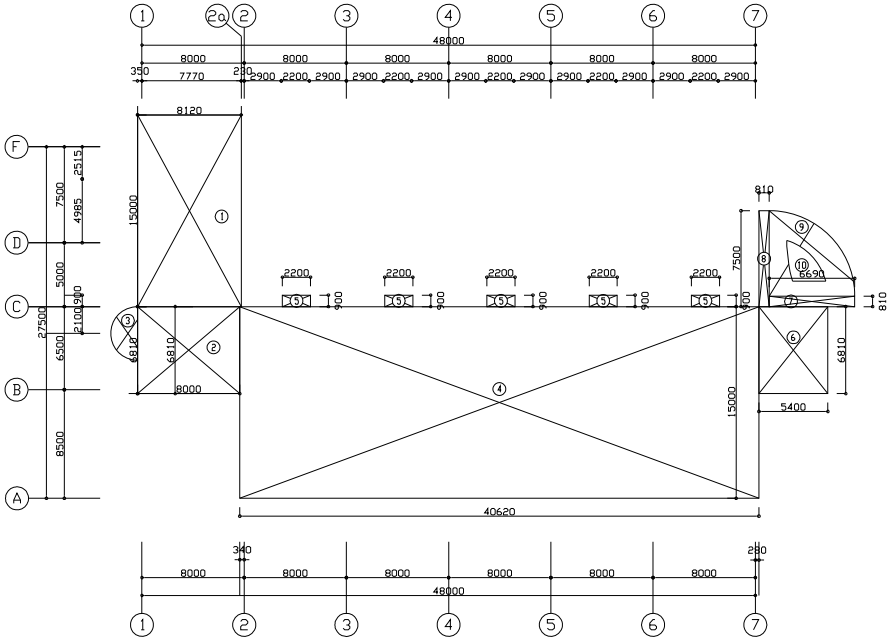

4階延床面積求積図

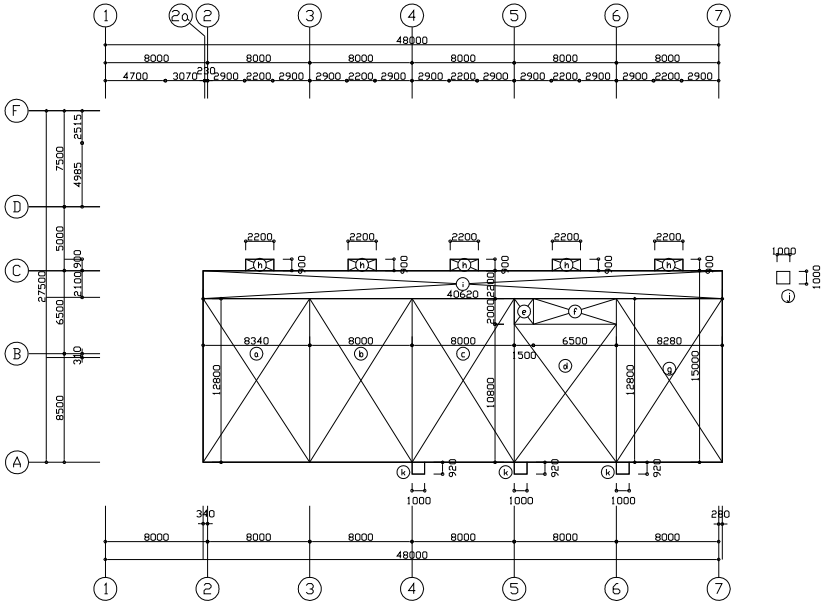

4階工事範囲求積図

■延床面積算定表

記号	計算式	面積
1	8.120 × 15.000	121.800
2	6.810 × 8.000	54.480
3	2.100 × 2.100×3.14×0.5	6.9237
4	40.620 × 15.000	609.300
5	2.200 × 0.900 × 5	9.900
6	5.400 × 6.810	36.774
7	6.690 × 0.810	5.419
8	7.500 × 0.820	6.150
9	6.690 × 6.690×3.14×0.25	35.134
10		-25.880
	合計面積(㎡)	860.001
		860.00㎡

延床面積 =860.00㎡

■居室 面積算定表

階数	室名	記号	計算式	面積	室面積
4階	図書室	a	8.340 × 12.800	106.752	106.752
	視聴覚室	b	8.000 × 12.800	102.400	102.400
	図工室	c	8.000 × 12.800	102.400	102.400
	理科室	d	6.500 × 2.000	13.000	
		f	8.000 × 10.800	86.400	99.400
	理科準備室	e	1.500 × 2.000	3.000	3.000
	家庭科室	g	8.280 × 12.800	105.984	105.984
					519.936
			合計面積(㎡)		519.94㎡ -A

■室 面積算定表

階数	室名	記号	計算式	面積	室面積
4階	なかよしボックス	h	2.200 × 0.900 × 5	9.900	9.900
	廊下	i	40.620 × 2.200	89.364	89.364
					99.264
			合計面積(㎡)		99.26㎡ -B

■その他工事範囲面積算定表

階数	室名	記号	計算式	面積	室面積
4階	バルコニー コア抜き	j	1.000 × 0.920 × 3	2.760	2.760
	ホール コア抜き	k	1.000 × 1.000	1.000	1.000
					3.760
			合計面積(㎡)		3.76㎡ -C

工事範囲面積<A+B+C>=
519.94㎡ + 99.26㎡ + 3.76㎡ = 622.96㎡

株式会社 日比野設計	設計:一級建築士 第334613号	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり整	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特別教室)	図面名 求積図・各室求積図・面積表	Scale A1: 1/200 A3: 1/400	No. A-13 Total 47

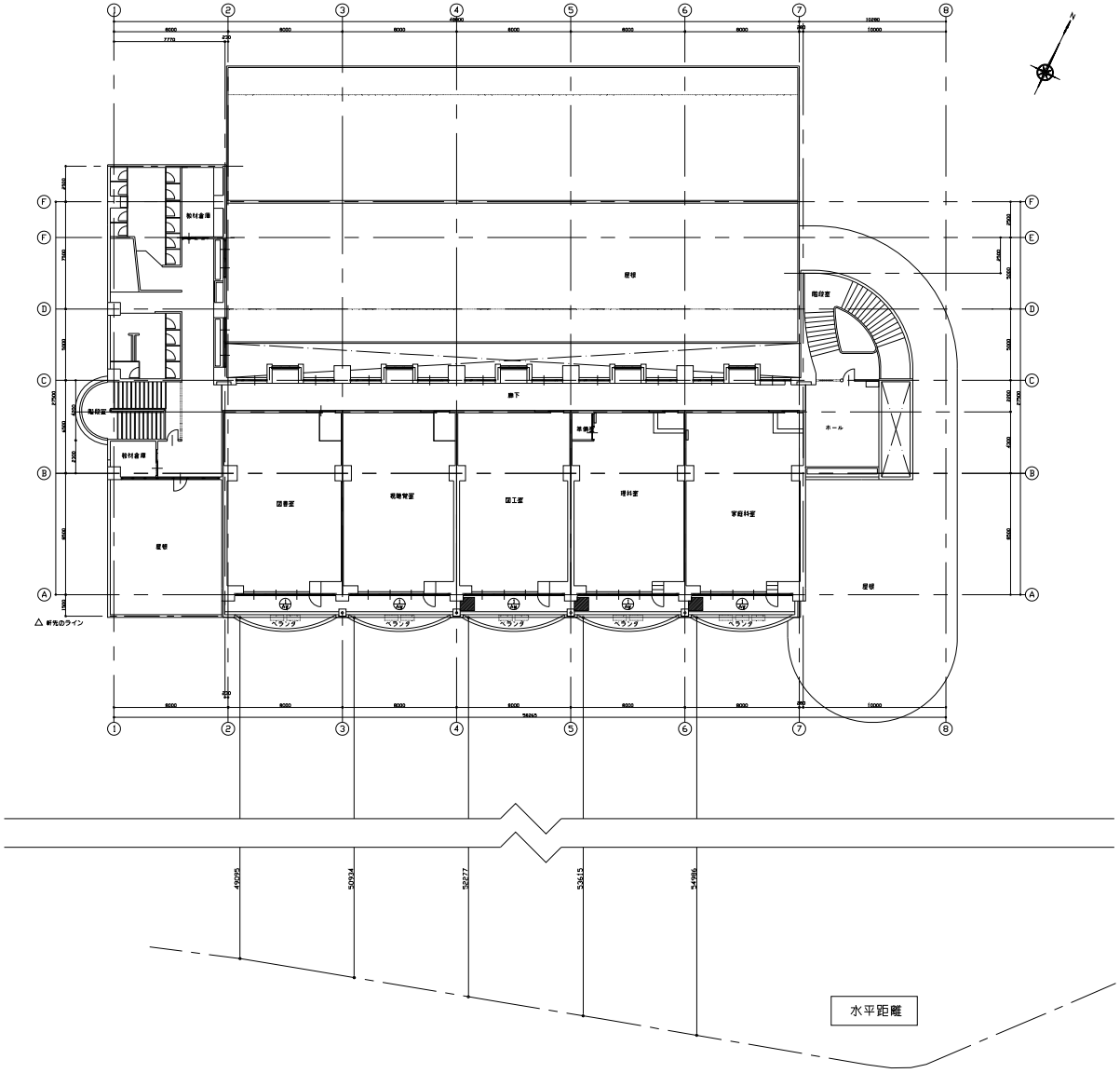

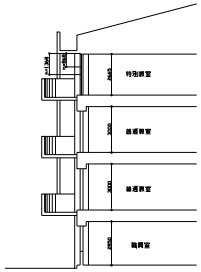

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20117号 一級建築士 第27655号 伊東 勝才	意匠設計：一級建築士 第334613号 部部 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備部まちづくり課	整理 中田	設図 中田	照査 庄田	特記	工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事 (その1) (特別教室)	図面名 改修 採光、換気、排煙算定表	Scale A1: 1/150 A3: 1/300	No. A-14 Total 47

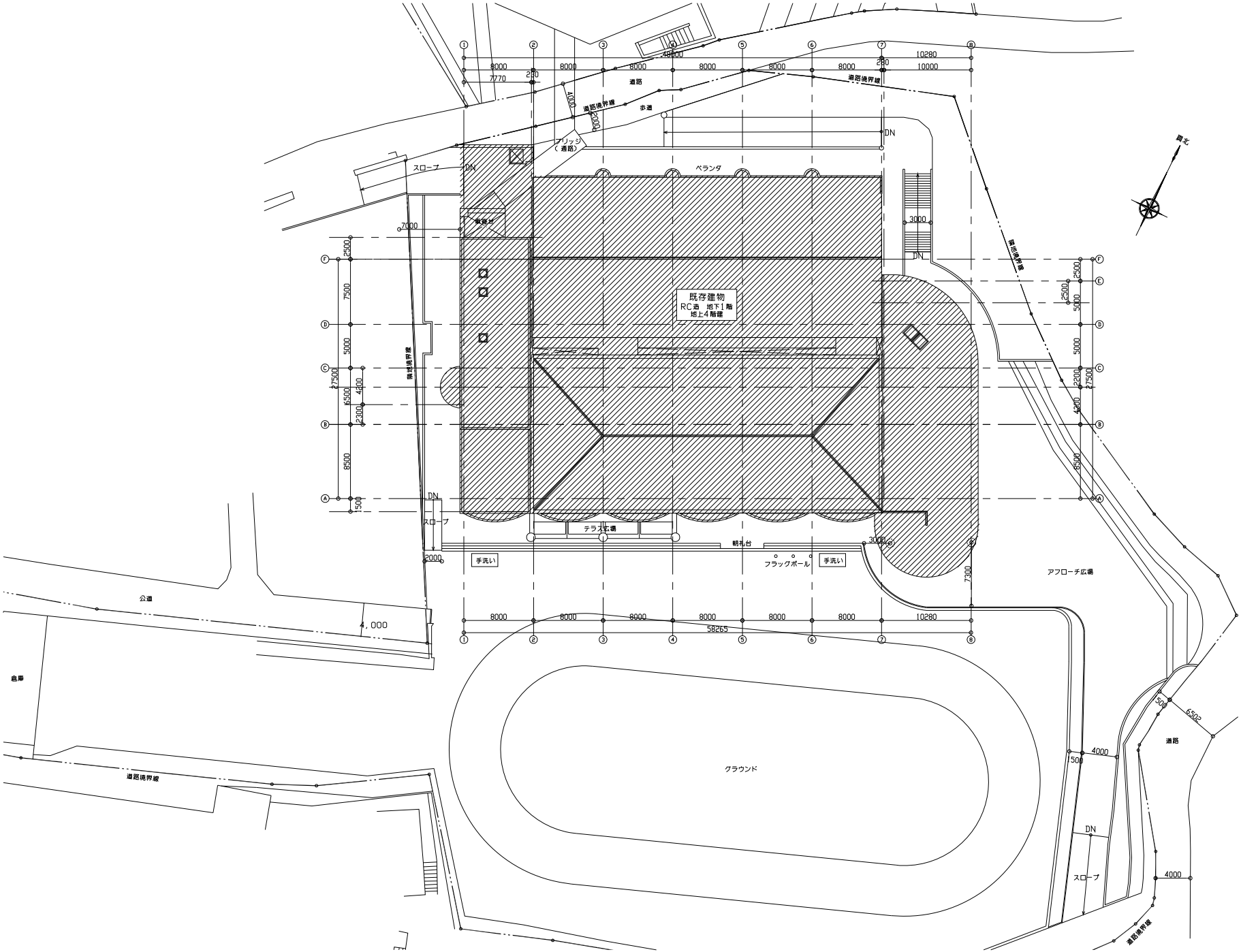

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第30117号 一級建築士 第27655号 伊東 靖彦	意匠設計：一級建築士 第334613号 越部 響子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課 整 中田 製 中田 製図 中田 製 査	特記	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特別教室)	図面名 改修 配置図	Scale A1: 1/200 A3: 1/400	No. A-15 Total 47

内部仕上表

階	室名		床	仕上げ	記号	巾木	高さ	記号	腰	高さ	記号	壁	記号	天井	記号	天井高	室名	法規制等
4階	家庭科室（改修前：普通教室1）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		3000	家庭科室（改修前：普通教室1）	
		新設	レベラーの上、二重床システム（万協フロア　YPE-160同等） 全面ポリスチレンフォームt=25貼り付け パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	460	F-1	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2600		
			レベラーt=18の上　ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン）	20	F-2													
	理科室（改修前：普通教室2）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		3000	理科室（改修前：普通教室2）	
		新設	レベラーの上、二重床システム（万協フロア　YPE-160同等） 全面ポリスチレンフォームt=25貼り付け パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	460	F-1	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2600		
			レベラーt=18の上　ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン）	20	F-2													
	理科準備室（改修前：普通教室2）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り			木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		3000	理科準備室（改修前：普通教室2）	
		新設	レベラーの上、二重床システム（万協フロア　YPE-160同等） 全面ポリスチレンフォームt=25貼り付け パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	460	F-1	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2600		
	図工室（改修前：普通教室3）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）					図工室（改修前：普通教室3）	
		新設	レベラーt=18の上　ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン）	20	F-2	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃・防汚）貼（ルノン同等）	W-3	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2700		
			レベラーの上、二重床システム パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	160	F-3							（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）						
	視聴覚室（改修前：普通教室4）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		3000	視聴覚室（改修前：普通教室4）	
		新設	レベラーt=18の上　ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン）	20	F-2	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2700		
			レベラーの上、二重床システム パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	160	F-3													
			□AフロアA（万協フロア　DAS-165同等）の上 タイルカーペットt=7	160	F-5													
	図書室（改修前：普通教室5）	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　シナベニヤt=9　目違かし貼り　□P塗装（H=0~900、2000~3000） 鋼線下地　ベニヤ合板t=9の上　クロス貼り（H=900~2100　●教室北面900~2000）		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		3000	図書室（改修前：普通教室5）	
		新設	レベラーt=18の上　ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン）	20	F-2	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2700		
			レベラーの上、二重床システム（万協フロア YPE160同等） パーティクルボードt=20+耐水合板t=15捨て貼りの上 ビニル床シートt=2.0（サンゲツ　エスリュームプレーン同等）	160	F-3													
			二重床システム（万協フロア YPE160同等） パーティクルボードt=20+耐水合板t=15の上、ビニル床シートt=2	160	F-3													
			パーティクルボードt=20+耐水合板t=15の上 タイルカーペットt=7	160	F-4													
	廊下	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り （一部タイルカーペット張替）	9		木製入巾木　□P塗装	50					（教室側）軽鉄下地　ケイカル板　t=8+プラスターボード　t=12 ベニヤ合板　t=9の上、クロス（鳴水用クロス）貼り （外壁側）鋼線下地　ベニヤ合板　t=5.5の上 砂壁目塗り　t=6　クリアー塗装		グリッド天井用軽鉄下地　システム天井EGスパン		2900	廊下	
		新設	二重床システム（万協フロア YPE160同等） パーティクルボードt=20+耐水合板t=15の上、ビニル床シートt=2	160	F-3	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上）	W-1	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5捨て貼りの上 ロックウール吸音板（不燃）t=9.0	C-1	2700		
	なかよしBOX	既存	コンクリート金ゴテ仕上の上　パーケットフロアt=9　直貼り	9		木製入巾木　□P塗装	50					鋼線下地　ベニヤ合板　t=9　クロス貼り		軽鉄下地　プラスターボード　t=9mmの上　クロス貼り		2500	なかよしBOX	
		新設	二重床システム　パーティクルボードt=20+耐水合板t=15 木製鴨居の下地の上、シナ合板t=15、CL塗装	460	F-6	抗菌性軟質ビニル巾木	60	H-1				軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5の上　ビニルクロス（不燃）貼（ルノン同等）（令114条区画：強化石膏ボードt=12.5+12.5貼の上） 軽鉄下地　石膏ボード+t=12.5貼りの上、シナ合板t=5 CL塗装	W-1 W-2	軽鉄下地　石膏ボード（不燃）t=9.5貼りの上　シナ合板t=5 CL塗装	C-2	1460		
			※既存の仕上げは全面撤去とする			同左			同左			同左		同左（軽鉄下地を含む）				

内装制限

■令第126条の2　排煙設備の免除

第一　平12建告1436号第四号 ハ（2）適用室
床面積が100㎡以下で、令第126条の2第1項に掲げる的煙壁により区画
（防煙壁：天井面から50cm以上下方に突き出した垂れ壁、仕上を不燃材料）

第二　平12建告1436号第四号 ハ（4）適用室
床面積が100㎡以下で、壁及び天井の仕上・下地を不燃材料

使用建材材料表（法28条の2及び令20条の7）

■内装仕上げに用いる建築材料の種別

磁器質タイル	規制対象外	ケイ酸カルシウム板	規制対象外
複合フローリング	F☆☆☆	パスリア	規制対象外
ビニル床シート	規制対象外	合板	F☆☆☆
電線管付ビニル床シート	規制対象外	ランバーコア材	F☆☆☆
配管付ビニル床シート	規制対象外	石膏・繊維・硅酸塩	F☆☆☆
タイルカーペット	F☆☆☆	家具	F☆☆☆
スタイロ畳	F☆☆☆	木材原料系	規制対象外
伝統和紙	規制対象外	ウレタン(PU)系	規制対象外
石膏ボード	規制対象外	ビニル系ペイント(VP)	規制対象外
ビニルクロス	F☆☆☆	エマルションペイント(EP)	規制対象外
吉野磨き畳	規制対象外		
プレキシブルボード	規制対象外	●石膏を含む建材は使用しない。	

外壁断熱材　特記

外壁・屋根に面するコンクリート部には、発泡ウレタン t=25を吹付けるものとする。

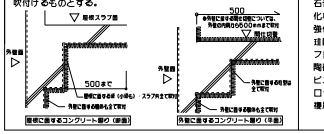

内装材料

石膏ボードt=12.5	不燃材料	NM-8619
化粧石膏ボードt=9.5	不燃材料	NM-1964
強化石膏ボードt=12.5	不燃材料	NM-8615
珪酸カルシウム板t=6.0	不燃材料	平12建告1400
フレキシブルボードt=6.0	不燃材料	平12建告1400
陶器質タイル	不燃材料	平12建告1400
ビニルクロス	不燃材料	NM-1096
ロックウール化粧吸音板 t=9.0	不燃材料	NM-8599
樹脂仕上塗材E	不燃材料	NM-8573

室内空気汚染物質対策について

内部仕上における建材使用により化学物質の室内汚染対策として下記の通り施工・検査をする事。

1. 揮発性有機化合物による各室内濃度においては下記に示す基準値以下とする。
2. 現場における、合板、壁紙、木製造作家具等におけて工事に際しては、事前にメーカー又は製作業者による『揮発性有機化合物の基準値以下とする施工計画書』を提出させる事。
3. 現場における、上記の材料等搬入時には必ず検知機による濃度検査を行い、基準値を上回る物がある場合は現場内への搬入を禁止する。
4. 現場における、完了検査時には必ず再度検知機による濃度検査を行い、基準値を上回る物がある場合は速やかに改善処置を行う事。

化学物質濃度基準値一覧　下記●印の物質の室内化学物質濃度の測定を厚生労働省標準測定法により検査できる第三者機関に依頼し、基準値以下であることを確認した報告書を提出すること。（測定箇所：各居室）

●ホルムアルデヒド	:0.08ppm	パラジクロロベンゼン	:0.04ppm
●アセトアルデヒド	:0.03ppm	テトラデカン	:0.04ppm
●トルエン	:0.07ppm	クロルピリホス	:0.007ppb
●キシレン	:0.20ppm	フェノブカルブ	:3.8ppb
●エチルベンゼン	:0.88ppm	ダイアジノン	:0.02ppb
●スチレン	:0.05ppm	フタル酸ジ-n-ブチル	:0.02ppm
		フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	:7.6ppm

シックハウス対策

1. 内装仕上材及び造作家具材料については、全て「F☆☆☆☆」認定品を使用すること。（天井裏への施置、間仕切、外壁、収納についても同等とする）
2. 建築材料については、クロルピリホス不添加、石綿不使用とする。（令20条の4, 5）

ビニル床シート貼り特記

1. ビニル床シートを水廻りに使用の時は、エポキシ系接着剤を使用する事。
2. ビニル床シートを1階部に使用の時は、エポキシ系接着剤を使用する事。
3. ビニル床シートを2階以上に使用する時は、エマルジョン系接着材を使用する事。

下地合板・化粧合板等特記

1. 水廻り・湿気の及ぼす可能性のある箇所については、（T-1）合板を使用する事。
2. 壁下地等で合板を使用する場合は、（F☆☆☆☆）合板を使用する事。（国産品）
3. 仕上材として合板を使用する時は、（F☆☆☆☆）合板を使用する事。（国産品）
4. 張付化粧合板を使用する時も、（F☆☆☆☆）合板を使用し、突板の接着においてもノンホルマリンの接着剤にて加工する事。（国産品）

造作家具製作特記

1. 造作家具製作に当たっての、塗装仕上げは必ずスプレーガンにて施工し、ハケ塗りをしない事。
2. 使用する合板においては、必ず（F☆☆☆☆）合板を使用する事。下地共（国産品）

軽量鉄骨壁下地特記

1. 鋼部ランナーの固定打込みピンは@900程度とする。
2. 鋼部ランナーの固定打込みピンは@900程度とする。
3. 開口部補強材は、C-60X30X10X2.3とし、防錆処理を行う事。
4. 溶接箇所には、必ず錆止め塗料を塗布する事。
5. 製品は、JIS規格品とする。

壁紙貼り（ビニルクロス・無機質クロス等）特記

1. 壁紙の壁面への接着剤は、ノンホルマリン剤を使用する事。
2. 壁紙を仕上る際にスポンジ・雑巾等で水拭きを行う時は、接着剤等を良く落としできれいな物で拭く事。

フローリング特記

1. フローリングにおいて、複合フローリングを使用の際は、（F☆☆☆☆）仕様のフローリングとする事。
2. 床との接着に際しても、ノンホルマリン接着剤を使用する事。

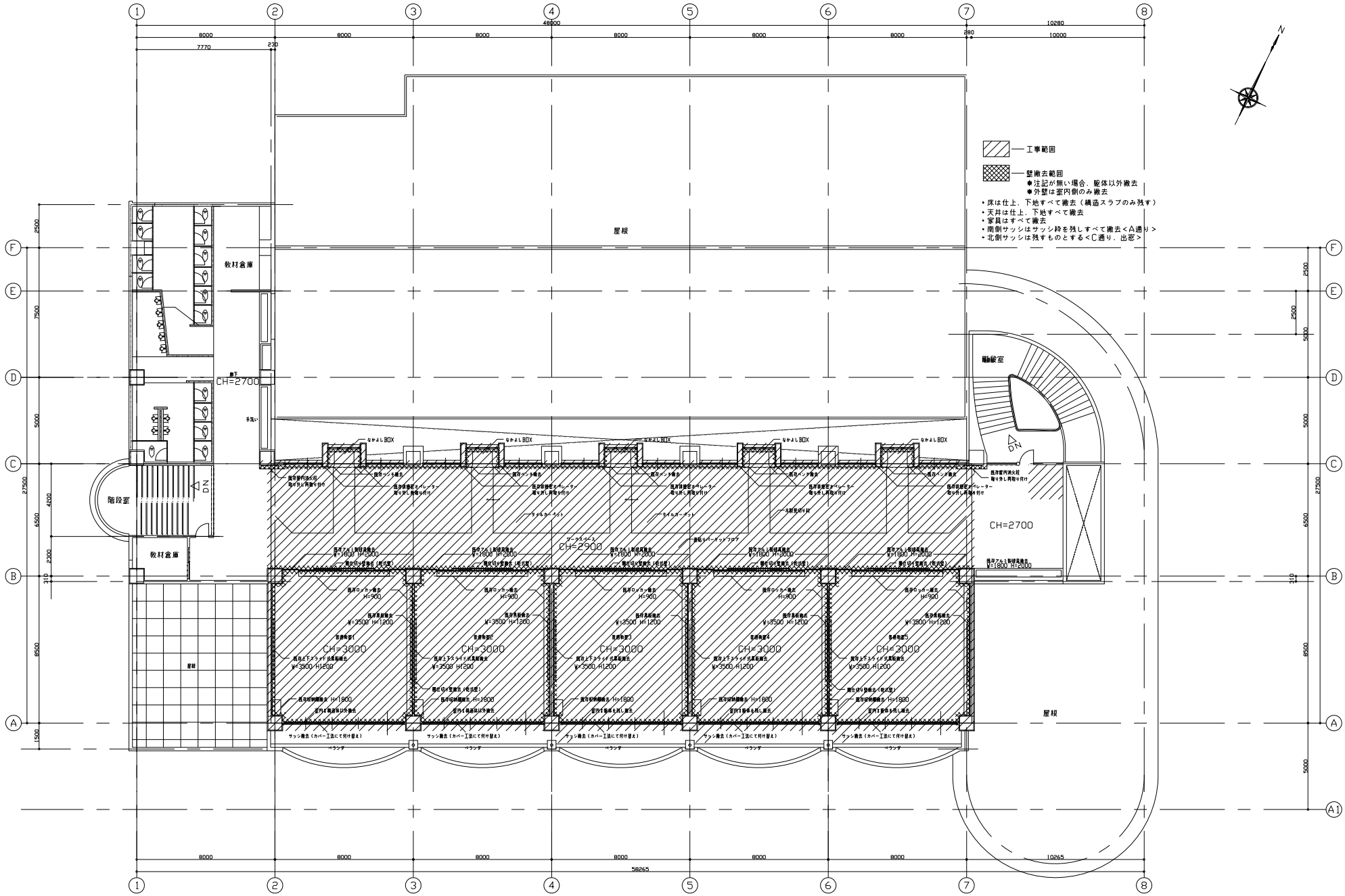

株式会社 日比野設計	意匠設計：一級建築士 第334613号	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特殊教室)
						担当 中田 設図 中田 製図 中田	図面名 既存 4階平面図

Scale A1：1/100 A3：1/200 | No. A-17 | Total 47

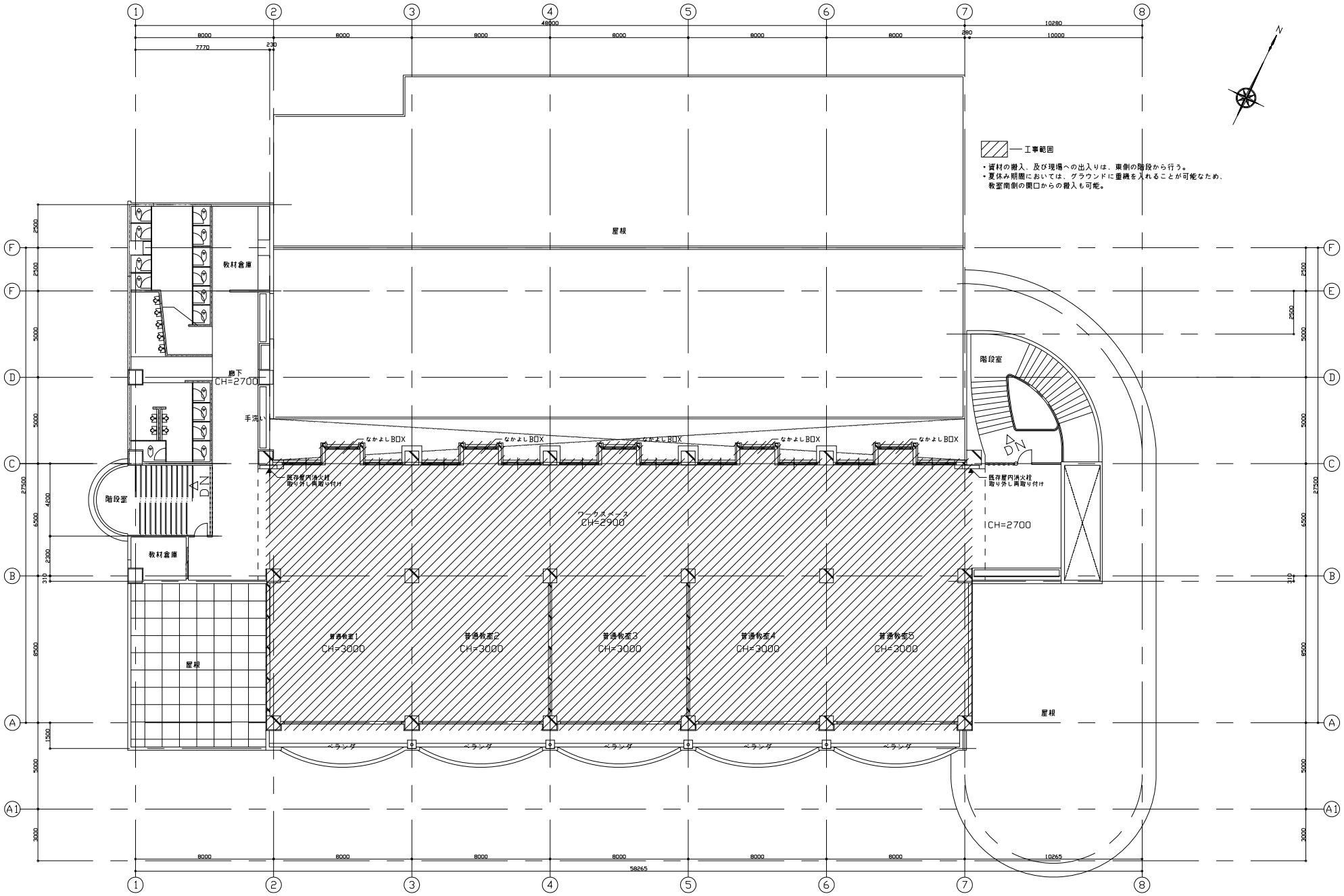

株式会社 日比野設計	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26177号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	検図	工事名 (仮称)あじさい認定こども園改修工事(その1)(特別教室)	図面名 撤去後 4階平面図	Scale A1：1/100 A3：1/200	No. A-18 Total 47

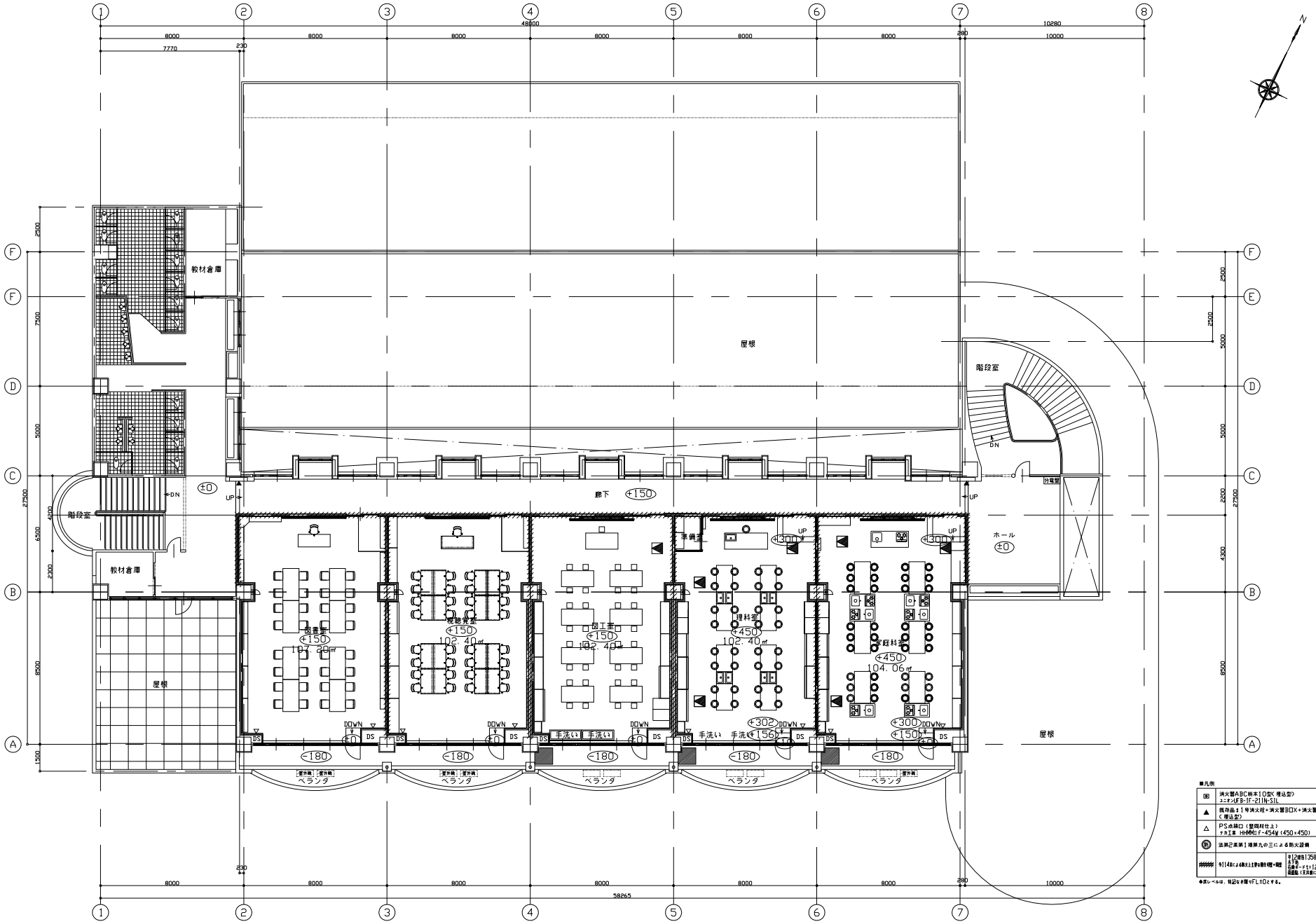

■凡例

消	消火器ABC粉末10型(埋込型) ユニオンUFB-1F-21IN-SIL
▲	既存品：1号消火栓＋消火器BDX＋消火器ABC粉末10型(埋込型)
△	PS点検口(壁開材仕上) ナカ工業 HHMM(F-454W(450×450)
防	法第2条第7項第九の三による防火設備
	令112条1項358号耐火構造(60分) 木下地 石膏ボード t=12.5+12.5 両面張(天井面に張りしゃくる)

◆床レベルは、特記なき限りFL±0とする。

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26117号 一級建築士 第274659号 伊東 勝木	建築設計：一級建築士 第334613号 武岩 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	担当 中田	設図 中田	製表 産田	特記:	工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事(その1)(特殊教室)	図面名 改修 4階平面図	Scale A1: 1/100 A3: 1/200	No. A-19	Total 47

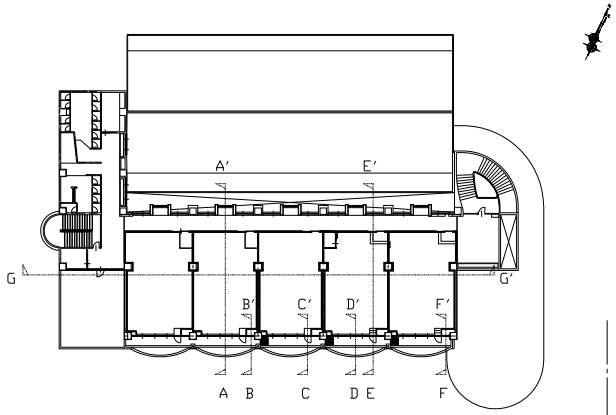

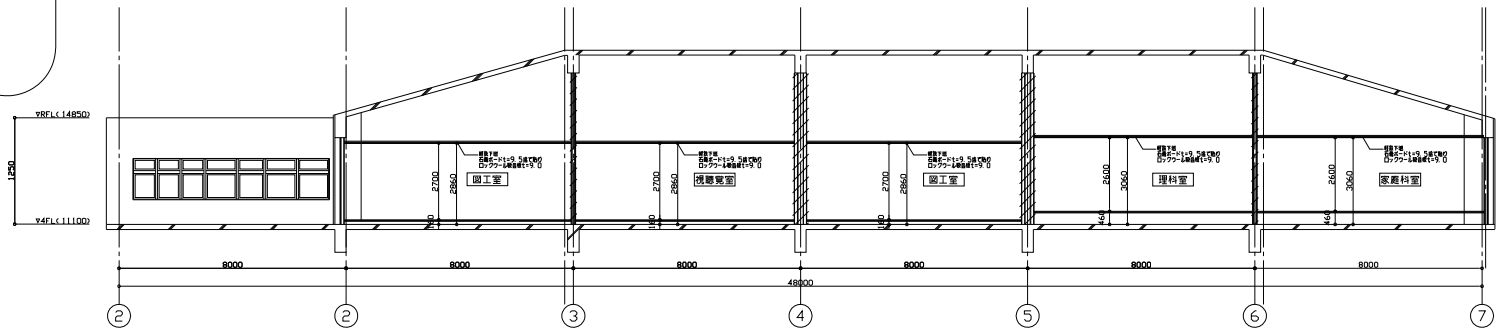

G-G′ 断面図 1/100

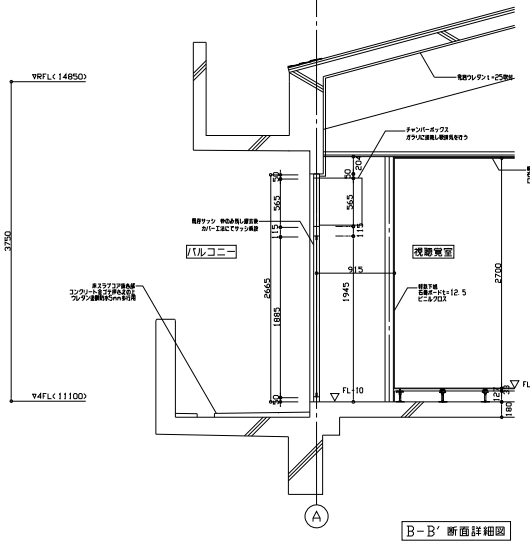

B-B′ 断面詳細図

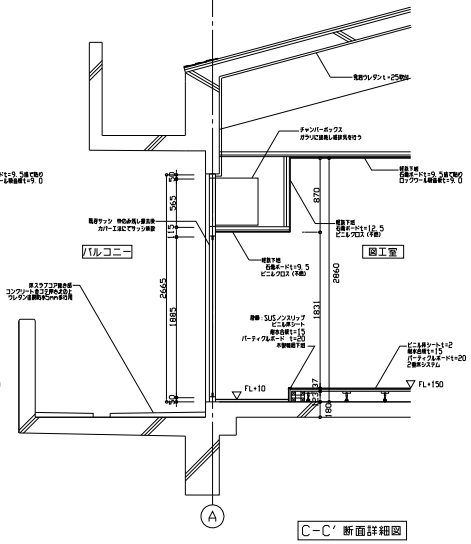

C-C′ 断面詳細図

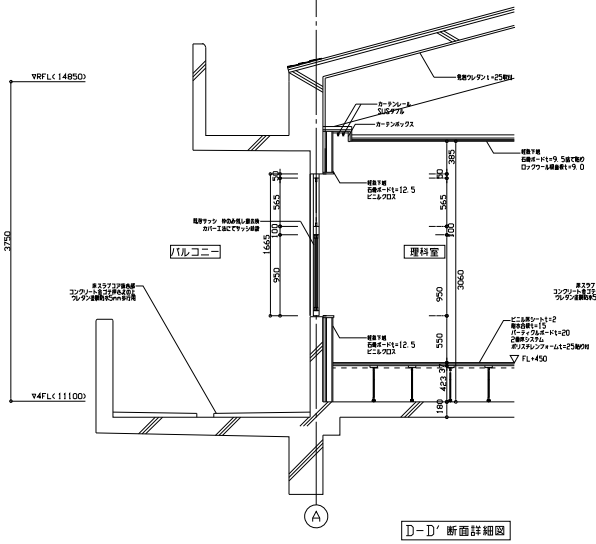

D-D′ 断面詳細図

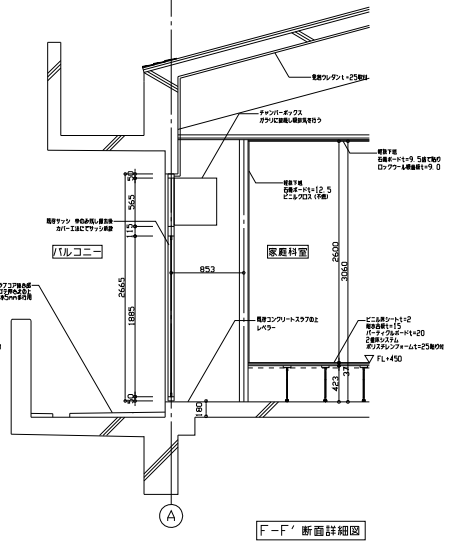

F-F′ 断面詳細図

	令1(4条)による防火上主要な間仕切壁 間壁	※1(2項ロ)1358号・最大規模 (60分) ※1項 石膏ボード t=12.5+12.5 (両面張) (天井裏に達するまで)

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26117号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	建築設計：一級建築士 第336613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海東観光建設部まちづくり課 担当 中田 設計 中田 製図 中田 製図 庄田	特記:

工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事 (その1) (特殊教室)	図面名 改修 断面図・断面詳細図 (1)	Scale A1: 1/30 A3: 1/60	No. A-20	Total 47

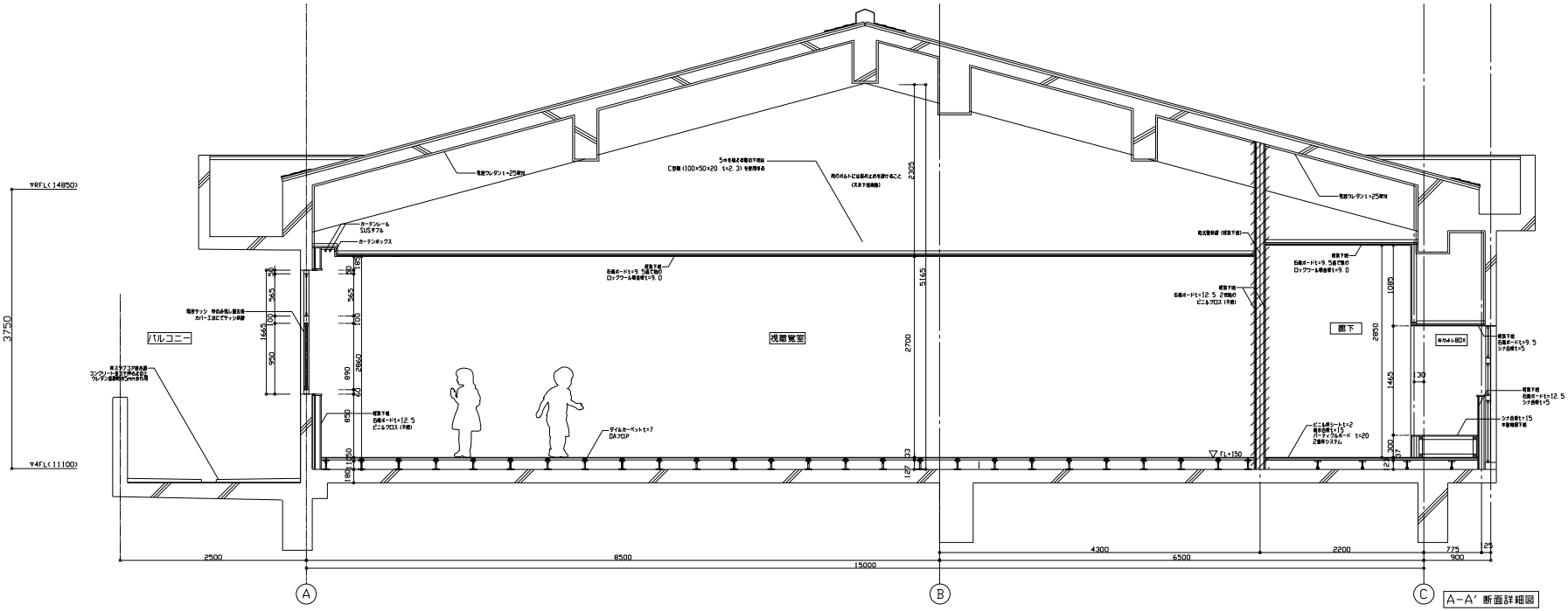

A-A′ 断面詳細図

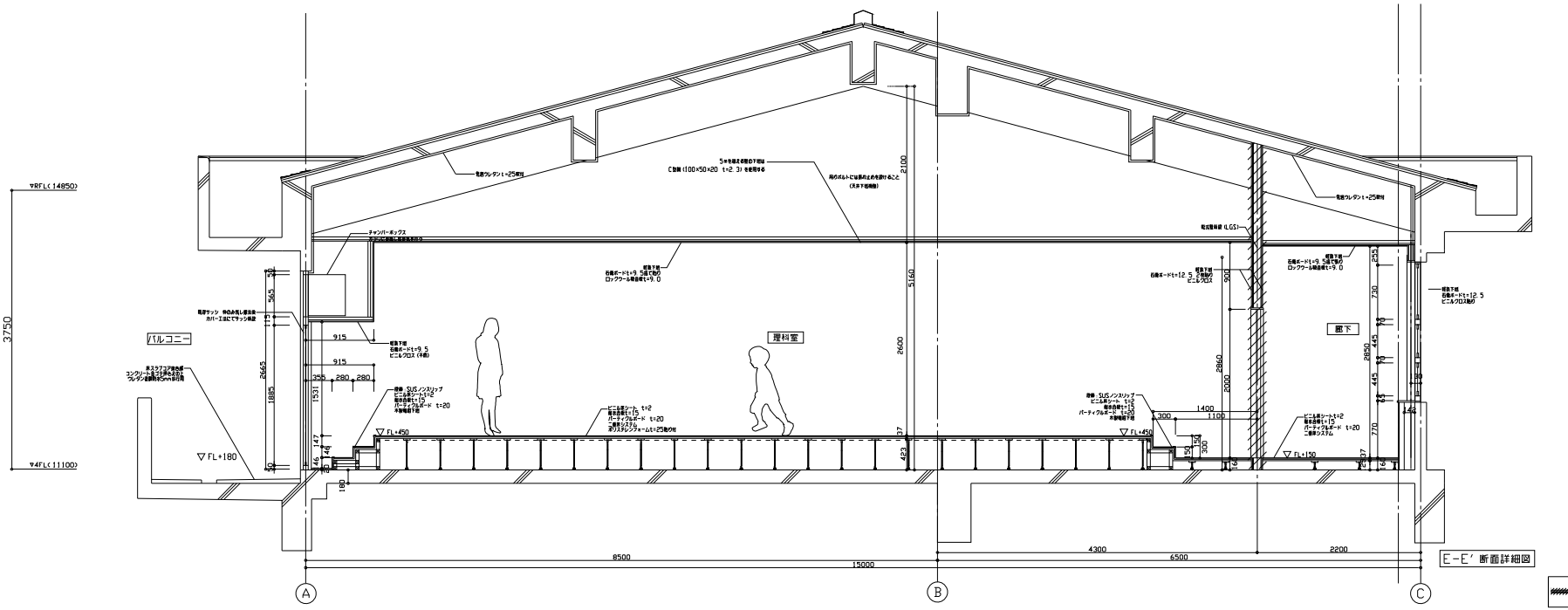

E-E′ 断面詳細図

	令12建告1358号・耐火構造(60分) 木下地 石膏ボード t=12.5+12.5 開口部(天井裏に達しないこと)

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20117号 一級建築士 第276558号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備部まちづくり整	担当:	工事名 (仮称) あじさい認定こども園改修工事 (その1) (特殊教室)	図面名 改修 断面図・断面詳細図 (2)	Scale A1: 1/30 A3: 1/60	No. A-21	Total 47

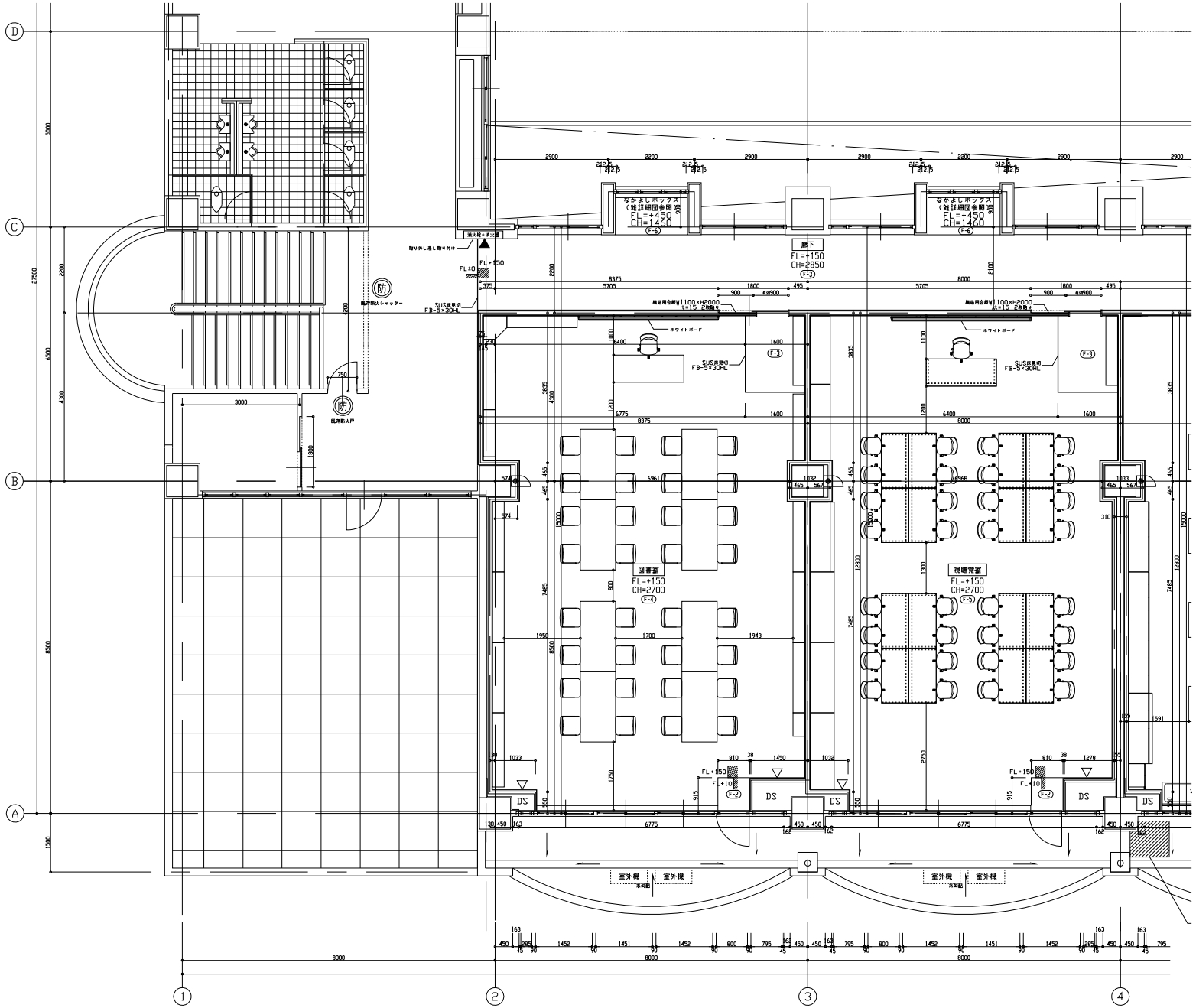

■凡例

⊠	消火器ABC粉末10型(壁埋込型) ユニオンUFB-1F-211N-S1L
▲	既存品★1号消火栓+消火器BDX+消火器ABC粉末10型 (壁埋型)
△	PS点検口(塗料仕上) ナカ工業 HHMM(F-454W(450×450)
防	法第2条第1項第九の三による防火設備

◆床レベルは、特記なき限りFL±0とする。

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20317号 一級建築士 第276558号 伊東 勝	意匠設計:一級建築士 第336613号 都筑 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課 整理 中田 / 設図 中田 / 製表 伊佐地	検査:	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特別教室)	図面名 改修 平面詳細図(1)	Scale A1: 1/50 A3: 1/100	No. A-22 Total 47

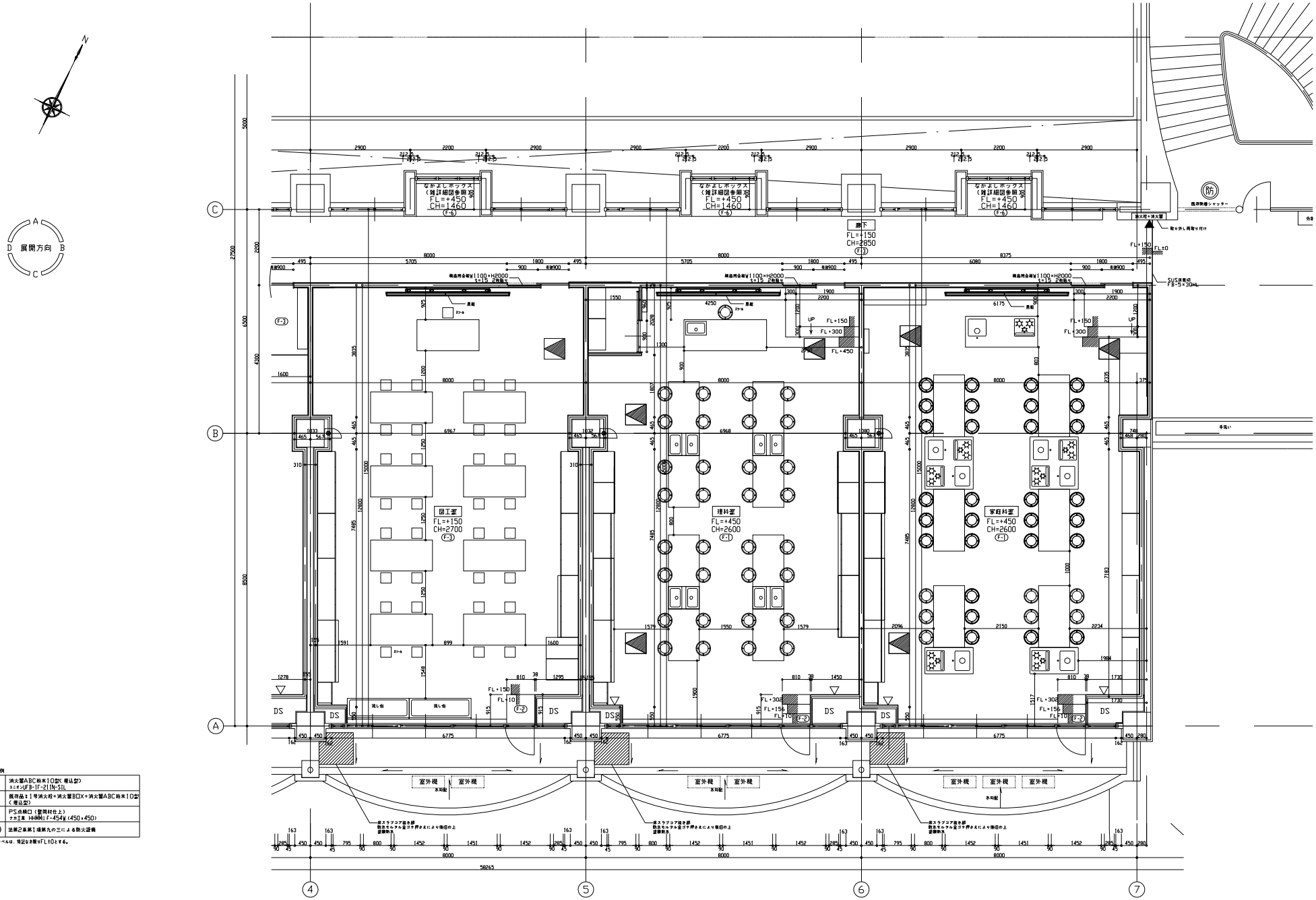

■凡例

■	消火器ABC粉末10型K (埋込型) ユニオンUFB-1F-211N-SIL
▲	既存品+1号消火栓+消火管BDX+消火器ABC粉末10型 (埋込型)
△	PS点検口(壁面材仕上) ナカ工業 HHMM1F-454W(450×450)
防	法第2条第1項第九の三による防火設備

●床レベルは、特記なき限りFL±0とする。

株式会社 日比野設計	建築設計:一級建築士 第334613号	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光課整備まちづくり整	工事名	図面名	Scale
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20117号	建築士事務所 第27655号	平成30年3月	関水	浅井	伊佐地	整 中田 設 中田 製 図 査 庄田	(仮称)あさみ認定こども園改修工事(その1)(特殊教室)	改修 平面詳細図(2)	A1: 1/50 A3: 1/100

No. A-23
Total 47

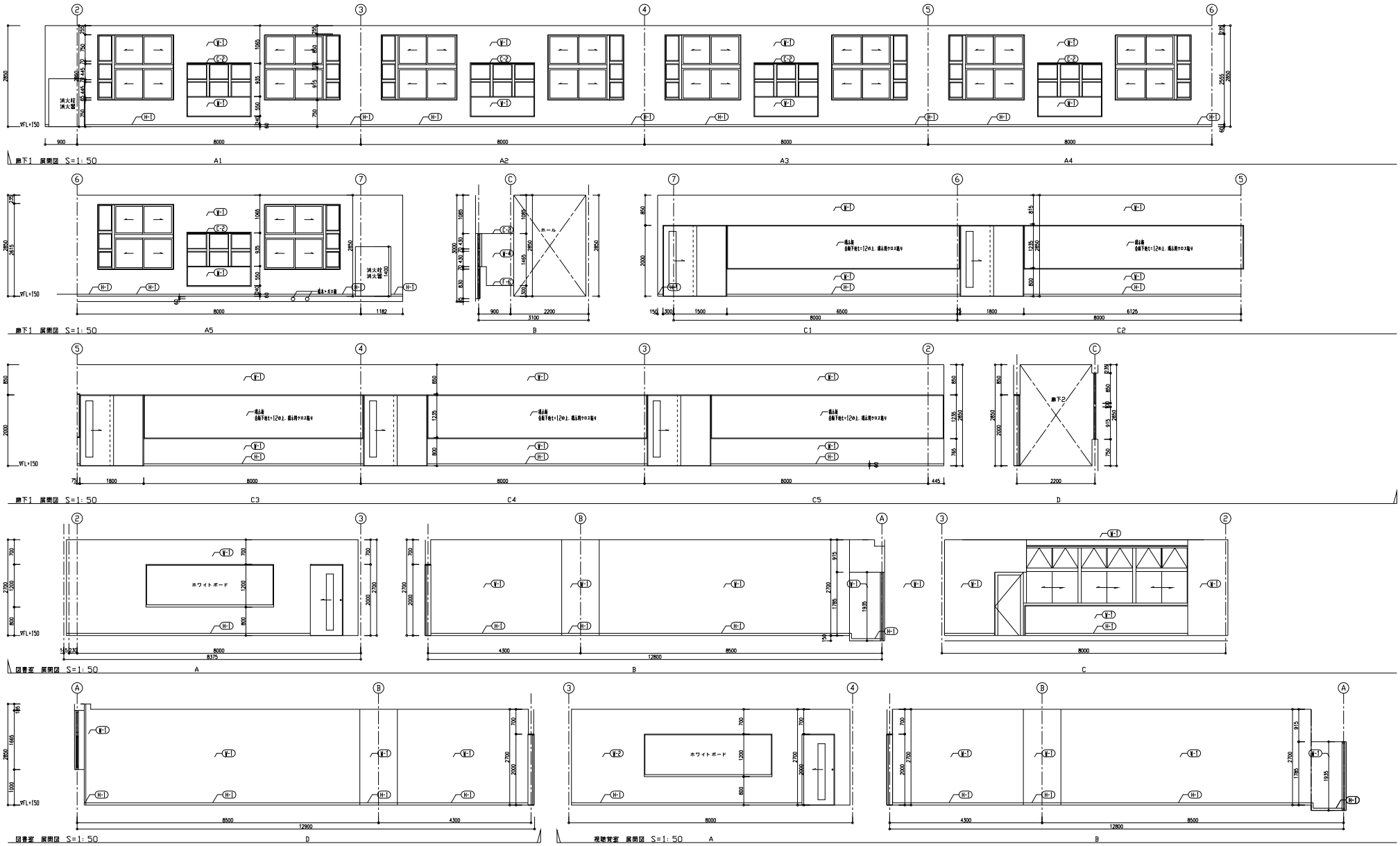

株式会社 日比野設計	意匠設計：一級建築士 第334613号	平成30年3月	岡水	浅井	伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり部	(仮称)あじさい認定こども園改修工事(その1)(特別教室)
						担当 中田 / 設図 中田 / 照査 伊田	改修 展開図(1)

Scale	No.	Total
A1: 1/50 A3: 1/100	A-24	47

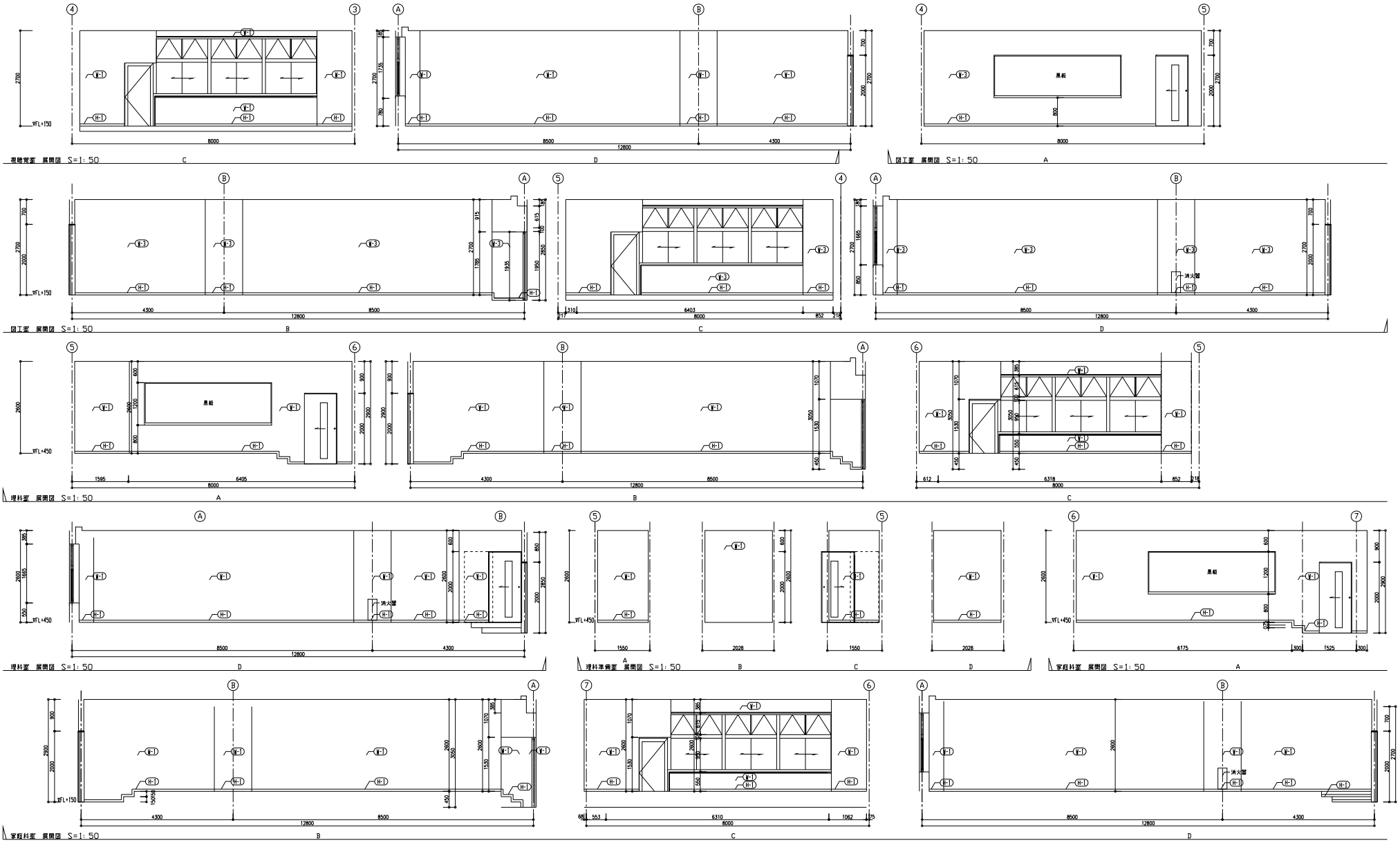

株式会社 日比野設計	建築設計：一級建築士 第33461号	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特別教室)
						設計 中田 / 設図 中田 / 製図 / 審査 伊田	図面名 改修 展開図(2)

Scale A1: 1/50 A3: 1/100 | No. A-25 | Total 47

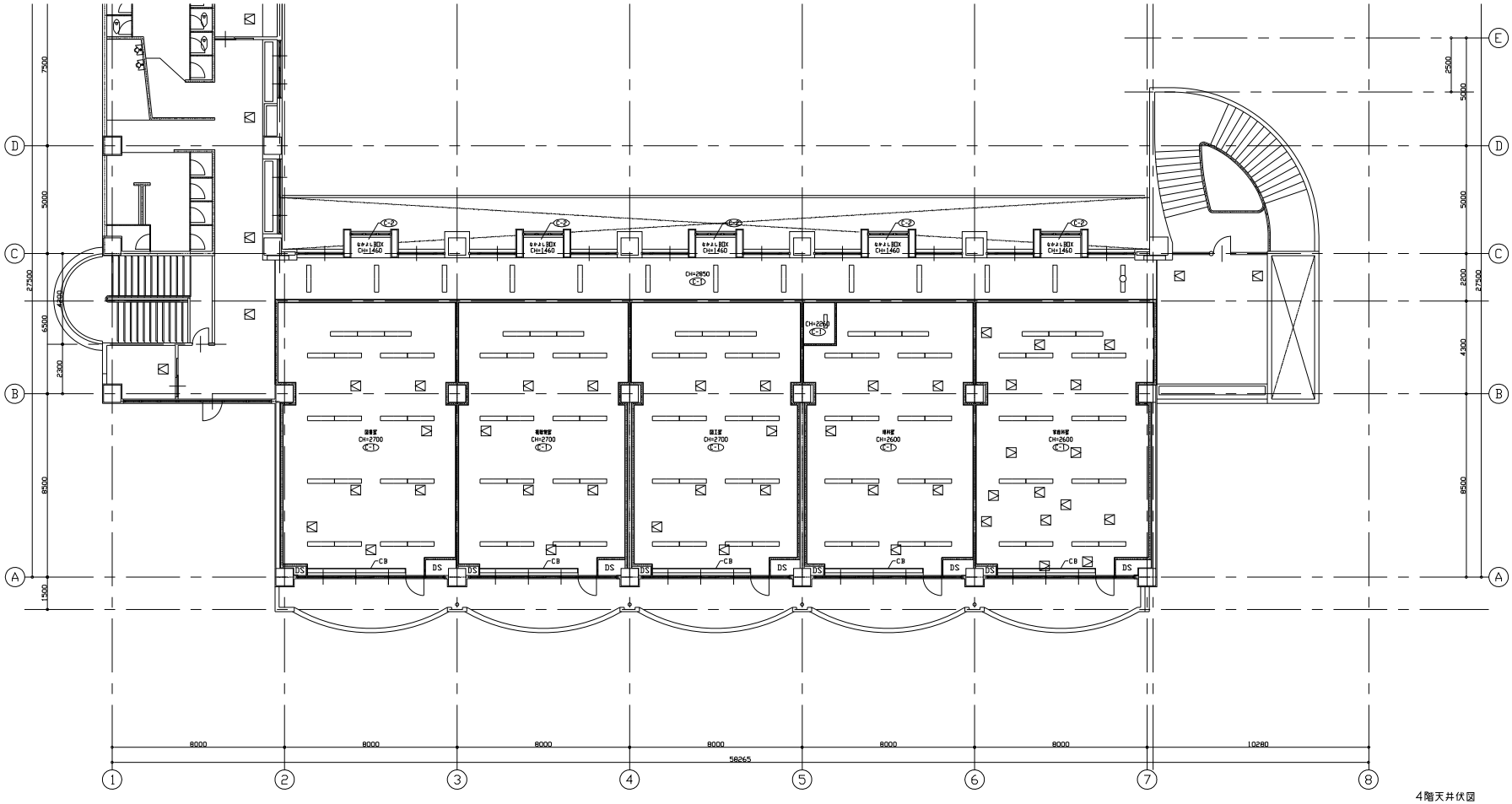

4階天井伏図

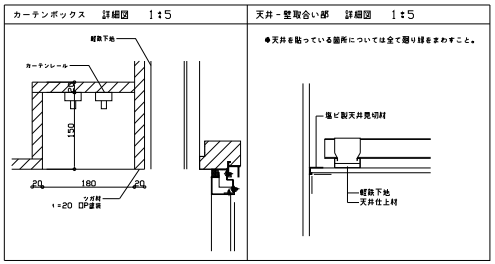

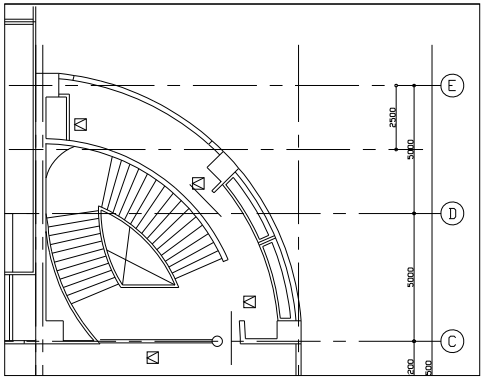

3階天井伏図

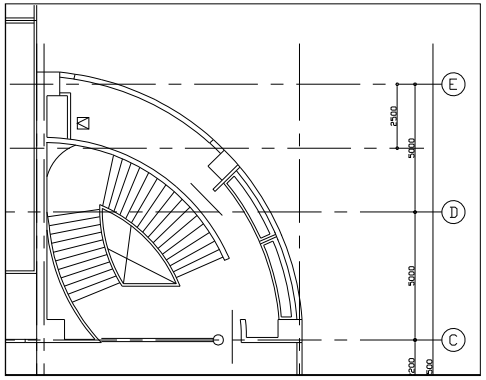

2階天井伏図

■仕上凡例

C-1	軽鉄下地　石膏ボードt=9.5捨て貼りの上　ロックウール化粧吸音板t=9
C-2	軽鉄下地　石膏ボードt=9.5捨て貼りの上　シナ合板t=5

■凡例

CB	カーテンボックス（カーテンレール：SUSダブル　直付け）
	●カーテン：東リ　エコノクト同等、東リ　エコプラベン同等
	天井点検口（アルミ製目地タイプ450角（600角）・ナカ工業ハイハッチMM　同等）

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20117号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 部部 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課	担当 中田	設計 中田	照査	確認	検図	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 改修　天井伏図（1）	Scale A1: 1/100 A3: 1/200	No. A-26 Total 47

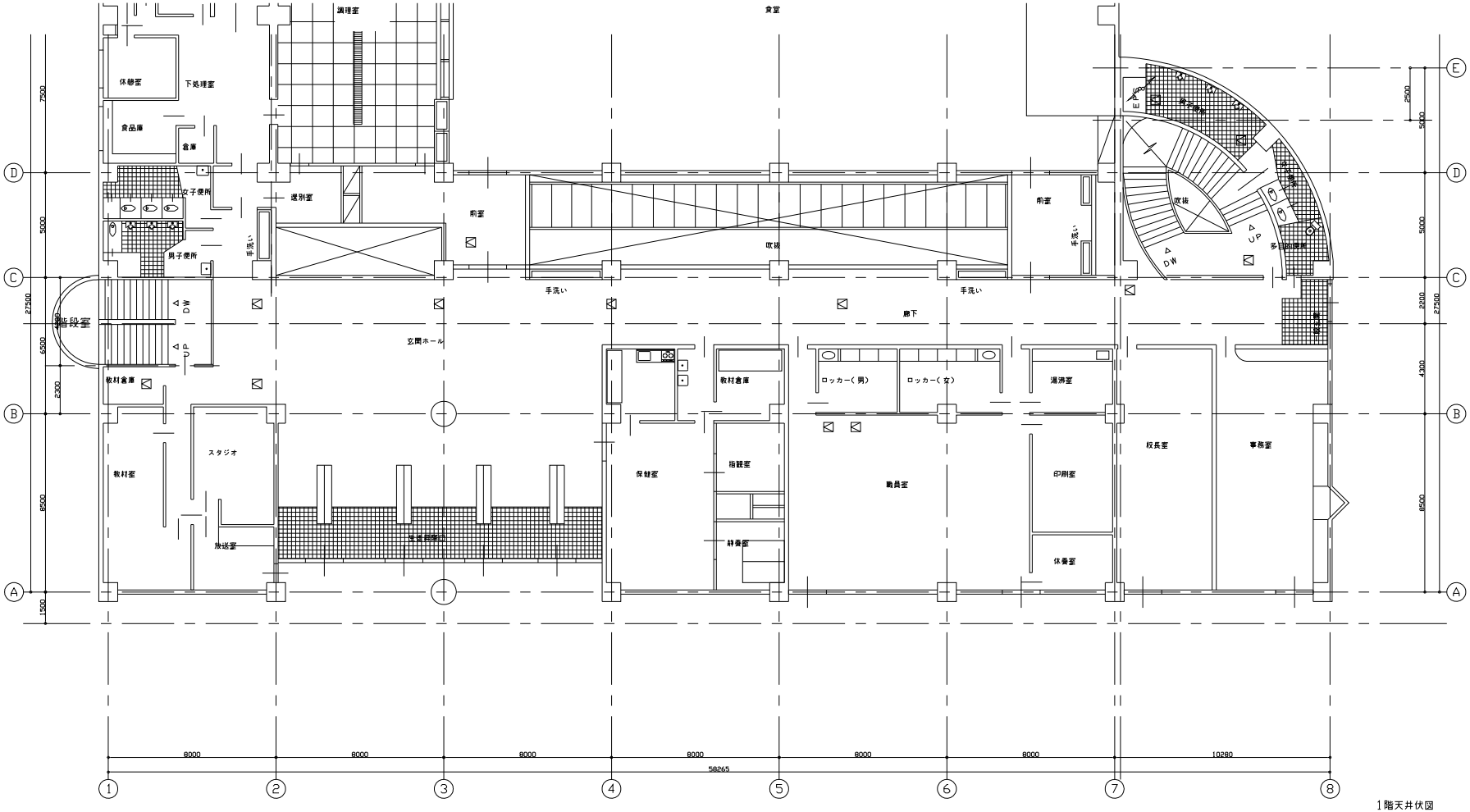

1階天井伏図

■凡例

⊠	天井点検口（アルミ製目地タイプ450角（600角）・ナカ工業ハイハッチMM 同等）

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26117号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 越部 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課 整備 中田 設計 中田 調査 産田	特記	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 改修 天井伏図（2）	Scale A1: 1/100 A3: 1/200	No. A-27 Total 47

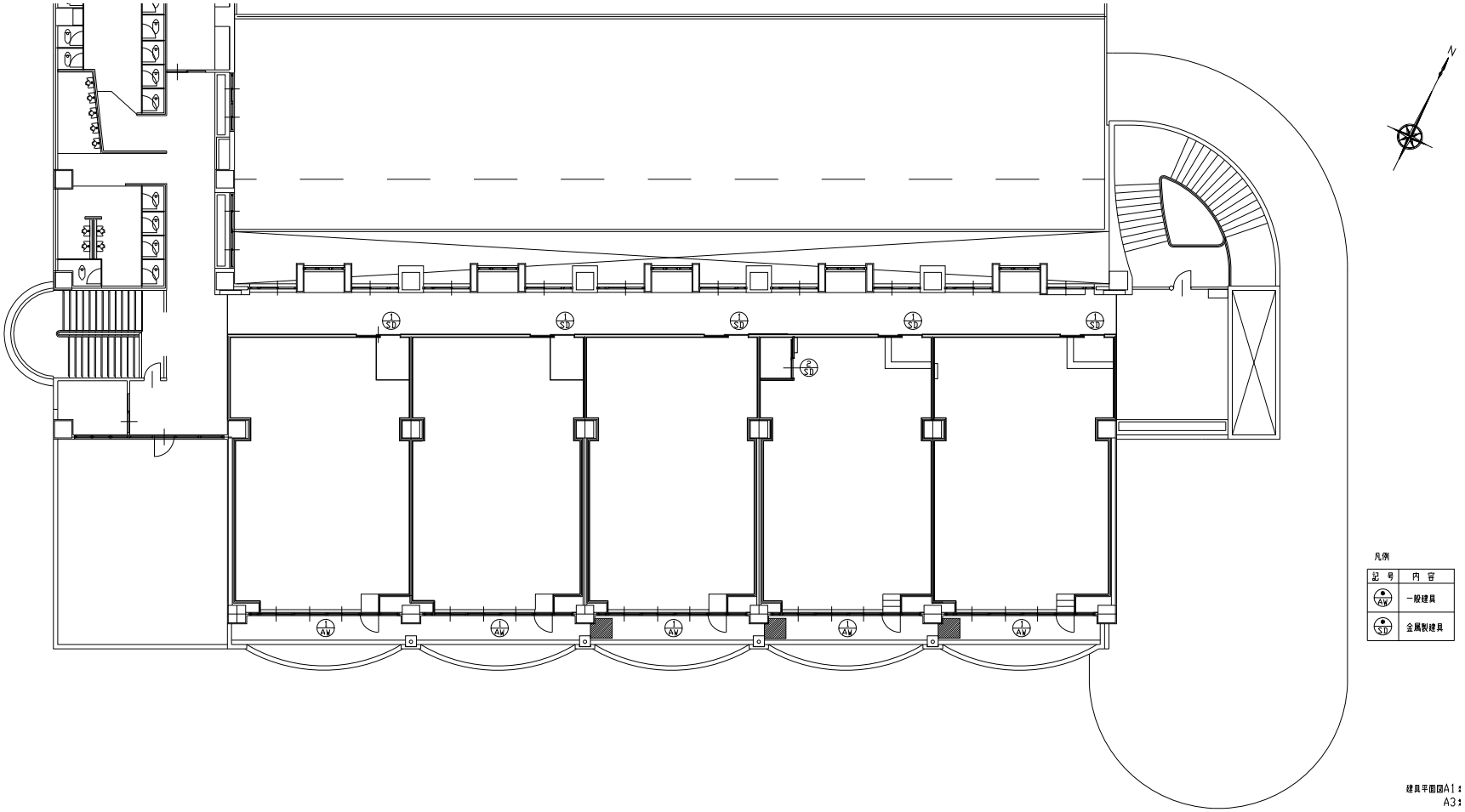

凡例

記号	内容
AW	一般建具
SD	金属製建具

建具平面図A1：1/100
A3：1/200

記号・位置	1/SD 4階 特別教室	2/SD 4階 理科準備室	1/AW（改修前） 4階 普通教室	1/AW（改修後） 4階 特別教室
見込・数量	36 / 5	40 / 1	70 / 5	5
形状・寸法	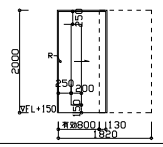	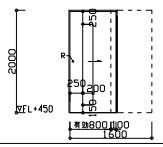	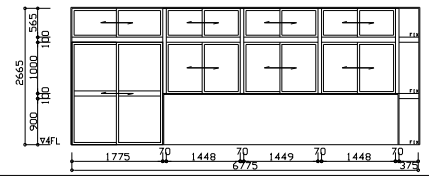	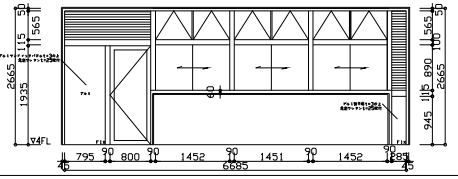
種別・方式	スチール製 片引き戸	スチール製 片引き戸	既存アルミサッシ（撤去）	（改修後）アルミサッシ
仕上	地付塗装	地付塗装		
硝子	SKY4	SKY4		SKY4
金物	付属金物一式 R．ストッパー（三角ストッパー）．握り込み引手	付属金物一式 R．ストッパー（三角ストッパー）．握り込み引手		PH．R．C．RH．DC．DS 付属金物一式
備考	小松ウォール工業 LSドア同等 扉については、室内の家具の搬入、工事等が終了してから 吊り込みを行うこととする。	小松ウォール工業 LSドア同等 扉については、室内の家具の搬入、工事等が終了してから 吊り込みを行うこととする。	サッシ枠を残し撤去の上、カバー工法によりサッシ新設	小松ウォール工業 LSドア同等 可動部分の扉については、室内の家具の搬入、工事等が終了してから 吊り込みを行うこととする。

凡例・ガラス

G 厚	普通板ガラス
S 厚	摺ガラス
F 厚	フロート板ガラス
P 厚	磨板ガラス
K 厚	型板ガラス
PW 厚	網入磨板ガラス
PL 厚	線入磨板ガラス
KW 厚	網入型板ガラス
KL 厚	線入型板ガラス
KY 厚	強化ガラス
SKY 厚	スクールテンパー
T 厚	テッシュ入ガラス

凡例・金物

AA	アルミアングルピース
SA	スチールアングルピース
S	水切皿板
C	クレセント
R	シリンダー錠
DC	ドアチェック
H	蝶番
PH	ピボットヒンジ
AH	オートヒンジ
FH	フロアヒンジ
F	フランス落シ
DS	戸当り
DW	戸車
PP	押縁・押板
RH	レバーハンドル
GH	グレモンハンドル
SJ	スチール目地板（鋼材）
AJ	アルミ目地板（鋼材）
N	網P（アルミ枠 サランネット）
B	分電盤錠
OP	オペレーター

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第2017号 一級建築士 第27655号 伊東 勝子	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 智子	Date 平成30年3月	Plan 岡水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光経営部まちづくり課

製図	製図	製図	製図
中田	中田	中田	伊田

工事名	図面名	Scale	No.
（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	既存・改修 建具平面図・建具表	A1：1/50 A3：1/100	A-28 Total 47

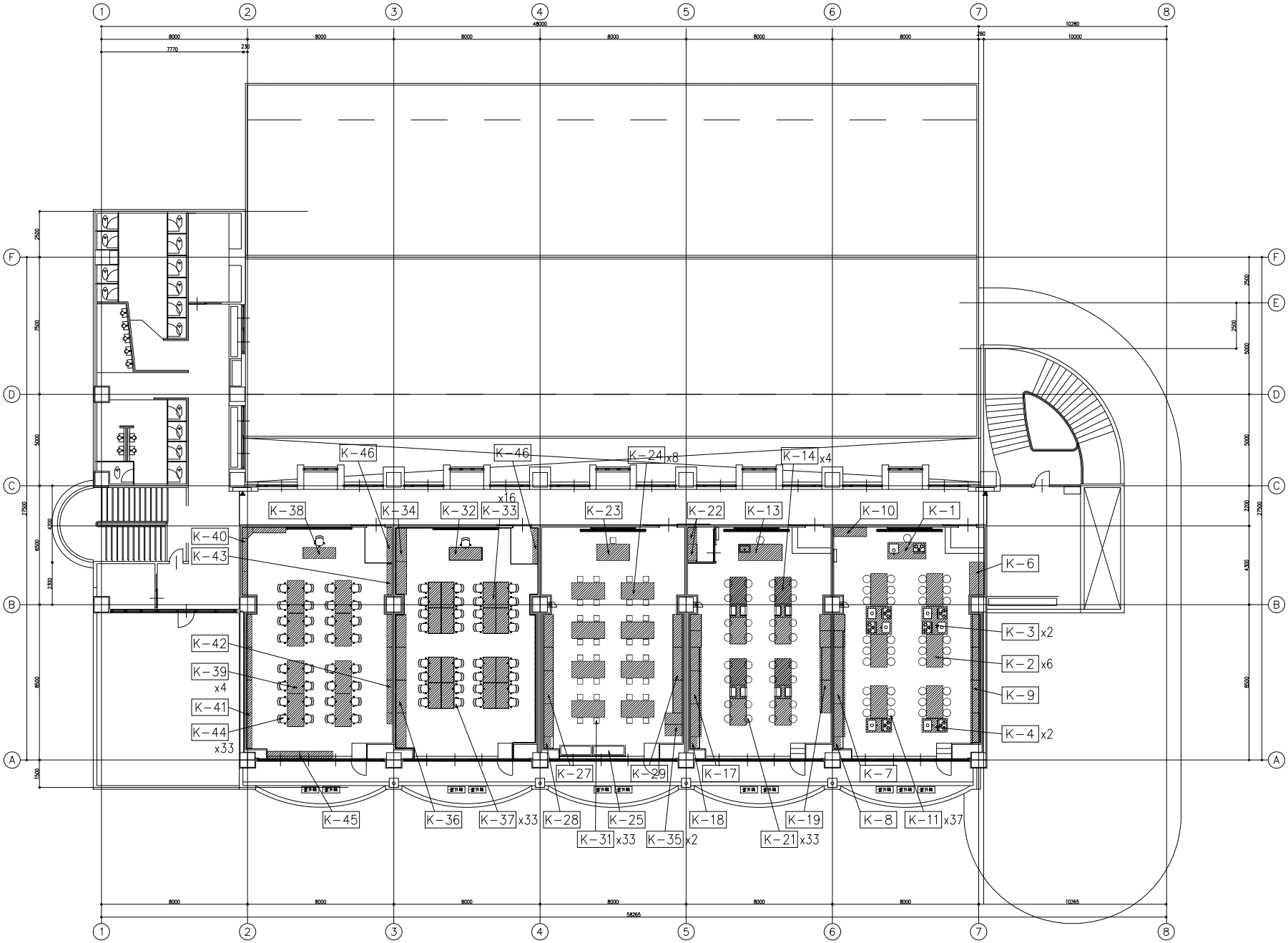

株式会社 日比野設計	建築設計：一級建築士 第334613号 越部 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課	特記	工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	図面名 改修 家具平面図	Scale A1:1/100 A3:1/200	No. A-29 Total 47

一　共通仕様書

家具材料の選定基準を、室内環境の安全性および地球環境に資する材料とし、板材、塗料、接着剤に至るまで、ホルムアルデヒドやVOCを極力含まないものとする。

本体主材・棚板	ホルムアルデヒド及びVOCの低減効果とさらに、耐汚染性だけでなく油性インキ等を乾拭き除去することが可能な高い汚染除去性を有し窒素を含まない電子線硬化表面化粧皮膜層である事。 さらに、その下部の表面層はセルロースを主成分とし、中心部木質層（主成分：セルロース）と共にマテリアルリサイクル可能な、両面化粧パーティクルボード（F☆☆☆☆JIS－A5908　適合品）の厚さt18mmまたはt20mmを使用する。 本体色：ホワイト　DW9
木　口　　フラットエッジ部	オレフィン系樹脂フラットシート貼り（色：ホワイトDW9） 非塩ビ製樹脂フラットシート（色：木目）
ソフトフォーム部	ダップシート　0．45mm厚貼り
開き戸・引違い戸	両面化粧パーチクルボード18mm厚　F☆☆☆☆（ソフトクローザー機構付）
ガラス引違い戸	枠：オレフィン系樹脂成型品　強化ガラス4mm入り（ソフトクローザー機構付）
引出側板、先板	周囲にはオレフィンシート貼りシュブラーデt12.5mmを、底板にはVOC低減消臭化粧板（F☆☆☆☆）厚さt4mmを使用する。 （ソフトクローザー機構付）
把　手	抽斗及び扉はオレフィン系樹脂成型品把手を使用する。耐震ラッチ機構付樹脂成型品（ABS製）も選択可とする。
背板・底板	VOC低減消臭化粧板（F☆☆☆☆）厚さt4mmを使用し、15mm補強桟木構造を有し、ピッチは450mm程度とする。 色：ホワイト　DW9
台　輪	オレフィン系樹脂シート貼り耐水繊層合板（F☆☆☆☆）厚さt18mmおよび耐水繊層合板（F☆☆☆☆）厚さt18mmを使用する。（色：グレー）
鴨居・敷居	メンテナンス性の高いPP製樹脂レールを敷居には面付けで、鴨居には面付けや埋め込みを選択可とする。 敷居レールは、V型溝式もしくはコ型溝式である事。
棚板受け	アルミ軸支え式樹脂成型差込棚受ダボを使用する。
蝶　番	メンテナンスが容易なキャッチ機構付ワンタッチスライドヒンジ105°開きを使用する。

＊家具は家具詳細図の仕様の同等品とし、仕上厚、塗装等については指定はしないものとする。
＊金物類に関しては見本を提出し、関係者と協議の上、承諾を得て使用する。
＊室内環境の安全性および地球環境に寄与すべく、事前に製品の品質証明書及び材料と接着剤の安全データシート（MSDS）等の必要な書類を提出し承認を受ける。
地球環境保全、品質確保のため、製作はISO9001・ISO14001の認証を取得した日本家具保証協会認定工場で製造し、主材に関しては、完全マテリアルリサイクルが行われている事。
＊現場実測の上、製作する事。

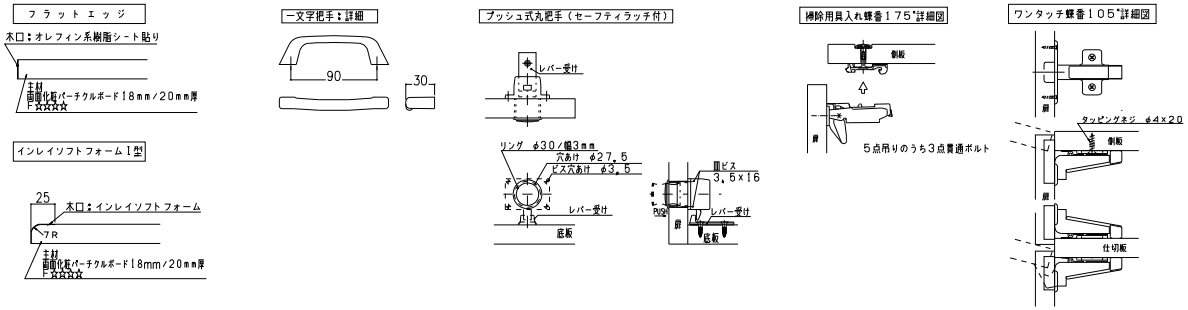

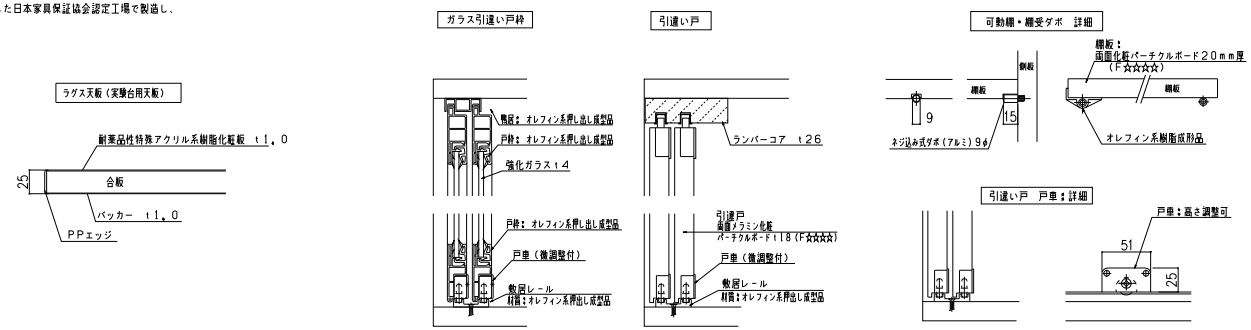

K－1　教師用調理台　　1F　家庭科室　1台

ガス消費量　DG32N28Q1R　　8.72KW(7500Kcal/h)(13A)

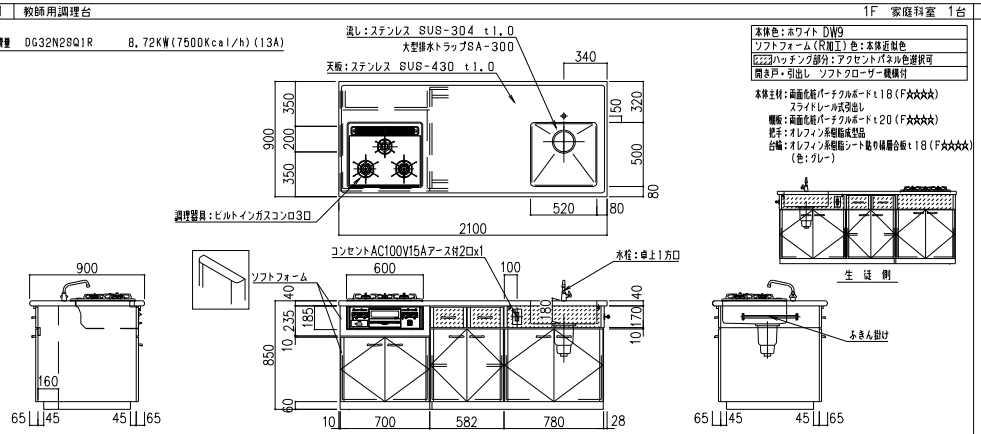

本体色：ホワイト DW9	
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色	
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可	
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付	

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り繊層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

生　徒　側

K－2　昇降式移動台　　1F　家庭科室　6台

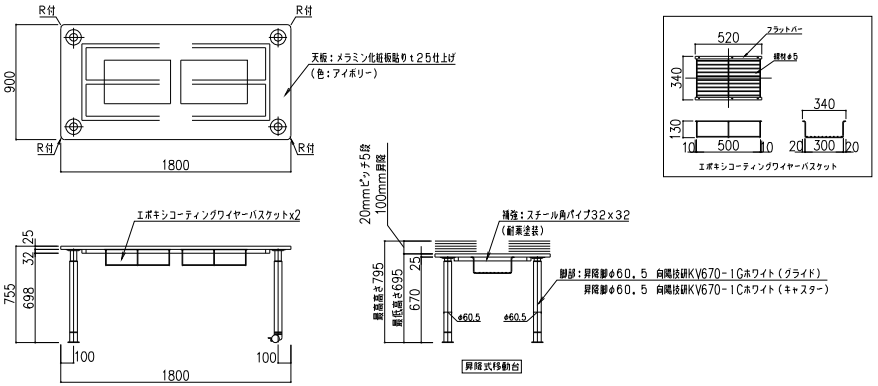

株式会社 日比野設計	Date	Plan	Draw	Check	熱海重要文化財光延邸保存まちづくり事業	工事名	図面名	Scale	No.
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26317号	平成30年3月	岡水	浅井	伊佐地	製図 中田　設図 中田　製表 産田	（仮称）あじさい認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修　家具図（1）	A1:1/20	A－30
一級建築士 第276558号 伊佐地								A3:1/40	Total 47

K−3 生徒用調理台　1F　家庭科室　2台

ガス消費量　DG32N28Q1R　8.72KW(7500Kcal/h)(13A)

本体色：ホワイト DW9
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

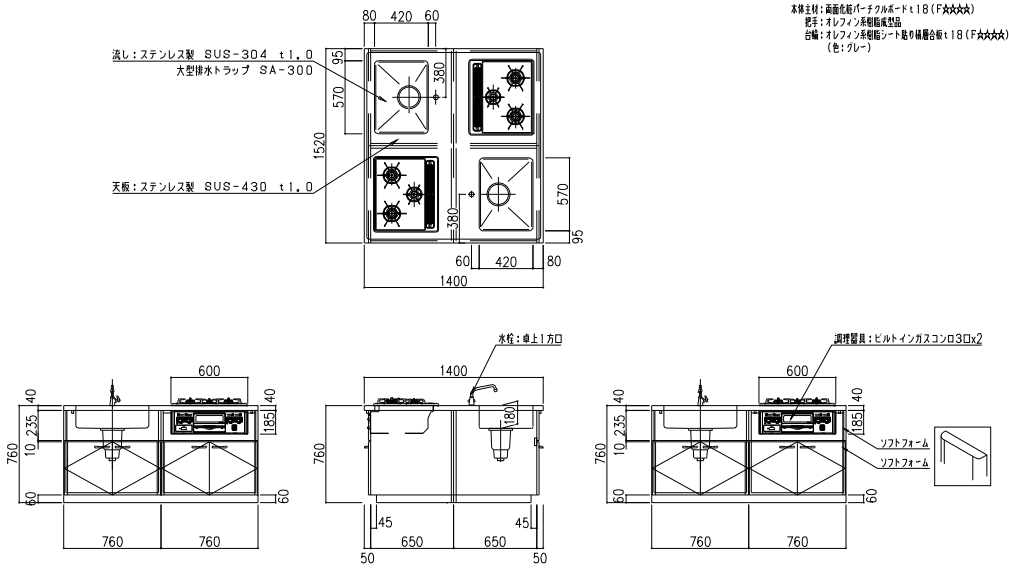

K−4 生徒用調理台　1F　家庭科室　2台

ガス消費量　DG32N28Q1R　8.72KW(7500Kcal/h)(13A)

本体色：ホワイト DW9
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

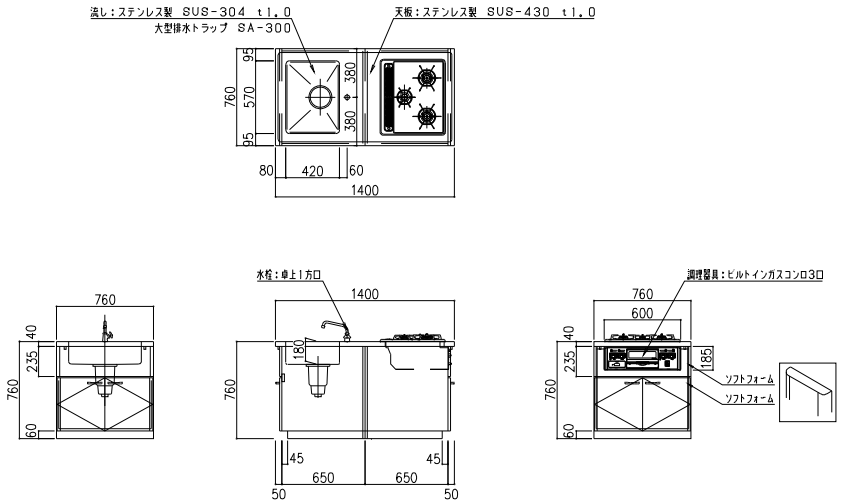

K−5 流し台　1F　家庭科室　1台

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

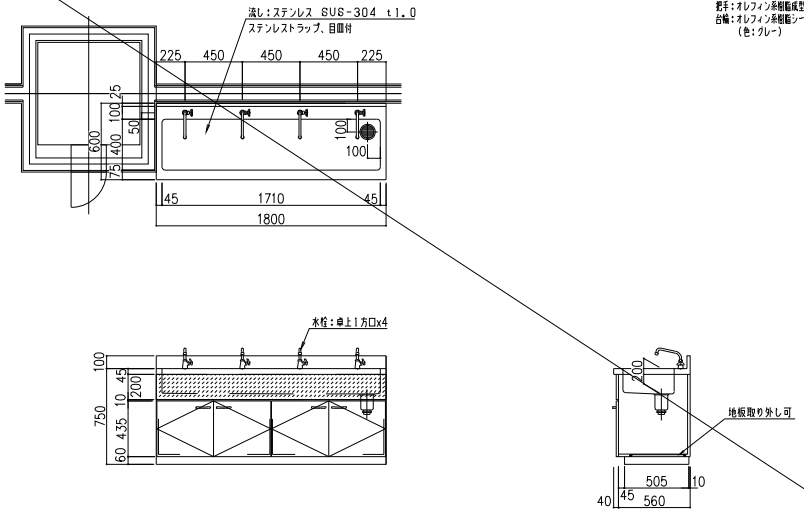

K−6 作業台　1F　家庭科室　1台

本体色：ホワイト DW9
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボード　t18（F☆☆☆☆）
棚板：両面化粧パーチクルボード　t20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

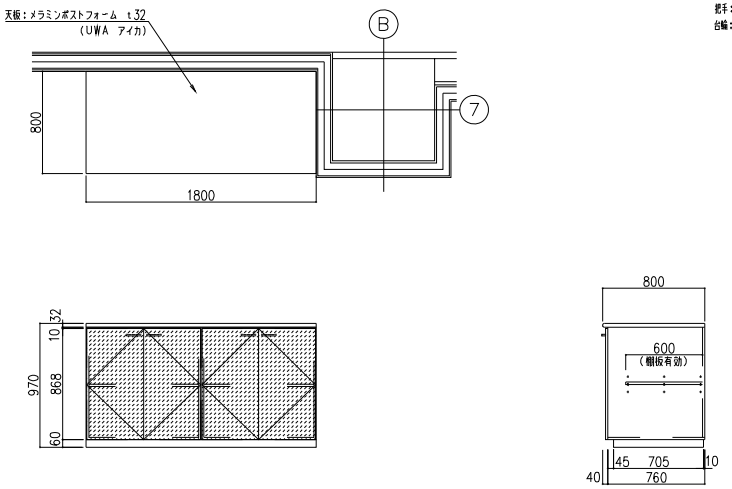

株式会社 日比野設計	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名	図面名	Scale	No.
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20177号 / 一級建築士 第37655号 伊東 勝	平成30年3月	関水	浅井	伊庄地	設計 中田 / 製図 中田 / 製図 / 確認	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修　家具図（2）	A1:1/20 A3:1/40	A−31 / Total 47

K−7+K−8 格納戸棚＋掃除用具入　　1F　家庭科室　1式

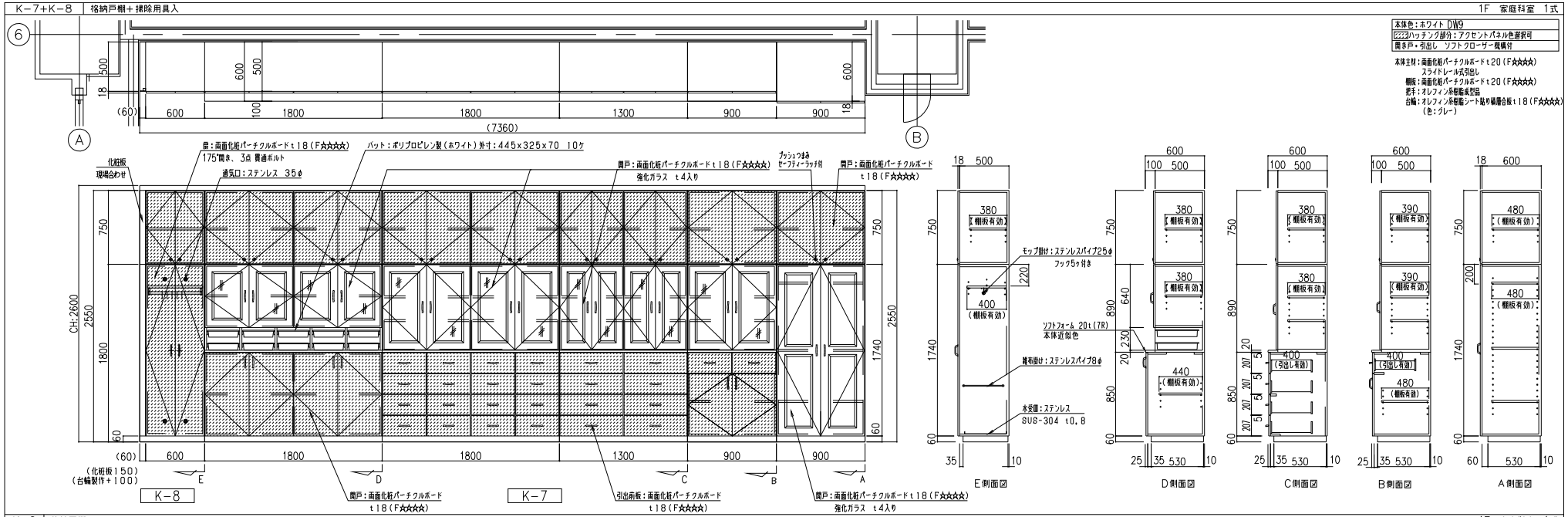

K−9 格納戸棚　　1F　家庭科室　1式

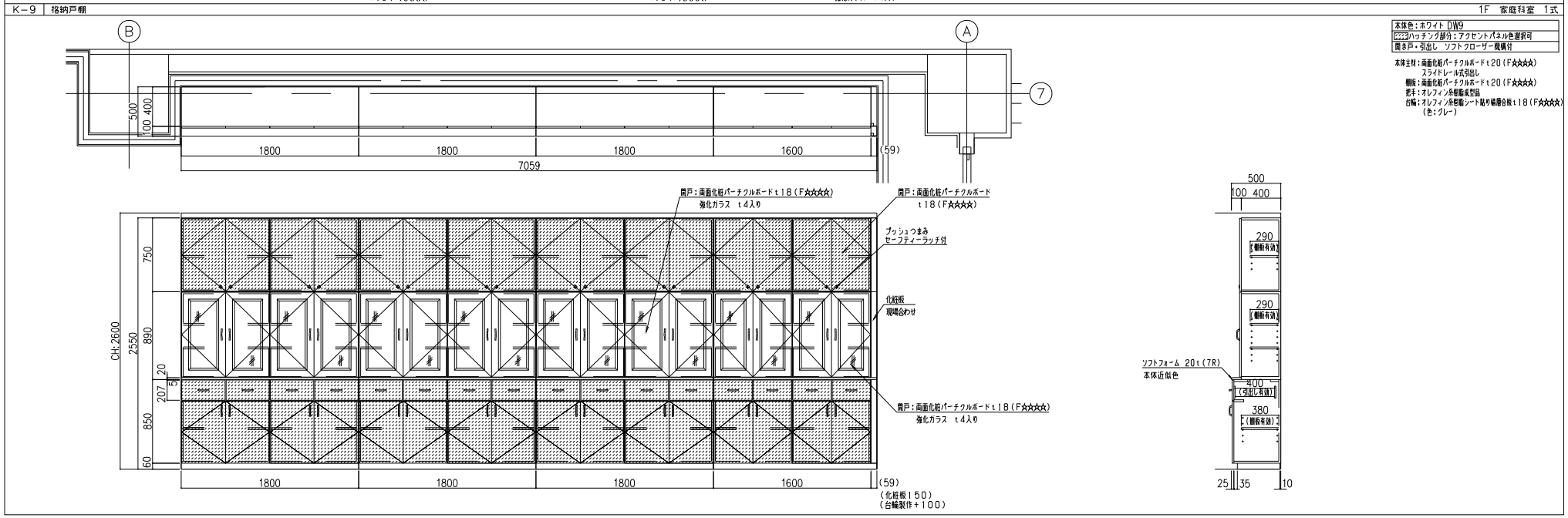

株式会社 日比野設計	建築設計：一級建築士 第33461号	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	Scale A1:1/20 A3:1/40
						設計 中田 / 製図 中田 / 照査	図面名 改修　家具図（3）	No. A−32 / Total 47

K−10 格納戸棚　　1F　家庭科室　1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

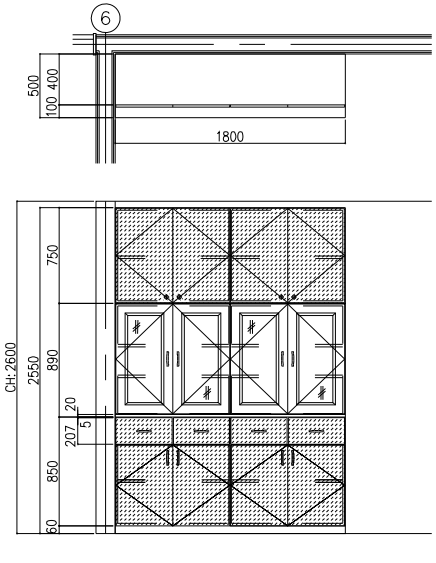

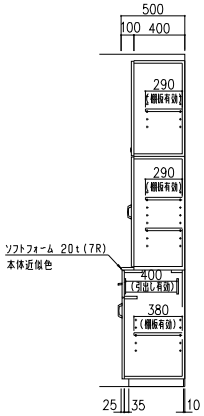

K−11 K−21 イス S=1/10　　1F　家庭科室　37脚　／　理科室　33脚

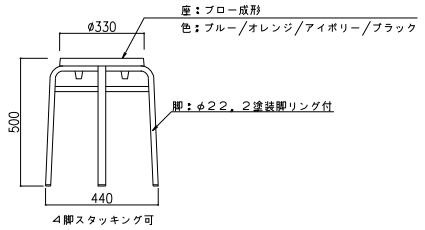

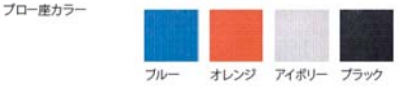

K−13 教師用実験台　　1F　理科室　1台

本体色：ホワイト DW9
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色
ハッチング部分：アクセントパネル色（オプション）
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

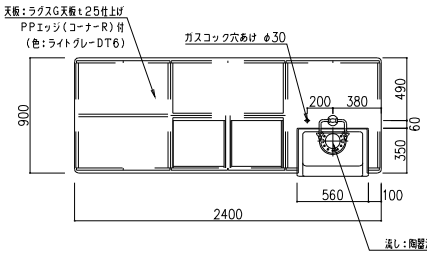

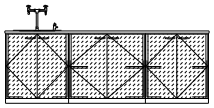

生 徒 側（S=1/30）

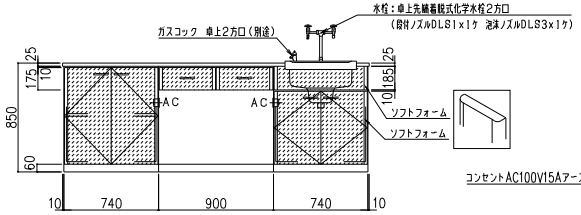

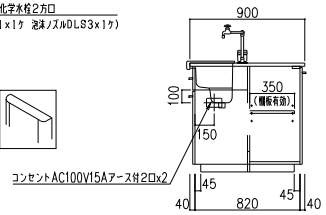

K−14 生徒用実験台　　1F　理科室　4台

本体色：ホワイト DW9
ソフトフォーム（R加工）色：本体近似色
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

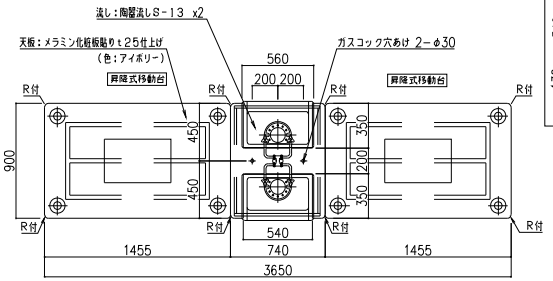

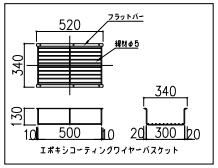

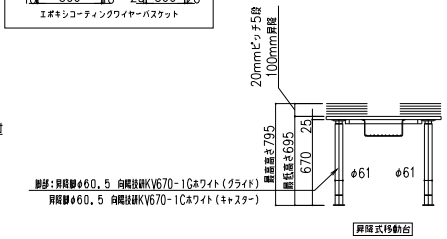

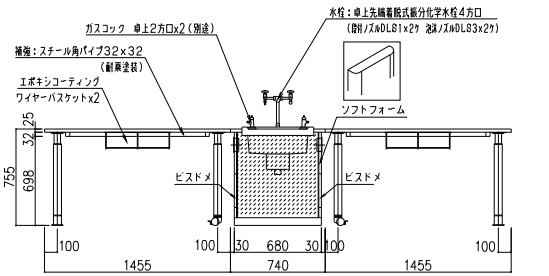

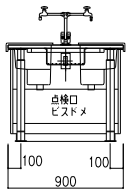

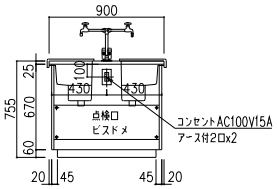

A側面図

K-15 | K-25 流し台

~~1F 理科室 1式~~ ／ 図工室 1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸 ソフトクローザー規構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆））
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

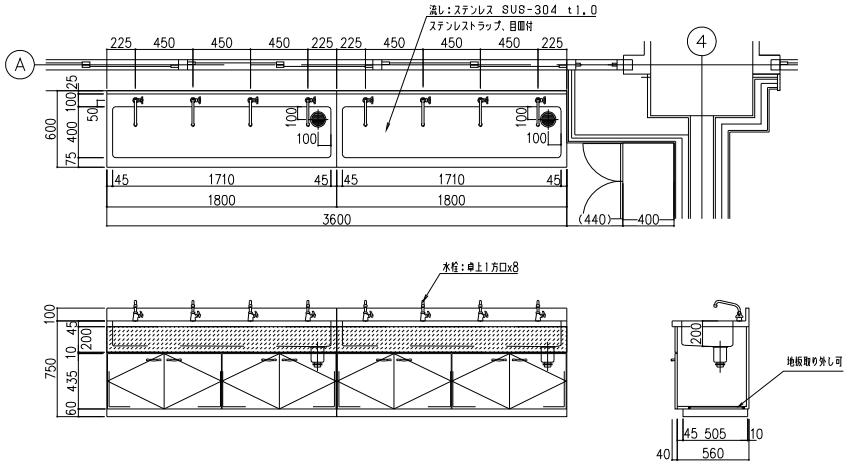

K-16 | 格納戸棚

1F 理科室 1台

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し ソフトクローザー規構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

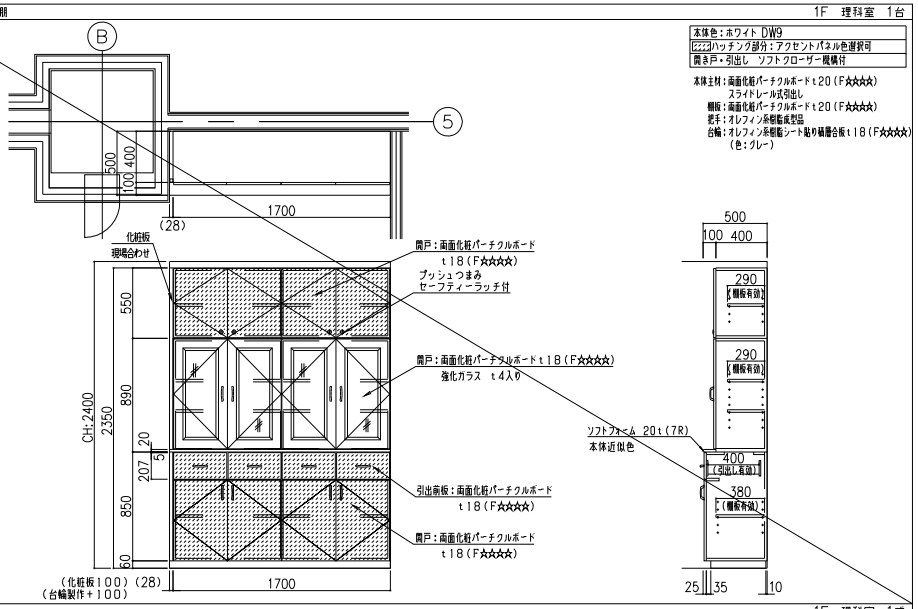

K-17+K-18 | 格納戸棚＋掃除用具入

1F 理科室 1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し ソフトクローザー規構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

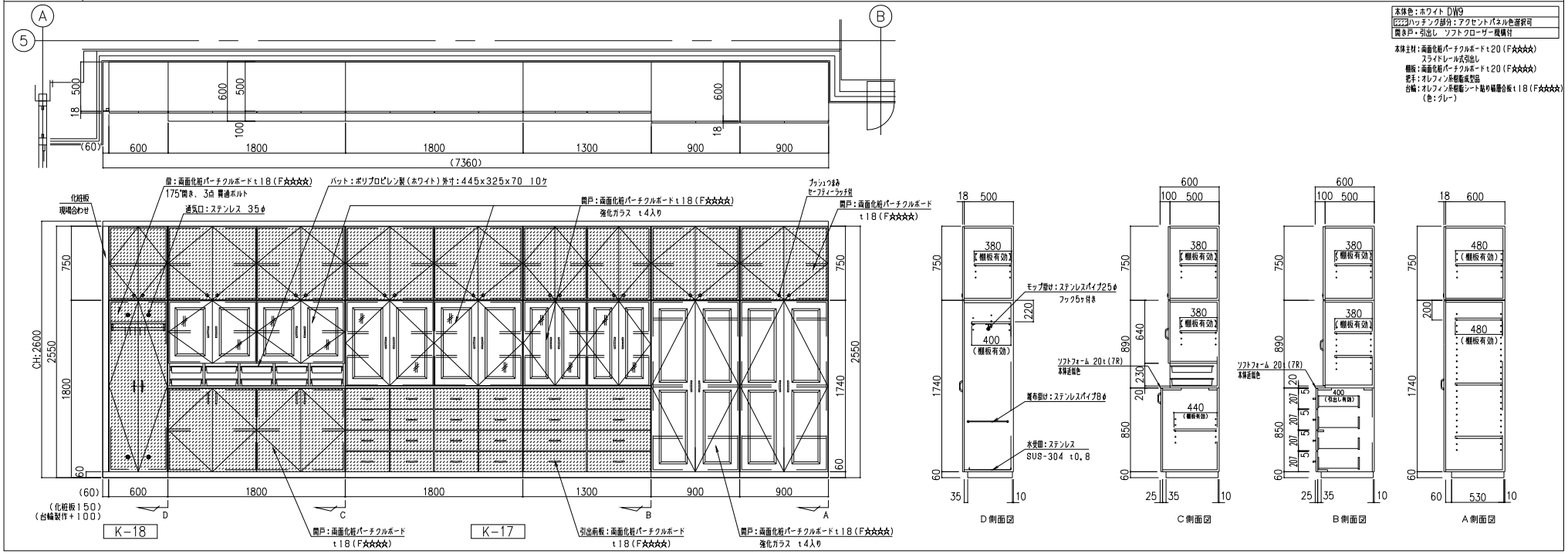

株式会社 日比野設計	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名	図面名	Scale	No.
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26017号 一級建築士 第37655号 伊東 勝	平成30年3月	岡水	浅井	伊佐地	製図 中田 設図 中田 製表 産田	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修 家具図（5）	A1:1/20 A3:1/40	A-34 Total 47

K−19 格納戸棚　　1F　理科室　1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

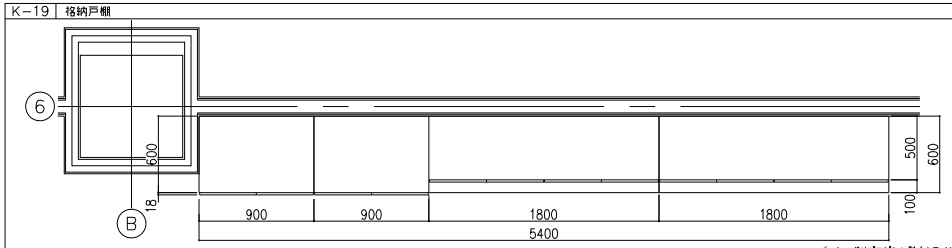

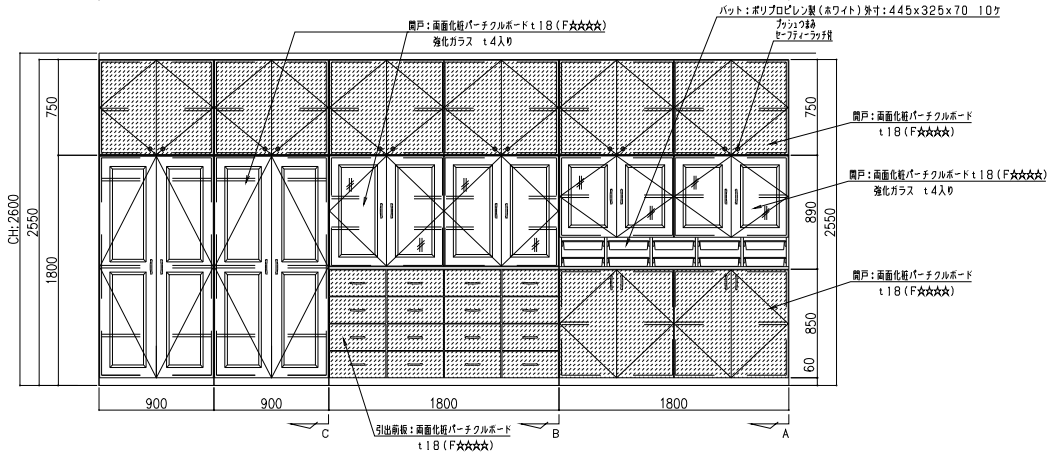

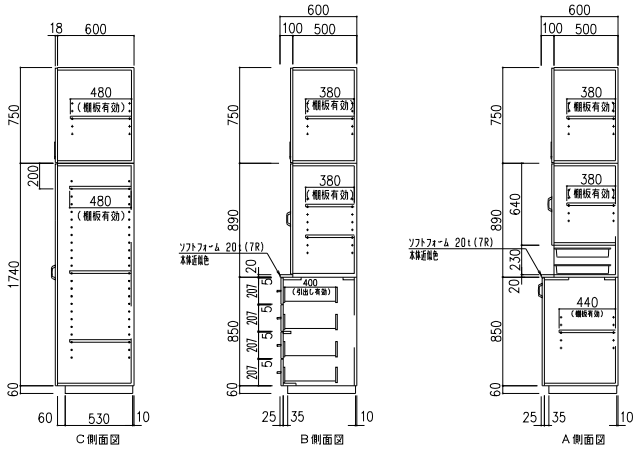

K−20 格納戸棚　　1F　理科室　1台

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

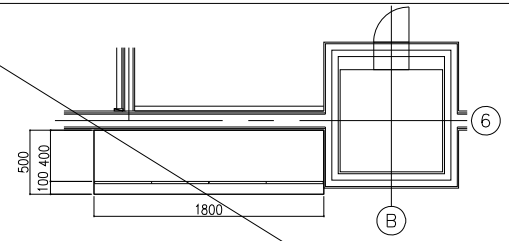

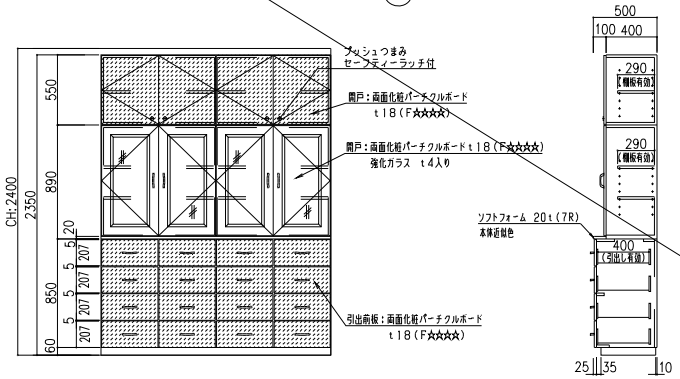

K−22 格納戸棚 ＋ ステンレス薬品庫　　1F　理科準備室　1式

材質：SUS304
仕上：外面　ヘアーライン
：内面　#400研磨

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

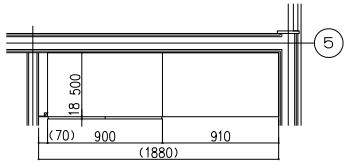

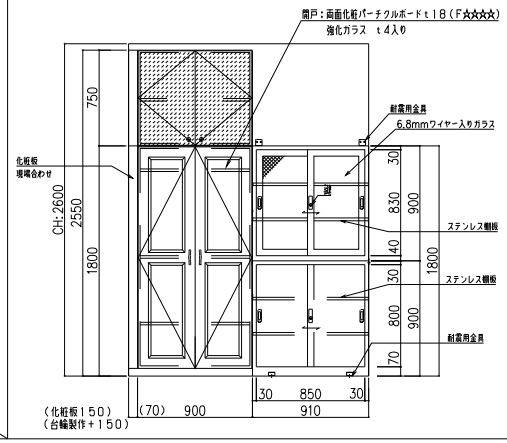

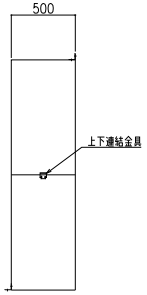

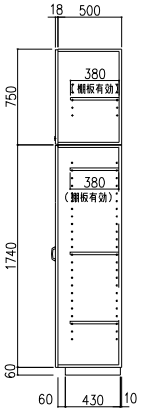

株式会社 日比野設計	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	Scale A1: 1/20 A3: 1/40
					製図 中田　設図 中田　製表 産田	図面名 改修　家具図（6）	No. A−35 Total 47

K−23 教師用美術机　　1F　図工室　1台

本体色：木目
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25付上げ（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：VOC低減合板貼り t18（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

塗装：クリアラッカー仕上げ

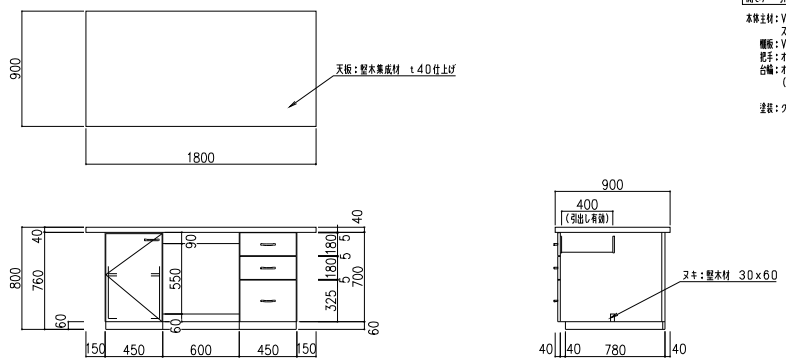

K−24 生徒用美術机　　1F　図工室　8台

本体主材：スチール　角パイプ　脚 アジャスター-MN-40M10付
（脚50x50xt1.6、ヌキ60x30xt1.6）
耐薬品性焼付塗装仕上げ（色：ホワイトDW9）
棚板：VOC低減合板貼り t24（F☆☆☆☆）アイカ　NY-381
塗装：クリアラッカー仕上げ

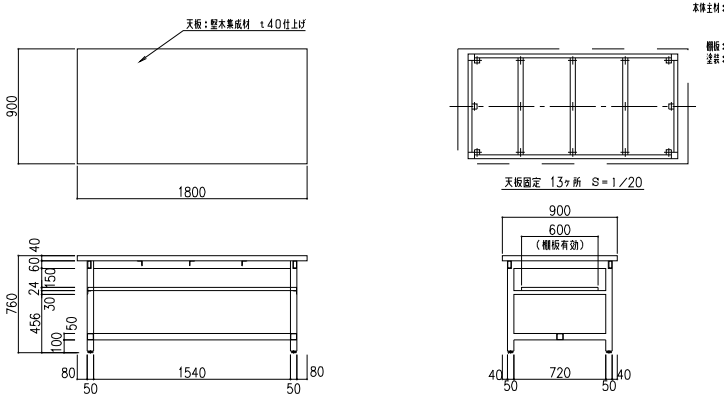

K−26 格納戸棚　　1F　図工室　1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し　ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

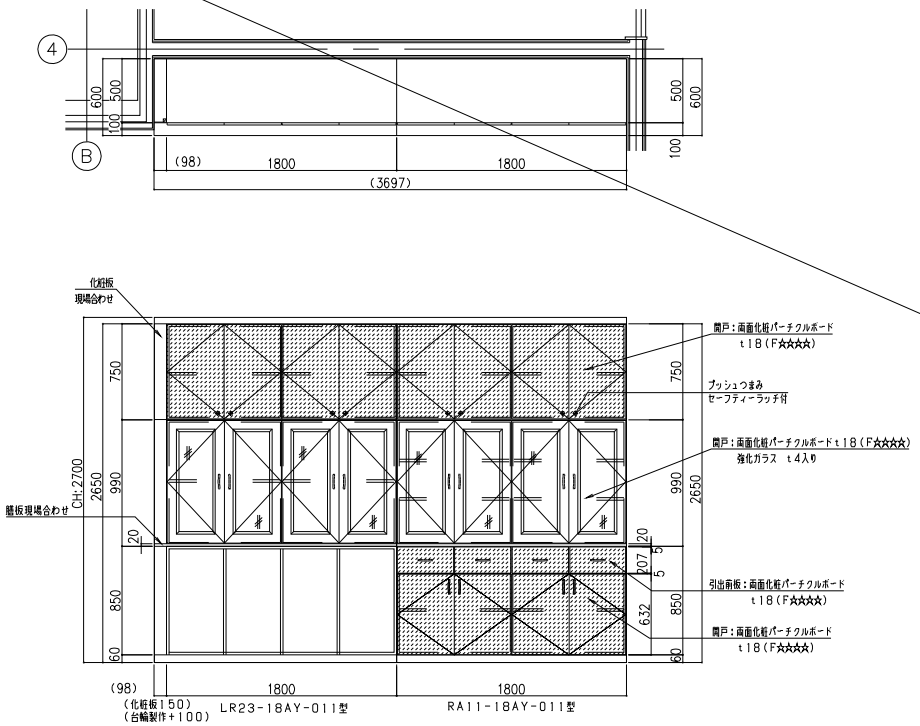

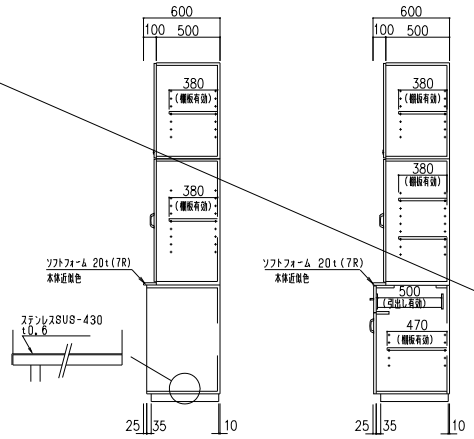

株式会社 日比野設計	建築設計・一級建築士 第334613号	Date	Plan	Draw	Check	熱海市都市整備部まちづくり課	検査	工事名	図面名	Scale	No.
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26177号	都市計画・景観・建築・構造	平成30年3月	関水	浅井	伊佐地	製図 中田 / 設計 中田 / 製図 / 審査		（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修　家具図（7）	A1:1/20 A3:1/40	A−36
一級建築士 第276558号 伊佐地											Total 47

K−27+28 格納戸棚＋掃除用具入

1F 図工室 1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

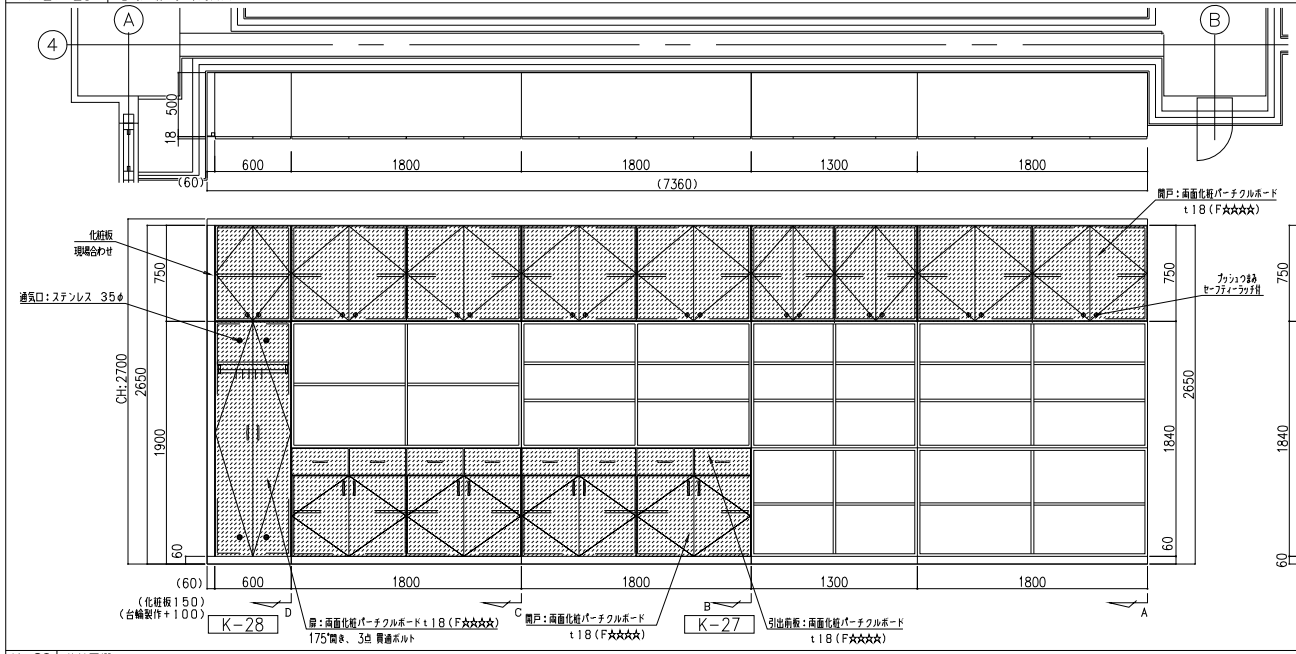

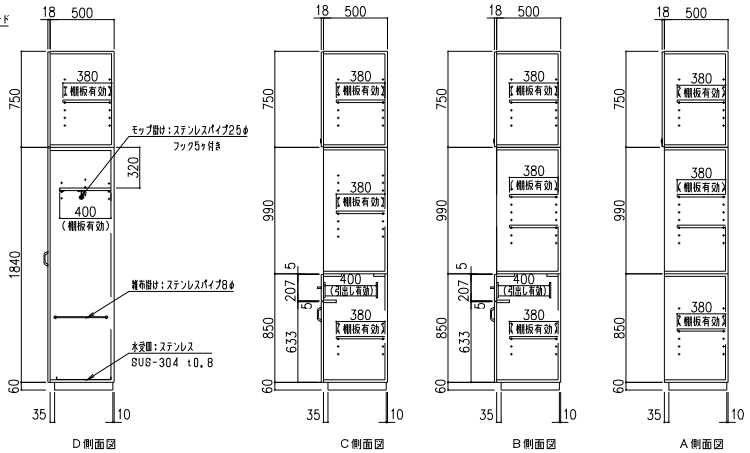

K−29 格納戸棚

1F 図工室 1式

本体色：ホワイト DW9
ハッチング部分：アクセントパネル色選択可
開き戸・引出し ソフトクローザー機構付

本体主材：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

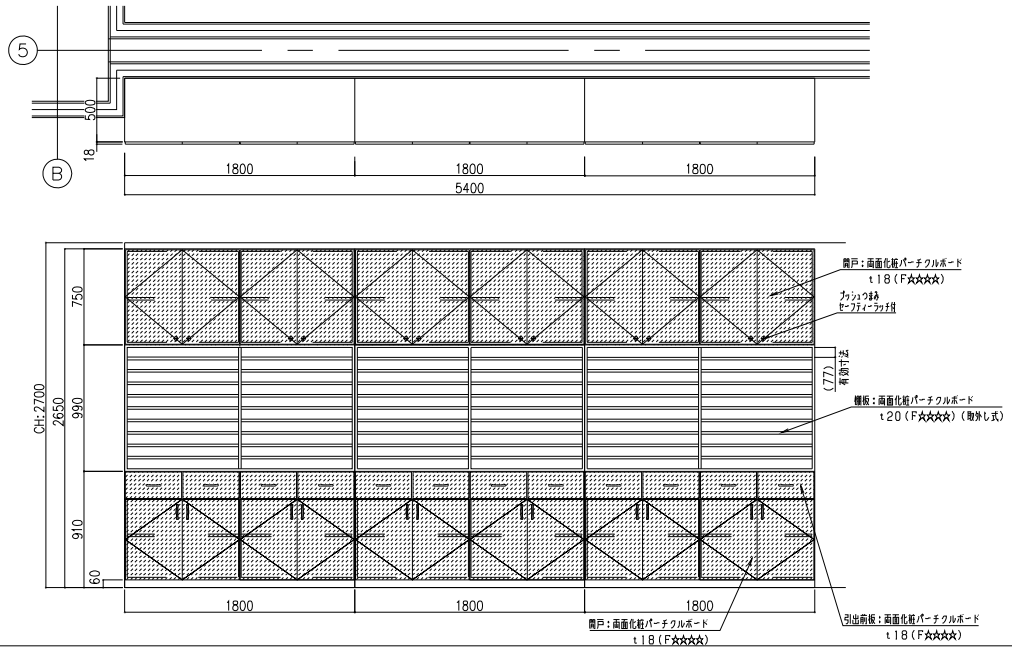

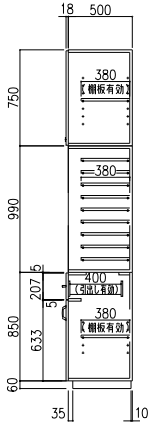

株式会社 日比野設計	建築設計：一級建築士 第334613号 越部 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	検図	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特殊教室)	図面名 改修 家具図(8)	Scale A1:1/20 A3:1/40	No. A−37 Total 47

K−30 格納戸棚　1F 図工室 1台

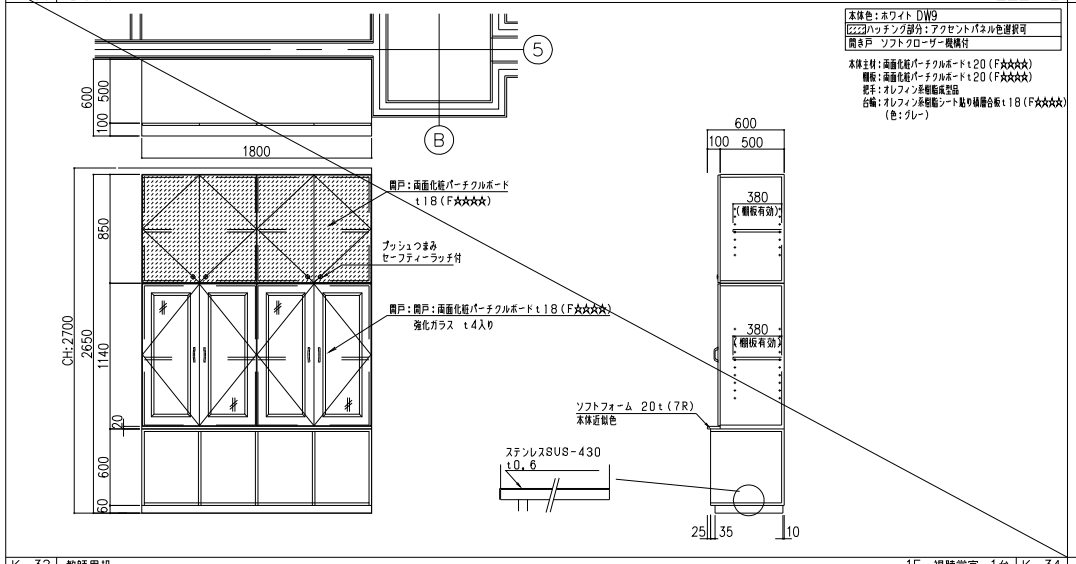

K−31 イス S=1/10　1F 図工室 33脚

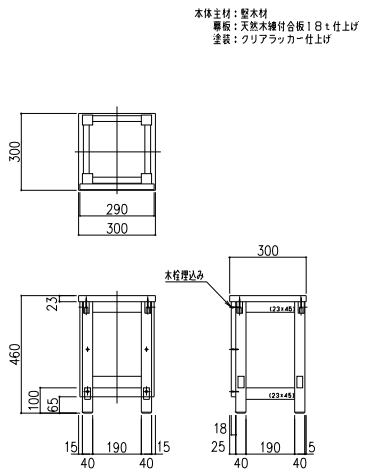

K−35 絵画乾燥棚（折りたたみ式）　1F 図工室 2台

●戸棚は別途になります

W938xD620xH1127（mm）

K−32 教師用机　1F 視聴覚室 1台

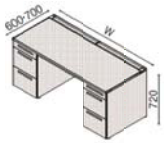

■共通仕様
天板：メラミン化粧板
本体：スチール塗装仕上
脚：樹脂カバー付

■天板カラー

W1800xD700xH720（mm）
引出し無タイプ

K−33 生徒用机　1F 視聴覚室 16台

■CZデスク カラー

■共通仕様
天板：メラミン化粧板
本体：スチール塗装仕上
脚：樹脂カバー付
引出し前板：樹脂

W1400xD700xH720（mm）
引出し有タイプ

K−34 窓下作業台　1F 視聴覚室 1式

本体色：ホワイト DW9

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

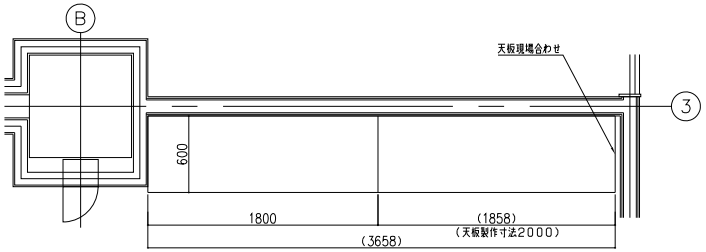

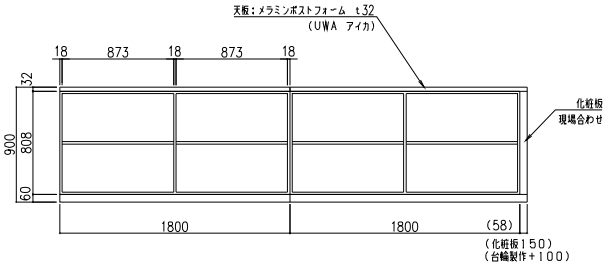

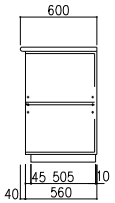

株式会社 日比野設計	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名	図面名	Scale	No.
HIBINO SEKKEI 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26017号 一級建築士 第37655号 伊東 勝	平成30年3月	関水	浅井	伊佐地	熱海 中田 / 設図 中田 / 製図 / 確認	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修 家具図（9）	A1:1/20 A3:1/40	A−38
意匠設計：一級建築士 第334613号 結城 馨子									Total 47

K－36 窓下台

1F 視聴覚室 1式

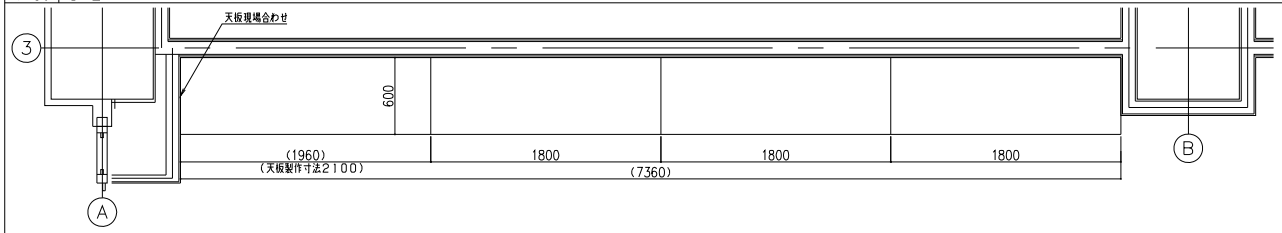

本体色：ホワイト DW9

本体主材：両面化粧パーチクルボードt18（F☆☆☆☆）
棚板：両面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

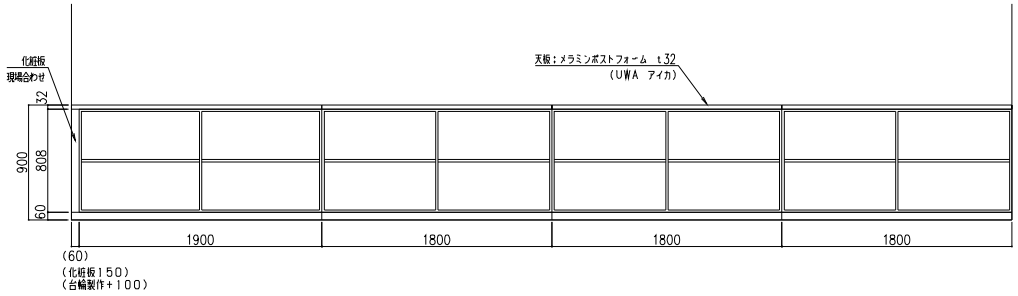

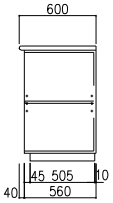

K－37 K－44 イス

1F 視聴覚室 33脚 ／ 図書室 33脚

W570xD545xH780~880（mm）
肘無しタイプ

K－38 図書カウンター

1F 図書室 1台

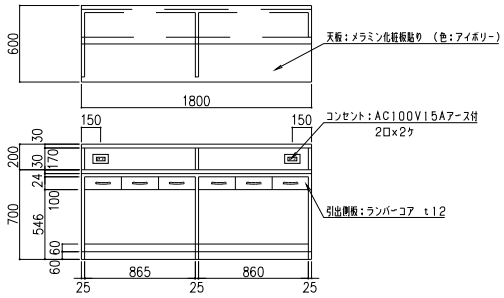

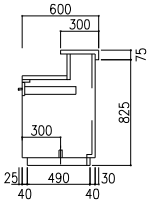

本体色：木目
引出し ソフトクローザー機構付

本体主材：VOC低減化粧合板貼り 25t仕上げ（F☆☆☆☆）
スライドレール式引出し
棚板：VOC低減化粧合板貼り 25t（F☆☆☆☆）
把手：オレフィン系樹脂成型品
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

K－39 生徒用机

1F 図書室 8台

■仕様
天板：メラミン化粧板
エッジ：ABS樹脂
脚：スチール塗装仕上、アジャスター付

W1800xD900xH720（mm）

株式会社 日比野設計	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名	図面名	Scale	No.
HIBINO SEKKEI 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20177号 一級建築士 熊澤 清 第276658号 伊東 勝	平成30年3月	関水	浅井	伊佐地	製図 中田 設図 中田 製表 中田	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	改修 家具図（10）	A1:1/20 A3:1/40	A－39 Total 47

K－40 木製書架　　1F　図書室　1式

本体色：木目

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
棚板：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

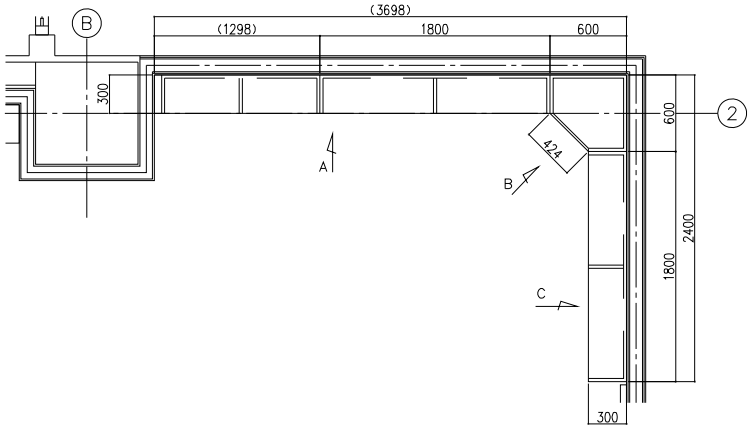

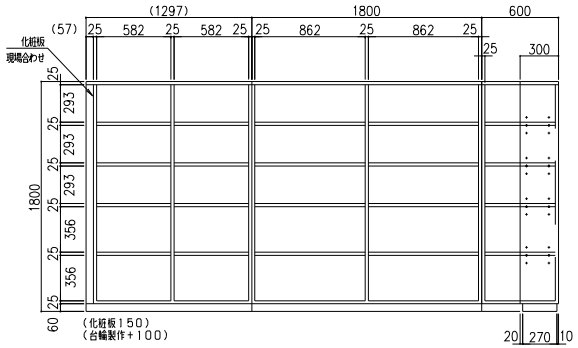

A矢視図

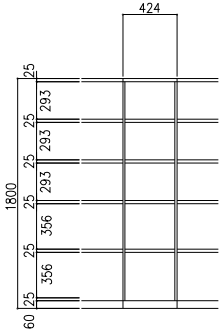

B矢視図

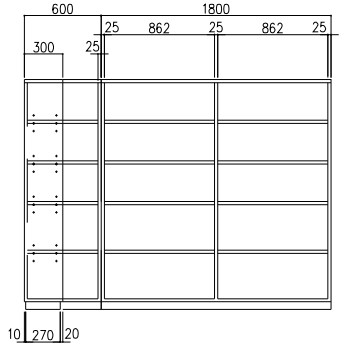

C矢視図

K－41 木製書架　　1F　図書室　1式

本体色：木目

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
棚板：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

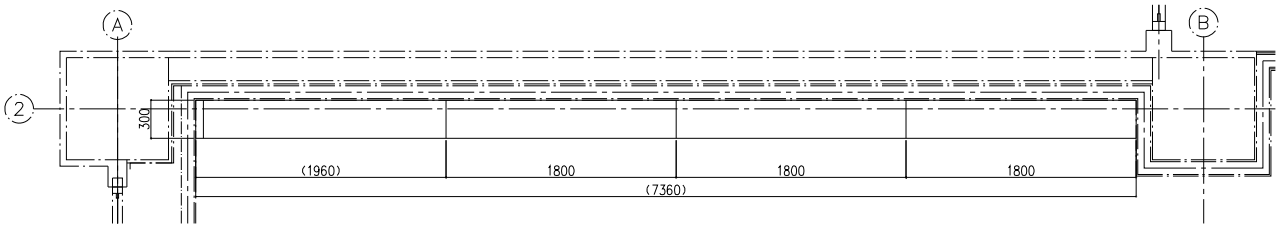

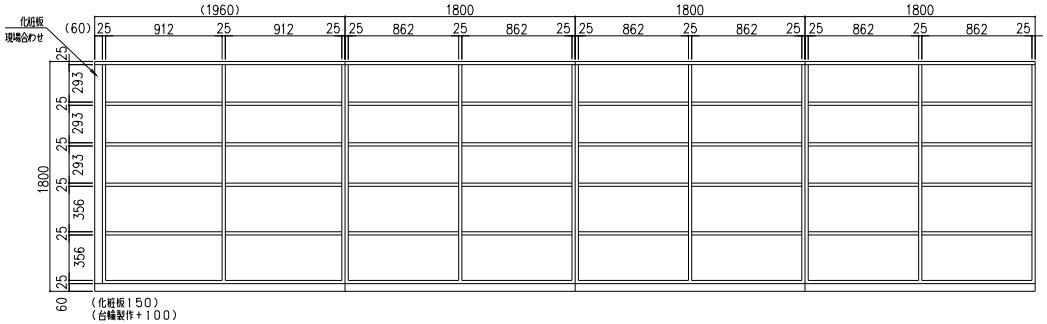

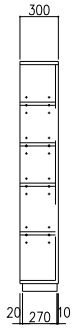

株式会社 日比野設計	建築設計：一級建築士 第334613号	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	図面名 改修 家具図（11）	Scale A1:1/20 A3:1/40	No. A－40	Total 47

K−42 木製書架　　1F　図書室　1式

本体色：木目

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
棚板：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

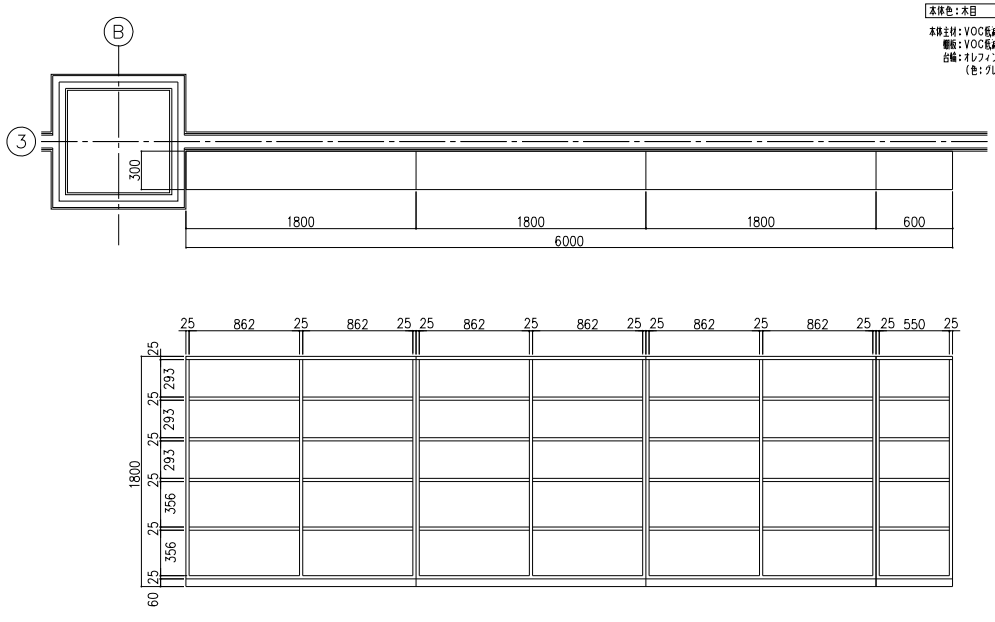

K−43 木製書架　　1F　図書室　1台

本体色：木目

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
棚板：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

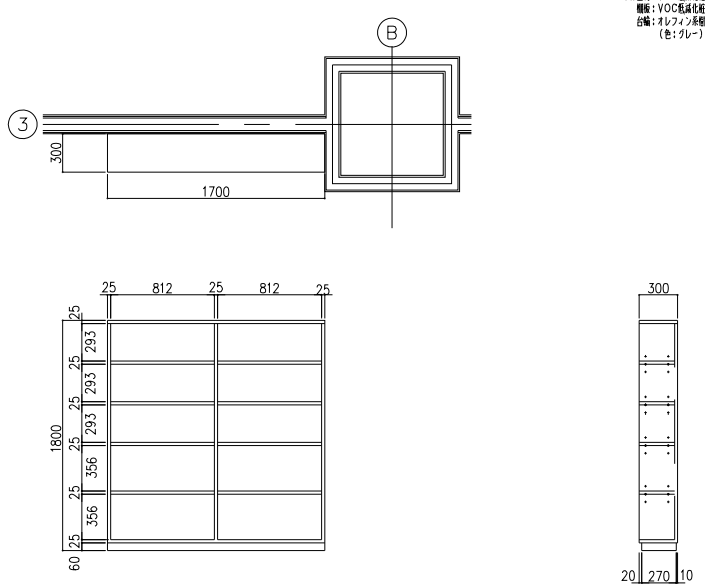

K−45 木製書架　　1F　図書室　1式

本体色：木目

本体主材：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
棚板：VOC低減化粧合板貼り　t25仕上げ（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

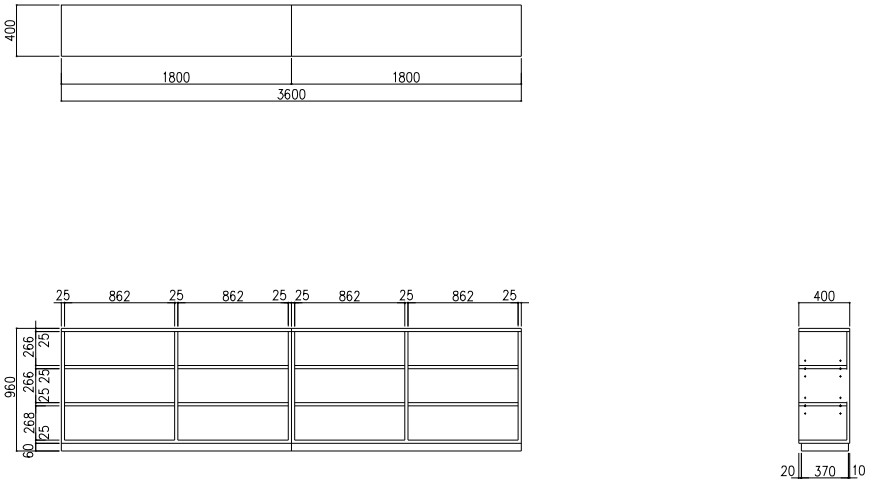

K−46 下足入れ　　1F　視聴覚室　1式　／　図書室　1式

本体色：ホワイト DW9

本体主材：高面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
棚板：高面化粧パーチクルボードt20（F☆☆☆☆）
台輪：オレフィン系樹脂シート貼り積層合板t18（F☆☆☆☆）
（色：グレー）

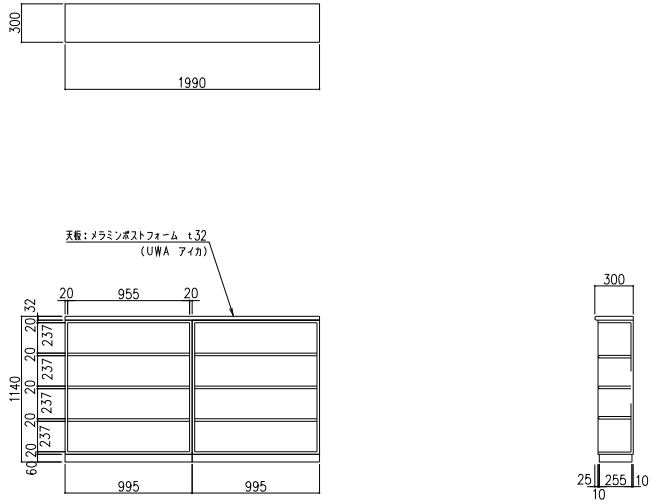

株式会社 日比野設計	意匠設計：一級建築士 第334613号 越部 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課 製図 中田 設図 中田 製表 中田	検査	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）	図面名 家具図（12）	Scale A1: 1/20 A3: 1/40	No. A−41 Total 47

B−1 （UDｽﾗｲﾀﾞｰﾒｶ付）ｱﾙﾐ枠付平面ﾎｰﾛｰ黒板（無地）（RC下地壁面の場合）

1F 家庭科室 1台 ／ 理科室 1台 ／ 図工室 1台

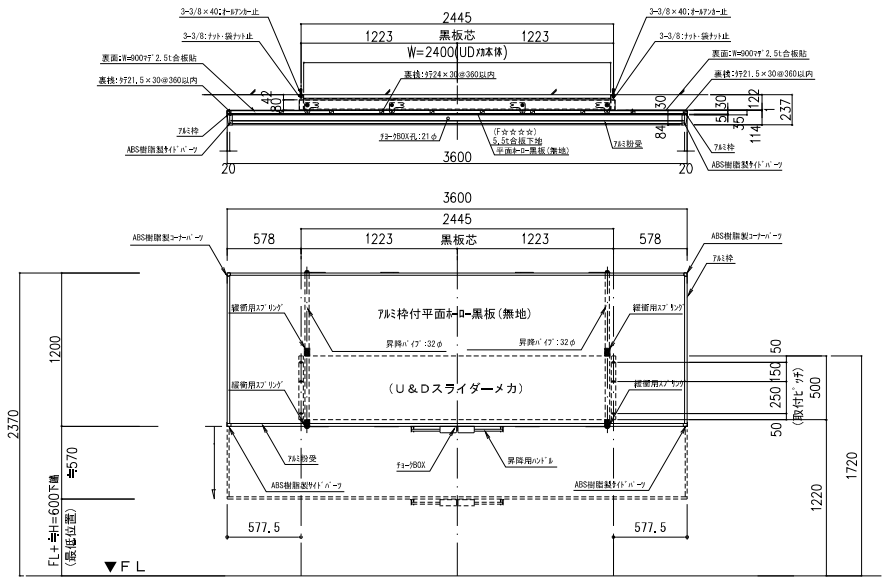

※黒板昇降ストローク：≒MAX570

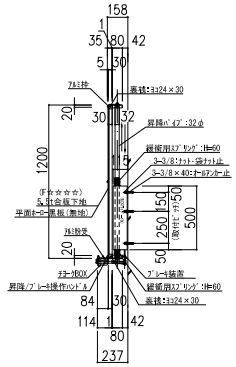

※UDﾒｶ付黒板：最高位置の状態がﾌﾞﾚｰｷに負荷を掛けていない状態です。
未使用時は常に最高位置の状態にして下さい。

W−1 ｱﾙﾐ枠付両引分式ﾎｰﾛｰ白板（無地）（RC下地壁面･LGS下地壁面兼用仕様）

1F 視聴覚室 1式

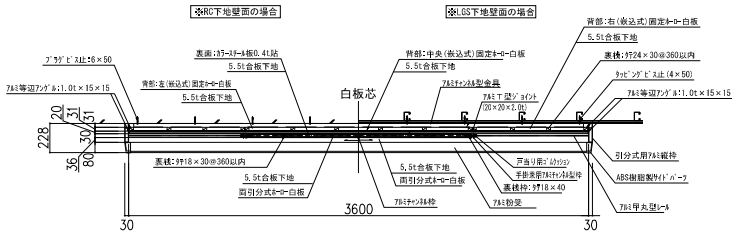

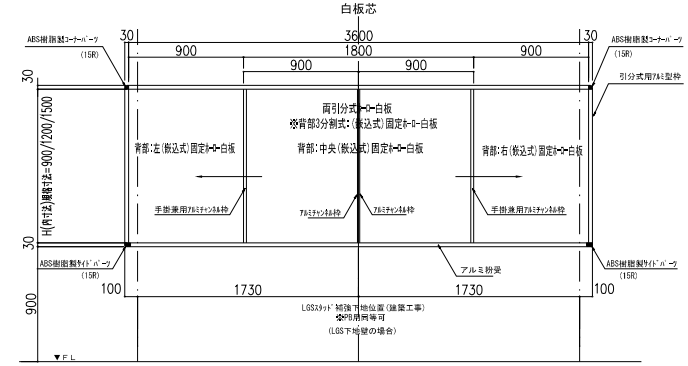

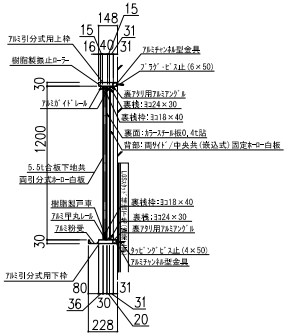

W−2 ｱﾙﾐ枠付平面ﾎｰﾛｰ白板（無地）（RC下地壁面･LGS下地壁面兼用仕様）

1F 図書室 1台

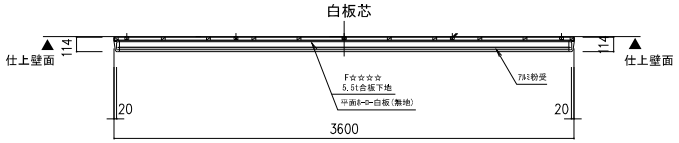

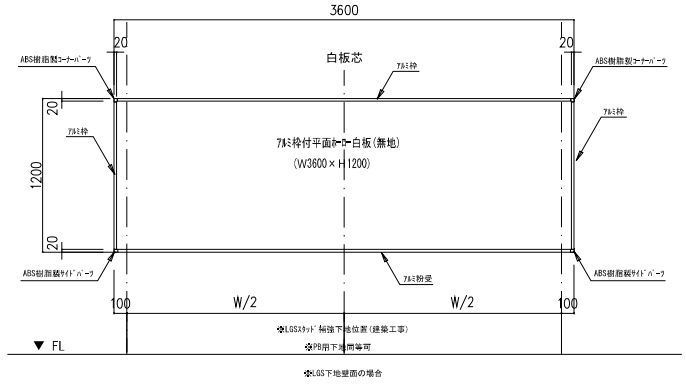

※LGS下地壁面の場合

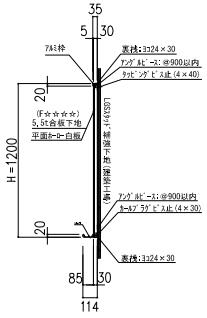

株式会社 日比野設計	建築設計・一級建築士事務所	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課	工事名
一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第26017号	第374613号 都知 警子	平成30年3月	関水	浅井	伊庭地	製図 中田 設図 中田 製表 中田	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特殊教室）
一級建築士 第276658号 伊庭 勝子							

図面名	Scale	No.
改修 家具図（13）	A1:1/20 A3:1/40	A−42
		Total 47

消火器ボックス　詳細図　1：10

5ヵ所

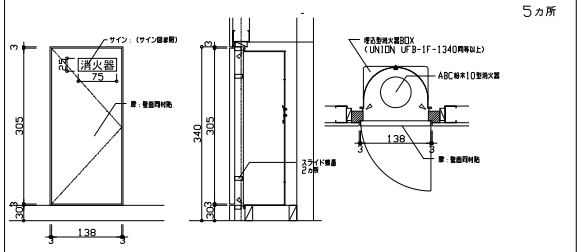

なかよしBOX　1：40

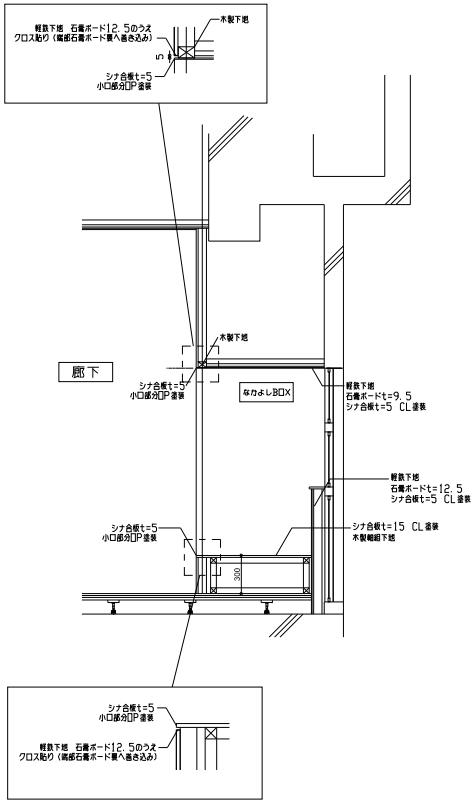

AW-1スリーブ部分　詳細図　1：5

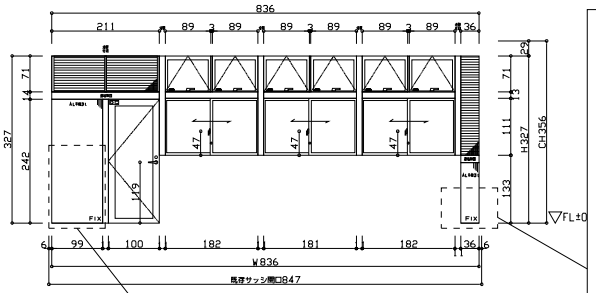

新設サッシ姿図　1：80

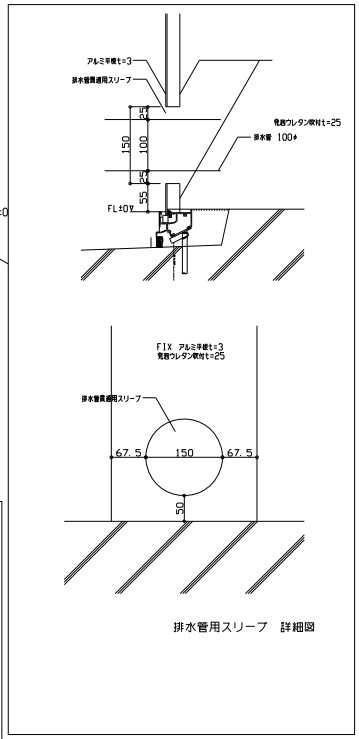

排水管用スリーブ　詳細図

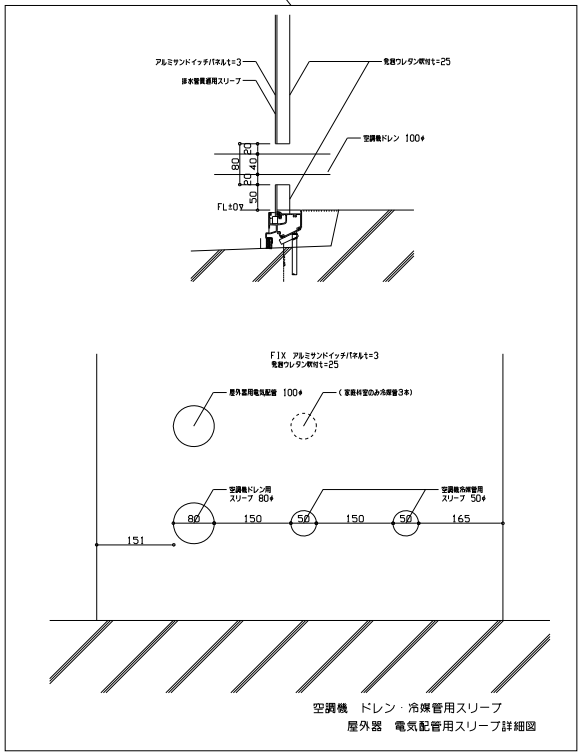

空調機　ドレン・冷媒管用スリーブ
屋外器　電気配管用スリーブ詳細図

□Aフロア　詳細図　1：5

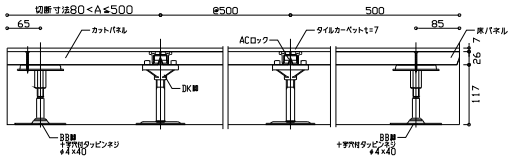

2重床システム　詳細図　1：5

室名	H	構造
家庭科室	413	ポリスチレンフォームt=25貼り付け（全面）
理科室	413	ポリスチレンフォームt=25貼り付け（全面）
図工室	113	
視聴覚室	113	
調理室	113	

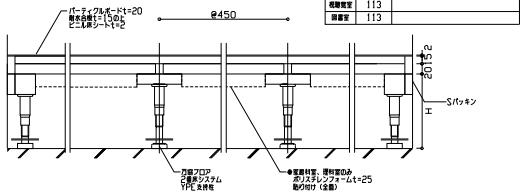

段差部分　詳細図　1：10

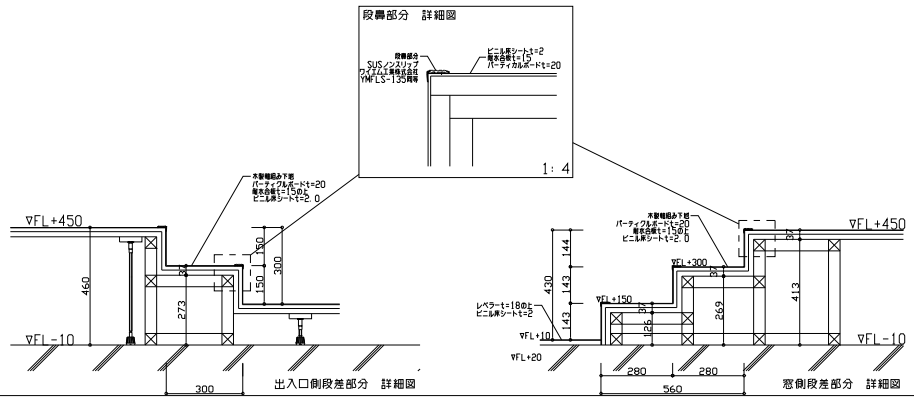

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26017号 一級建築士 第37655号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海東部光琵琶郷まちづくり塾

製図	製図	製図	製図	製図
中田	中田	中田	中田	中田

工事名	図面名	Scale	No.
（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	改修　雌詳細図（1）	A1：1/5 A3：1/10	A-43

Total 47

AW-1　詳細図　　1:5

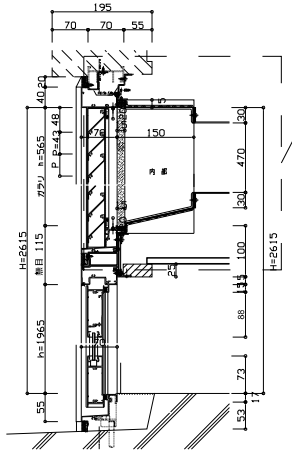

掃き出し窓分　詳細図

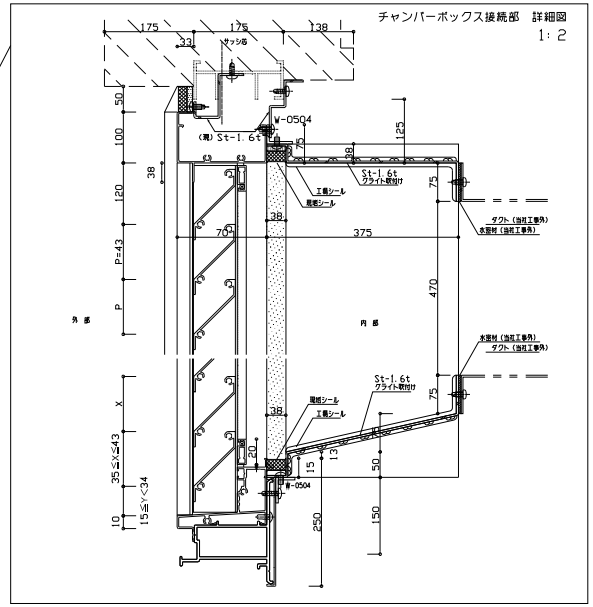

SD　詳細図　　1:5

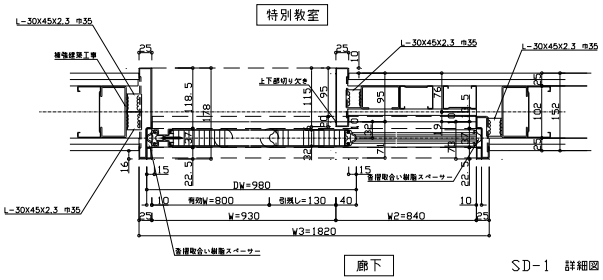

SD-1　詳細図

◇仕様表　　（小松ウオール　片引き戸同等品）

項目	部材	材料（板厚mm）
枠	引戸枠	亜鉛めっき鋼板 1.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	下レール	ステンレス 1.2mm <ヘアライン仕上>
扉	パネル表面材	亜鉛めっき鋼板 0.6mm <指定色焼付塗装仕上>
	芯材	ペーパーコア
	目板	亜鉛めっき鋼板 1.2mm <指定色焼付塗装仕上>
	フロントゴム	ポリ塩化ビニル <ブラック色>
	ロック	ミワロック POSTE錠
	戸車	高炭素クロム軸受鋼
	通し引手	アルミ押出形材 <陽極酸化シルバー（電着塗装仕上）>

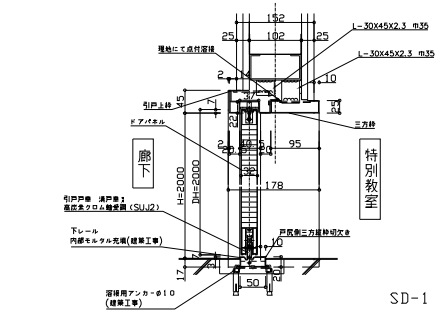

SD-1　詳細図

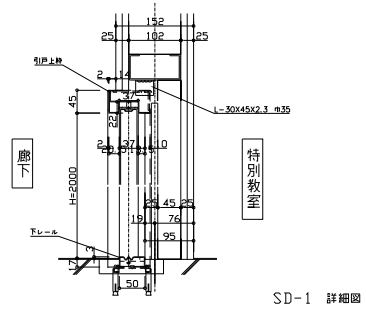

SD-1　詳細図

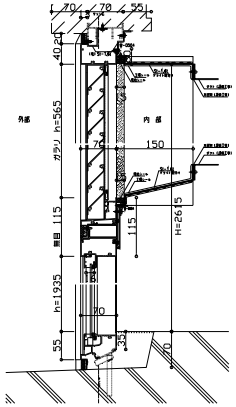

掃き出し窓部　詳細図

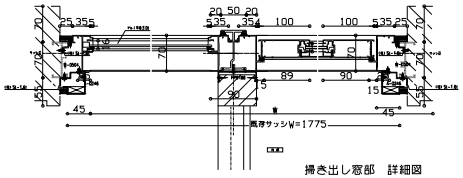

掃き出し窓部　詳細図

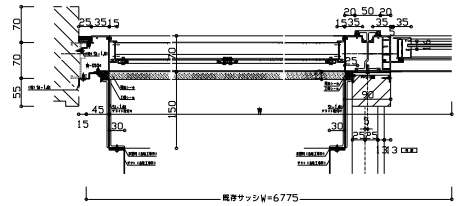

掃き出し窓部　詳細図

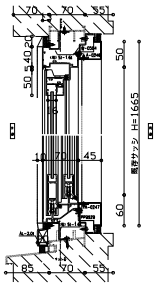

腰窓部　詳細図

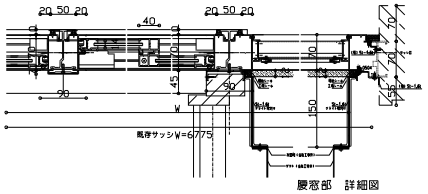

腰窓部　詳細図

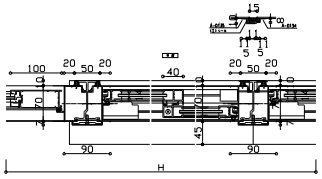

腰窓部　詳細図

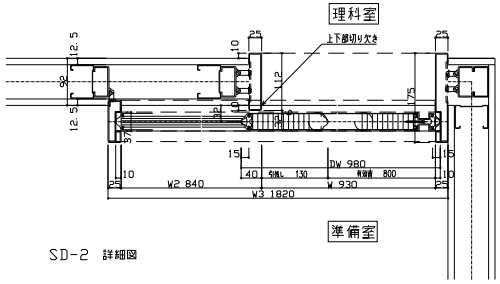

SD-2　詳細図

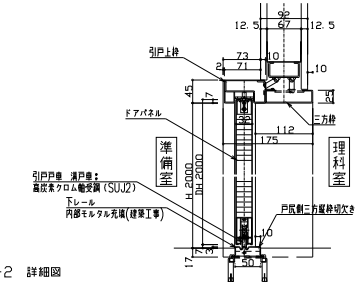

SD-2　詳細図

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第23617号 一級建築士 第27655号 伊東 勝子	建築設計：一級建築士 第334613号 都筑 智子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課	検査	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 改修　雌詳細図（2）	Scale A1: 1/5 A3: 1/10	No. A-44 Total 47

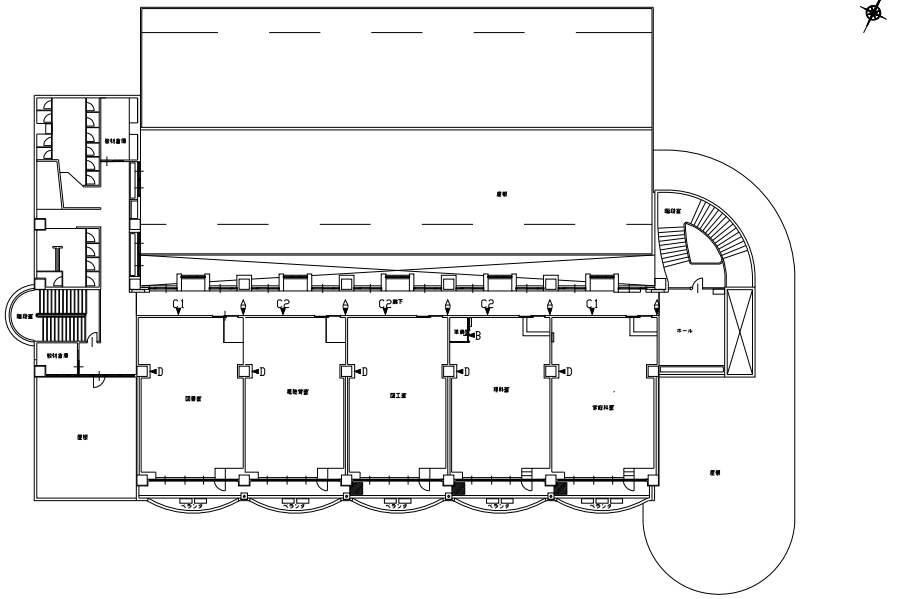

サイン平面図 1:100

サイン凡例

記号	内容	箇所数
A	クラスサイン	5
B	室名サイン	1
C	掲示板	5
D	消火器サイン	3

A クラスサイン(5カ所) 1:5

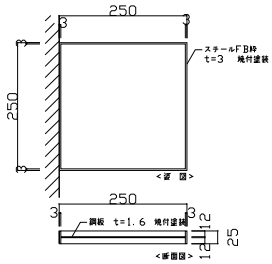

B 室名サイン(1カ所) 1:10

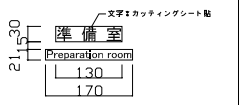

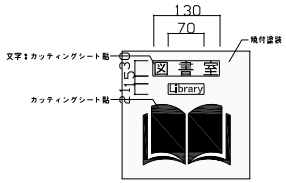

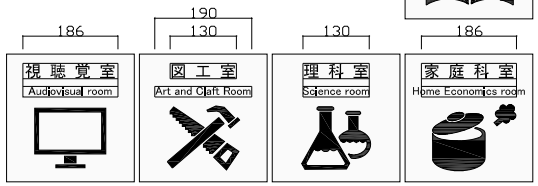

D 平付け室名サイン(5カ所) 1:10

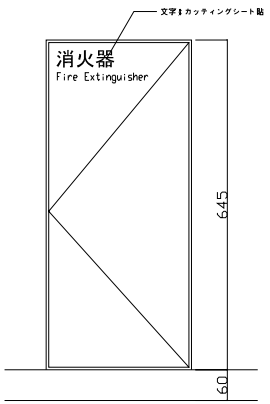

C 掲示板(5カ所) 1:10

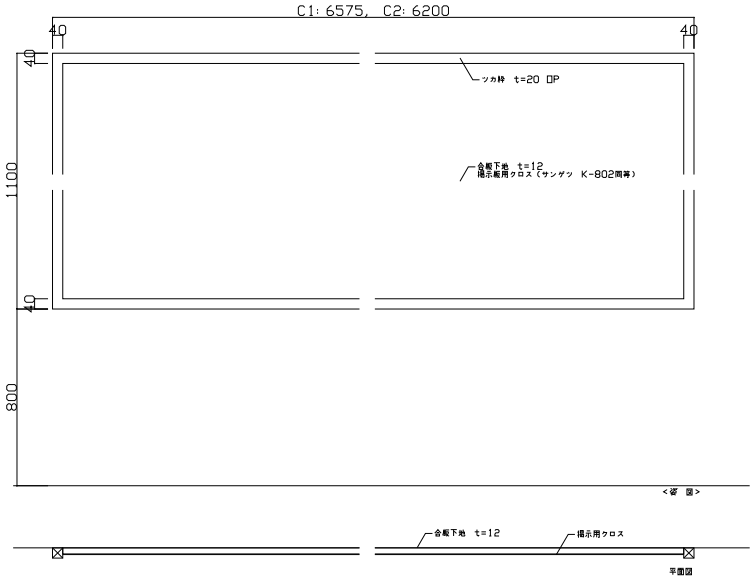

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20117号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	意匠設計:一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり課 整図 中田 製図 中田 製図 中田	件名:	工事名 (仮称)あたみ認定こども園改修工事(その1)(特別教室)
図面名 改修 サイン計画図	Scale A1: 1/10 A3: 1/20	No. A-45 Total 47							

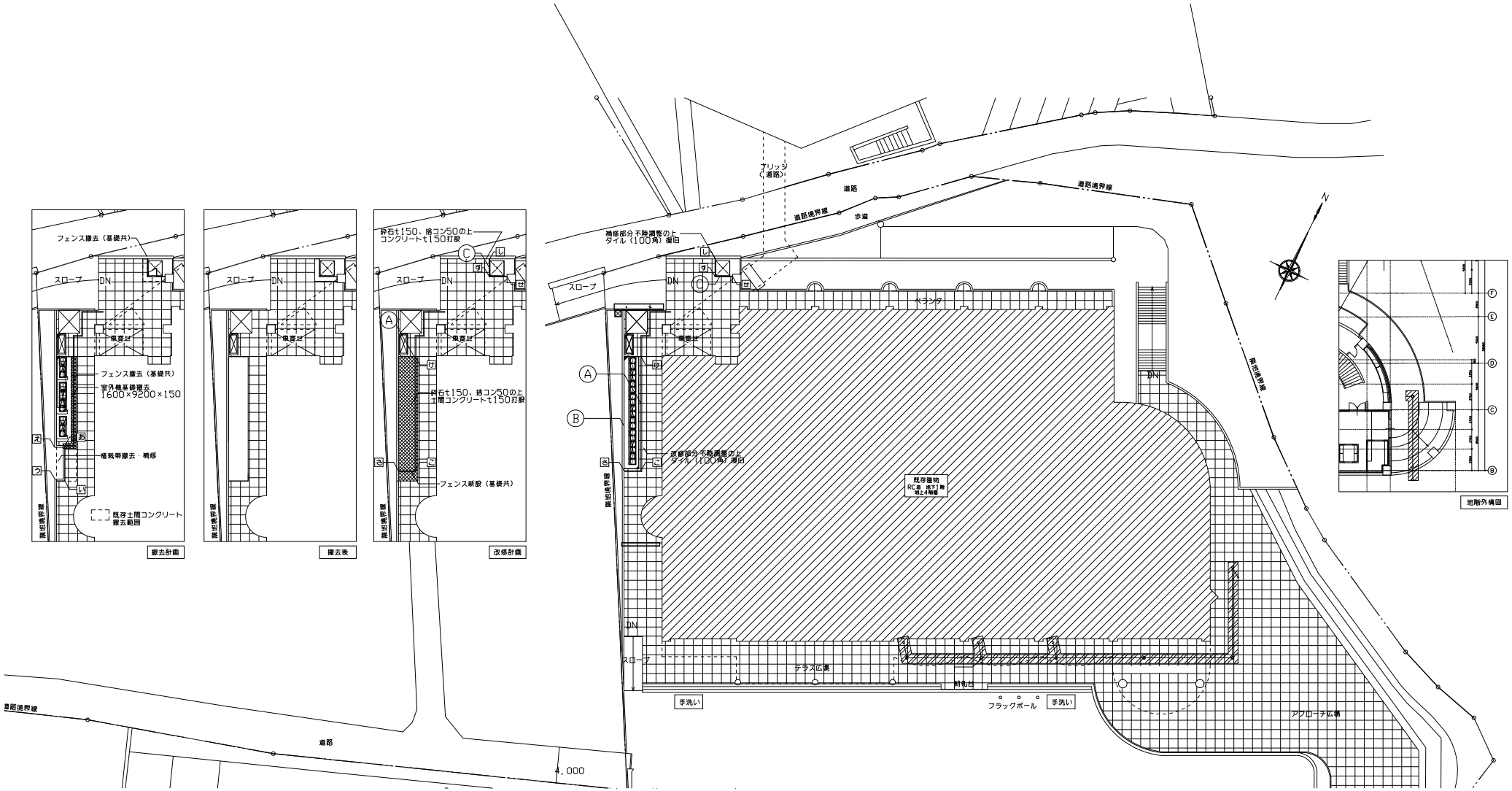

■外構工事リスト

記号	項目	範囲	仕様
Ⓐ	フェンス工事	け～さ	スチール製メッシュフェンス H1500
Ⓑ	屋外機設備基礎工事	図示	室外機基礎の鉄筋は、新設土間コンクリートの鉄筋と溶接 W12000×D1600×H200（側面からの立上9200）D10@200縦横共 新設
Ⓒ	手摺り工事	し～せ	ステンレス製格子フェンスH=1200
Ⓓ	土間コンクリート撤去、復旧工事		既存タイル、土間コンクリートt150撤去、設備工事にて排水管埋、砕石にて埋め戻し 建築工事にてコンクリートt150復旧（D10@200タテヨコ共）
Ⓔ	植栽帯一部撤去、補修工事	あ～え	既存植栽帯一部撤去後、植栽帯新設 仕様は詳細図による。
Ⓕ	既存タイル撤去工事		既存タイル、土間コンクリートt150撤去

■外構詳細図

Ⓐ スチールメッシュフェンス工事 1/30

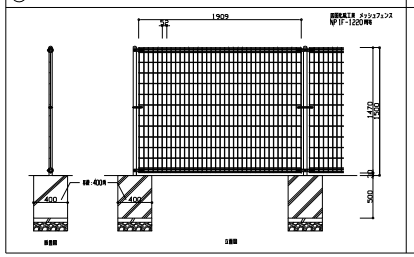

Ⓑ 室外機基礎工事

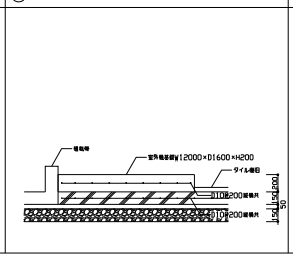

Ⓒ ステンレス手摺り工事 1/30

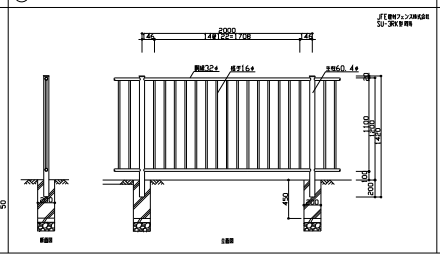

Ⓔ 植栽帯工事 1/30

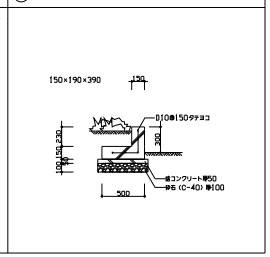

株式会社 日比野設計	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20317号 一級建築士 第27655号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光課製部まちづくり課 製図 中田 設図 中田 製表 産田	特記:	工事名 (仮称) あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）
図面名 既存・改修 地階・1階外構平面図	Scale A1: 1/200 A3: 1/400	No. A-46	Total 47						

平成30年7月20日～8月末（特別教室・幼児棟工事期間／児童立ち入りなし）

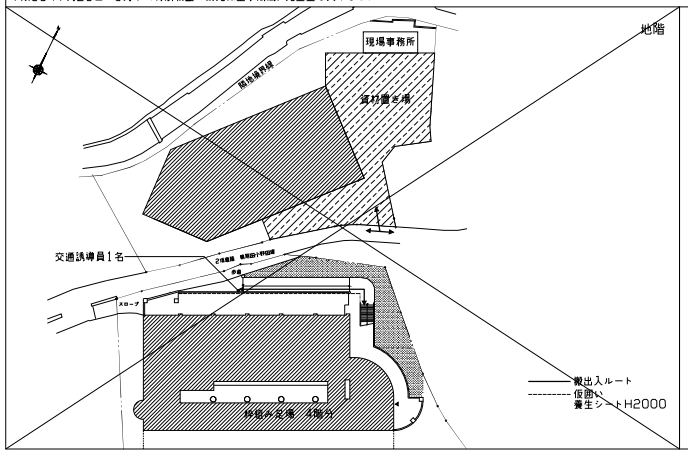

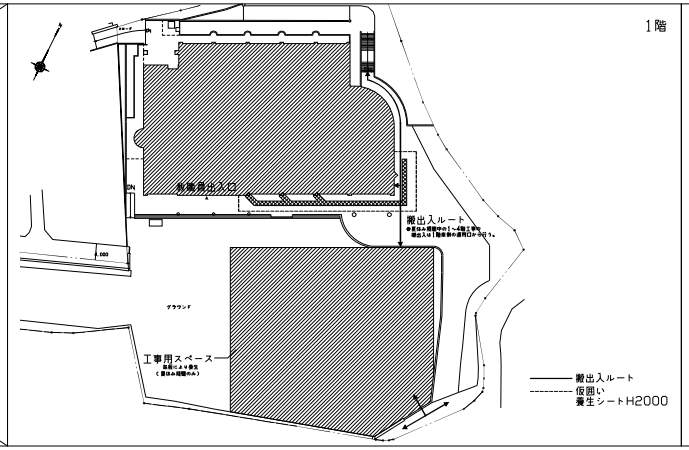

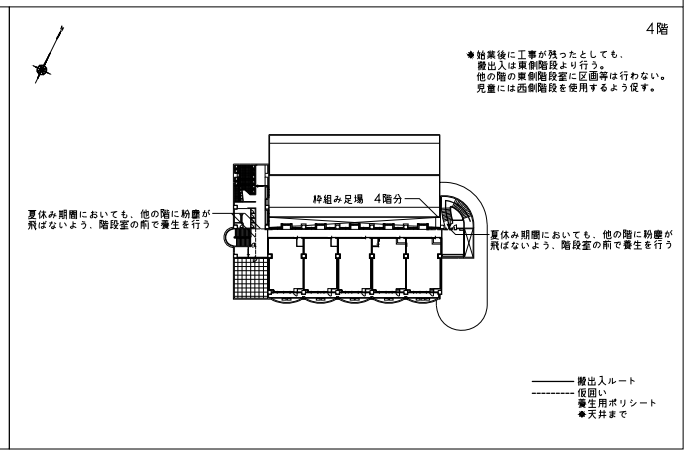

平成30年9月頃～12月末（幼児棟工事期間／小学校通常使用）

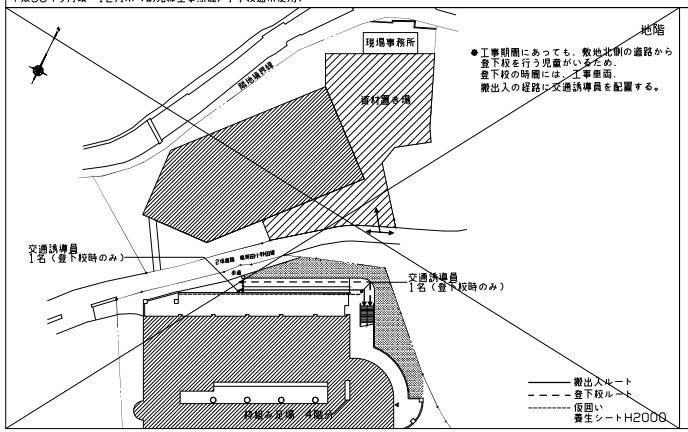

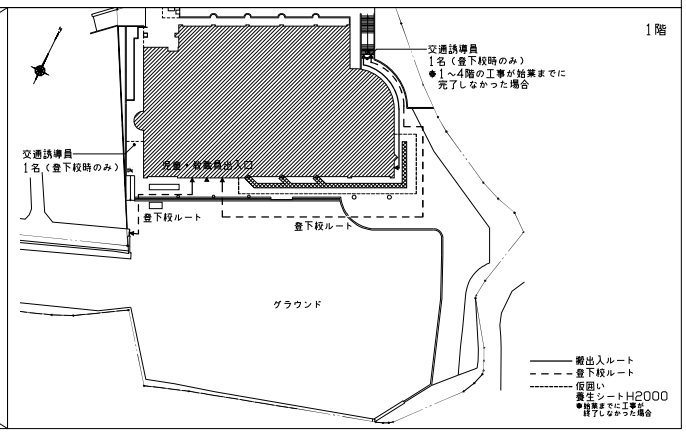

平成31年1月～（乳児棟工事期間／幼児棟利用開始）

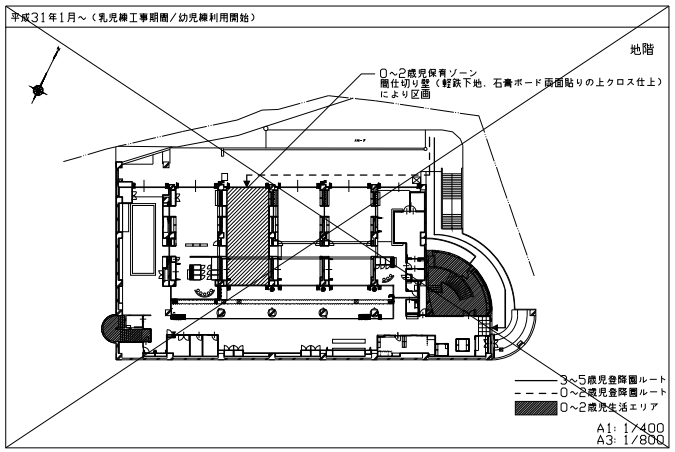

平成31年8月頃（幼児棟残工事期間）＊乳児棟工事完了後

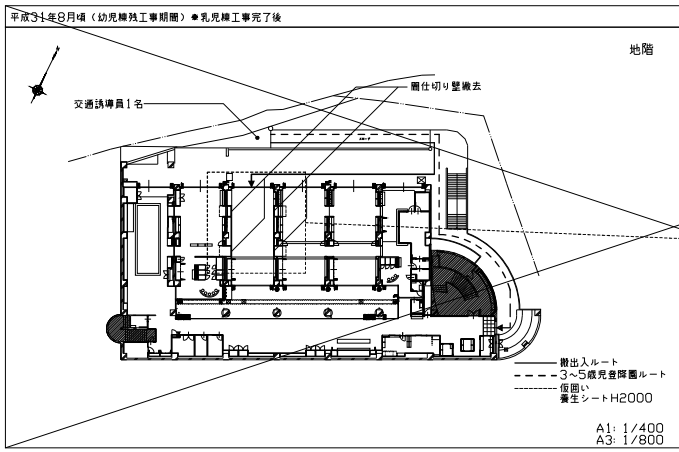

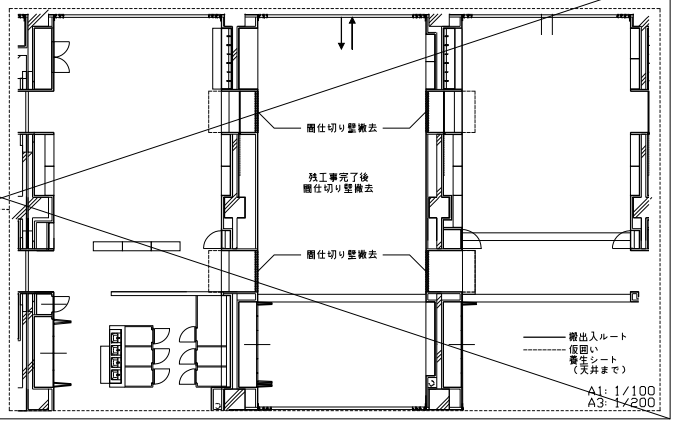

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26317号 一級建築士 第276659号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第334613号 都筑 馨子	Date 平成30年3月	Plan 関水	Draw 浅井	Check 伊佐地	熱海市観光経整部まちづくり整 製図 中田 設図 中田 製図 産田	特記	工事名 （仮称）あたみ認定こども園移転工事（その1）（特別教室）	図面名 仮設計画図	Scale A1: 1/600 A3: 1/1200	No. A-47 total 47

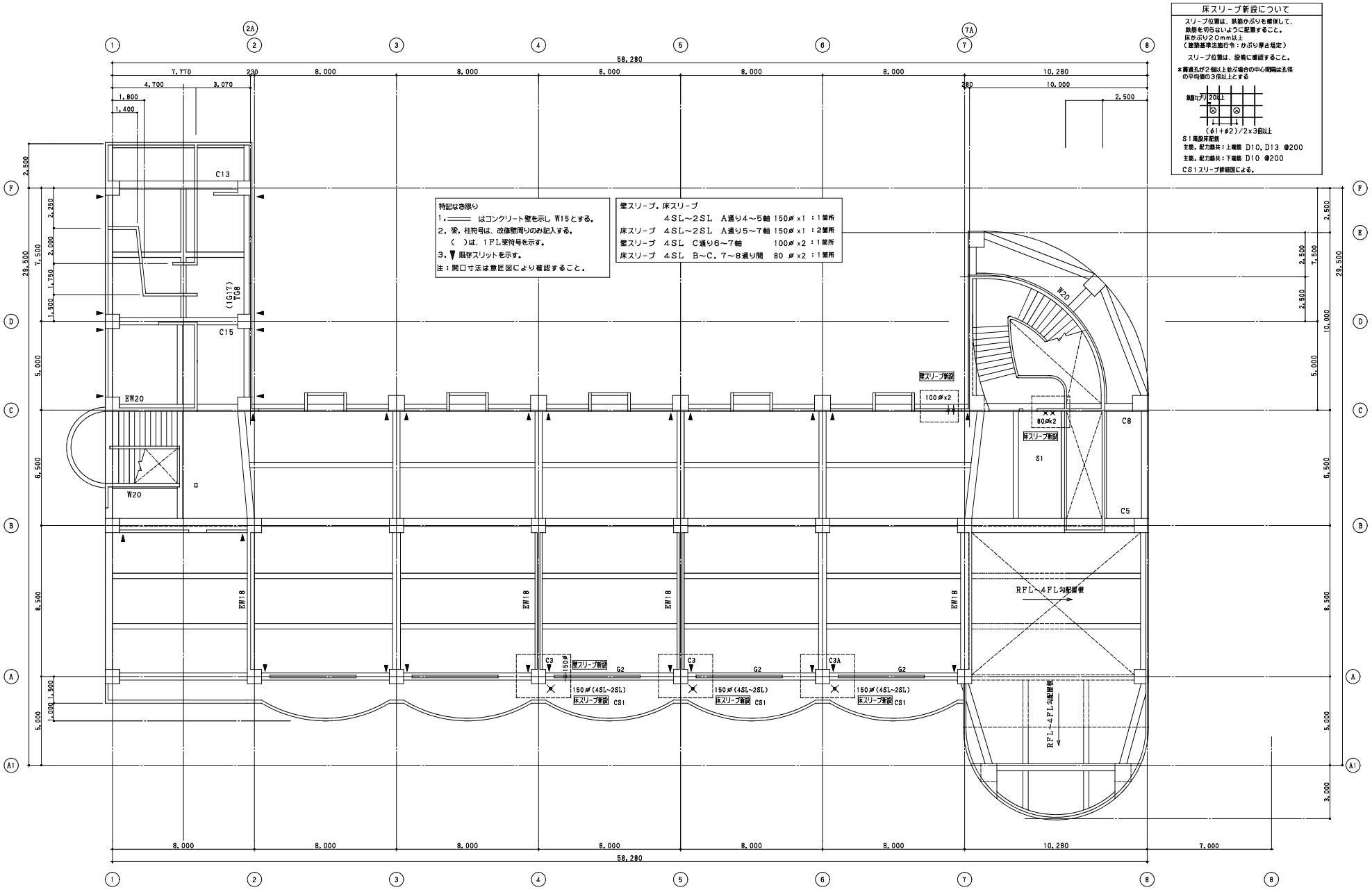

床スリーブ新設について

スリーブ位置は、鉄筋かぶりを確保して、鉄筋を切らないように配置すること。
床かぶり20mm以上
（建築基準法施行令：かぶり厚さ規定）

スリーブ位置は、設備に確認すること。

＊貫通孔が2個以上並ぶ場合の中心間隔は孔径の平均値の3倍以上とする

S1馬鹿床配筋
主筋，配力筋共：上端筋 D10，D13 @200
主筋，配力筋共：下端筋 D10 @200
CS1スリーブ詳細図による。

特記なき限り
1．═══ はコンクリート壁を示し W15とする。
2．梁，柱符号は、改修壁周りのみ記入する。
（ ）は、1FL梁符号を示す。
3．▼ 既存スリットを示す。
注：開口寸法は意匠図により確認すること。

壁スリーブ，床スリーブ

	4SL～2SL	A通り4～5軸	150φx1 ：1箇所
床スリーブ	4SL～2SL	A通り5～7軸	150φx1 ：2箇所
壁スリーブ	4SL	C通り6～7軸	100φx2 ：1箇所
床スリーブ	4SL	B～C，7～8通り間	80 φx2 ：1箇所

4階梁伏図 （改修位置図） 1:100

Y
X

株式会社 日比野設計	鈴鹿市観光施設感謝ちづくり課	Date	Plan	Draw	Check	工事名	図面名
一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第2017号	設計 中田 製図 中田 調査 中田	平成30年3月	岡水	海老沼	伊佐地	（仮称）あたご認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	4階梁伏図（改修位置図）

Scale A1. 1:100 A3. 1:200 | No. S-01 | Total 2

（特別教室）４階　Ａ通り４～５軸間　Ｗ１５　新設スリーブ構造図

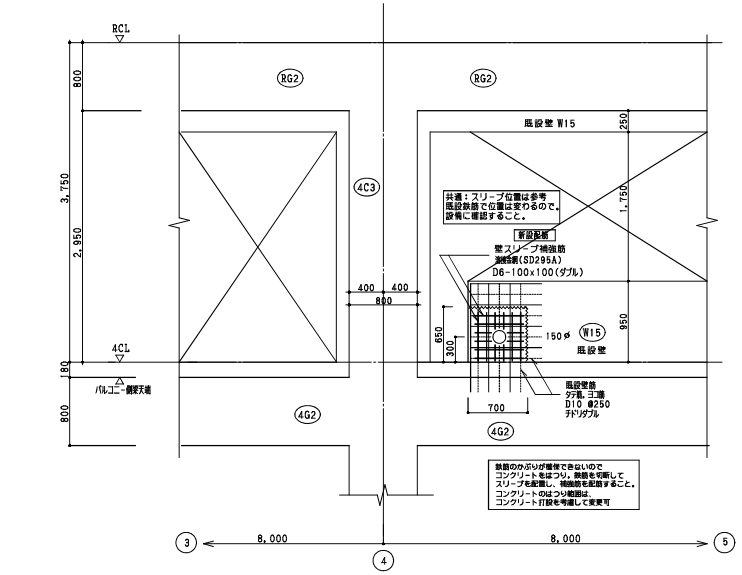

（校舎棟）4階　A通り4～5軸間　W１５　新設スリーブ構造図　縮尺 1:30

（特別教室）４階　Ｃ通り６～７軸間　Ｗ１５　新設スリーブ構造図

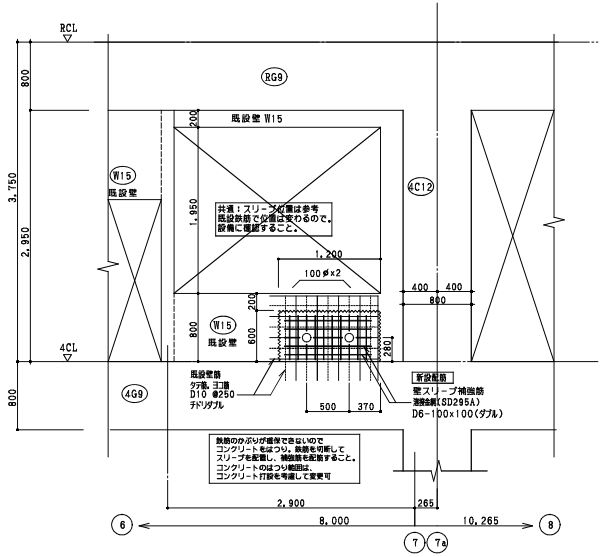

（校舎棟）4階　C通り6～7軸間　W１５　新設スリーブ構造図　縮尺 1:30

既存壁リスト　既存鉄筋　壁主筋　SD295

符号		W15
断面		250 / 250 / 150
タテ筋		D10 @250 チドリダブル
ヨコ筋		D10 @250 チドリダブル
開口部補強筋	タテ筋	2- D13
	ヨコ筋	2- D13
	斜め筋	1- D10

（共通事項）スリーブ部分配筋について

スリーブ位置は、鉄筋かぶりを確保して、
スリーブ位置以外の既設鉄筋を切らないよう
に配置すること。
雑壁２０
（建築基準法施行令：かぶり厚さ規定）
スリーブ位置は、既設鉄筋で変わるので、
設備に確認すること。
＊貫通孔が２個以上並ぶ場合の中心間隔は孔径
の平均値の３倍以上とする

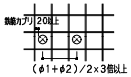

やむを得ずに鉄筋を切断した場合の開口補強
補強筋の範囲のコンクリートをはつり
補強筋を配筋すること

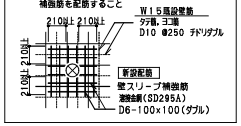

使用材料　無収縮モルタル　30 N/mm²
既存コンクリート　Fc=21.0 N/mm²

新設コンクリート　Fc=21.0 N/mm²
（注：充填性を考慮して、豆砂利コンクリートとする。）
新設鉄筋　SD295A(D16以下)
SD345 (D19以上)

（特別教室）２～４ＳＬ　Ａ通り４～７軸間　ＣＳ１　新設スリーブ構造図

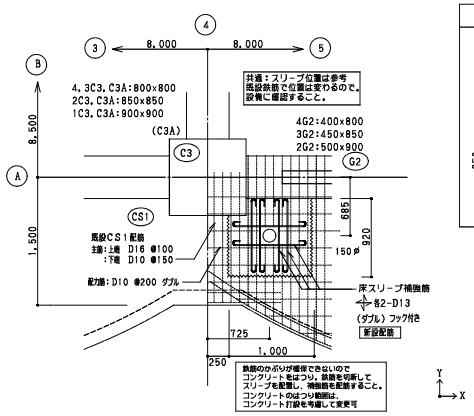

（校舎棟）2～4SL　A通り4～7軸間　CS１ 新設スリーブ構造図　縮尺 1:30

（５，６通りは４通りにならう）

既存ＣＳ１配筋図　S=1:30

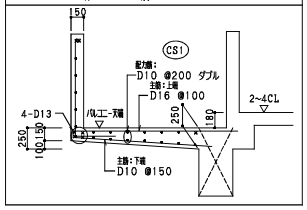

（共通事項）スリーブ部分配筋について

スリーブ位置は、鉄筋かぶりを確保して、
スリーブ位置以外の既設鉄筋を切らないよう
に配置すること。
スラブ２０
（建築基準法施行令：かぶり厚さ規定）
スリーブ位置は、既設鉄筋で変わるので、
設備に確認すること。
＊貫通孔が２個以上並ぶ場合の中心間隔は孔径
の平均値の３倍以上とする

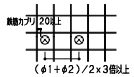

やむを得ずに鉄筋を切断した場合の開口補強
補強筋の範囲のコンクリートをはつり
補強筋を配筋すること

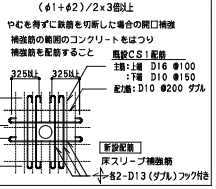

使用材料　無収縮モルタル　30 N/mm²
既存コンクリート　Fc=21.0 N/mm²

新設コンクリート　Fc=21.0 N/mm²
（注：充填性を考慮して、豆砂利コンクリートとする。）
新設鉄筋　SD295A(D16以下)
SD345 (D19以上)

株式会社 日比野設計	鈴鹿市観光施設感まちづくり課	Date	Plan	Draw	Check	工事名	4階 新設スリーブ構造詳細図
一級建築士事務所	一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第 8425 号	平成30年3月	岡水	海老沼	伊在地	（仮称）あおい認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	Scale A1.1:30 A3.1:60
一級建築士	一級建築士 第274650号 伊東 剛子						No. S-02 Total 2

（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（特別教室）

図　面　リ　ス　ト

給　排　水　衛　生　設　備　図

P−01	図面リスト	
02	設計概要・案内図	
03	機械設備	特記仕様書（１）
04	機械設備	特記仕様書（２）
05	給排水衛生設備	機器表・凡例
06	給排水衛生設備	系統図
07	給排水衛生設備	地階平面図（外構図兼）
08	給排水衛生設備	１階平面図（外構図兼）
09	給排水衛生設備	４階平面図
10	給排水衛生設備	４階詳細図
11	機械設備	雑詳細図
12	給排水衛生設備	系統図（撤去）
13	給排水衛生設備	３階平面図（撤去）
14	給排水衛生設備	４階平面図（撤去）
15	消火設備	系統図（撤去）
16	消火設備	４階平面図（撤去）

設　計　概　要

敷地	地名地番	静岡県熱海市桜町3−20	敷地面積（㎡）	5078.1905㎡
	用途地域	第二種住居地域	その他の地域地区	
	防火地域	指定なし（法22条指定区域）		21m第1種　高度地区
建物	主要用途	学校（1～4階：小学校　地下1階：認定こども園＊3～5歳児）	構造	鉄筋コンクリート造　一部鉄骨造
	工事種別	4階部分における「普通教室」から「特別教室」への改修工事		
	階数	地下1階　地上4階	最高の高さ（m）	19.804m
	階高（m）	B1F：3.75m　1F：3.60m　2F：3.75m　3F：3.75m　4F：3.75m	軒高（m）	17.279m
面積	建築面積（㎡）	2005.8735㎡	建ぺい率（%）	39.50%　≦　60%
	延床面積（㎡）	6151.9855㎡（工事範囲：622.96㎡）	容積率（%）	121.15%　≦　300%
その他	建築基準法			

外　部　仕　上　表

部位	仕上
1．サッシ	アルミサッシ　見込み70mm
	備考：一部アルミパネル
	＊既存の撤去しない金属製建具はガラス、サッシともにクリーニングを行う。
2．バルコニー	床：床スラブコア抜き部分は、コンクリート直押さえ　ウレタン塗膜防水　㋐　5mm歩行用
	防水工事（バルコニー　床スラブコア抜き部分）：
	ウレタン仲介用プライマー0.5kg/㎡（田島ルーフィング　速乾型OTプライマーMブルー同等）　特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水0.4kg/㎡（田島ルーフィング　オルタックエース同等）
	メッシュ補強布（田島ルーフィング　メッシュUB）　特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水1.8kg/㎡（田島ルーフィング　オルタックエース）
	特化則・有機則非該当ウレタン塗膜防水1.4kg/㎡（田島ルーフィング　オルタックエース同等）　シリコン含有高耐久トップコート0.2kg/㎡（田島ルーフィング　OTコートシリコーン同等）

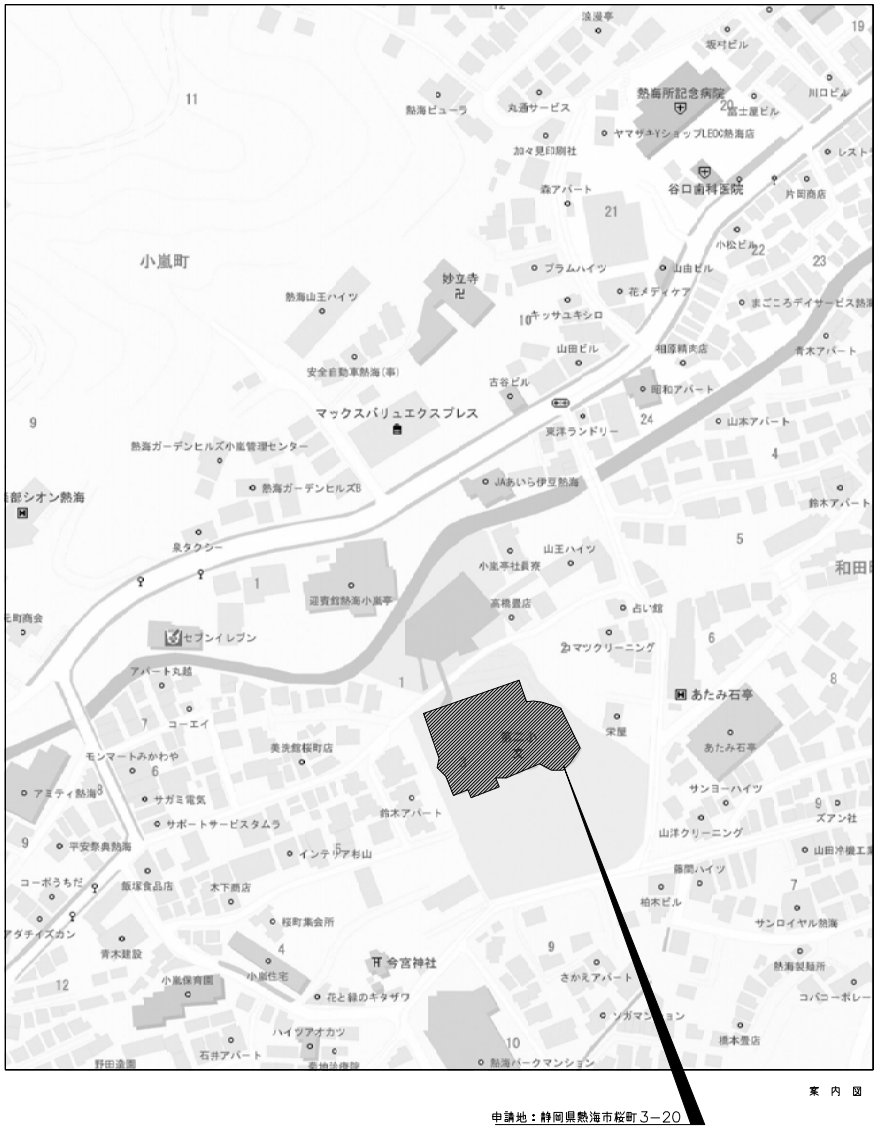

案　内　図

申請地：静岡県熱海市桜町3−20

■耐火建築物			
外壁（耐力壁）			
床			
梁			
屋根			
階段			
軒裏			

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　建築工事名
（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（特別教室）

2　建築工事場所
静岡県熱海　㊐　市　㊐　区　㊐　地内
郡

3　建物概要

建物（棟）名称	構造	階数	延床面積（㎡）	備考
第二小学校	ＲＣ造	４／１	６１５１．９８５５（㎡）	

4　工事科目（◎印のあるもの）

・空気調和設備　換気設備	・給湯設備
・排煙設備	◎消火設備
・衛生器具設備	◎ガス設備
◎屋内給水設備	・浄化槽設備
◎屋外給水設備	・さく井設備
◎屋内排水設備	◎撤去工事
◎屋外排水設備	・床暖房設備

Ⅱ　仕様

1　特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書平成28年版による。（建築物解体共通仕様書は平成24年版）
⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
⊙公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）⊙公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
㊙公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）㊙公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
⊙建築物解体工事共通仕様書

2　構造図は以下の平成29年版による。
⊙建築工事標準詳細図
⊙公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
㊙公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

3　設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。
（1）質問回答書（(2)～(5)に対するもの）　（2）現場説明書　（3）特記仕様書
（4）図面　（5）標準仕様書

4　特記仕様
（1）項目は全て適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は、⊙ 印のついたものを適用する。
　⊙ 印のない場合は、※印を適用する。　⊙ 印と ㊙ 印の付いた場合は、共に適用する。

科目	項目	特記事項
一般事項	1　法令その他	この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。 官公書の検査を必要とする工事にあっては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	2　公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象になった場合は、その調査時期が工事中または完成後であっても関係書類の整備、下請負人の措置等を含め必要な協力をすること。
	3　工事実績情報の登録	工事カルテ特記仕様書による。
	4　工事の一時中止	静岡県建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。・なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	5　施工計画書	提出を要する施工計画書 （1）総合施工計画書（仮称を含む。）　（2）工種別施工計画書
	6　施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	7　工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（平成24年版）－建築設備編－」によるほか、監督職員の指示により撮影する。
	8　駐理事務所	※ 設けない　・ 設ける（・既存建物内の一部を使用する　・構内に新設する）
	9　工事用水電力等	本工事に必要な工事用電力・水等は受注者の負担とする。
	10　電気保安技術者	※ 要　・不要
	11　工事用仮設物	敷地内につくることが　※ できる　・ できない
	12　発生材の処理	（1）引渡しを要するもの　（・　　・　　） （2）特別管理産業廃棄物　（・　　・　　） （3）再資源化を図るもの　（・塩ビ管　・塩ビライニング鋼管） （・　　・　　） （4）石綿含有品　（・フランジ用ガスケット（・配管 ・ダクト）） （・配管用成形保温材　・　　） 撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。引渡しを要する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をすること。 配管、ダクトの支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。
	13　特定建設資材の再資源化等	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）の届出の有無 ※届出を要しない（対象工事でない）　・届出を要する（対象工事である） 対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 （1）分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・躯業工事等	建築設備工事 ※有	・手作業 ※手作業・機械作業併用

科目	項目	特記事項
		（2）特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類　再資源化等をする施設名称　所在地 ・コンクリート　・　・ ・コンクリート及び鉄から成る建設資材　・　・ ・木材　・　・ ・アスファルト・コンクリート　・　・ 注）(1)、(2)については積算上の条件明示であり、処理施設等を指定するものではない。 受注者の提示する分別解体の方法、施設等と異なる場合においても、設計変更の対象としない。
	14　産業廃棄物管理票	（財）日本産業廃棄物処理振興ｾﾝﾀｰ(http://www.jwnet.or.jp)が運営する「情報処理ｾﾝﾀｰ」への登録（電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ）により行うこと。これにより難い場合は監督職員と協議する。
	15　再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出	工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了時に熱財団書の実施報告書（書式は問一、CREDASﾌﾟﾛｼﾞ共）を監督職員に提出するものとする。
	16　環境性能等	使用する機材はトップランナー基準に適合したものであること。
	17　使用機材の選定	工事に使用する機材は、その工事の着手前に、「使用材料（機器）報告書」を監督職員に提出して承諾を受ける。
	18　地場産品	静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき、地場産品の使用促進を図ることで、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。受注者は工事に使用する建設資材等について、契約図書に規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。「県産木材」とは「静岡県産材証明制度要綱」第２条に掲げるものをいう。「県産品」とは建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。
	19　機材（工事材料）の検査等	使用する機材について、自主検査記録（任意様式）を作成すること。 ただし、別表に掲げる機材については監督職員の検査を受ける。 なお、監督職員の検査の結果、合格した機材と同仕様別の機材は以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。
	20　技能士	・配管施工（建築配管作業）　・建築板金施工（ダクト板金作業） ・熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ・さく井施工（ﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式さく井工事作業又はﾛｰﾀﾘｰ式さく井工事作業） ・冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）
	21　排出ガス対策等	使用する建設機械は排出ｶﾞｽ対策及び低騒音型とする。
	22　アスベスト分析	※行わない　・行う（　　箇所）
		測定箇所等は監督職員の指示による。
	23　アスベスト粉じん濃度測定	※行わない　・行う（　　箇所）
		測定箇所等は監督職員の指示による。
	24　水質検査	・行わない　※行う ・水道法施行規則第56条第2項による検査項目 （臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素） ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条第3項による28項目及び残留塩素 ・水道法施行規則第10条による全項目及び残留塩素
	25　化学物質の濃度測定	※ 不要　・ 要 測定対象化学物質、測定方法、測定時期、測定対象室及び測定箇所数については、監督職員の指示による。
	26　検査	中間検査　・対象工事（実施は中間検査実施基準による）　・対象外工事 工事施工途中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。
	27　完成図書	現場配明書による。
	28　電子納品	電子納品特記仕様書による。 貸与する設計図データの有無（ ※ 有り　・ 無し ） 貸与するＣＡＤデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成の範囲で使用できる。
共通工事	1　屋外支持金物	配管及びダクトの屋外支持金物 ※ ステンレス製　・ 亜鉛メッキ　・
	2　溶接部の検査	構準仕様書第2編2.5.16.12の溶接部の非破壊検査の適用 ※ 要（　　）　・ 不要 なお、放射線透過検査の判定基準は監督職員との協議による。
	3　地中埋設標	※ 設ける　・ 設けない
	4　埋設標識テープ	※ 設ける　・ 設けない
	5　管の防食	保温を施さない鋼管類でコンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、防食用ビニールテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。
	6　建物導入部配管	変位吸収方法について図面に特記なき場合は、スリークッションにより施工する。
	7　弁類の開閉表示	配管に設ける弁類には、開閉表示を（ ※ 行う　・ 行わない） （土中埋設の弁類も同様）
	8　保温工事	図面に特記のない場合の保温材は下記によるほか標準仕様書第2編による。 一　般　※ グラスウール 屋外、多湿箇所（給水管）※ ポリスチレンフォーム 〃　（給水管以外）※ グラスウール　・ ロックウール 防火区画貫通部　※ ロックウール 高　温　部　※ ロックウール 図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ・保温要（　・消火管　・　　）
	9　亜鉛めっき以外の鉄面のさび止め塗装	※鉛・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674) ・
	10　養生	養生範囲（　　） 養生方法（　　）

科目	項目	特記事項
	11　足場その他	※別契約の関係工事で定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 内部足場の種別　※脚立、足場板等　・ 外部足場の種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 Ａ種　：施工箇所面に枠組足場を設ける Ｂ種　：施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける Ｃ種　：施工箇所面に単管本足場を設ける Ｄ種　：仮設ゴンドラを使用する Ｅ種　：移動式足場を使用する 設置においては、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）における手すり先行工法又は手すり先行専用足場方式に基づき設置すること。 ・外部足場の防塵シートによる養生 （・養生ネット　・養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類)　・ネット状養生シート(・Ⅰ類　・Ⅱ類)） （・防音シート　・防音パネル(・　　・　　)　・　　・　　）
	12　埋戻し土及び盛土	※ 根切り土の中の良質土（ただし、ｺﾝｸﾘｰﾄ管以外の管の周囲は山砂の類） ・ 山砂の類
	13　残土処分	※構内敷きならし ・構外搬出　片道運搬距離（　）km、DID区間（ ・ 有　・ 無 ） ・構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。
	14　配管施工時の土留め	土留め工法は、（ ※軽量鋼矢板先行工法　・　　）とする。
	15　コンクリート圧縮強度試験	・ 行わない　※行う（　　） ただし現場での試験を行わない場合は工場での試験成績書を提出すること。
	16　関連する工事との施工区分	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
	17　配管埋設深さ	一般敷地内では管の上端より（ ※300mm　・　mm）以上とし、構内道路は（ ※600mm　・　mm）以上とする。
	18　凍結深度	凍結深度（　mm）以上とする。
	19　非破壊検査	改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査を ※ 行う（ 床　※ 放射線透過検査　※ レーダー探査 壁　※ レーダー探査　※ 放射線透過検査 ） ・ 行わない
	20　建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、酚熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか又は発散が極めて少ない材料を使用する。 ２）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ４）１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	21　ステンレス鋼管継手	呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手（ ※ 拡管式　・ プレス式 ）
	22　銅管用伸縮管継手	※ ベローズ型　・ スリーブ型
	23　絶縁継手 ・絶縁フランジ	異種金属間の接合箇所に取り付ける。
	24　ポンプ	電動機の極数は、（ ※ 4極　・ 2極 ）とする。 ただし、加圧給水ポンプについてはこの限りではない。
	25　水槽類	水槽類のオーバーフロー管及びドレン管は配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
	26　耐震施工	設備機器・配管等の支持、固定は「建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）2014年版」及び「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）」による。ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。 設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の質量を乗じたものとする。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。

設置場所	設備耐震クラス分類		
	Ｓクラス	Ａクラス	Ｂクラス
上層階・屋上階及び塔屋	2.0	1.5	1.2
中間階	1.5	1.0	0.72
地下階及び１階	1.0	0.6	0.48
地下階及び１階に設置する水槽	1.5	1.0	0.72

※防振支持する場合は、設備機器の応答倍率を考慮し、Ｂクラスのときは Ａクラスを、Ａクラスのときは Ｓクラスを適用する。

本施設は（ ※ 防災上重要な施設　・ 一般の施設 ）とする。
機器等の設備耐震クラスの分類は、次による。

クラス	防災上重要な施設	一般の施設
Ｓクラス	・タンク類 ・防災機器 ・ポンプ類 ・無線室等の空調機類 ・ ・	・防災機器 ・ ・
Ａクラス	・熱源機器 （・ボイラー ・冷凍機 ・冷温水機） ・冷却塔 ・空調機 ・ガス機器 ・配管・ダクト ・	・タンク類 ・ポンプ類 ・ガス機器 ・ ・
Ｂクラス	Ｓ、Ａクラス以外の機器等	Ｓ、Ａクラス以外の機器等

※あと施工アンカーは原則としておねじ形とし、めねじ形を使用する場合は監督員と協議すること。

科目	項目	特記事項
空気調和設備・換気設備	1　設計条件	屋外：温度（DB）34.0℃、湿度（RH）59.2％ 屋内（調整目標値）：温度（DB）26℃、湿度（RH）50.0％ 夏期　34.0℃　59.2％　26℃　50.0％ 冬期　3.0℃　32.8％　22℃　％
	2　はい煙濃度計	・ 設ける（図際による）　※ 設けない
	3　ばいじん量測定口	・ 設ける　※ 設けない （口径80mm以上でフランジ付とし、機器ごとに煙道の直線部に設ける。）
	4　チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機の吸込側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm以上とする。なお、製作及び取付は共通仕様書のアングルフランジエ法ダクトの当該事項による。図示されたチャンバーには、450×600の点検口を設ける。 (3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。 ・アルミニウム製　※ 鋼製
	5　吹出口・吸込口	
	6　ダンパー	(1) 防煙ダンパー 操作方式　瞬時通電式又は電動式（DC24V 0.7A以下） 復帰方式　・遠隔　・ 定格入力は DC24V 0.7A以下とする。 (2) ピストンダンパー 復帰方式　・遠隔　・
	7　矩形ダクト	低圧ダクト　・コーナーボルト工法 ※ 共板フランジ工法　・ スライドオンフランジ工法） ※ アングルフランジ工法 コーナーボルト工法は長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用する。
	8　冷媒ガス	冷媒ガスはメーカー標準とする。
	9　配管材料	冷媒管　※ 断熱材被覆銅管 ・ 銅管 冷温水管　・配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 冷却水管　・配管用炭素鋼鋼管（白） ・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VA） ・ 排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管（VP） ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） ※ 排水・通気用耐火二層管 ※ 図示による 油管　・配管用炭素鋼鋼管（黒） 蒸気管　・配管用炭素鋼鋼管（黒） ・圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ ブライン管　・配管用炭素鋼鋼管（黒）
	10　冷媒管保温外装	屋内露出　※ 保温化粧ケース　・ 屋外露出　・ 保温化粧ケース　※ ステンレス鋼板　※ 図景による なお、保温化粧ケースは塩化ビニル樹脂製とする。 冷媒管の保温は液管10mm、ガス管20mmとする。
	11　ダクト保温	図面に特記のない場合の保温筒所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ※保温要（ ※ 結気用ダクト全て　※ 排気ダクト外壁から1mまで　）
	12　パネル落下防止措置	天井カセット型空調屋内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調屋内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。
	13　総合調整	各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ・ 行わない　※ 本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ※ 風量調整　※ 水量調整　※ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定　※ 騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。
	14　既存ダクトの再利用	改修標準仕様書第３編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。・ ダクト内清掃　・ 行わない　※ 行う
排煙設備	1　ダクト	・ 亜鉛鉄板　・ 普通銅板（板厚 ※ 1.6 mm　・　mm）
	2　排煙口の形式	・ 天井取付（・ スリット形　・ パネル形　） ・ 壁取付（・ スリット形　・　　）
	3　排煙口開放装置	・ 電気式（・遠隔復帰　・ 要　・不要 ） ・ ワイヤー式
	4　排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書　平成29年度版（(一財)日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
衛生器具設備	1　大便器洗浄水量	大便器の洗浄水量は6.0L以下とする。（隅付ロータンクを除く）
	2　隅付ロータンク	※ 防露型　・ 普通型
	3　操除流し	排水口形式　※ 目皿　・ 鎖付き共栓
	4　水栓	コマ形式　※ 節水コマ　・ 昇りコマ　・ 普通コマ
屋内給水設備	1　配管材料	屋内一般　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB） ㊙ 図示による 土中埋設　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD） ㊙ 図示による
	2　配管接合	ねじ接合　※ 100A 以下　・　A 以下 フランジ接合　※ 125A 以上　・　A 以上　（FVB、FVDとする）

機械設備工事特記仕様書

屋外給水設備

1 引込み納付金　※ 不要　・要（・別途工事　・本工事）
2 量水器　※ 貸与品　・本工事（水道事業者の類定品）
3 量水器桝　※ 水道事業者の規格　※ 標準図　MC　形
4 配管材料
土中埋設　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VD）
・水道配水用ポリエチレン管（50A 以上）
※ 図示による
架　空　※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（VB）
※ 図示による
ね じ 接 合　※ 100A 以下　・　A 以下
フランジ接合　※ 125A 以上　・　A 以上　（FVB、FVDとする）
5 配管接合
6 緊急遮断弁装置　駆 動 方 式　・電気式　・機械式

屋内排水設備

1 配管材料
雑 排 水　・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）
※ 硬質塩化ビニル管（VP）
・配管用炭素鋼鋼管（白）
※ 排水・通気用耐火二層管
※ 図示による
汚　水　・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）
※ 硬質塩化ビニル管（VP）
※ 排水・通気用耐火二層管
※ 図示による
通　気　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP）
※ 硬質塩化ビニル管（VP）
※ 排水・通気用耐火二層管
2 試験　満水試験　・行わない　※ 行う
煙 試 験　※ 行わない　・ 行う
3 その他　流しの床上部分の配管を硬質塩化ビニル管（VP）とする場合は監督職員と協議する。（フレキシブルジョイントによる接続は不可）

屋外排水設備

1 放流納付金　・ 不要　※ 要（ ※ 別途工事　・本工事）
2 配管材料
・硬質塩化ビニル管（VU）
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（RS-VU）
※ 図示による
3 桝類　改良桝は本特記仕様書標準図による。
マンホールは組立式とする。
ふたには汚水、雨水等の文字を入れ、鎖付とする。

給湯設備

1 配管材料
※ 一般配管用ステンレス鋼管
・銅管（硬質M）
・水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
・保温付被覆銅管（保温14mm以上）
2 配管保温外装　屋内露出　※ 合成樹脂製カバー
屋外露出　・合成樹脂製カバー
※ ステンレス鋼板

消火設備

1 配管材料
屋内一般　※ 配管用炭素鋼鋼管（白）
・圧力配管用炭素鋼鋼管（STPG370 白管 sch40）
※ 図示による
土中埋設　・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（VS）
・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（STPG370VS 白管 sch40）
※ 図示による
2 屋内消火栓箱　・ 製造者標準仕様　※ 標準図（ HB-1AS ）による。

ガス設備

1 ガスの種類　※ 都市ガス　熱海ガス（株）　45　MJ/m3
・液化石油ガス
2 配管材料
屋内一般　・配管用炭素鋼鋼管（白）
※ ガス事業者の供給規定による
土中埋設　・ポリエチレン被覆鋼管（PLP-PLS）
・ガス用ポリエチレン管（PE）
※ ガス事業者の供給規定による
3 ガスメーター　※ 貸与品　・本工事
4 ガス漏れ警報機　外部出力端子（ ※ 有　・ 無 ）
5 緊急遮断弁　※ 設ける　・ 設けない
6 試験　保持時間は24分以上とし、記録計による測定表を提出する。
ただし、都市ガスの場合はガス事業者の定める方法とする。
7 その他　ガスボンベ転倒防止の鎖は本工事とする。

浄化槽設備

1 処理方式　合併処理　・ 建築基準法施行令第35条の類定品による
・ 建設省告示第1292号による。第（ ）（　　方式）
2 処理能力　処理対象人員　　人
処理水量　　m3/日
3 本体構造　・ コンクリート製　・ ＦＲＰ製
4 放流水質　BOD　　ppm 以下
5 配管材料
・一般配管用ステンレス鋼管（　　）
・耐熱性硬質塩化ビニル管　（　　）
・配管用炭素鋼鋼管(白)　（　　）
6 土留め工法

さく井設備

1 種別　・ 浅井戸　・ 深井戸
2 掘削方式　・ ロータリー式　・ パーカッション式　・ ダウンザホールハンマ式
3 ケーシング　・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
4 ストレーナー　・ ステンレス製巻線型
5 電気検層　・ 連続測定　・ スポット測定
6 水質検査　・ 行う（原水全項目）　・ 行わない

撤去工事

1 冷媒（フロン系）の回収
※ 無　・ 有
（1）冷媒の回収にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に従って行うこと。
また、法に規定するものの他、次の書類を監督職員に提出すること。
（ア）第一種フロン類充填回収業者登録通知書の写し
（イ）フロン類の処理に関する証明書（充填証明書、回収証明書）
（2）行程管理票の様式は、監督員の指示による。
（3）家庭用のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む。）を行ない、監督員に次の書類を提出する。
（ア）特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
2 吸収冷凍機、吸収冷温水機等の臭化リチウム水溶液等
※ 無　・ 有
関係法令に従い、専門業者により適正に処理すること。

〈改良桝標準図〉

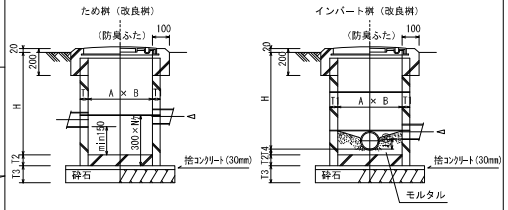

記号	A × B	H	T1	T2	T3
RK-1	300×300	400	60	60	100
RK-2	360×360	400	60	80	100
RK-3	450×450	410～ 600	60	80	100
RK-4	600×600	610～1,200	60	100	100

記号	A × B	H	T1	T2	T3
SK-1	450×450	～ 600	60	80	30
SK-3	600×600	610～1,200	60	100	50

〈空調屋内機パネル落下防止参考図〉

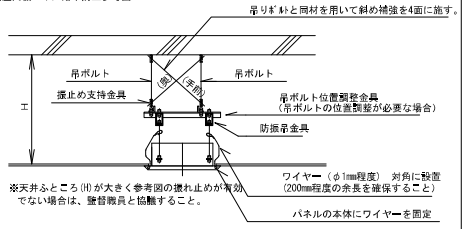

その他
1）ステンレス材を酸洗いした場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。

設計書・設計図面の取扱いについて

※設計書と設計図面に相違のある場合には、設計図面を優先することとする。
※設計図書に記載のある内容を施工するために必要なものは、工事に含めることとする。

別表

名称
配管類
⊙給水管
⊙排水管
・冷温水管
⊙冷媒管
・
弁類
⊙仕切弁
・バタフライ弁
⊙逆止弁
⊙緊急遮断弁
・
ポンプ類
・給水用ポンプ
・空調用ポンプ
⊙消火ポンプ
・
・
タンク類
⊙受水槽
・高架水槽
・貯湯槽
・膨張水槽
・
空気調和設備工事用機材
⊙パッケージエアコン
・空気調和機（AHU）
・冷却塔
・ヘッダー
・
自動制御機器類
・中央監視盤
・リモート盤
・
・
・
給排水衛生設備工事用機材
⊙衛生器具
⊙水栓
・組立てマンホール
・
・
浄化槽
・ＦＲＰ浄化槽
・動力盤、制御盤
・ブロワー
・
・
さく井
・スクリーン
・
・
・
・
その他
⊙スリーブ（つば付鋼管）
・
・
・
・

⊙ 印の付いたものを適用する。

工事区分

本工事の施工にあたる各工事の区分は、下記に○印を付したものを適用する。

	NO.	項目	建築	電気	衛生	空調	別途	備考
一般事項	1	仮設用の電力、上下水、ガスの使用料金、及び負担金	○	○	○	○		
	2	電気、上水道、下水道、ガス引込み負担金		○	○	○		
	3	本設後引き置しまでの使用料金	○	○	○	○		
	4	本設後引き置しまでの基本料金	○	○	○	○		
配管	5	はり貫通スリーブ（RC造）	○	○	○	○		
	6	はり貫通スリーブ（S・SRC造）		○	○	○		
	7	壁、床、貫通部スリーブ、箱入れ	○	○	○	○		
	8	同上貫通部スリーブ補強	○	○	○	○		
	9	同上貫通部孔埋の躯体補修	○	○	○	○		
	10	二重スラブ内、通信管及び煙気管、水抜き管	○					
	11	水切付スリーブ	○	○	○	○		
機械基礎	12	機械基礎（躯体と一体の基礎）	○					
	13	独立機械基礎		○	○	○		
	14	アンカーボルト、箱入れ、チャンネル土台		○	○	○		
	15	機械基礎用床補強	○					
	16	屋上等防水槽に関する基礎及び防水仕舞						
	17	油槽、外部及び基礎	○					
開口補強	18	工事制作鋼仕切、床の孔明け取付け枠及び補強	○					
	19	天井取付器具の取付け		○	○	○		
	20	同上開口補強	○					
	21	設備機器取付け用ALC板石の孔明け及び補強	○					
	22	設備機器取付け用ブロック壁及び鉄筋取り付け枠						
	23	天井吊機器の吊ボルト		○	○	○		
	24	同上用C型鋼補強	○					
機械室・点検口	25	機械搬出入、揚付用フック						
	26	電気配線用ピット蓋共						
	27	増打躯量コンクリート及び床仕上げ						
	28	マシンハッチ及び床仕上げ						
	29	雨突						
	30	外部取付ガラリ	○					
	31	リターングリル						
	32	ドアーグリル	○					
	33	点検口及び仕上げ	○					
	34	マンホール	○					
	35	タラップ	○					
	36	市水槽及び雨熱槽の躯体及びマンホール蓋取付	○		○			
厨房・洗面所	37	厨房器具						
	38	同上フード及び排気ダクト						
	39	浴槽、バスユニット、洗面ユニット						
	40	風呂釜、バーナー、排気筒及び保護配管						
	41	流し台（医療品、薬り付け）	○					
	42	陶製製流し						
	43	給排水金物及び配管			○			
	44	化粧鏡	○					
	45	鏡類類						
	46	グリーストラップ						
	47	増打躯量コンクリート						
	48	排水溝及びワラ	○		○			
	49	床排水工事（目皮共）	○		○			
屋外工事	50	屋外排水溝及び蓋	○		○			
	51	雨水排水工事及び会所	○					
	52	雑排水工事及び会所			○			
	53	汚水排水工事及び会所			○			
	54	下水本管への接続（雨水）	○					
	55	同　上　（下水）			○			
	56	電力引込みハンドホール	○					
	57	電話引込みハンドホール	○					
	58	植込み客土及び排水層	○					
	59	植樹	○					
	60	散水栓			○			
	61	ガソリントラップ						
	62	出入口マット下排水管（第一会所まで）						

	NO.	項目	建築	電気	衛生	空調	別途	備考
その他	63	建築知慧連動防火防煙シャッター（二次側配管配線共）						
	64	建築知慧連動防煙垂れ壁（二次側配管配線共）						
	65	建築知慧連動防火戸（二次側配管配線共）						
	66	防火ダンパー（二次側配管配線共）				○		
	67	防煙垂れ壁						
	68	エンジンドアー		○				
	69	電動シャッター						
	70	エレベーター						
	71	エスカレーター						
	72	ダムウェーター						
	73	エアーシューター						
	74	コンドラ及び制御盤共一式レール共						
	75	電気時計		○				
	76	造設取付用下地補強及び基礎	○					
	77	避雷針及び接地工事						
	78	高架水槽						
	79	排気扇等取付枠共		○		○		
	80	同上電源工事名種銘板		○		○		
	81	設備機器表示板		○		○		
	82	ベンテレーター（自然換気）						
	83	厨房浄化槽設備工事						
	84	厨房浄化槽RC造躯体及び防水工事						
	85	避難器具						
	86	機械証明装置及び制御装置消火設備一式						
	87	舞台装置						
	88	防火区画貫通ダクト及び配管等の防火処生	○	○	○	○		
	89	排煙口及び手動開放装置						
	90	排煙ダクト						
	91	空調、衛生機械２次側配線工事				○		
	92	自動火災報知用発信機、ベル表示灯収納ボックス	○	○				
	93	空調自動制御用電気工事		○				

その他特記事項

- 機器類は特記なき限りメーカー標準品とする。塗装が可能な機器は全て指定色仕上げとする。
- 外部に取り付けられるベントキャップは全て指定色仕上げとする。
- 屋外に設置する機器類は全て耐塩害仕様とする。
- 屋外露出部分の架台及び支持金物等はステンレス製とする。
- 屋外露出配管の保温外装はステンレス製とする。
- 図上で表記が無いものは全て雑詳細図に準ずる。
- 設備配管を躯体内に埋設しない。
- タンクベント、オーバーフロー管、ベントキャップには防鳥網（SUSメッシュ40）付とする。
- 給水・ガス管を埋設する場合は埋設表示テープを埋設する。
- 配管には必要に応じて、用途、系統、流れ方向等を表示する。
- バルブには全て銘板表示板（アクリル製文字刻印）を取り付ける。
- ポンプ、送風機類（空調機を含む）は、施工図により騒音、静圧計算を行い、必要能力を満たす事を確認したうえで施工する。
- 屋外及び機械室に設置する機器には、型番、名称を記入する。
- 外部の配管貫通部・器具取り付け周囲・支持金物脚部等はシリコンシーリング打ち等により止水を行う。
- 配管・ダクト等の造作に伴う壁床穴あけ箇所は全て本工事とし、その位置に無しては X線検査等を行い既設鉄筋・配管・配線等を確認し、係員に確認の上決定すること。
- 壁床穴あけ部の位置は以下とし、係員と協議の上行うこと。
  - ・梁部の穴あけは不可。
  - ・原則としてサッシ等、建具の上下部分に設ける事。
- 配管内は十分に清掃を行い、配管内に汚れ、異物等の残留がないことを確認の上引き渡すものとする。
- 既存設備等は現地調査で判断出来ない部分、型ばらいんぺい、埋設部分は現況と食違いがあると思われる。
  施工者は工事着手前に充分現地調査を行い、施工図を作成し、係員と協議の上施工に当たること。

衛生機器表

記号	名称	仕様	動力 電源	動力 容量 kW	非常電源	台数	設置場所	備考
	ガス遮断弁操作盤	形　式 ： 壁掛式	1 φx 100 V			2	4F 家庭科室 4F 理科室	
HB-1	屋内消火栓ボックス (取外し・再取付)	形　式 ： 1号消火栓箱(火報・消火器併設型) 外 形 寸 法 ： 1400H x 1000W x 200D 付 属 品 ： 開閉弁、ホース、ノズル、消火器、表示灯、他標準付属品一式			自家発電設備	2	4F 廊下	消防認定品 再塗装(指定色)
特記事項	1) 電動機の始動方式は、11.0KW以上はスターデルタ始動で、11.0KW未満は、直入始動とする。 2) 電源 50Hz							

凡例

記号	名称	施工場所	仕様
—— - ——	給水管	給水引込管	水道局指定品
		屋外、土中	硬質塩ビライニング鋼管（SGP-VD）
		屋内、ピット	硬質塩ビライニング鋼管（SGP-VB）
—— I ——	給湯管（往）	屋内	一般配管用ステンレス鋼鋼管　拡管式
—— G ——	ガス管	屋内、屋外、土中	ガス会社指定品
————	排水管	屋内	耐火二層管（国土交通大臣認定品） 認番号:FS-060FL-0270(床) FS-060WL-0272(壁) FS-060WL-0312(中空壁)
		屋外、土中、ピット	硬質塩化ビニル管（VP）
—— HD ——	高温排水	屋内	耐熱塩化ビニルライニング鋼管（HTLP）
—— RD ——	雨水管	屋外、土中	硬質塩化ビニル管（VP）
—— P ——	ポンプアップ管	土中、ピット	配管用炭素鋼鋼管（SGP　白）
— — — —	通気管	屋内	耐火二層管（国土交通大臣認定品） 認番号:FS-060FL-0270(床) FS-060WL-0272(壁) FS-060WL-0312(中空壁)
		ピット	硬質塩化ビニル管（VP）
—— X ——	屋内消火栓管		配管用炭素鋼鋼管（SGP　白）
—— XS ——	遠隔送水管	屋外露出	圧力配管用炭素鋼鋼管（sch40）
	水栓（水）　止水栓		
	水栓（湯）		
	水栓（混合）		
	シャワー水栓（混合）		
	フラッシュバルブ		
	横水栓		SUS製　水栓柱共
	散水栓		SUS製　BOX入　バキュームブレーカー付
—HO —H—	仕切弁	GV	JIS10K,5K（給水・給湯用は管端防食コア付）
—N—	逆止弁	CV	
—▭— EXJ	伸縮継手		S：シングル　　D：ダブル
—▭—	可とう継手	FJ	FRP製タンク廻り（合成ゴム製）、その他（SUS製ベローズ型）
—○—	防振継手	BJ	合成ゴム製
—Y—	Y型ストレーナ	YS	JIS10K
—⊕—	安全弁		
—⊠—	減圧弁		
—⊠—	定流量弁		
—Ⓐ—	自動エア抜弁		
—▽—	床下掃除口		CO
—Ⓒ—	床上掃除口		COA：非防水　COB：防水
—Ⓢ—	床排水金物		T16A：非防水　T16B：防水,排水目皿：D形
—M—	量水器		水道局貸与品
—Ⓜ—	量水器		私設　パルス式
—⊖—	埋設弁		JIS10K,5K　(BOX入)
GM	ガスメーター		
	インバート桝	（汚水）	防臭蓋付
	トラップ桝	（汚水）	防臭蓋付
	阻止桝	（汚水）	防臭蓋付
	阻止桝（トラップ付）	（汚水）	防臭蓋付
	ため桝	（雨水）	笠端まり150mm以上
	集水桝	（雨水）	
	阻止桝	（雨水）	
—Φ—	通気金物		SUS製　フード付

特記事項

1. 建築設備の設置については令129条の2の4及び平12建告1388号、1389号に定める構造とする事。
2. 給排水設備に関しては建築基準法129条2の5及び告示S50年1597号に準拠したものとする。
3. 防火区画等を貫通する部分の配管は、建築基準法に定められた下記のいずれかの構造とする。
   1)、貫通部分とその周側1m以内の部分は不燃材料とし、間隙とのすき間はモルタル等の不燃材を充填する。
   2)、国土交通大臣の認定を受けた工法による。
4. 耐火二層管は国土交通大臣認定工法とする。
   国土交通大臣認定工法　PS-060FL-0270(床)　PS-060WL-0272(壁)　PS-060WL-0312(中空壁)
   上記の配管または同等性能以上の国土交通大臣認定品とする。
5. 給水設備に関しては水道法16条に準拠したものとする。給水装置の構造、及び材質の基準については、厚生労働省令第15号に準拠したものとする。
6. 給水器具については全て吐水空間を確保する事。
7. 直結給水系統に使用する衛生器具は JWWA（日本水道協会）認定品とする。
8. 排水設備に関しては下水道法10条に準拠したものとする。
9. 排水管径選定に関する基準は国土交通省官房官庁営繕部設備・環境課監修「建築設備設計基準（最新版）」排水負荷単位法に準ずる。
10. 屋外排水勾配は1.0/100~2.0/100とし、原則として下水道事業者の基準によるものとする。
11. 立管の支持は、各階貫通部及びスラブ貫通部は排水の振動が躯体に伝わらないよう処置する。
    配管は材質に応じた伸縮対策を行い、確実に支持をとること。
12. 排水雨水管の勾配には10mm以内勾配に設置する。
13. 排水トラップの設置及びその構造は建築基準法に基づく告示「昭55建告1597号第2第三号」の規定に適合するものとする。
14. ガス設備については ガス事業法（昭和29年法律第51号）第40条の4及び「ガス機器の設置基準及び実務指針」の規定に適合するものとする。
15. 給湯器の構造については告示1447号の規準に準拠する。
16. 給湯器の据付に関しての構造は建築基準法に基づく告示「平24建告1447号」の規定に適合するものとする。
    （アンカーボルト 4.8φ×12mm×4本、引張耐力0.2KN/本以上）

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第26117号 一級建築士 第274430号 伊東 勝	意匠設計：一級建築士 第346138号 熱田 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市観光施設部まちづくり整	特記	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 給排水衛生設備　機器表・凡例	Scale A1: – A3: –	No. P-05 Total 16

衛生系統図

特記事項

1.……左記の部分は既設とする。
2.雨水系統の配管、衛器は全て既設のままとする（一部建築工事にて改修）。

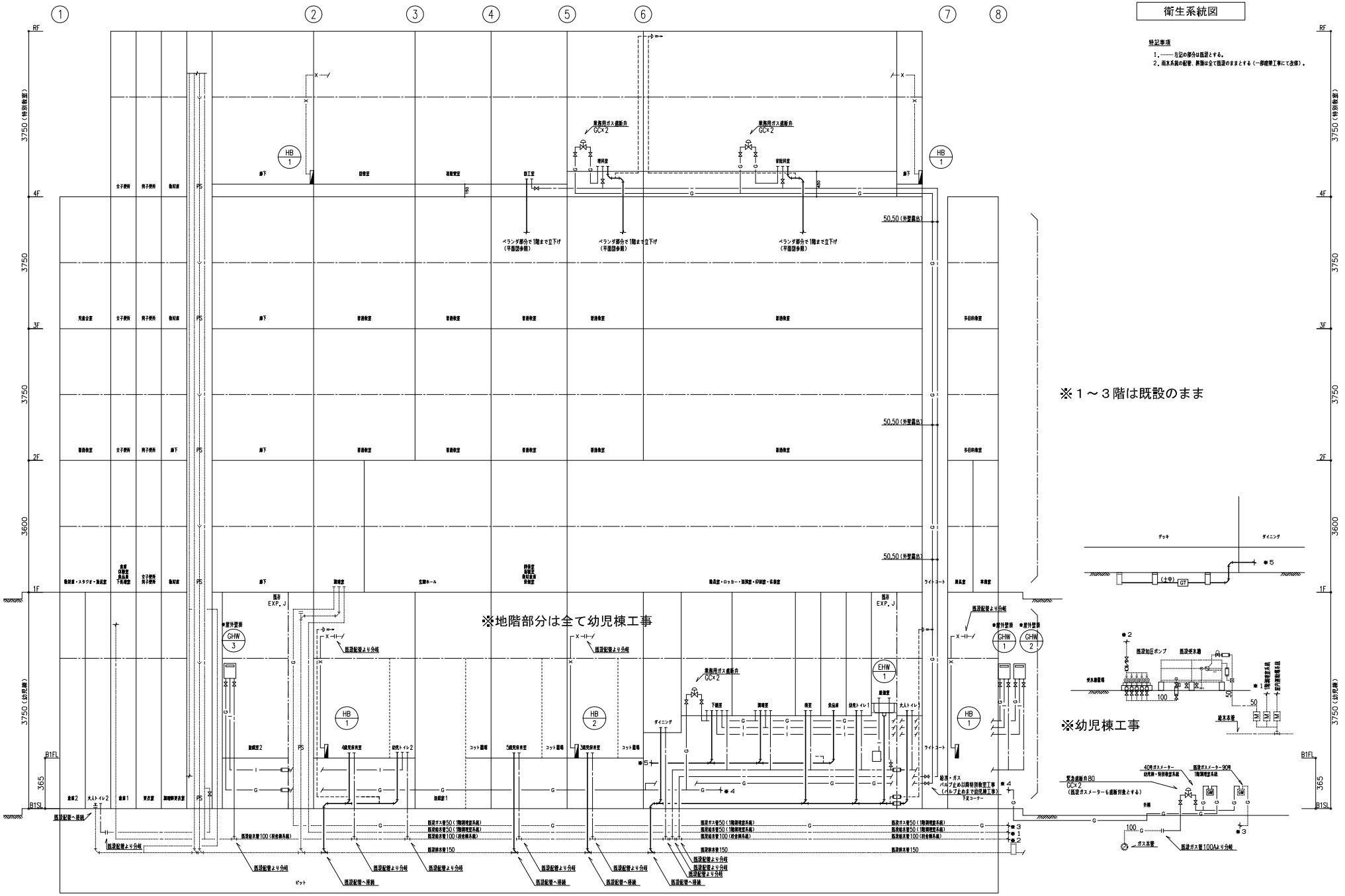

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20617号 一級建築士 第27453号 伊東 勝	赤坂設計：一級建築士 第34613号 熱田 聖子	Date 平成30年3月	Plan 衛水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市都市再生整備計画 まちづくり整備	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）
図面名 給排水衛生設備 系統図	Scale A1: – A3: –	No. P-06	Total 16				

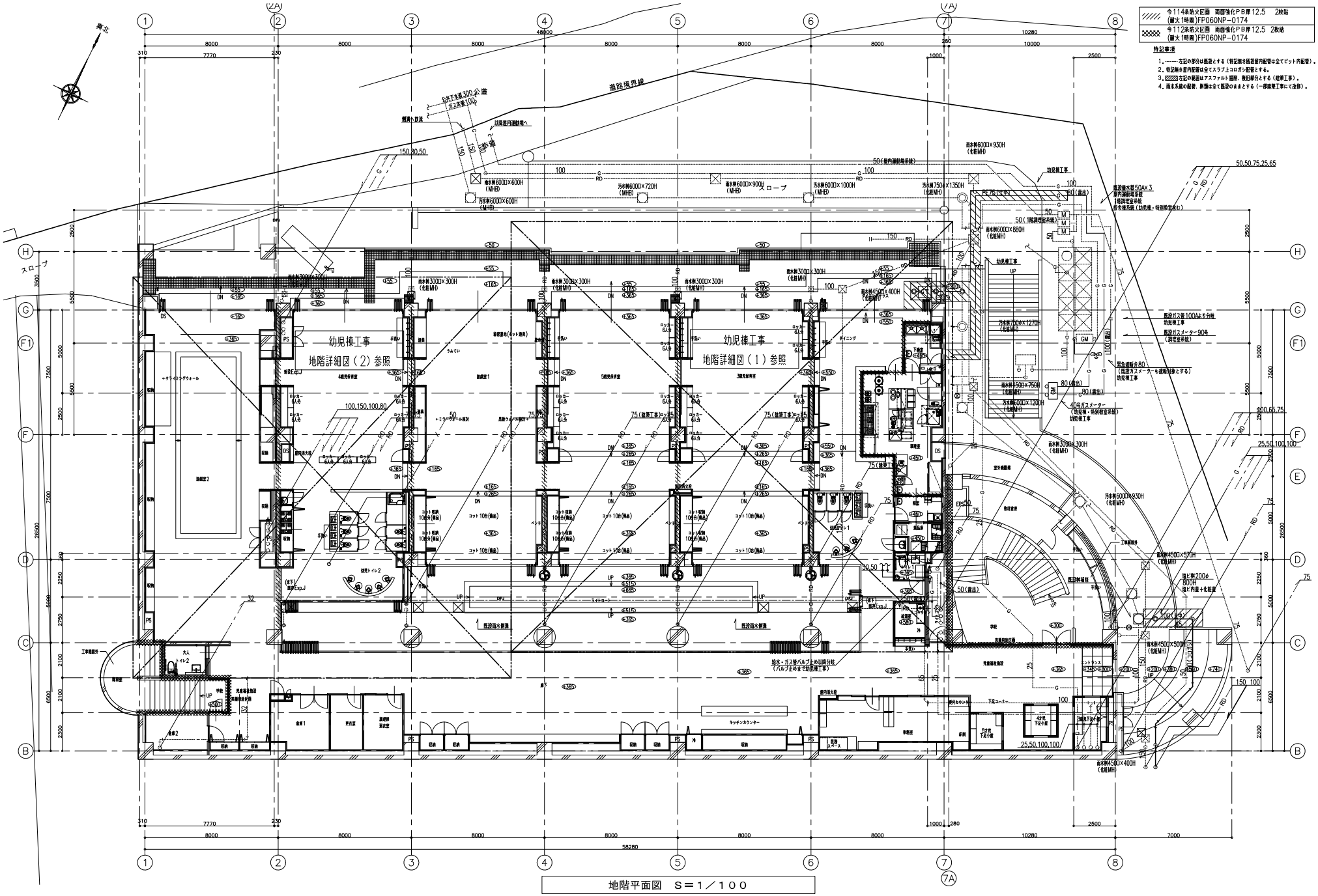

地階平面図　S＝1／100

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20137号 一級建築士 第27455号 伊東 隆夫	構造設計：一級建築士 第334613号 鈴木 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり整	検査	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 給排水衛生設備　地階平面図（外構図要）	Scale A1:1/100 A3:1/200
						担当 中田	数図 中田			No. P−07 Total 16

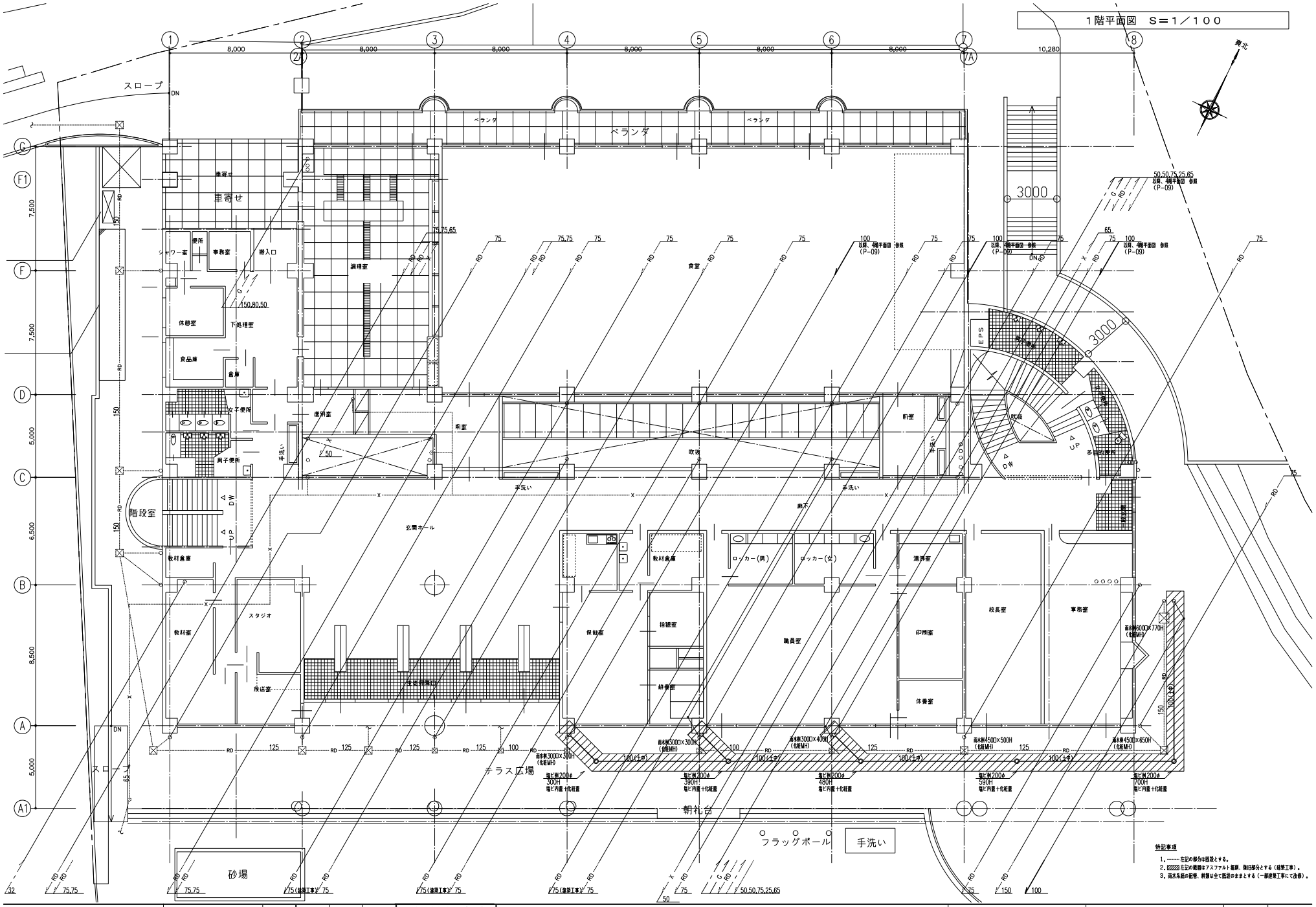

特記事項

1. ------- 左記の部分は既設とする。
2. ▨ 左記の範囲はアスファルト舗装、仮設部分とする（建築工事）。
3. 雨水系統の配管、桝類は全て既設のままとする（一部建築工事にて改修）。

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20127号 一級建築士 第214450号 伊東 隆之	意匠設計：一級建築士 第334813号 鈴木 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熊海市緑光源整備まちづくり整	担当 中田	製図 中田	検査	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（粉浜教室）
図面名 給排水衛生設備　1階平面図（外構図業）	Scale A1:1/100 A3:1/200	No. P-08	Total 16								

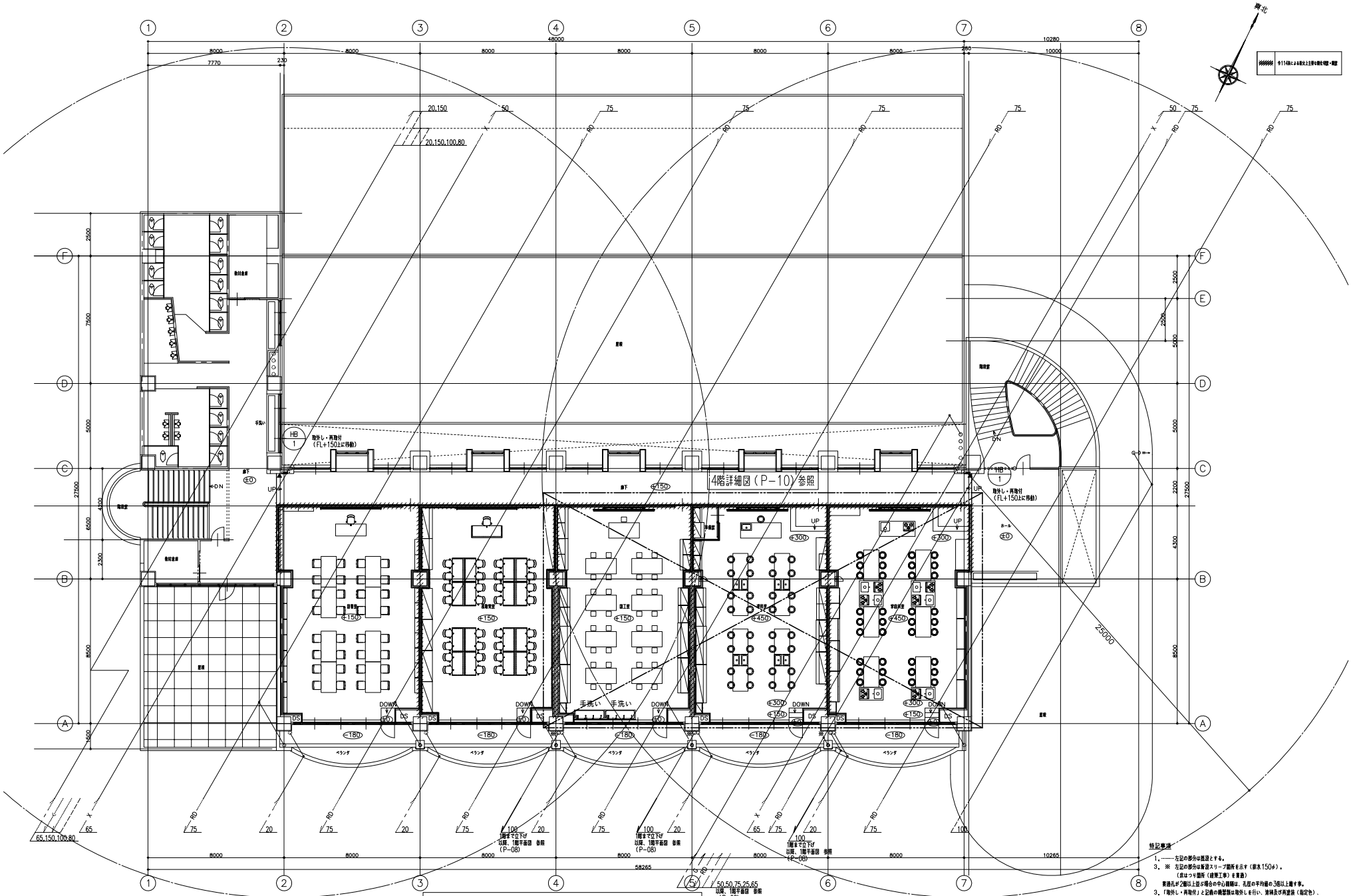

4階平面図　S＝1／100

特記事項

1、……左記の部分は既設とする。

3、※　左記の部分は新設スリーブ箇所を示す（排水150φ）。

（点はつり箇所（建築工事）を兼ねる）

貫通孔が2個以上並ぶ場合の中心間隔は、孔径の平均値の3倍以上離す事。

3、「取外し・再取付」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装（指定色）、動作確認の上、再取付とする。

4、雨水系統の配管、桝類は全て既設のままとする（一部建築工事にて改修）。

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 知事登録第2617号 一級建築士 第27463号	意匠設計：一級建築士 第346138号	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熊海市観光施設部まちづくり整 四 中出 数 中出 測 佐田	材質	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 給排水衛生設備　4階平面図	Scale A1:1/100 A3:1/200	No. P−09 total 16

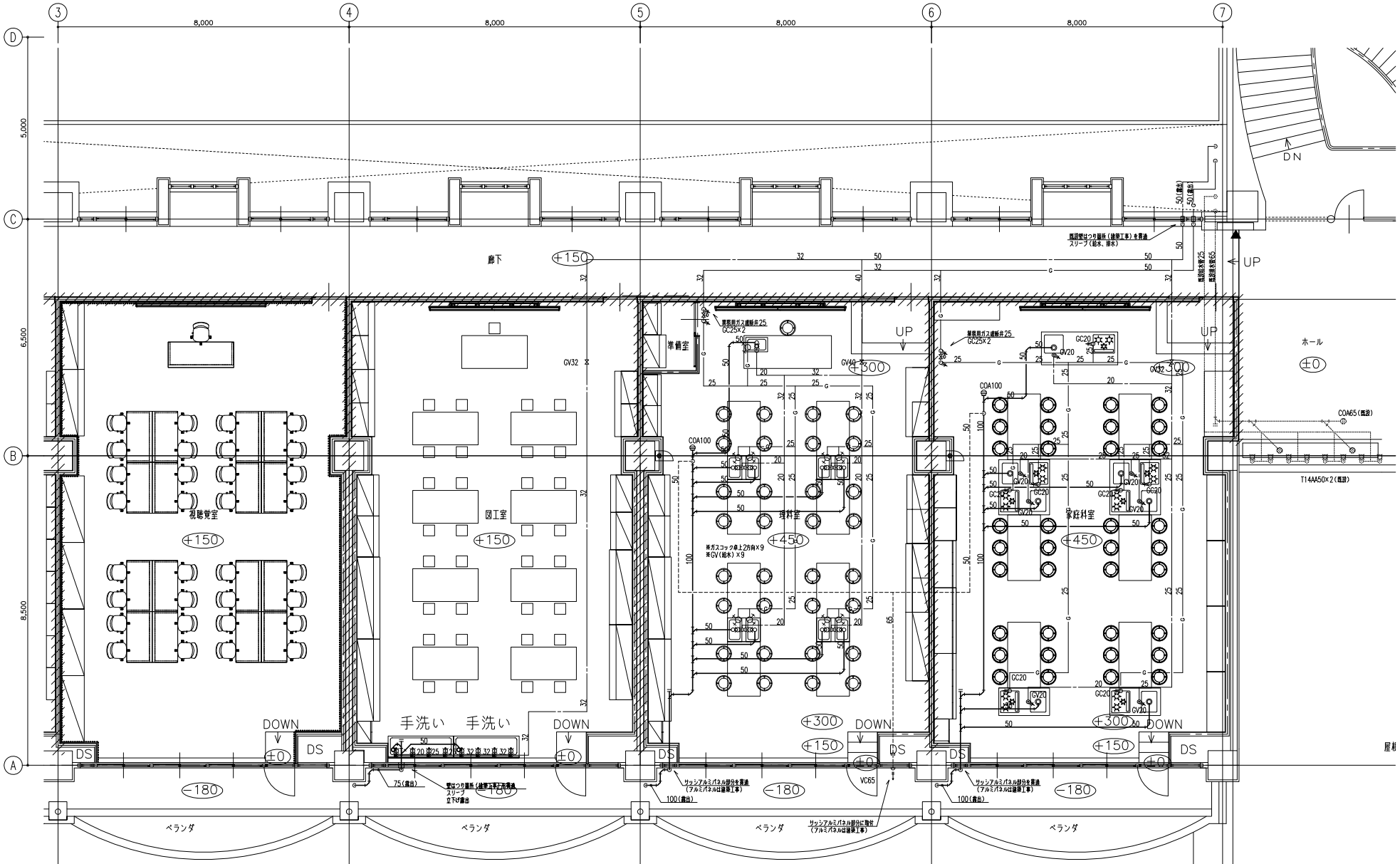

特記事項

1. ------- 左記の部分は既設とする（特記無き既設屋内配管は全てスラブ下配管）。
2. 特記無き屋内配管は全てスラブ上コロガシ配管とする。
3. ▭ 左記の範囲は新設スリーブ箇所を示す（給水・ガス100φ、排水150φ）。
   貫通孔が2個以上並ぶ場合の中心間隔は、孔径の平均値の3倍以上離す事。
4. 水栓類は全て家具付属品（建築工事）とする。
5. 4FL＝4SLを基準とする。
   （参考）+150と記載の箇所は、床上げ有効100。

理科室

実験台（ガスバーナー）×9箇所	建築工事
ガス消費量：2.21kw（約1900kcal） × 9箇所 ＝ 19.89kw	

家庭科室

調理台（ガスコンロ3口）×7箇所	建築工事
ガス消費量：8.72kw × 7箇所 ＝ 61.04kw	

※114条による敷地上主要な横引き配管・配管	

4階詳細図　S＝1／50

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20127号 一級建築士 第27450号 伊東 隆之	意匠設計：一級建築士 第334813号 鈴木 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市観光遊覧部まちづくり整備 担当 中出 部長 中出 課長 中出 室長 中出	特記:	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 給排水衛生設備　4階詳細図

Scale	No.
A1:1/50 A3:1/100	P−10
	Total 16

硬質塩化ビニル管等の防火区画貫通部処理要領図

（令第１２９条の２の５第１項第七号イによる場合）

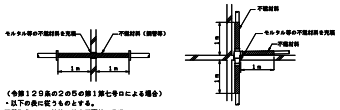

（令第１２９条の２の５の第１項七号ロによる場合）
・以下の表に従うものとする。
硬質塩化ビニル管等の防火区画等の貫通

給水管等の用途	開いの有無	材質	肉厚	給水管等の外径			
				給水管等が貫通する床、壁、柱又はせき等の構造区分			
				耐火構造	３０分耐火構造	１時間耐火構造	２時間耐火構造
給水管		鋼管材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm
			6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	115mm
給湯管		鋼管材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm
給水管及び給湯管に隣接する排気管	開いのない場合	鋼管材料又は硬質塩化ビニル	4.1mm以上	61mm	61mm	61mm	61mm
			5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	61mm
			6.6mm以上	115mm	115mm	90mm	61mm
	開いがある場合	鋼管材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm
	当ると、5mm以上の間隔で開かれている場合		6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	90mm
			7.0mm以上	141mm	141mm	115mm	90mm

１　この表において、３０分耐火構造、１時間耐火構造及び２時間耐火構造とは、当等の火災時の加熱にそれぞれ３０分、１時間及び２時間耐える性能を有する構造をいう。
２　給水管等が貫通する床等１１２条第１０項ただし書の場合における同項ただし書のかっこ、床、そ で壁にあるに限るものは、３０分耐火構造とみなす。
３　内部に電線等を挿入していない不燃配管があっては、当該管の先端を密閉してあること。

不燃配管等の防火区画貫通部処理要領図

（ａ）　貫通部において保温が必要な配管　　（ｂ）　貫通部において保温が必要ない配管

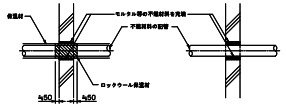

・貫通部周囲の充填材は、必要に応じて耐火防止措置を施す。
・給水管、配電管その他の管の貫通する部分及び防火区画等を貫通する部分からそれぞれ両側に１ｍ以内の距離にある部分を不燃材料で覆る。

水槽、流し等に給水するの飲料配管水設備の構造

令第１２９条の２の５第２項

■洗面器等の場合

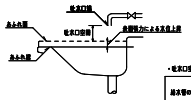

・吐水口空間は、原則として下表の数値以上とする。

給水管の内径mm	吐水口周辺壁くに接の近い場合	吐水口周辺壁くに接のない場合
13以下	25	40
19以下	40	55
25以下	50	75
25 超	有効開口径の２倍	有効開口径の３倍

■タンク類の場合

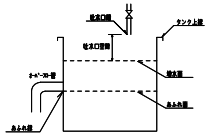

トラップ桝詳細図

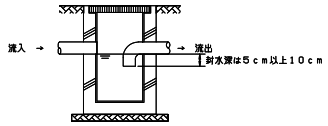

現場施工のトラップ桝

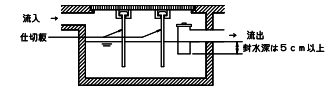

阻集器

埋設配管要領

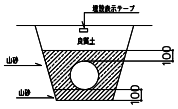

管の周囲の埋戻し土は配管上端10ｃｍまでを必ず行う。埋め戻しは細粒土の良質土を用い、管の重力の範囲内でダンパー等で部分部分に下の開い転施工することとなる埋め戻し土は土質による詰かしらを見込んで余裕を行う。
（給水・ガス・排水）

空調冷媒配管の防火区画貫通処理

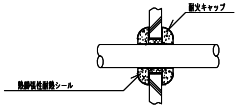

国土交通大臣認定番号
PS-060FL-9369（床）
PS-060WL-9370（壁・中空壁）
施工箇所　　防火区画　　界壁の区画

ガラリ構造詳細図

令第１２９条の２の６

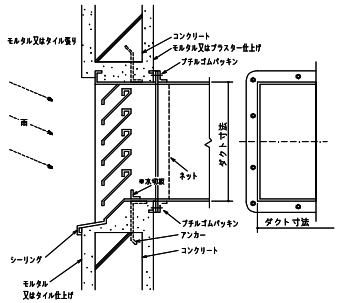

ペットキャップ構造詳細図

令第１２９条の２の６

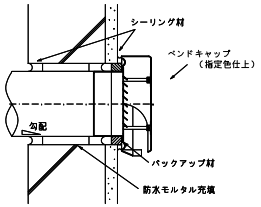

パッケージ空調機制御線要領図

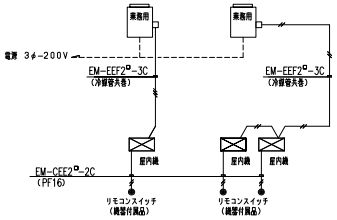

本工事
電気設備工事

給気口・排気口の設置要領図

国土交通大臣認定　PS060FL-9369（床）
PS060WL-9370（壁）

令第１２９条の２の６

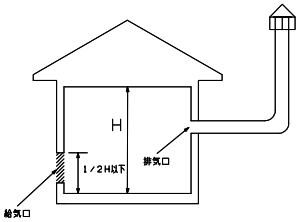

・排気上有効な給気口及び排気筒を設ける
・給気口は、固定天井高さの２分の１以下の高さの位置に設け、常時外気に開放された構造とする。
・排気口（排気筒の屋定の開する開口部をいう。）は、給気口より高い位置に設け、常時開放された構造構造とし、かつ、排気筒の立上り部分に直結する。
・排気筒は、排気上有効な立上り部分を有し、その頂部は、外気の流れによって排気が妨げられない構造とし構造とし、かつ、直接外気に開放する。
・排気筒は、その頂部及び排気口を除き、開口部を設けない。
・給気口及び排気口並びに排気筒の頂部には、雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備をする。

塩ビ桝耐重蓋要領

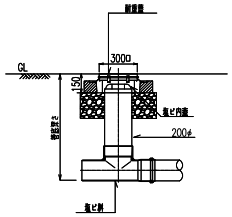

排気フード構造詳細図

SUS304（ヘアライン仕上げ）

法第２８条第３項

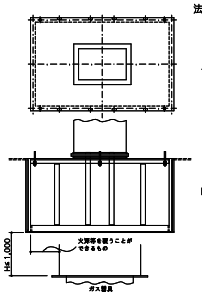

屋外横走り管固定支持金物（三角ﾌﾞﾗｹｯﾄ）　参考図

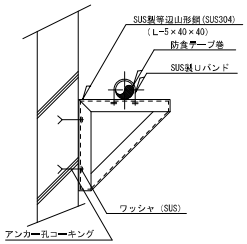

屋外立管固定支持金物　参考図

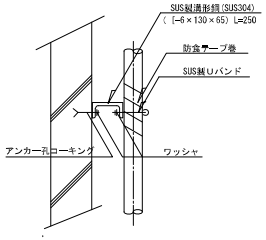

注）取付高さ２.０m以下の金物はコーナークッション材を取付ける。
配管種別および流れ方向を表示する。

自動エア抜弁廻りの配管要領

自動エア抜弁装置

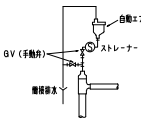

塩化ビニル製トラップ桝

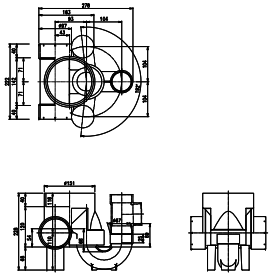

株式会社 日比野設計 HIBINO SEKKEI	一級建築士事務所 一級建築士	神奈川県知事 登録 第２０１７７号 第２７４５０７号	伊東 隆子	建設設計：一級建築士 第３３４６１３号	平成30年3月	興水	佐多	伊佐地	熱海市観光課整備まちづくり整	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（特別教室）	図面名 機械設備　雑詳細図

図番	数量	表示	検査	検図	Scale	No.	Total
中出	中出			深田	A1: − A3: −	P−11	16

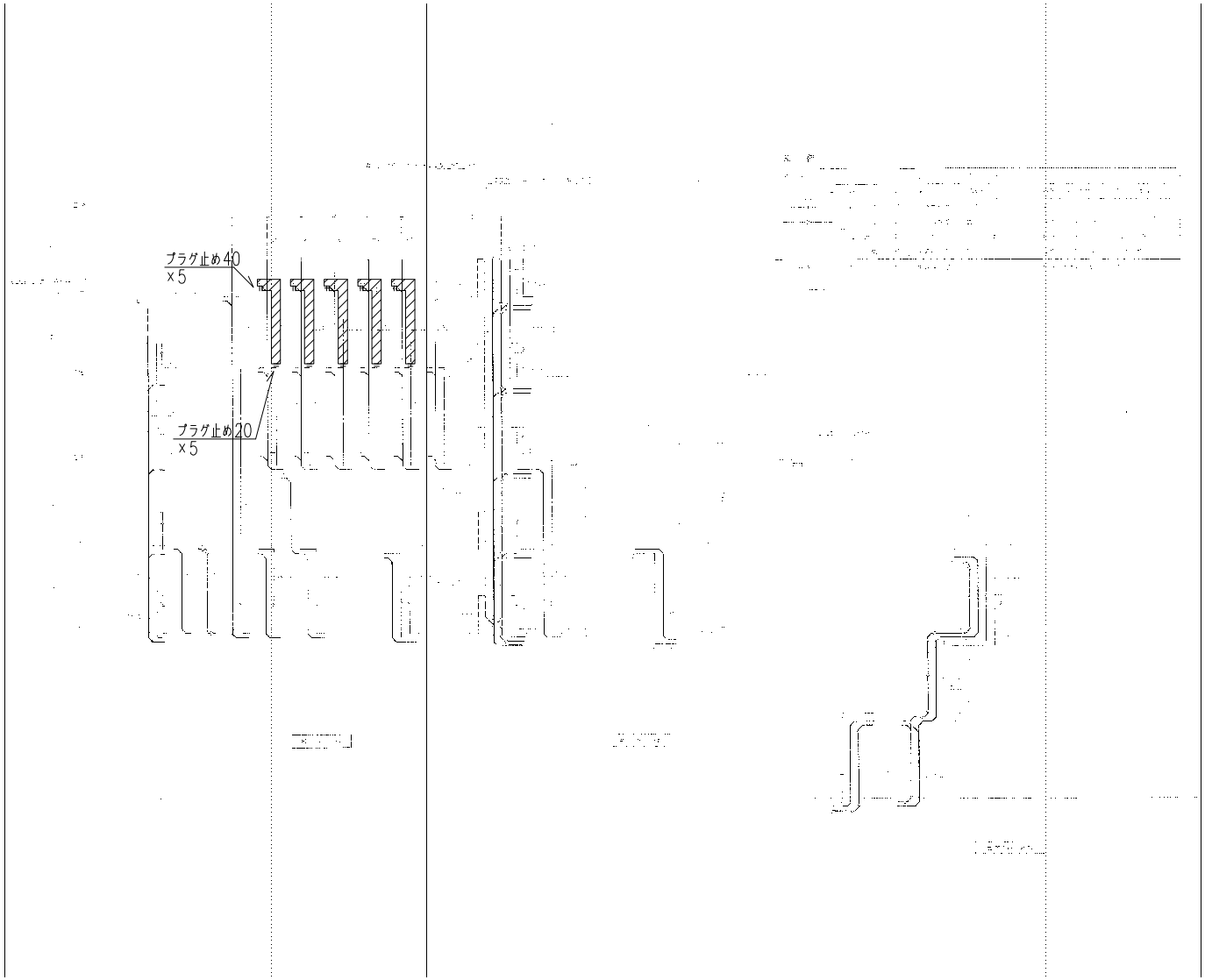

衛生系統図

1. ▨ は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

撤 去 図

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第２０１７号 一級建築士 第３３４８１３号 防災 警予 一級建築士 第２１４５０７号 伊東 隆夫	構造設計：一級建築士 第３３４８１３号 防災 警予	Date 平成30年3月	Plan 衛水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市緑光園整備まちづくり整 担当 中田	製図 中田	検査 窪田	付箋:	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（粉塵飛散）	図面名 給排水衛生設備 系統図（撤去）	Scale A1: – A3: –	No. P−12 Total 16

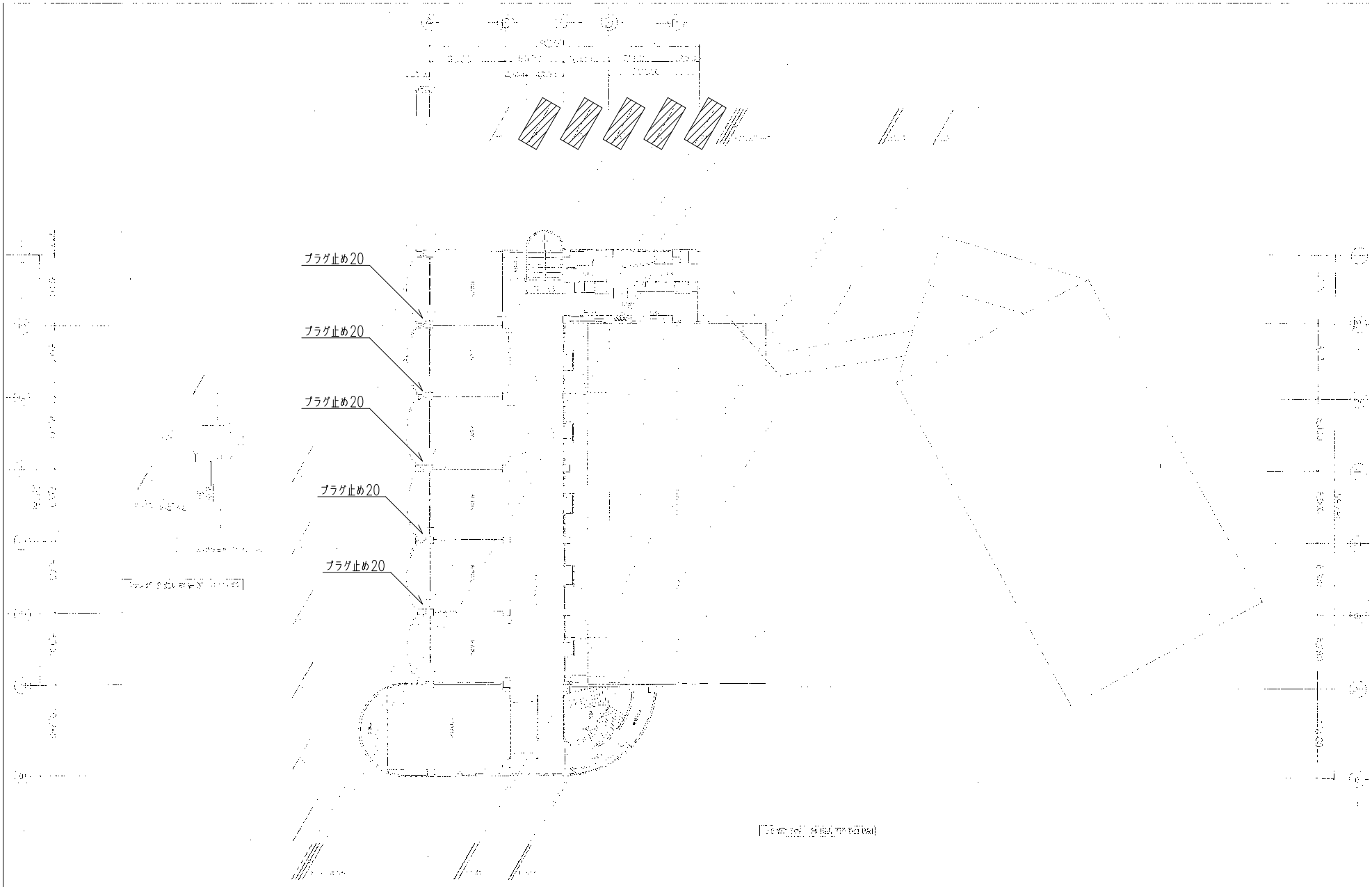

1. ▨ は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

３階平面図 Ｓ＝１／２００

撤 去 図

株式会社 日比野設計	静岡市都市整備部まちづくり整	Date	Plan	Draw	Check	担当	設計	製図	検査	検図	工事名	図面名	Scale
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第２０１７号		平成30年3月	興水	佐多	伊佐地		中田	中田		窪田	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（給排水）	給排水衛生設備 ３階平面図（撤去）	A1:1/200 A3:1/400
一級建築士 第334613号 防衛 警子													No. P−13
一級建築士 第274550号 伊東 隆夫													Total 16

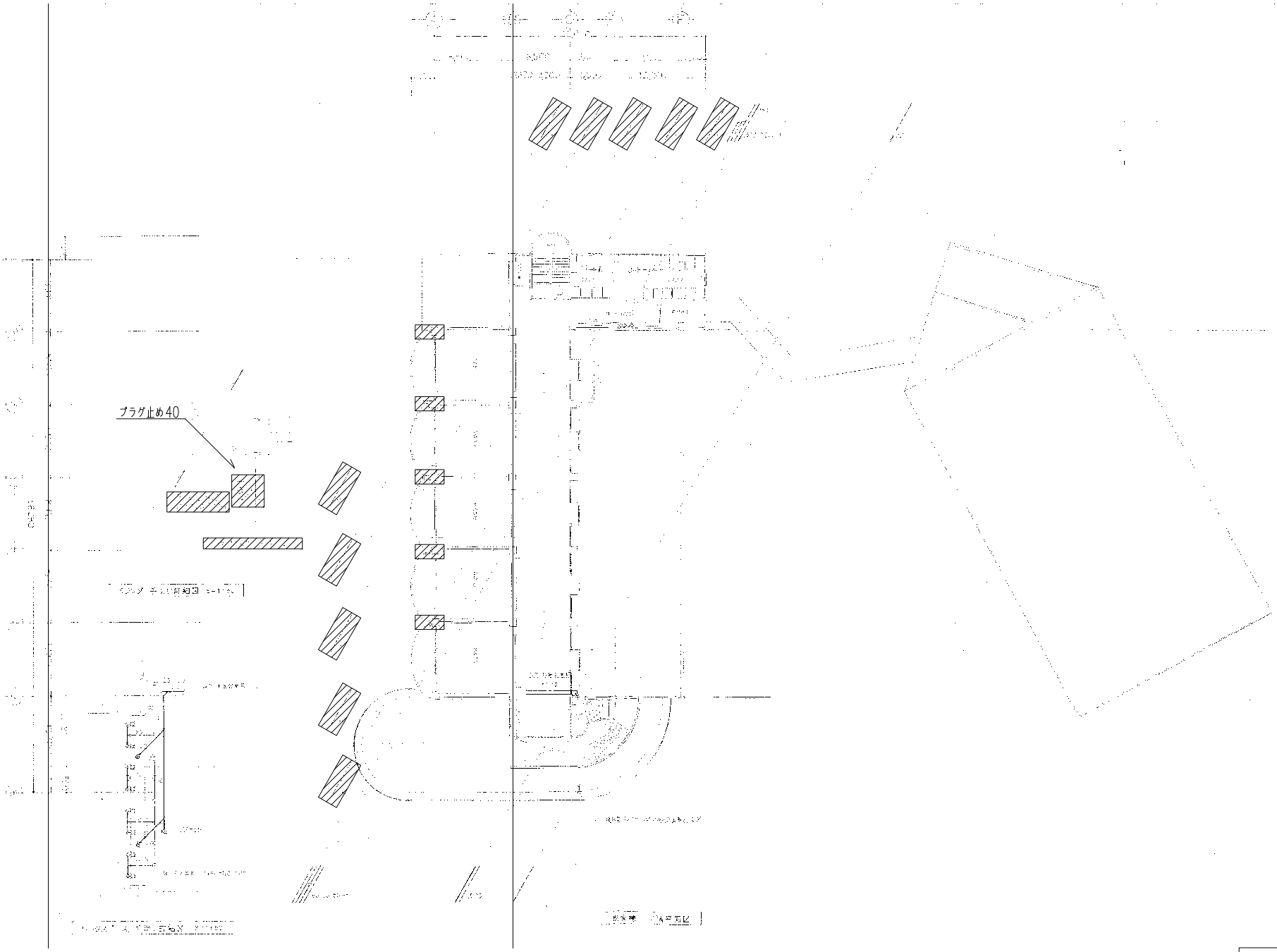

1. ▨ は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

４階平面図 Ｓ＝１／２００

撤 去 図

株式会社 日比野設計		Date	Plan	Draw	Check	熊海南部光陽整部まちづくり整				材質	工事名	図面名	Scale
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第２０１７５号	意匠図作成：一級建築士 第３３４６１３号 熊澤 智子	平成30年3月	興水	佐多	伊佐地	図面 中田	数図 中田	検査 中田			（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（特別教室）	給排水衛生設備 ４階平面図（撤去）	A1:1/200 A3:1/400
一級建築士事務所 東京都知事 登録 第２７４３５０号 伊藤 博子													No. P－14 Total 16

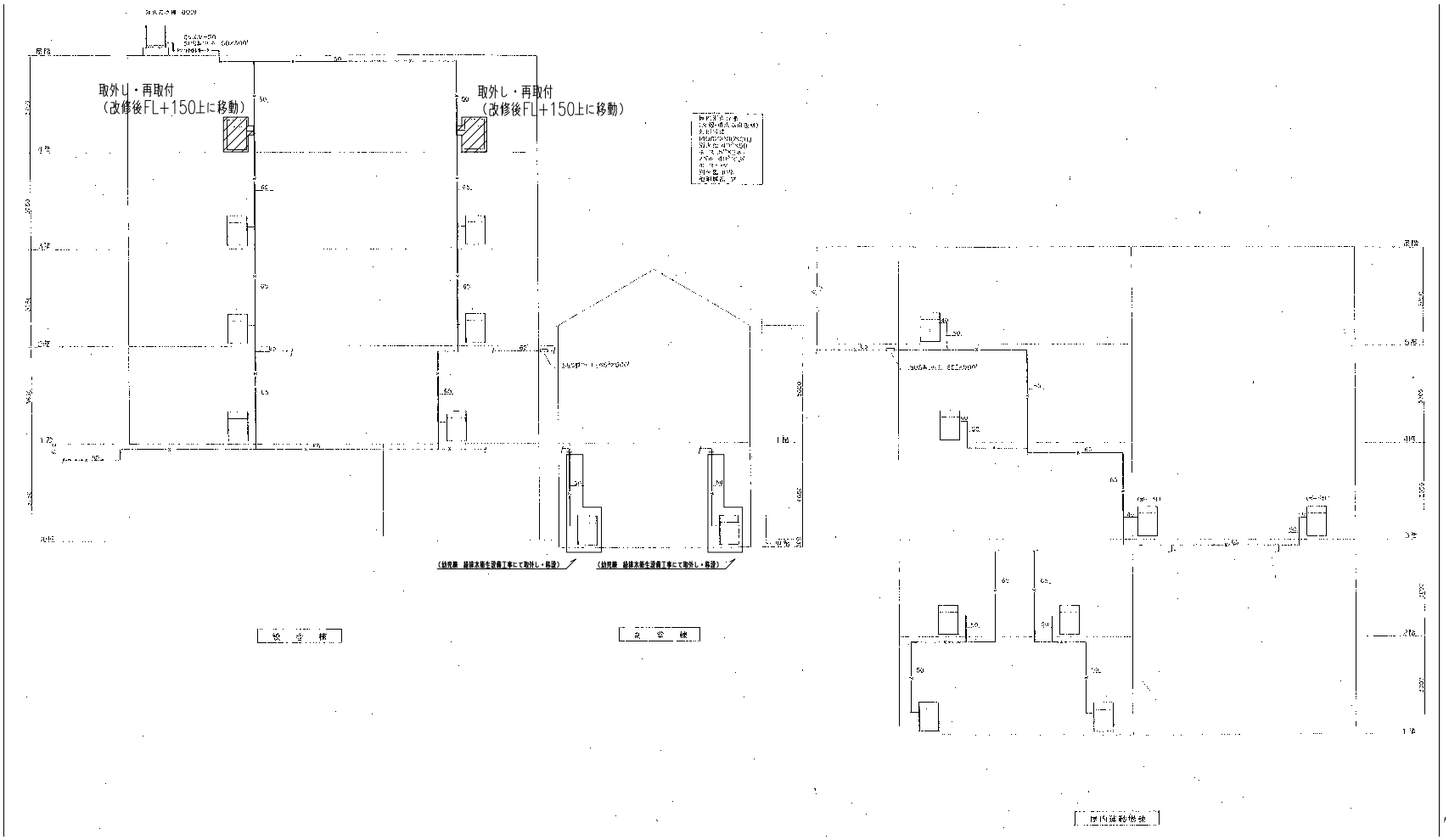

消火系統図

1. 左記の部分の屋内消火栓は取外し・再取付とする。
2. 「取外し・再取付」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装（指定色）、動作確認の上、再取付けとする。

撤去図

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第20137号 一級建築士 東京都知事 第214650号 日比野 隆子	構造設計：一級建築士 第334813号 鈴木 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	熱海市緑光園整備まちづくり整 申請 中田 製図 中田 検査 確認	材質	工事名 （仮称）あたみ認定こども園改修工事（その1）（特別教室）	図面名 消火設備　系統図（撤去）	Scale A1: – A3: –	No. P-15 Total 16

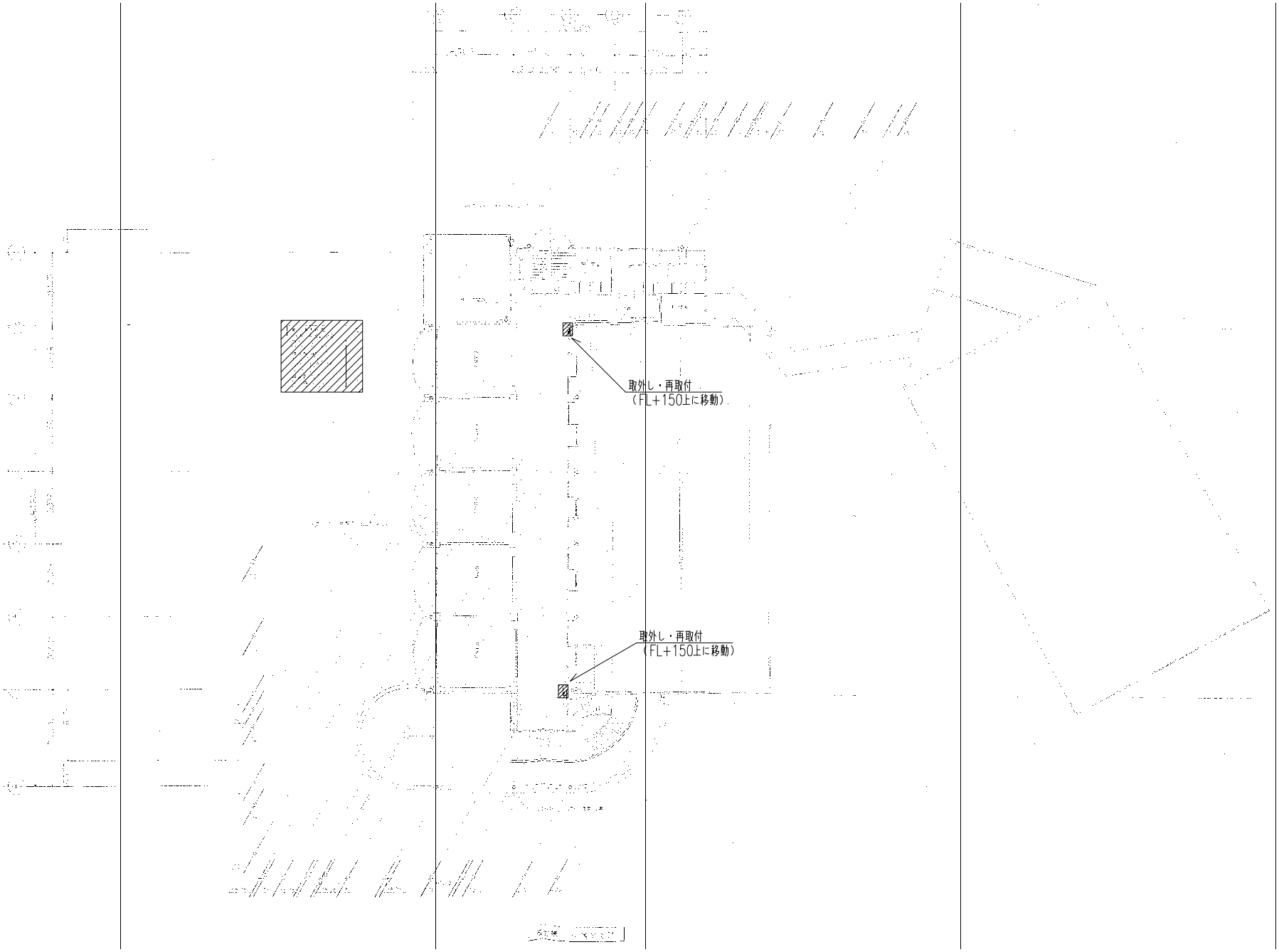

1．左記の部分の屋内消火栓は取外し・再取付とする。

2．「取外し・再取付」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装（指定色）、動作確認の上、再取付けとする。

消火４階平面図 Ｓ＝１／２００

撤 去 図

株式会社 日比野設計	熱海市観光課整備まちづくり整							工事名	図面名	Scale / No.
一級建築士事務所 神奈川県知事 登録 第２０１７号 / 一級建築士 第２１４５０７号 日比野 富士	建築設計・一級建築士 第３４８１３５号 日比野 智子	Date 平成30年3月	Plan 興水	Draw 佐多	Check 伊佐地	担当 中田	製図 中田	検査	（仮称）あたみ認定こども園改修工事（その１）（特別教室）	消火設備 ４階平面図（撤去）	A1:1/200 A3:1/400 No. P−16 Total 16